

2026 年度

教育要項（シラバス）

岩手医科大学看護学部 第3学年



教育要項（シラバス）目次

2026 年度看護学部第 3 学年

教育要項（シラバス）の利用の仕方	1
看護学部における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	2
看護学部における教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	3
看護学部における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	4
看護学部における評価方針（アセスメント・ポリシー）	6
ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連図	8
2026 年度 看護学部カリキュラムマップ	9
看護学部卒業時コンピテンシー	10
コンピテンシーと達成に向けた評価基準	15
看護学部コンピテンス達成ロードマップ・マトリックス	20
看護学部ナンバリング構成等について	23
学事予定	24
第 3 学年履修科目一覧	25
時間割・教室	26
矢巾キャンパス平面図	29

授 業 科 目

看護専門基礎科目（必修）

公衆衛生学・疫学（前期）	35
保健統計学（前期）	38
臨床病態生理学（前期）	41

看護専門科目（必修）

看護倫理学（前期）	45
地域・在宅看護学演習（前期）	48
成人急性期看護学演習（前期）	52
老年看護学演習（前期）	56
小児看護学演習（前期）	59
母性看護学演習（前期）	63
精神看護学演習（前期）	67
国際看護学（前期）	72
看護研究入門（前期）	75
地域・在宅看護学実習（後期）	79

成人看護学慢性期・回復期実習（後期）	82
成人看護学急性期実習（後期）	84
老年看護学実習（後期）	86
小児看護学実習（後期）	88
母性看護学実習（後期）	90
精神看護学実習（後期）	92

看護専門科目（選択必修）

医療情報論（前期）	94
災害医療論（前期）	97
家族ケア論（前期）	100
スキンケア論（前期）	103

IPE 関連科目（必修）

チーム医療リテラシー（前期）	106
----------------	-----

公衆衛生看護学関連科目（選択履修）

対象別健康支援論（前期）	116
公衆衛生看護管理論（前期）	119
公衆衛生看護方法論（後期）	122
学校・産業保健論（後期）	125
健康危機管理論（後期）	128

助産看護学関連科目（選択履修）

助産学概論（前期）	131
母子の心理・社会学（前期）	134
助産診断技術学（ローリスク）（後期）	137
助産診断技術学（ハイリスク）（後期）	140
助産診断技術学（新生児）（後期）	144
性と生殖の健康科学（後期）	147
母子の健康教育論（後期）	150

自由科目（選択）

地域医療課題解決演習（通期）	153
臨床微生物・感染症学（後期）	156
感染制御・感染看護演習（後期）	158

海外英語演習（後期）-----	160
-----------------	-----

諸 規 則 等

岩手医科大学学則 -----	161
岩手医科大学看護学部における在学年限に関する規程 -----	181
岩手医科大学における各学部等の人材養成および教育研究上の目的に関する規程 -----	182
学生心得 -----	184
岩手医科大学学生の欠席の取扱いに関する規程 -----	191
岩手医科大学看護学部の公欠に関する内規 -----	193
岩手医科大学看護学部履修試験規程 -----	194
看護学部成績評価に対する異議申し立てに関する内規 -----	201
教養教育センター成績評価に対する異議申し立てに関する内規 -----	204
大学における単位の考え方と授業外学修について -----	207
岩手医科大学生命倫理規範 -----	208
岩手医科大学における人体標本取扱指針 -----	209
学生健康診断規程 -----	210
学生健康診断等実施要領 -----	212
障害のある学生等への合理的配慮に関する規程 -----	213
GPA 制度について -----	217
CAP 制度について -----	218
学生の教育成果物の利用について -----	219
岩手医科大学における風水害等に伴う授業及び定期試験の取扱要領 -----	220
看護学部履修科目一覧 -----	221
看護学部カリキュラム全体図 -----	223
教育課程と保健師助産師看護師学校養成所指定規則との対比表【看護師養成課程】 -----	224
教育課程と保健師助産師看護師学校養成所指定規則との対比表【保健師養成課程】 -----	226
教育課程と保健師助産師看護師学校養成所指定規則との対比表【助産師養成課程】 -----	228
オフィスアワー一覧 -----	230

教育要項（シラバス）の利用の仕方

教育要項（シラバス）とは、看護学部 of 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき策定する教育課程の年間授業計画、授業の方法、内容、到達目標、成績評価方法及び成績評価基準等を学生に対しあらかじめ提示するものです。

本学における看護学教育の内容を把握するとともに、充実した履修を行うために本要項を有意義に活用されることを希望します。

1. 授業計画について

科目毎に学習方針、教育成果（アウトカム）※¹及び到達目標（SB0）※²、授業毎にその内容及び到達目標を掲げていますので、予習や復習など日々の事前事後学修の目安としてください。

※¹教育成果（アウトカム）：学修した知識・技能・態度について、将来どのように活用できるようになるかを記したものです。また、枠内には当該科目に関連するディプロマ・ポリシーを記載しています。

※²到達目標（SB0）：授業毎の到達目標を積み重ねることにより、学生が具体的に何をできるようになるかを記したものです。

2. 授業時間について

授業時間は、1 時限を 90 分とし、原則として次のとおり授業を行います。

1 時限目	2 時限目	3 時限目	4 時限目	5 時限目
8：50～10：20	10：30～12：00	13：00～14：30	14：40～16：10	16：20～17：50

3. 教科書、参考書、推薦図書について

科目毎に教科書または学修に必要な参考書・推薦図書を掲げています。教科書として指定された図書については、各自購入してください。

4. 成績評価方法について

科目毎に成績を評価するための方法及び基準を明示していますので、あらかじめ理解した上で日々の授業に臨んでください。

なお、履修方法、試験等の取扱い及び進級・卒業等の認定に関する事項は、「岩手医科大学学則」及び「看護学部履修試験規程」に定めています。

5. その他

授業時間割または教室の変更、学生の呼出し、提出物に関することなど、大学からの学生に対する連絡は、原則として WebClass 及び掲示により行われますので、日頃から WebClass および掲示板を見るよう心がけてください。

看護学部の掲示板は、西講義実習棟 1 階（1・2 学年用）とマルチメディア教育研究棟 3 階（3・4 学年用）に設置しています。

看護学部における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学の建学の精神「医療人たる前に、誠の人間たれ」を深く理解したうえで看護職者として必要な知識・技能・態度を修得し、チーム医療や地域社会において活躍できる看護職者として以下のような能力などを身につけ、かつ所定の課程を修めた者に対して、学士（看護学）の学位を授与します。

1. 医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2. 生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3. 看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4. 看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5. 患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6. 災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7. 保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8. コミュニティーにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。
9. 変動する国際社会にあって、看護職者の役割を国際的な視野で認識できる。

以上の教育成果を達成することができるよう四年一貫でカリキュラムが構成されています。本学のすべてのカリキュラムを完遂するためには、学則第2条に定める期間を在学し、かつ第6条に定める授業科目及び単位を履修修得する必要があります。

看護学部における教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

人がかけがえのない存在であることを理解し、看護を行うことができる自律した専門職として地域に貢献できる基本的な能力を備えた人材を涵養します。そのため基礎的な知識と実践力の修得に留まらず、初学の時期から医療安全を推進する基本的な姿勢と看護管理的視点を修得できる教育課程を整備します。その実現のために以下のカリキュラムを編成して体系的な理解が得られるようにします。

1. 初年次教育として、教養の土台を築くとともに、全学部共学による「IPE（多職種連携）科目」を通じて、論理的な考え方や表現方法の基本を修得するほか、適切かつ正確な情報を検索・収集する能力を身につけ、多職種連携の基本的な姿勢を学びます。
2. 「教養教育科目」を通じて、看護職者として、人としての高い倫理観を保持するために広い教養の修得を図ります。
3. 「看護専門基礎科目」および「看護専門科目」を通じて、高度・先進化していく医学専門知識と技術と看護学の多様性を相互に影響している関係性として結合させ、看護の実践に必要な知識を学びます。
4. 各専門領域の講義、演習および臨地実習での学修を通じて、主体的に課題と向き合い、学び方を学ぶことを習慣化し研鑽を積むことで、専門的に体系立てられた知識と洗練された技術の独自性を健康課題の視点から理解できる医療人として、卒業後も地域と施設それぞれの特性と関係性を踏まえ、学び続ける力を身につけます。
5. 「看護専門科目」および「発展科目」を通じて、県の地域性を、総合的・政策的・学際的に修得し、暮らしの場が災害などによる急激な変化に見舞われた時においても保健、医療、福祉サービスを途切れることなく提供できるように連続的・包括的にとらえ、看護職者としての活動が展開できるような能力を養います。
6. 環境への深い洞察力を培い、看護職者としてのヒューマンケアを実践できるような国際的な視野を持ち、看護の実践、教育、研究、政策立案等において将来にわたって寄与できるような医療人を育成するためにアクティブラーニングやICTを積極的に活用した教育を行います。

看護学部における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、「医療人たる前に、誠の人間たれ」という建学の精神のもとに、地域医療に貢献する医療人育成を使命として設立されました。学則には、「まず人間としての教養を高め、十分な知識と技術とを習得し、更に進んでは専門の学理を極め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献する」ことが掲げられています。看護学教育・教養教育を通して、優れた資質と深い人間愛を有する医療人、研究者、人格的に成長できる人材の育成が、本学の目指すところです。

看護学部では、次のような人材を求めています。

1. 人々との相互関係に関心をもち、人としての尊厳を重んじることができる人
2. 人の不安や悩みを自らの問題として受け止めることができる人
3. 自然環境との共生と防災への構想力をもつことができる人
4. 自然科学と社会科学の学びから自己の成長を図ることができる人
5. 大学教職員とともに地域社会に役立とうという意思をもつ人

上記の資質を備えた多様な人材を募るために、一般選抜、学校推薦型選抜、社会人入学者選抜、編入学者選抜、総合型選抜を行います。いずれの試験区分においても面接試験を実施するとともに、高等学校からの調査書（一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜）で学習態度や課外活動などを確認し、主体性、多様な人々と協働して学ぶ資質、コミュニケーション能力を評価します。入学志願書は、本学で看護学を学ぶ熱意や向上心などを確認するための参考とします。

一般選抜では面接試験のほか、高等学校で履修する外国語（英語）、数学または理科の筆記試験と小論文により、入学後の修業に必要とされる読解力、思考力、判断力、表現力、知識を確認し、本学において学ぶ姿勢が備わっているか多面的・総合的に判断します。

学校推薦型選抜および社会人入学者選抜では面接試験のほか、高等学校で履修する外国語（英語）の筆記試験と小論文により、入学後の修業に必要とされる読解力、思考力、判断力、表現力、知識を確認し、本学において学ぶ姿勢が備わっているか多面的・総合的に判断します。

編入学者選抜は、高い目的意識をもった看護師免許を取得している者を受け入れ、学びの機会の提供と、学位取得を希望する者、保健師または助産師の受験資格等取得を希望する者への門戸を広げるための制度です。選抜試験においては面接試験のほか、看護専門科目、外

国語（英語）の筆記試験により、入学後の修業に必要とされる基礎的専門知識、読解力、思考力を確認し、本学において学ぶ姿勢が備わっているか多面的・総合的に判断します。

総合型選抜は、活動報告書における自己の成長に繋がったと考える経験や社会との接点を感じた出来事の内容から、主体性、多様性、協働性を確認するとともに、集団面接ではプレゼンテーションやディスカッションを通して、思考力、判断力、表現力を確認し、本学において学ぶ姿勢が備わっているか多面的・総合的に判断します。

なお、入学者の受け入れにあたっては、民族、宗教、国籍、年齢、性別、家庭環境、居住地域および性的指向などを問わず、多様な人材を募集します。

看護学部における評価方針（アセスメント・ポリシー）

【大学】

本学の建学の精神「医療人たる前に、誠の人間たれ」を深く理解したうえで、医療人として必要な資質を備えているかを、多面的な評価方法で判定します。

【看護学部】

本学看護学部は、医療人として備えるべき資質を定めた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に沿って、カリキュラムを構成しています。「誠の人間を育成する」との大学・学部の理念に立脚し、学年ごとに、あるいは科目ごとに、以下の指針に則って多面的に評価します。

1. 講義・演習科目では、知識とその応用を査定します。実習科目では、技能、態度、コミュニケーション能力を評価するほか、倫理・遵法精神と利他精神も評価対象とします。
2. 知識とその応用および技能に関しては筆記試験ならびに実技試験、総合的な能力は実習評価で査定します。
3. 筆記試験・実技試験・実習評価は、数値化して達成度を査定します。
4. 評価方法と合否基準の設定にあたっては、その妥当性ならびに客観性を考慮し、担当教員が定期的に見直しを行い、次年度開始時に被評価者（学生）と評価者（科目責任者）にシラバスで提示します。
5. 看護学教育における順次性を考慮し、原則的として年度ごとに進級判定あるいは卒業判定といった統括評価を行います。
6. 科目合否判定や統括評価に加え、形成的評価を随時行うことで到達目標に至る道程を明らかにします。
7. 定期試験で所定の到達目標に達しなかった場合は、再試験を行います。また、病気その他やむを得ない事由で定期試験を受験できなかった場合は、追試験を行うことがあります。
8. 科目履修は、出席することが前提であるため出席による加算点はなく、所定の回数以上を出席しなければ評価対象から外れます。

9. 各学年の進級・卒業要件と各科目の合否基準の詳細は、シラバスに明示するとともに、学年当初に被評価者に周知します。
10. 各科目の査定をもとに GPA を算出し、進路に対する助言をします。
11. 定期試験問題・正答および判定基準を保管し、被評価者からの照会に応じる体制を整備します。

注

- 入学者選抜時のアセスメント・ポリシーは、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に含めます。
- 本学学生としての資質に欠けると思われる行動をとった場合の取扱いに関しては、学生懲戒規程に記します。

用語説明

- 判定；合否で表すものとして用いる用語
- 査定；連続変数で表すものに用いる用語
- 評価；判定・査定を包括した用語
- GPA；履修科目の成績評価を単位数に応じて重み付けした平均値で表したもの。Grade Point Average の略語。

看護学部 カリキュラム・ポリシー

論理的思考や表現法、情報活用法の習得と多職種連携の基本的な姿勢



教養の修得と
高い倫理観の保持



医学専門知識、技術
および看護学の多様
性と看護実践に必要な知識



地域と施設における
医療人として
学び続ける力



地域に根ざした包括
的な看護活動の展開



幅広く看護学の発展
に寄与できる医療人



1年

2年

3年

4年

多職種連携のための
アカデミックリテラシー

教養教育科目

【看護専門科目への橋渡し教育】
医療における社会・行動科学、基礎自然科学、情報科学、健康運動科学、社会福祉、心理学、医療面接の基礎、生命倫理学、アドバンスト生物、自然・文化人類学、解析学入門、医療とスポーツ、アドバンスト化学、アドバンスト数学、医療とコミュニケーション、科学英語、医療と福祉、医療と物語、パーソナリティ心理学、医療と法律

【高校からの橋渡し科目】
ベーシック物理・化学・生物・数学、スタンダード生物

【一般教養科目】
道徳のしくみ、文学の世界、人間関係論、哲学の世界、ESL、ERW、実践英語、データサイエンス

医療英語

看護専門基礎科目

基礎解剖学、基礎生理学、医学・医療論、生化学、病理学概論、感染免疫学、栄養学

薬理学、疾病論Ⅰ（内科系組織）、Ⅱ（外科系組織）、Ⅲ（各論）、Ⅳ（展開論）、臨床心理学

公衆衛生学・疫学、保健統計学、臨床病態生理学

看護薬理学、臨床推論

看護専門科目

看護学概論（全人的医療基礎講義含む）
生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）
生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）
フィジカルアセスメント
診療援助技術論
看護過程論

地域健康生活論
災害ケア論

看護過程演習

地域・在宅看護学概論、地域・在宅看護方法論、成人看護学概論、成人慢性期看護方法論、成人急性期看護方法論、老年看護学概論、老年看護方法論、小児看護学概論、小児看護方法論、母性看護学概論、母性看護方法論、精神看護学概論、精神看護方法論

医療安全論、緩和ケア論

看護倫理学

地域・在宅看護学演習
成人急性期看護学演習
老年看護学演習
小児看護学演習
母性看護学演習
精神看護学演習

国際看護学、看護研究入門
医療情報論、災害医療論、家族ケア論、スキニング論

看護管理学
看護研究

看護教育論
メンタルヘルスクエ論
看護政策論
地域包括ケア論

自由科目

地域医療課題解決演習、海外英語演習

臨床微生物・感染症学
感染制御・感染看護演習

看護研究実践演習

臨地実習

基礎看護学実習

基礎看護過程実習

地域・在宅看護学実習、成人看護学慢性期・回復期実習、成人看護学急性期実習、老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習

統合看護実習

日本国憲法

8

公衆衛生看護学関連科目

対象別健康支援論、公衆衛生看護管理論、公衆衛生看護方法論、学校・産業保健論、健康危機管理論

地域アセスメント演習
地区・組織支援論
保健医療福祉行政論
公衆衛生看護学実習

助産学関連科目

助産学概論、母子の心理・社会学、助産診断技術学（ローリスク）、助産診断技術学（ハイリスク）、助産診断技術学（新生児）、性と生殖の健康科学、母子の健康教育論

助産診断技術学（分娩期）、周産期医学、地域母子保健、助産管理学、地域母子保健実習、助産学実習

看護学部 ディプロマ・ポリシー

医療人としての
全人的人間性



尊厳・権利の擁護と
苦痛や苦悩への共感



看護の基礎的能力



創造的な看護の実践



患者のアセスメントと
援助理論・方法



危機的状況下で
ケアを提供する構想力



多職種連携における
調整能力



コミュニティの人々と
連携した地或活動

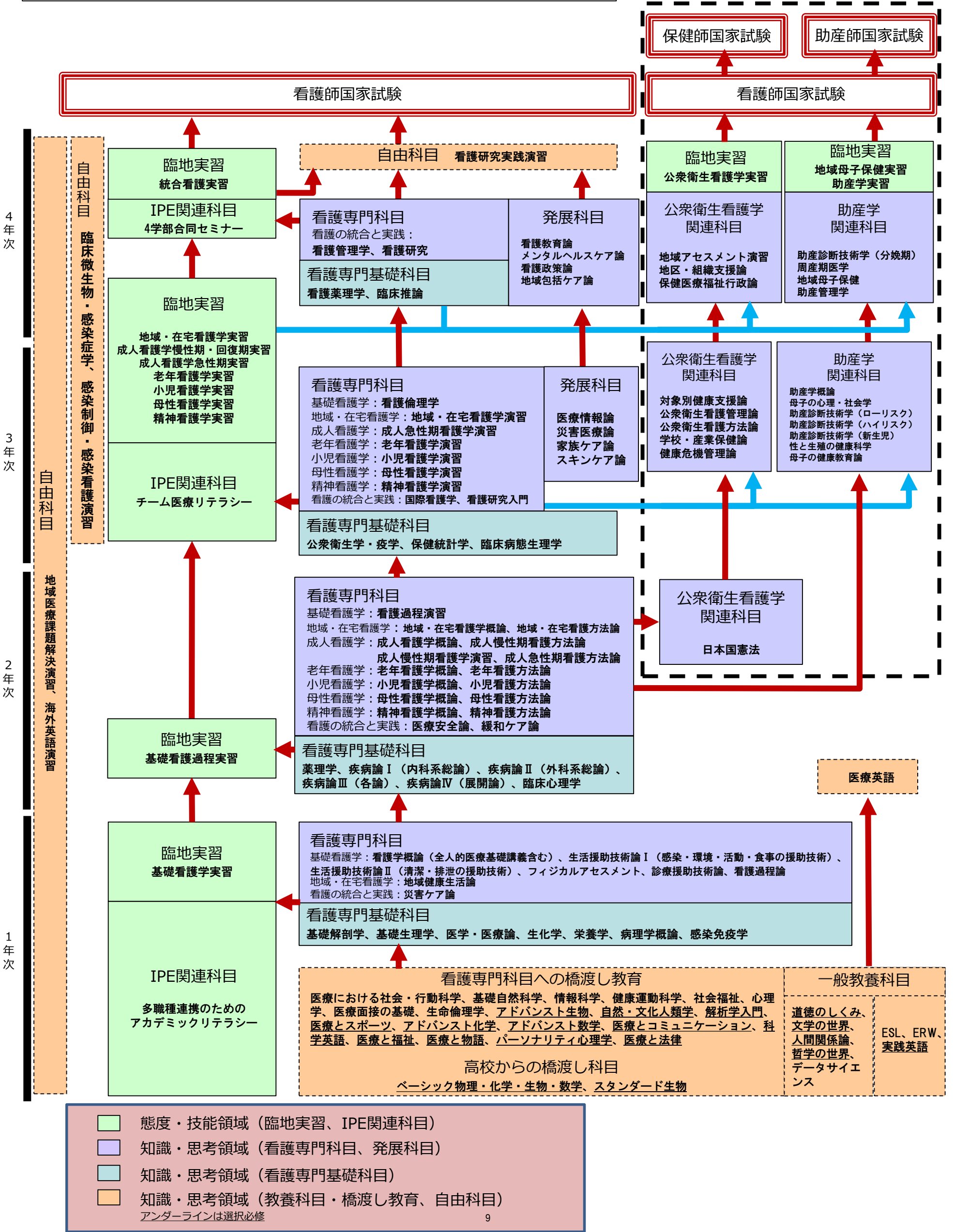


国際的な視野



2026年度 看護学部看護学科カリキュラムマップ

※2024年度及び2025年度入学者適用



岩手医科大学看護学部卒業時コンピテンシー

岩手医科大学看護学部では、卒業時に修得しておくべき能力（アウトカム）として**卒業時コンピテンス（9領域）及び卒業時コンピテンシー（65項目）**を規定しています。

I. 医療人としての全人的人間性

1. 看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力

- ・人間や健康を包括的に捉え説明できる。

2. 人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力

- ・生物学的存在としての人間の正常な構造と機能を説明できる。
- ・人間の心身の変調とそれに伴う心身の反応を説明できる。

3. 人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力

- ・人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴を説明できる。
- ・人間の生活と健康との関連について理解し、説明できる。
- ・個人が家族・集団・地域・社会（文化や政治など）などを含む環境から受ける影響と、それらに対する個人の適応的な働きかけを理解し、説明できる。

4. 人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力

- ・自然環境、地球環境問題と人間の健康の関係について説明できる。
- ・社会環境と人間の健康との関係について説明できる。

II. 尊厳・権利の擁護と苦痛や苦悩への共感

1. 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力

- ・多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。
- ・人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。

2. 実施する看護を説明し意思決定を支援する能力

- ・実施する看護の根拠（もしくは目的）と方法について、人々に合わせた説明ができる。
- ・看護の実施にあたり、その人の意思決定を支援することができる。

3. 援助的関係を形成する能力

- ・看護の対象となる人々（個人・家族・集団・地域）との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。
- ・看護の対象となる人々との協働的な関係の形成を理解し、説明できる。

Ⅲ. 看護の基礎的能力

1. 健康の保持増進と疾病を予防する能力

- ・健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。
- ・人の誕生前から死に至るまでを生涯発達の視点から理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。
- ・妊娠・出産・育児期の母児（子）とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。
- ・個人特性及び地域特性に対応した健康的な環境づくりについて説明できる。
- ・地域精神保健活動について説明できる。
- ・健康課題に関する政策と保健活動について説明できる。

2. 計画的に看護を実践する能力

- ・患者に合わせた看護計画を立案ならびに実践できる。
- ・実施した看護実践を評価し、記録できる。

3. 看護援助技術を適切に実施する能力

- ・基本的な看護援助技術を修得し、指導のもとで実施できる。
- ・行動変容を促す看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。
- ・人的・物理的環境に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。
- ・薬物療法に関する適切な看護援助について説明できる。

4. 安全なケア環境を提供する能力

- ・安全なケアをチームとして組織的に提供する意義について説明できる。
- ・医療事故防止対策について理解し、そのために必要な行動をとることができる。
- ・感染防止対策について理解し、必要な行動をとることができる。

Ⅳ. 創造的な看護の実践

1. 根拠に基づいた看護を提供する能力

- ・根拠に基づいた看護を提供するための理論的知識や先行研究の成果を探索し、活用できる。
- ・回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントし、他（多）職種連携のもとでの早期からのリハビリテーションを通して、回復を促進するための基本的な看護援助方法が実施できる。

2. 慢性・不可逆的健康課題を有する人を援助する能力

- ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病・障害に対応する看護援助方法について指導のもと実施できる。

- ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について指導のもと実施できる。
- ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法について説明できる。

3. エンドオブライフにある人と家族を援助する能力

- ・エンドオブライフにある人を全人的に理解し、その人らしさを支える看護援助方法について理解できる。
- ・エンドオブライフの症状緩和のための療法・ケアを理解し、苦痛、苦悩や不安の緩和方法について理解できる。
- ・看取りをする家族の援助について理解できる。

4. 看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力

- ・看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる。

5. 生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力

- ・自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組むことができる。
- ・専門職として生涯にわたり学習し続け成長していくために、自己を評価し管理していく重要性について説明できる。

V. 患者のアセスメントと援助理論・方法

1. 健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力

- ・成長発達に応じた身体的な健康状態をアセスメントできる。
- ・成長発達に応じた精神的な健康状態をアセスメントできる。
- ・環境と健康状態との関係をアセスメントできる。
- ・その人の成長発達に応じた変化をとらえ、包括的に健康状態をアセスメントできる。

2. 個人と家族の生活をアセスメントする能力

- ・個人の生活を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。
- ・家族の生活を把握し、家族員の健康状態との関連をアセスメントできる。

VI. 危機的状況下でケアを提供する構想力

1. 急激な健康破綻と回復過程にある人を援助する能力

- ・急激な健康破綻をきたす疾患・外傷による病態をアセスメントし、基本的な看護援助方法が実施できる。
- ・急激な健康破綻により重篤な状態に陥った患者の病態を理解し、基本的な看護援助方法が

説明できる。

- ・心理的危機状態にある患者・家族のアセスメントと看護援助方法について説明できる。

VII. 多職種連携における調整能力

1. 保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力

- ・チーム医療における看護及び他職種の役割を理解し、対象者を中心とした連携と協働のあり方について説明できる。
- ・保健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる。
- ・地域包括ケアを推進する必要性を理解し、地域包括ケアの中の看護の役割と機能について説明できる。

VIII. コミュニティーの人々と連携した地域活動

1. 地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力

- ・地域で生活しながら療養する人とその家族の健康状態や特性について理解し、在宅療養の環境を踏まえてアセスメントできる。
- ・療養する人と家族の健康課題を考慮し、その意思を尊重しながら、基本的な看護援助方法を指導のもとで実施できる。
- ・療養場所を移行するための看護の役割と機能について説明できる。

2. 保健医療福祉における看護の質を改善する能力

- ・保健医療福祉における看護サービスを提供する仕組み、看護の機能と看護活動のあり方について理解できる。
- ・看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。

3. 地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力

- ・自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。
- ・個人・集団・組織と連携して、地域ケア体制を構築する意義と方法について理解できる。
- ・地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。

4. 社会の動向と科学技術の発展を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力

- ・疾病構造の変遷、疾病対策、保健医療福祉対策の動向と看護の役割について説明できる。
- ・社会の変革の方向と科学技術の発展を理解し、看護を発展させていくことの重要性について説明できる。

5. 地域の特性と健康課題をアセスメントする能力

- ・地域の特性や社会資源、健康指標をもとにして地域の健康課題を把握する方法について説明できる。
- ・学校や職場などの健康課題を把握する方法について説明できる。

IX. 国際的な視野

1. 世界の健康問題と異文化理解を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力

- ・グローバリゼーション・国際化の動向における看護のあり方について理解できる。

看護学部卒業時コンピテンシーとその達成に向けた評価基準

I.医療人としての全人的人間性

	マイルストーン		卒業時コンピテンシー
	レベルC	レベルB	レベルA
I-1 対象の包括的理解	・看護の対象となる人を説明できる。 ・健康の概念を説明できる。	・人間と健康の概念を関連付けて説明できる。	・人間や健康を包括的に捉え説明できる。
I-2 対象の生物学的理解	・人体の成り立ちの基本原則と、基本構造について説明できる。 ・病気の成り立ちについて説明できる。	・看護に必要な人体の諸器官を説明できる。 ・主要な疾患の病態生理を説明できる。	・生物学的存在としての人間の正常な構造と機能を説明できる。 ・人間の心身の変調とそれに伴う心身の反応を説明できる。
I-3 生活者としての理解	・ライフサイクルを説明できる。 ・人間の生活について説明できる。 ・個人に与える家族・集団・地域・社会（文化や政治など）の環境要因について概説できる。	・各成長発達段階の発達課題と生活を関連付けて説明できる。 ・健康の概念と生活とを関連付けることができる。 ・環境要因に対する個人の適応的な働きかけを列挙できる。	・人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴を説明できる。 ・人間の生活と健康との関連について理解し、説明できる。 ・個人が家族・集団・地域・社会（文化や政治など）などを含む環境から受ける影響と、それらに対する個人の適応的な働きかけを理解し、説明できる。
I-4 様々な環境の理解	・自然環境、環境問題について概説できる。 ・社会環境について説明できる。	・自然環境、地球環境問題が人間の健康に及ぼす影響を列挙できる。 ・社会環境が人間の健康に及ぼす影響を列挙できる。	・自然環境、地球環境問題と人間の健康の関係について説明できる。 ・社会環境と人間の健康との関係について説明できる。

II.尊厳・権利の擁護と苦痛や苦悩への共感

	マイルストーン		卒業時コンピテンシー
	レベルC	レベルB	レベルA
II-1 尊厳と権利の擁護	・人間の持つ価値観・信条の多様性について説明できる。 ・人間の尊厳や人権を脅かす事柄について説明できる。 ・権利擁護（アドボカシー）について説明できる。	・多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動を列挙できる。 ・人間の尊厳及び人権の意味を理解し擁護に向けた行動を列挙できる。	・多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。 ・人間の尊厳及び人権の意味を理解し擁護に向けた行動をとることができる。
II-2 意思決定支援	・根拠（エビデンス）に基づいた看護の必要性について説明できる。 ・看護の対象者への意思決定支援の意義を述べることができる。	・実施する看護の根拠（もしくは目的）と方法について、文献等を用いて提示できる。 ・看護の対象者への意思決定の支援方法を説明できる。	・実施する看護の根拠（もしくは目的）と方法について、人々に合わせた説明ができる。 ・看護の実施にあたり、その人の意思決定を支援することができる。
II-3 関係形成能力	・看護の対象者との信頼関係の形成に必要なコミュニケーション方法について説明できる。 ・看護の対象者との協働について説明できる。	・看護の対象者との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを学内の演習で実践できる。 ・看護の対象となる人々との協働的な関係の形成する方策を列挙できる。	・看護の対象となる人々（個人・家族・集団・地域）との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。 ・看護の対象となる人々との協働的な関係の形成を理解し、説明できる。

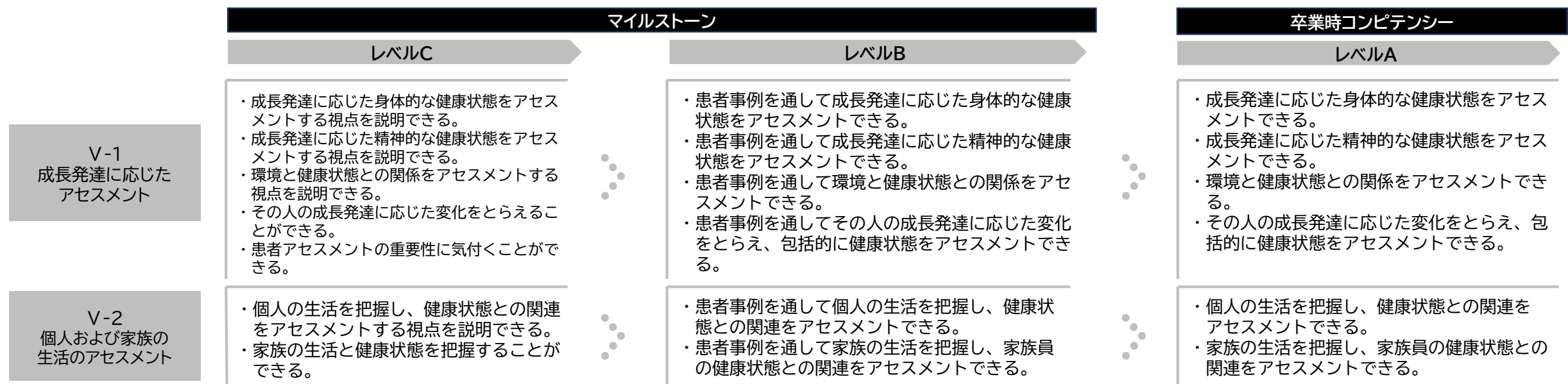
Ⅲ.看護の基礎的能力

	マイルストーン		卒業時コンピテンシー
	レベルC	レベルB	レベルA
Ⅲ-1 健康の保持増進と 疾病の予防	・健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。 ・各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。 ・妊娠・出産・育児期の母児（子）とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法について説明できる。 ・健康的な環境の概念について説明できる。 ・地域精神保健について概説できる。 ・現代社会の健康課題を列举できる。	・健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を学内の演習において実施できる。 ・ライフサイクルの視点に沿って各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を学内の演習において実施できる。 ・妊娠・出産・育児期の母児（子）とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を学内演習において実施できる。 ・個人、地域の特性を踏まえた健康的な環境を考察できる。 ・地域精神保健活動の具体的活動を列举できる。 ・健康課題に関する政策について説明できる。	・健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ・人の誕生前から死に至るまでを生涯発達の視点から理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ・妊娠・出産・育児期の母児（子）とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ・個人特性及び地域特性に対応した健康的な環境づくりについて説明できる。 ・地域精神保健活動について説明できる。 ・健康課題に関する政策と保健活動について説明できる。
Ⅲ-2 計画的な看護実践	・看護過程について説明できる。	・患者事例を通して看護過程を展開し、看護計画を立案できる。	・患者に合わせた看護計画を立案ならびに実践できる。 ・実施した看護実践を評価し、記録できる。
Ⅲ-3 看護援助技術の 適切な実施	・基本的な看護援助技術について説明できる。 ・行動変容を促す看護援助技術について説明できる。 ・人的・物理的環境に働きかける看護援助技術について説明できる。 ・薬物の作用や薬物動態、薬物投与の注意点を説明できる。	・基本的な看護援助技術を学内演習において実施できる。 ・行動変容を促す看護援助技術を学内演習において実施できる。 ・人的・物理的環境に働きかける看護援助技術を学内演習において実施できる。 ・薬物療法における看護師の役割について説明できる。	・基本的な看護援助技術を修得し、指導のもとで実施できる。 ・行動変容を促す看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ・人的・物理的環境に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ・薬物療法に関する適切な看護援助について説明できる。

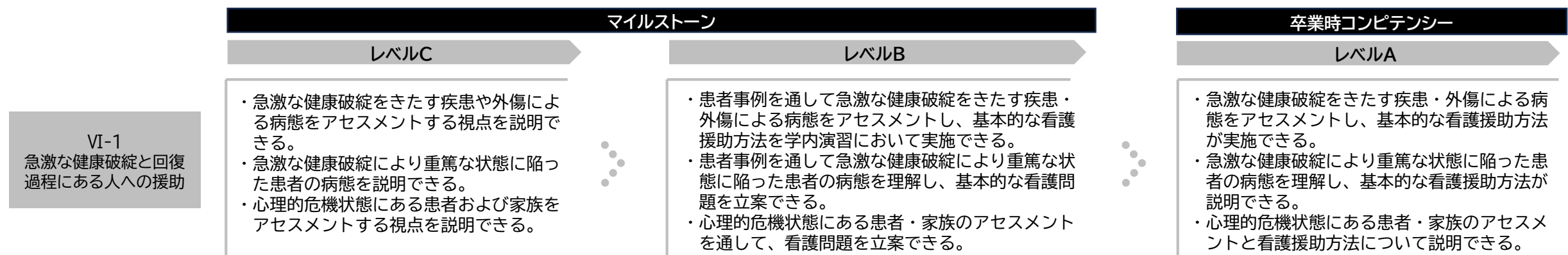
IV. 創造的な看護の実践

	マイルストーン		卒業時コンピテンシー
	レベルC	レベルB	レベルA
IV-1 根拠に基づいた看護の提供	・提供する看護の根拠（エビデンス）となる文献を検索することができる。 ・回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントできる。 ・早期からのリハビリテーションの効果、必要性を説明できる。	・先行研究（研究論文）を読解し、提供する看護の根拠（エビデンス）となる知見を見出すことができる。 ・患者事例を前に回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントし、回復を促進するための基本的な看護援助方法を学内演習において実施できる。	・根拠に基づいた看護を提供するための理論的知識や先行研究の成果を探索し、活用できる。 ・回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントし、多職種連携のもとでの早期からのリハビリテーションを通して、回復を促進するための基本的な看護援助方法が実施できる。
IV-2 慢性・不可逆的健康課題を有する人への援助	・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントする方法について説明できる。 ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が抱えている問題を列挙できる。	・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病・障害に対応する看護援助方法について、学内演習において実施できる。 ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について、学内演習において実施できる。 ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法を列挙できる。	・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病・障害に対応する看護援助方法について指導のもと実施できる。 ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について指導のもと実施できる。 ・慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法について説明できる。
IV-3 エンドオブライフにおける看護援助	・エンドオブライフの概念を説明できる。 ・看取りをする家族について全人的な観点から説明できる。 ・エンドオブライフの諸症状について列挙できる。	・エンドオブライフに携わる看護師の役割について全人的な観点から説明できる。 ・エンドオブライフの諸症状緩和のための療法・ケアについて説明できる。 ・看取りをする家族に携わる看護師の役割を説明できる。	・エンドオブライフにある人を全人的に理解し、その人らしさを支える看護援助方法について理解できる。 ・エンドオブライフの症状緩和のための療法・ケアを理解し、苦痛、苦悩や不安の緩和方法について理解できる。 ・看取りをする家族の援助について理解できる。
IV-4 専門性の発展	・看護専門職の役割を列挙できる。	・看護専門職の役割について説明できる。	・看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる。
IV-5 生涯にわたる能力向上	・自己の看護観を述べることができる。 ・学修の過程において自己評価する意義を述べることができる。	・自己の看護を振り返り、自己の課題を述べることができる。 ・学修の過程において自己評価することができる。	・自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組むことができる。 ・専門職として生涯にわたり学習し続け成長していくために、自己を評価し管理していく重要性について説明できる。

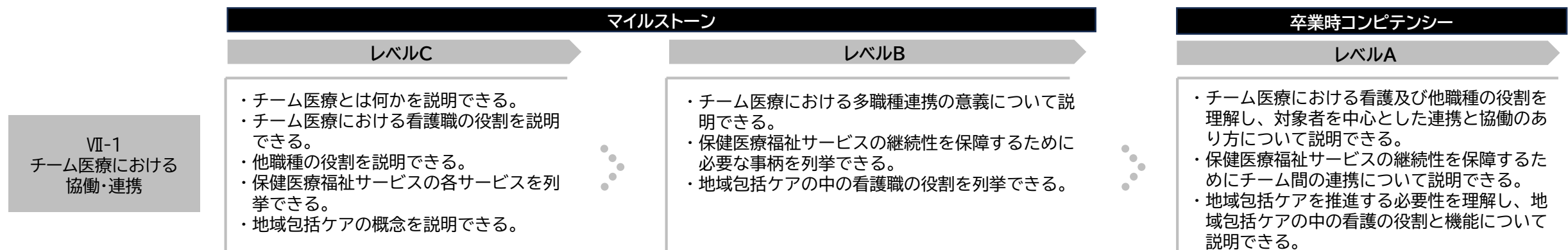
V. 患者のアセスメントと援助理論・方法



VI. 危機的状況下でケアを提供する構想力



VII. 多職種連携における調整能力



VIII. コミュニティーの人々と連携した地域活動

マイルストーン				卒業時コンピテンシー	
レベルC		レベルB		レベルA	
VⅢ-1 地域における療養者と 家族への支援	・地域で生活しながら療養する人とその家族の健康状態や特性について情報収集できる。 ・療養する人と家族の健康課題に対して、その意思を尊重した基本的な看護援助方法を説明できる。 ・退院移行期における看護職の役割を述べることができる。	・在宅療養の環境を踏まえた看護職の役割を述べることができる。 ・患者事例を通して療養する人と家族の健康課題を考慮し、その意思を尊重しながら、基本的な看護援助方法を学内演習において実施できる。 ・療養場所を移行するために必要な援助を説明できる。	・地域で生活しながら療養する人とその家族の健康状態や特性について理解し、在宅療養の環境を踏まえてアセスメントできる。 ・療養する人と家族の健康課題を考慮し、その意思を尊重しながら、基本的な看護援助方法を指導のもとで実施できる。 ・療養場所を移行するための看護の役割と機能について説明できる。		
VⅢ-2 保健医療福祉における 看護の質改善	・保健医療福祉における看護サービスを列挙できる。 ・保健医療福祉における看護の問題点を列挙できる。	・保健医療福祉における看護サービスを提供する仕組みを説明できる。 ・看護の質の管理及び改善につながる取り組みを列挙できる。	・保健医療福祉における看護サービスを提供する仕組み、看護の機能と看護活動のあり方について理解できる。 ・看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。		
VⅢ-3 地域ケア体制の構築と 看護機能の充実	・自主グループと地域組織活動を列挙できる。 ・地域ケアにおける個人・集団・組織との連携について説明できる。 ・地域における健康危機管理について説明できる。	・自主グループと地域組織活動における看護職の役割を述べることができる。 ・地域ケア体制について説明できる。 ・地域における健康危機管理対策を列挙できる。	・自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。 ・個人・集団・組織と連携して、地域ケア体制を構築する意義と方法について理解できる。 ・地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。		
VⅢ-4 看護を創造するための 基礎能力	・社会の動向から看護に関する問題を列挙できる。 ・最近の社会の変革と科学技術の発展がもたらした看護ケアの具体例を列挙できる。	・疾病構造の変遷、疾病対策、保健医療福祉対策の動向を概説できる。 ・社会の変革の方向と看護における科学技術の発展を概説できる。	・疾病構造の変遷、疾病対策、保健医療福祉対策の動向と看護の役割について説明できる。 ・社会の変革の方向と科学技術の発展を理解し、看護を発展させていくことの重要性について説明できる。		
VⅢ-5 地域の特性と健康課題 のアセスメント	・地域の特性や社会資源、健康指標に関する情報を収集できる。 ・学校や職場の健康問題に関わる情報を収集できる。	・自身の地域の健康問題を列挙できる。 ・学校や職場などの健康課題を列挙できる。	・地域の特性や社会資源、健康指標をもとにして地域の健康課題を把握する方法について説明できる。 ・学校や職場などの健康課題を把握する方法について説明できる。		

IX. 国際的な視野

IX-1 世界の健康問題と 異文化理解	マイルストーン		卒業時コンピテンシー
	レベルC	レベルB	レベルA
	・看護のグローバルゼーションについて概説できる。	・看護の国際化について最新の知見から問題点を把握することができる	・グローバルゼーションや国際化の動向における看護のあり方について理解できる。

令和8年度看護学部コンピテンシ達成ロードマップ・マトリックス

◆第1学年開講科目

レベルの概要 レベルA:卒業時コンピテンシー参照 レベルB:各マイルストーン参照 レベルC:各マイルストーン参照 レベルD:修得の機会はあるが、単位認定に関係がない レベルE:修得の機会がない				レベルE	レベルD	レベルC	レベルB	レベルA	第1学年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
									教養 IPE	教養教育科目																																			看護専門基礎科目							看護専門科目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
																																																				基礎							地域	統合	臨床演習																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
										多職種連携のためのアカデミックリテラシー	医療における社会・行動科学	基礎自然科学	情報科学	健康運動科学	社会福祉	心理学	医療面接の基礎	生命倫理学	Listening & Speaking	English Reading & Writing	データサイエンス	ベーシック生物	スタンダード生物	アドバンスト生物	自然・文化人類学	ベーシック化学	ベーシック物理	解析学入門	医療とスポーツ	医療とコミュニケーション	道徳のしくみ	ベーシック数学	アドバンスト数学	アドバンスト化学	文学の世界	実践英語	医療と福祉	科学英語	医療と物語	人間関係論	パーソナリティ心理学	哲学の世界	医療と法律	基礎解剖学	基礎生理学	栄養学	生化学	感染免疫学	病理学概論	医学・医療論	看護学概論（全人的医療基礎講義含む）	生活援助技術論Ⅰ	生活援助技術論Ⅱ	フィジカルアセスメント	診療援助技術論	看護過程論	地域健康生活論	災害ケア論	基礎看護学実習																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
コンピテンシ項目				12	12	23	3	0	C	B	D	E	C	D	B	C	C	D	E	E	E	D	D	E	E	E	E	E	E	D	C	C	D	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C

◆第2学年開講科目

レベルの概要 レベルA:卒業時コンピテンシー参照 レベルB:各マイルストーン参照 レベルC:各マイルストーン参照 レベルD:修得の機会はあるが、単位認定に関係がない レベルE:修得の機会がない			レベルE	レベルD	レベルC	レベルB	レベルA	第2学年																											
								教養教育	看護専門基礎科目						看護専門科目																				
									医療英語	薬理学	臨床心理学	疾病論Ⅰ（内科系総論	疾病論Ⅱ（外科系総論）	疾病論Ⅲ（各論）	疾病論Ⅳ（展開論）	看護過程演習	成人看護学概論	成人慢性期看護方法論	成人急性期看護方法論	成人慢性期看護学演習	老年看護学概論	老年看護方法論	小児看護学概論	小児看護方法論	母性看護学概論	母性看護方法論	精神看護学概論	精神看護方法論	地域・在宅看護学概論	地域・在宅看護方法論	看護の統合と実践	緩和ケア論	基礎看護過程実習		
		コンピテンシス項目																																	
Ⅰ	医療人としての全人的人間性	Ⅰ-1	看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力	0	4	6	4	11	C	C	B	C	C	C	C	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	D	D	D	D	B	B			
		Ⅰ-2	人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力	0	5	2	12	6	D	B	A	B	B	B	B	B	B	B	A	A	A	B	B	B	A	C	A	C	D	D	D	D	B	B	
		Ⅰ-3	人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力	0	10	3	11	1	D	D	C	D	D	D	D	B	B	B	B	B	B	B	B	A	C	B	C	D	D	D	D	B	B		
		Ⅰ-4	人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力	0	11	3	10	1	D	D	C	D	D	D	D	B	B	B	B	A	D	D	B	B	C	B	C	D	D	D	B	B	B		
Ⅱ	尊厳・権利の擁護と苦痛や苦悩への共感	Ⅱ-1	看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力	4	4	6	10	1	D	E	B	E	E	E	C	D	C	B	B	B	C	B	C	B	C	B	C	B	D	D	B	B	A		
		Ⅱ-2	実施する看護を説明し意思決定を支援する能力	0	7	6	11	1	B	D	B	D	D	D	D	B	C	B	B	B	C	B	C	B	C	B	C	B	D	D	C	B	A		
		Ⅱ-3	援助的関係を形成する能力	5	2	6	11	1	C	E	B	E	E	E	E	B	C	B	B	B	C	B	C	B	C	B	C	B	D	D	B	B	A		
Ⅲ	看護の基礎的能力	Ⅲ-1	健康の保持増進と疾病を予防する能力	1	5	14	4	1	D	D	C	C	C	C	C	D	C	B	B	B	C	C	C	B	C	C	C	C	C	D	E	D	A		
		Ⅲ-2	計画的に看護を実践する能力	7	4	7	6	1	E	E	D	E	E	E	E	B	D	B	B	B	D	C	C	B	C	B	C	C	C	D	C	E	C	A	
		Ⅲ-3	看護援助技術を適切に実施する能力	0	3	16	5	1	D	C	D	C	C	C	C	B	C	B	B	B	C	C	C	B	C	C	C	C	C	D	C	C	C	A	
		Ⅲ-4	安全なケア環境を提供する能力	0	3	16	4	2	D	D	C	C	C	C	C	B	C	C	C	B	C	C	C	B	C	B	C	C	C	D	C	A	C	A	
Ⅳ	創造的な看護の実践	Ⅳ-1	根拠に基づいた看護を提供する能力	1	7	9	6	1	E	D	D	D	D	D	D	C	C	B	B	B	C	C	C	B	C	B	C	C	C	D	D	C	B	A	
		Ⅳ-2	慢性・不可逆的健康課題を有する人を援助する能力	1	7	11	5	1	E	D	C	D	D	D	D	C	C	B	C	B	C	C	C	B	C	B	C	C	C	D	C	D	B	A	
		Ⅳ-3	エンドオブライフにある人と家族を援助する能力	5	9	6	3	2	E	E	E	D	D	D	D	C	C	B	C	A	C	B	C	B	E	E	D	D	D	C	D	A	D		
		Ⅳ-4	看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力	1	6	10	8	0	C	E	D	D	D	D	D	D	C	B	B	B	C	B	C	B	C	B	C	B	C	C	C	C	C	B	
		Ⅳ-5	生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力	5	1	11	8	0	C	E	D	E	E	E	E	B	C	B	B	B	C	B	C	B	C	B	C	B	C	C	C	C	C	B	
Ⅴ	患者のアセスメントと援助理論・方法	Ⅴ-1	健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力	2	4	7	11	1	E	D	C	D	C	D	C	B	B	B	B	B	C	B	B	B	C	B	B	B	C	C	E	D	A		
		Ⅴ-2	個人と家族の生活をアセスメントする能力	3	4	6	11	1	E	E	C	D	D	D	D	B	B	B	B	B	C	B	C	B	C	B	C	B	B	C	E	B	A		
Ⅵ	危機的状況下でケアを提供する構想力	Ⅵ-1	急激な健康破綻と回復過程にある人を援助する能力	3	3	17	2	0	E	D	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	E	E	C	C	D	C	C	B	D		
Ⅶ	多職種連携における調整能力	Ⅶ-1	保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力	1	7	7	10	0	D	E	B	D	D	D	D	D	B	B	B	C	C	B	C	B	C	B	C	D	C	C	B	B	B		
Ⅷ	コミュニティの人々と連携した地域活動	Ⅷ-1	地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力	7	6	10	1	0	E	E	C	E	E	E	E	D	C	C	C	C	D	C	C	C	D	C	D	C	C	B	E	D	D		
		Ⅷ-2	保健医療福祉における看護の質を改善する能力	5	18	2	0	0	D	E	D	E	E	E	E	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D		
		Ⅷ-3	地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力	8	12	3	0	2	E	E	C	E	E	E	E	E	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	C	A	A	E	D	D		
		Ⅷ-4	社会の動向と科学技術の発展を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力	2	10	13	0	0	D	E	C	D	C	D	C	E	C	C	C	C	C	D	C	C	D	C	C	D	C	D	D	D	D		
		Ⅷ-5	地域の特性と健康課題をアセスメントする能力	19	5	1	0	0	D	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	C	D	E	D	D		
Ⅸ	国際的な視野	Ⅸ-1	世界の健康問題と異文化理解を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力	20	2	3	0	0	C	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	C	E	C	E	D	E	E	E	D	E	E	E		

100 159 201 153 35

◆第3・4学年開講科目

レベルの概要			レベルE	レベルD	レベルC	レベルB	レベルA	第3学年																												第4学年							
								教養 IPE	専門基礎 科目			看護専門科目																		発展科目				教養 IPE	専門基礎 科目	看護専門科目		発展科目					
看護専門科目																										発展科目				看護専門科目		発展科目											
チーム医療リテラシー	公衆衛生学・疫学	保健統計学	臨床病態生理学	看護倫理学	成人急性期看護学演習	老年看護学演習	小児看護学演習	母性看護学演習	精神看護学演習	地域・在宅看護学演習	国際看護学	看護研究入門	成人看護学慢性期・回復期実習	成人看護学急性期実習	老年看護学実習	小児看護学実習	母性看護学実習	精神看護学実習	地域・在宅看護学実習	医療情報論	災害医療論	家族ケア論	スキンケア論	4学部合同セミナー	看護薬理学	臨床推論	看護管理学	看護研究	統合看護実習	看護教育論	メンタルヘルスケア論	看護政策論	地域包括ケア論										
コンピテンス項目																																											
I	医療人としての全人的人間性	I-1	看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力	2	13	4	1	14	A	D	D	C	D	A	A	A	A	A	A	D	D	E	C	D	D	D	C	C	D	D	A	B	A	E	D								
		I-2	人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力	4	11	0	6	13	B	D	D	A	E	A	B	B	A	A	B	B	D	A	A	A	A	A	D	D	E	B	D	D	D	A	A	E	D						
		I-3	人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力	3	12	2	9	8	B	D	D	D	D	B	B	B	B	B	B	B	D	A	A	A	A	A	A	E	B	D	D	D	D	D	C	D	A	E	C	E	D		
		I-4	人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力	4	13	1	6	10	B	D	D	D	E	A	B	B	B	B	A	B	D	A	A	A	A	A	D	D	E	A	D	D	D	D	D	C	D	A	E	A	E	D	
II	尊厳・権利の擁護と苦痛や苦悩への共感	II-1	看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力	4	9	3	10	8	C	D	D	E	B	B	B	B	B	B	D	B	D	A	A	A	A	A	A	B	C	D	D	D	E	E	C	E	A	B	B	D	D		
		II-2	実施する看護を説明し意思決定を支援する能力	3	8	5	9	9	C	E	D	C	B	B	B	B	B	B	D	C	E	A	A	A	A	A	A	B	D	D	D	A	C	D	B	E	A	C	B	D	D		
		II-3	援助的関係を形成する能力	6	7	5	7	9	C	E	E	E	C	B	B	B	B	B	D	C	D	A	A	A	A	A	A	C	C	D	D	A	E	E	B	E	A	D	B	D	D		
III	看護の基礎的能力	III-1	健康の保持増進と疾病を予防する能力	2	10	8	6	8	D	C	D	C	E	B	B	B	B	B	B	C	D	A	A	A	A	A	A	E	C	C	C	D	C	C	D	D	A	D	D	D	D		
		III-2	計画的に看護を実践する能力	5	10	4	7	8	D	E	D	C	D	B	B	B	B	B	B	C	D	A	A	A	A	A	A	E	E	C	D	B	C	E	D	D	A	D	E	D	D		
		III-3	看護援助技術を適切に実施する能力	3	11	6	6	8	D	E	D	C	D	B	B	B	B	B	C	C	D	A	A	A	A	A	A	E	C	D	C	C	B	D	D	D	A	D	E	D	D		
		III-4	安全なケア環境を提供する能力	6	7	5	7	9	D	D	E	D	B	B	B	B	B	B	C	C	E	A	A	A	A	A	A	E	B	E	C	C	D	C	A	E	A	D	E	D	D		
IV	創造的な看護の実践	IV-1	根拠に基づいた看護を提供する能力	3	7	8	8	8	C	D	B	D	D	B	B	C	B	B	C	C	E	A	A	A	A	A	A	B	C	D	C	D	D	D	C	E	A	B	E	B	C		
		IV-2	慢性・不可逆的健康課題を有する人を援助する能力	8	9	3	6	8	D	E	E	D	D	D	B	B	B	B	B	C	E	A	A	A	A	A	A	E	D	D	C	C	D	D	D	E	A	E	E	E	B		
		IV-3	エンドオブライフにある人と家族を援助する能力	15	8	4	2	5	D	E	E	E	C	B	C	E	E	E	C	C	E	A	A	A	B	E	D	A	E	D	D	D	E	E	D	D	E	A	E	E	E	D	
		IV-4	看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力	2	5	6	11	10	B	D	A	E	C	B	B	C	B	B	B	B	C	A	A	A	A	A	A	D	C	D	C	D	E	D	B	C	A	A	B	B	B		
		IV-5	生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力	5	5	5	7	12	B	E	A	E	C	C	C	C	B	B	D	B	D	A	A	A	A	A	A	B	D	D	D	E	E	E	A	C	A	A	A	B	B		
V	患者のアセスメントと援助理論・方法	V-1	健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力	6	9	3	8	8	D	D	D	D	E	B	B	B	B	B	B	C	D	A	A	A	A	A	A	E	B	C	B	D	D	C	D	E	A	E	E	E	D		
		V-2	個人と家族の生活をアセスメントする能力	6	9	2	8	9	D	D	D	D	E	B	B	B	B	B	B	C	D	A	A	A	A	A	A	E	B	C	B	A	D	D	D	E	A	E	E	E	D		
VI	危機的状況下でケアを提供する構想力	VI-1	急激な健康破綻と回復過程にある人を援助する能力	9	8	7	4	6	C	D	E	C	D	B	E	B	B	B	D	C	E	A	A	A	A	D	A	D	E	C	D	C	E	C	C	D	E	A	E	E	E	D	
VII	多職種連携における調整能力	VII-1	保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力	2	6	7	6	13	A	C	D	C	D	C	D	C	B	B	B	C	E	A	A	A	A	A	A	A	B	B	C	A	D	D	B	E	A	A	D	C	A		
VIII	コミュニティの人々と連携した地域活動	VIII-1	地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力	8	5	11	5	5	B	E	C	D	C	C	D	C	C	C	B	C	E	C	C	A	A	C	A	A	E	B	B	C	E	E	E	D	E	A	D	E	D	B	
		VIII-2	保健医療福祉における看護の質を改善する能力	5	9	6	3	11	A	D	C	E	D	C	E	C	C	C	B	C	D	A	A	A	A	A	A	B	B	D	D	E	E	E	A	D	A	D	D	D	A		
		VIII-3	地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力	9	7	8	9	1	B	C	C	E	D	C	E	C	C	C	B	C	E	B	B	B	B	B	B	E	C	D	D	E	E	E	D	E	D	D	E	D	A		
		VIII-4	社会の動向と科学技術の発展を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力	5	10	7	4	8	C	D	B	E	D	C	E	C	C	C	D	B	D	A	A	B	A	B	A	A	A	C	D	D	E	E	D	A	D	D	D	E	C	A	
		VIII-5	地域の特性と健康課題をアセスメントする能力	17	6	4	4	3	D	B	C	E	E	E	E	E	E	E	A	B	E	C	C	E	C	E	D	B	E	A	D	E	E	E	E	D	E	D	B	A			
IX	国際的な視野	IX-1	世界の健康問題と異文化理解を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力	19	12	1	1	1	E	C	D	E	E	E	E	E	E	D	E	A	D	D	D	E	D	E	E	D	E	B	D	D	E	E	E	D	D	E	E	E	D		

看護学部ナンバリング構成等について

1. ナンバリングの構成

(例：第1学年必修科目「多職種連携のためのアカデミックリテラシー」)

N 1 - L 1 - A 01
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥

2. アルファベット・数字 (①～⑥) について

	種類	内容
①	学部 (大分類)	科目が開講される学部を アルファベット で表します。 N ：看護学部 (M:医学部 D:歯学部 P:薬学部)
②	レベル	科目のレベルを 数字 で表します。 1 ：1年次配当レベル (または入門／導入レベル) 2 ：2年次配当レベル (または基礎レベル) 3 ：3年次配当レベル (または応用／発展レベル) 4 ：4年次配当レベル (または高度レベル) ※ 学年跨ぎの科目については、「入門／導入レベル～高度レベル」に応じて振り分けます。
③	科目種別	科目の種別を アルファベット で表します。 S ：専門科目 L ：教養科目
④	科目区分	科目の区分を 数字 で表します。 1 ：必修科目 2 ：選択必修科目 3 ：自由科目
⑤	中分類	学問分野 (教育内容) を アルファベット で表します。 A ：IPE、 B ：看護専門基礎、 C ：基礎看護学、 D ：地域・在宅看護学、 E ：成人看護学、 F ：老年看護学、 G ：小児看護学、 H ：母性看護学、 I ：精神看護学、 J ：看護の統合と実践、 K ：公衆衛生看護学、 L ：助産学、 Z ：教養 ※ A：IPE および Z：教養は、全学部共通です。
⑥	小分類	中分類の授業科目ごとに 数字 (二桁) で表します。

令和 8 年度 看護学部第 3 学年 学事予定

区 分	期 間
第 3 学年ガイダンス	4 月 1 日（水）9：00
◎ 前期授業	4 月 2 日（木）～ 7 月 3 日（金）
定期健康診断	4 月 23 日（木）14：40
看護学部宣誓式	6 月 24 日（水）14：00
□ 前期定期試験	7 月 9 日（木）～ 7 月 17 日（金） ※成績判定Ⅰ発表（予定）：7 月 30 日（木） 前期再試験：8 月 7 日（金）～ 8 月 13 日（木） 成績判定Ⅱ発表（予定）：9 月 17 日（木）
◎ 領域別実習	8 月 17 日（月）～ 12 月 25 日（金） 1 月 4 日（月）～ 2 月 12 日（金）
◎ 保健師養成課程後期授業 助産師養成課程後期授業	7 月 27 日（月）～ 2 月 9 日（火） 9 月 8 日（火）～ 2 月 12 日（金）
インフルエンザ予防接種	10 月 23 日（金）16：10 ※予備日：10 月 24 日（土）9：30～11：30
□保健師・助産師養成課程 後期定期試験	2 月 17 日（水）～ 2 月 19 日（金） ※成績判定Ⅰ発表（予定）：3 月 4 日（木） 後期再試験：3 月 8 日（月）～ 3 月 9 日（火） 成績判定Ⅱ発表（予定）：3 月 18 日（木）
進級判定発表（予定）	3 月 4 日（木）

◎：授業 □：試験

看護学部第3学年 履修科目一覧

区分			授業科目			学期	コマ数	単位数	備考
専門科目群	看護専門基礎科目		必修	公衆衛生学・疫学	講義	前期	15	2	
			必修	保健統計学	講義	前期	15	2	
			必修	臨床病態生理学	講義	前期	8	1	
	看護専門科目	基礎看護学	必修	看護倫理学	講義	前期	8	1	
		地域・在宅看護学	必修	地域・在宅看護学演習	演習	前期	15	1	
		成人看護学	必修	成人急性期看護学演習	演習	前期	15	1	
		老年看護学	必修	老年看護学演習	演習	前期	15	1	
		小児看護学	必修	小児看護学演習	演習	前期	15	1	
		母性看護学	必修	母性看護学演習	演習	前期	15	1	
		精神看護学	必修	精神看護学演習	演習	前期	15	1	
		看護の統合と実践	必修	国際看護学	講義	前期	8	1	
			必修	看護研究入門	講義	前期	8	1	
		臨地実習	必修	地域・在宅看護学実習	実習	後期	75	3	
			必修	成人看護学慢性期・回復期実習	実習	後期	75	3	
			必修	成人看護学急性期実習	実習	後期	75	3	
			必修	老年看護学実習	実習	後期	75	3	
			必修	小児看護学実習	実習	後期	50	2	
			必修	母性看護学実習	実習	後期	50	2	
			必修	精神看護学実習	実習	後期	50	2	
		発展科目	選択	医療情報論	講義	前期	8	1	4科目から 1科目以上選択
			選択	災害医療論	講義	前期	8	1	
			選択	家族ケア論	講義	前期	8	1	
	選択		スキンケア論	講義	前期	8	1		
専門科目群 合計							634	36	23科目

区分			授業科目		学期	コマ数	単位数	備考
教養教育科目群	IPE関連科目	必修	チーム医療リテラシー	演習	前期	12	1	
教養教育科目群 合計						12	1	1科目

区分		授業科目		学期	コマ数	単位数	備考
自由科目	自由	地域医療課題解決演習	演習	通期	8	1	
	自由	海外英語演習	演習	後期	-	2	
	自由	臨床微生物・感染症学	講義	後期	8	1	
	自由	感染制御・感染看護演習	演習	後期	8	1	
自由科目 合計					24	5	4科目

看護学部第3学年（保健師・助産師養成課程履修者以外） 総計						670	42	28科目
-------------------------------	--	--	--	--	--	-----	----	------

■ 保健師養成課程履修者

区分		授業科目		学期	コマ数	単位数	備考
公衆衛生看護学関連科目群	選択	対象別健康支援論 ※	講義	前期	8	1	保健師養成課程履修者のみ選択
	選択	公衆衛生看護管理論	講義	前期	8	1	
	選択	公衆衛生看護方法論	演習	後期	15	1	
	選択	学校・産業保健論	講義	後期	8	1	
	選択	健康危機管理論	講義	後期	8	1	
公衆衛生看護学関連科目群 合計					47	5	5科目

看護学部第3学年 保健師養成課程履修者 総計						717	47	31科目
------------------------	--	--	--	--	--	-----	----	------

■ 助産師養成課程履修者

区分		授業科目		学期	コマ数	単位数	備考
助産学関連科目群	選択	助産学概論 ※	講義	前期	8	1	助産師養成課程履修者のみ選択
	選択	母子の心理・社会学	講義	前期	8	1	
	選択	助産診断技術学（ローリスク）	講義	後期	8	1	
	選択	助産診断技術学（ハイリスク）	講義	後期	8	1	
	選択	助産診断技術学（新生児）	講義	後期	8	1	
	選択	性と生殖の健康科学	講義	後期	8	1	
	選択	母子の健康教育論	講義	後期	8	1	
助産学関連科目群 合計					56	7	7科目

看護学部第3学年 助産師養成課程履修者 総計						726	49	35科目
------------------------	--	--	--	--	--	-----	----	------

※「対象別健康支援論」または「助産学概論」のいずれか1科目は、保健師・助産師養成課程履修者以外も選択科目として履修することができます。

看護学部第3学年 時間割・教室

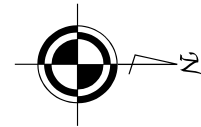
	日付	曜日	1時限目		2時限目		3時限目		4時限目		5時限目	
			8：50～10：20		10：30～12：00		13：00～14：30		14：40～16：10		16：20～17：50	
			科目	教室	科目	教室	科目	教室	科目	教室	科目	教室
前期 1	3/30	月										
	3/31	火										
	4/1	水	第3学年ガイダンス 9：00 西1-B講義室				教科書販売 13：30～14：30		助産師養成課程合同ガイダンス 15：00～ マルチ3A			
	4/2	木	臨床病態生理	マルチメディア	保健統計学	マルチメディア	精神演習	マルチメディア	老年演習	マルチメディア	助産概論	マルチ4A
	4/3	金	保健統計学	マルチメディア	急性演習	マルチ2AB	急性演習	マルチ4A/ シミュレーション室	国際看護学	マルチ4A	助産概論	マルチ4A
2	4/6	月	小児演習	マルチメディア	小児演習	マルチメディア	老年演習	マルチ4A/マルチ2AB	老年演習	マルチ4A/マルチ2AB		
	4/7	火	急性演習	マルチ2AB/ シミュレーション室	急性演習	マルチ2AB/ シミュレーション室	地域演習	マルチメディア	看護研究入門	マルチメディア	助産概論	マルチ4A
	4/8	水	対象別支援論	マルチメディア	対象別支援論	マルチメディア	精神演習	マルチメディア	精神演習	マルチメディア		
	4/9	木	入学式									
	4/10	金			地域演習	マルチメディア	公衆衛生・疫学	マルチメディア	小児演習	マルチメディア	助産概論	マルチ4A
3	4/13	月	保健統計学	マルチメディア	保健統計学	マルチメディア	公衆衛生・疫学	マルチメディア	看護倫理学	マルチメディア		
	4/14	火	国際看護学	マルチメディア	地域演習	マルチメディア	母性演習	マルチメディア	対象別支援論	マルチメディア		
	4/15	水	精神演習	マルチメディア	精神演習	マルチメディア	急性演習	マルチ2AB/1F研修室	急性演習	マルチ2AB/1F研修室		
	4/16	木	小児演習	マルチメディア 東2E	小児演習	マルチメディア 東2E	老年演習	マルチ4A/マルチ2AB	老年演習	マルチ4A/マルチ2AB	助産概論	マルチ4A
	4/17	金	臨床病態生理	マルチメディア	母性演習	マルチメディア	精神演習	マルチメディア	精神演習	マルチメディア		
4	4/20	月			母性演習	マルチメディア	対象別支援論	マルチメディア	対象別支援論	マルチメディア		
	4/21	火	母性演習	マルチ4A/マルチ2AB	母性演習	マルチ4A/マルチ2AB	急性演習	マルチ2AB/マルチ4A	急性演習	マルチ2AB/マルチ4A	助産概論	マルチ4A
	4/22	水	看護倫理学	マルチメディア			老年演習	マルチ4A/マルチ2AB	老年演習	マルチ4A/マルチ2AB		
	4/23	木	小児演習	マルチメディア	小児演習	マルチメディア	精神演習	マルチメディア	健康診断	14：40～		
	4/24	金	看護研究入門	マルチメディア	国際看護学	マルチメディア	公衆衛生・疫学	マルチメディア	対象別支援論 助産概論	マルチメディア マルチ4A	母子の心理	マルチ4A
5	4/27	月			スキンケア論	マルチメディア						
	4/28	火										
	4/29	水	昭和の日									
	4/30	木										
	5/1	金										
6	5/4	月	みどりの日									
	5/5	火	こどもの日									
	5/6	水	振替休日									
	5/7	木	地域演習	マルチメディア	地域演習	マルチメディア	看護倫理学	マルチメディア	保健統計学	マルチメディア	保健統計学	マルチメディア
	5/8	金	小児演習	マルチ4A	小児演習	マルチ4A/マルチ3A	公衆衛生・疫学	マルチメディア	母子の心理	マルチ4A		
7	5/11	月			保健統計学	マルチメディア	公衆衛生・疫学	マルチメディア	看護部説明会	マルチメディア		
	5/12	火	宣誓式ガイダンス 9：30～		母性演習	マルチメディア	チーム医療	大堀記念講堂	チーム医療	大堀記念講堂	チーム医療	大堀記念講堂
	5/13	水			助産概論	マルチ3A	急性演習	マルチ2AB/ シミュレーション室	急性演習	マルチ2AB/ シミュレーション室		
	5/14	木	母子の心理	マルチ3A	精神演習	マルチメディア	小児演習	マルチメディア	看護研究入門	マルチメディア	国際看護学	マルチメディア
	5/15	金			臨床病態生理	マルチメディア	公衆衛生・疫学	マルチメディア				
8	5/18	月	臨床病態生理	マルチメディア	看護倫理学	マルチメディア	母性演習	マルチメディア	キャリアデザインⅦ	マルチメディア		
	5/19	火			小児演習	マルチメディア	チーム医療	大堀記念講堂	チーム医療	大堀記念講堂	チーム医療	大堀記念講堂
	5/20	水			精神演習	マルチメディア	精神演習	マルチメディア	母子の心理	マルチ4A	国際看護学	マルチメディア
	5/21	木	模擬試験・模擬試験解説 大堀記念講堂 ※日程等の詳細は別途掲示予定						母性演習	マルチメディア	国際看護学	マルチメディア
	5/22	金	スキンケア論	マルチメディア	臨床病態生理	マルチメディア	公衆衛生・疫学	マルチメディア	国際看護学	マルチメディア	母子の心理	マルチ4A
9	5/25	月	医療情報論	マルチメディア	看護研究入門	マルチメディア	対象別支援論 母子の心理	マルチメディア マルチ3B	対象別支援論 母子の心理	マルチメディア マルチ3B		
	5/26	火	精神演習	大堀記念講堂	精神演習	大堀記念講堂	チーム医療	大堀記念講堂	チーム医療	大堀記念講堂	チーム医療	大堀記念講堂
	5/27	水			母性演習	マルチメディア	急性演習	マルチ2AB/マルチ4A	急性演習	マルチ2AB/マルチ4A	公看管理	マルチメディア
	5/28	木			小児演習	マルチメディア	小児演習	マルチメディア	看護倫理学	マルチメディア	国際看護学	マルチメディア
	5/29	金	スキンケア論	マルチメディア	臨床病態生理	マルチメディア	公衆衛生・疫学	マルチメディア	家族ケア論	マルチメディア	母子の心理	マルチメディア
10	6/1	月	保健統計学	マルチメディア	保健統計学	マルチメディア	公衆衛生・疫学	マルチメディア	看護研究入門	マルチメディア	医療情報論	マルチメディア
	6/2	火	スキンケア論	マルチメディア			チーム医療	大堀記念講堂	チーム医療	大堀記念講堂	チーム医療/ 特別講演17:30～	大堀記念講堂
	6/3	水	急性演習	マルチ2AB/マルチ4A/ シミュレーション室	急性演習	マルチ2AB/ シミュレーション室	急性演習	マルチ2AB/ シミュレーション室				
	6/4	木	地域演習	マルチメディア	地域演習	マルチメディア					公看管理	マルチメディア
	6/5	金	臨床病態生理	マルチメディア	公衆衛生・疫学	マルチメディア	家族ケア論	マルチメディア	災害医療論	マルチメディア	公看管理	マルチメディア

	日付	曜日	1時限目		2時限目		3時限目		4時限目		5時限目	
			8：50～10：20		10：30～12：00		13：00～14：30		14：40～16：10		16：20～17：50	
			科目	教室	科目	教室	科目	教室	科目	教室	科目	教室
11	6/8	月	家族ケア論	マルチメディア	保健統計学	マルチメディア						
	6/9	火	看護研究入門	マルチメディア	小児演習	マルチメディア	災害医療論	マルチメディア	医療情報論	マルチメディア		
	6/10	水	医療情報論	マルチメディア			宣誓式リハーサル 大堀記念講堂					
	6/11	木	地域演習	マルチ3B 他	地域演習	マルチ3B 他			看護倫理学	マルチメディア	保健統計学	マルチメディア
	6/12	金	臨床病態生理	マルチメディア	キャリアビジョン講演会	マルチメディア					家族ケア論	マルチメディア
12	6/15	月	看護倫理学	マルチメディア	公衆衛生・疫学	マルチメディア	小児演習	マルチメディア	医療情報論	マルチメディア		
	6/16	火	老年演習	マルチ4A/マルチ2AB	老年演習	マルチ4A/マルチ2AB	保健統計学	マルチメディア	災害医療論	マルチメディア	家族ケア論	マルチメディア
	6/17	水	母性演習	マルチ4A/マルチ2AB	母性演習	マルチ4A/マルチ2AB	老年演習	マルチ4A/マルチ2AB	老年演習	マルチ4A/マルチ2AB		
	6/18	木	精神演習	マルチメディア	精神演習	マルチメディア	地域演習	マルチメディア	地域演習	マルチメディア	保健統計学	マルチメディア
	6/19	金	実習オリエンテーション	マルチメディア	公衆衛生・疫学	マルチメディア	スキンケア論	マルチメディア	災害医療論	マルチメディア		
13	6/22	月	公衆衛生・疫学	マルチメディア	看護研究入門	マルチメディア	スキンケア論	マルチメディア	医療情報論	マルチメディア	公看管理	マルチメディア
	6/23	火	老年演習	マルチ4A/マルチ2AB	老年演習	マルチ4A/マルチ2AB	保健統計学	マルチメディア			家族ケア論	マルチメディア
	6/24	水	宣誓式準備 大堀記念講堂				宣誓式 大堀記念講堂					
	6/25	木	母性演習	マルチ3A/マルチ3B	母性演習	マルチ3A/マルチ3B	地域演習	マルチメディア	保健統計学	マルチメディア	家族ケア論	マルチメディア
	6/26	金	家族ケア論	マルチメディア	スキンケア論	マルチメディア	災害医療論	災害時地域医療支援教育センター	災害医療論	災害時地域医療支援教育センター		
14	6/29	月	看護倫理学	大堀記念講堂	医療情報論	マルチメディア	公看管理	マルチメディア	公看管理	マルチメディア		
	6/30	火	公衆衛生・疫学	マルチメディア	地域演習	マルチメディア	地域演習	マルチメディア	スキンケア論	マルチメディア		
	7/1	水	看護研究入門	マルチメディア	地域演習	マルチメディア	母性演習	マルチメディア				
	7/2	木	老年演習	マルチ2AB	老年演習	マルチ2AB	母性演習	マルチメディア	公看管理	マルチメディア	公看管理	マルチメディア
	7/3	金	医療情報論	マルチメディア	公衆衛生・疫学	マルチメディア	災害医療論	災害時地域医療支援教育センター	災害医療論	災害時地域医療支援教育センター		
7/9（木）～7/17（金） 前期定期試験 西1B講義室												
7/9（木）13：30～ クラス委員懇談会												
7/22（水） 実習ガイダンス 大堀記念講堂 （予定）												
7/23（木） 模擬試験 西1B講義室 （予定）												
7/30（木） 前期成績判定Ⅰ発表 （予定）												
	7/27	月			公看方法	マルチ4A						
	7/28	火	公看方法	マルチ4A	公看方法	マルチ4A						
	7/29	水										
	7/30	木			感染症学	西1A						
	7/31	金			感染症学	西1A	感染症学	西1A				
	8/3	月	感染症学	西1A			感染制御	西3C	感染制御	西3C		
	8/4	火	感染症学	西1A			感染制御	西3C	感染制御	西3C		
	8/5	水			感染症学	西1A	感染制御	西3C	感染制御	西3C		
	8/6	木	感染症学	西1A	感染症学	西1A	感染制御	西3C	感染制御	西3C		
	8/7	金										
8/7（金）～8/13（木） 前期再試験												
8/17（月）～12/25（金） 成人看護学慢性期・回復期実習、成人看護学急性期実習、老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習、地域・在宅看護学実習												
9/17（木） 前期成績判定Ⅱ発表 （予定）												

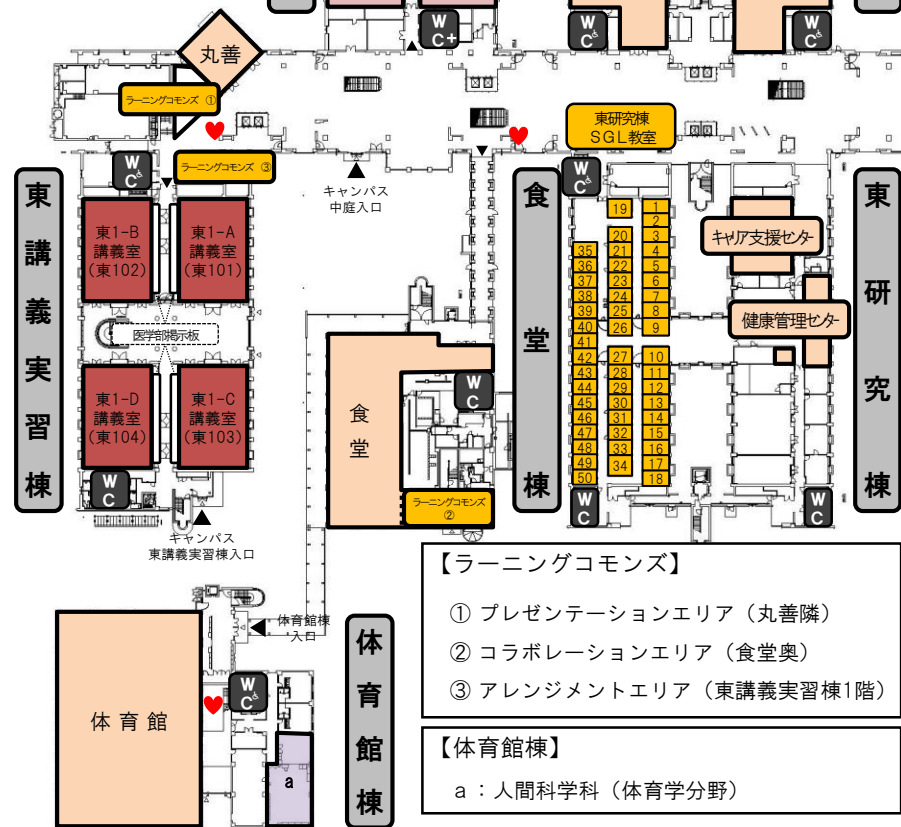
	日付	曜日	1時限目		2時限目		3時限目		4時限目		5時限目	
			8：50～10：20		10：30～12：00		13：00～14：30		14：40～16：10		16：20～17：50	
			科目	教室	科目	教室	科目	教室	科目	教室	科目	教室
	9/7	月					公看方法	マルチ4A	公看方法	マルチ4A		
	9/8	火	健康危機	マルチ4A	健康危機 ローリスク	マルチ4A マルチ3A	健康危機 ローリスク	マルチ4A マルチ3A	ローリスク	マルチ3A		
	9/9	水			性と生殖	マルチ3A	公看方法 母子健康	マルチ4A マルチ3A	公看方法 母子健康	マルチ3B マルチ3A	性と生殖	マルチ3A
	9/10	木					健康危機 ローリスク	マルチ4A マルチ3A	健康危機 ローリスク	マルチ4A マルチ3A		
	9/11	金	母子健康	マルチ3A	母子健康	マルチ3A						
	9/14	月			性と生殖	マルチ3A	母子健康	マルチ3A	母子健康	マルチ3A		
	9/15	火			ローリスク	マルチ3A	健康危機 性と生殖	マルチ4A マルチ3A			健康危機	マルチ3B
	9/16	水	健康危機 ローリスク	マルチ4A マルチ3A	ローリスク	マルチ3A	公看方法 母子健康	マルチ3B マルチ3A	公看方法 母子健康	マルチ3B マルチ3A		
	9/17	木										
	9/18	金										
	9/21	月	敬老の日									
	9/22	火	国民の休日									
	9/23	水	秋分の日									
	9/24	木										
	9/25	金					キャリアデザインⅦ	マルチメディア				
10/23（金）16：10～ インフルエンザ予防接種 （予備日 10/24（土）9：30～11：30）												
1/4（月）～2/12（金） 成人看護学慢性期・回復期実習、成人看護学急性期実習、老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習、地域・在宅看護学実習												
	2/1	月			公看方法	マルチ4A	公看方法	マルチ4A				
	2/2	火	ハイリスク	マルチ3A	学校産業 ハイリスク	マルチ4A マルチ3A	学校産業 ハイリスク	マルチ4A マルチ3A	学校産業	マルチ4A		
	2/3	水	性と生殖	マルチ3A	公看方法 性と生殖	マルチ4A マルチ3A	公看方法	マルチ4A				
	2/4	木			学校産業	マルチ4A	学校産業 新生児	マルチ4A マルチ3A	新生児	マルチ3A	性と生殖	マルチ4A
	2/5	金					ハイリスク	マルチ3A	ハイリスク	マルチ3A		
	2/8	月	新生児	マルチ3A	学校産業 新生児	マルチ4A マルチ3A	学校産業 性と生殖	マルチ3B マルチ3A	学校産業	マルチ3B		
	2/9	火	ハイリスク	マルチ3A	公看方法 ハイリスク	マルチ3B マルチ3A	公看方法 新生児	マルチ3B マルチ3A	新生児	マルチ3A		
	2/10	水					新生児	マルチ3A	新生児	マルチ3A		
	2/11	木	建国記念日									
	2/12	金					ハイリスク	マルチ3A				
2/17（水）～2/19（金） 後期定期試験 ※保健師・助産師養成課程のみ												
2/24（水）13：00～ キャリアデザインⅧ 西1B												
3/4（木） 進級判定（全員）・後期成績判定Ⅰ発表（保健師・助産師養成課程のみ）（予定）												
3/6（土）～3/21（日） 海外英語演習 （予定）												
3/8（木）～3/9（木） 後期再試験 ※保健師・助産師養成課程のみ												
3/18（木） 後期成績判定Ⅱ発表 （予定） ※保健師・助産師養成課程のみ												

1F

矢巾キャンパス平面図

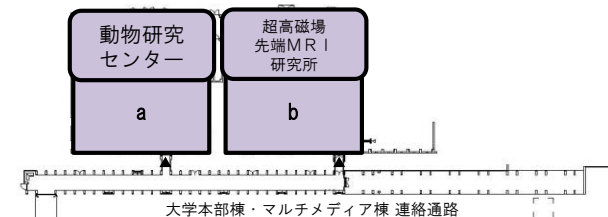


- : 医学部講義/実習室
- : 歯学部講義/実習室
- : 薬学部講義/実習室
- : 看護学部講義/実習室
- : 他 講義室/実習室
- : SGL教室・ラーニングcommons等
- : 講座・研究室等
- : 他 主要施設

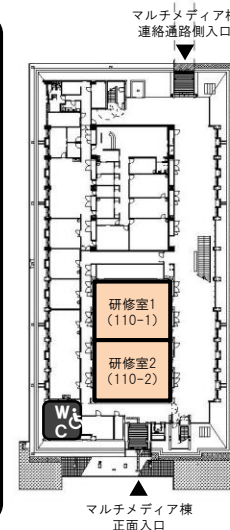


【動物研究センター・超高磁場先端MRI研究所】

a, b : 医歯薬総合研究所・基盤の研究部門



災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟



2F

- ：医学部講義/実習室
- ：歯学部講義/実習室
- ：薬学部講義/実習室
- ：看護学部講義/実習室
- ：他 講義室/実習室
- ：SGL教室・ラーニングcommons等
- ：講座・研究室等
- ：他 主要施設

西講義実習棟



西研究棟

【西研究棟】

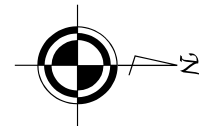
- a：法科学講座（法医学分野）
- b：法科学講座（法歯学・災害口腔医学分野）
- c：生理学講座（統合生理学分野）
- d：生理学講座（病態生理学分野）
- e：生化学講座（分子医化学分野）
- f：生化学講座（細胞情報科学分野）
- g：いわて東北メディカル・メガバンク機構
- h：医歯薬総合研究所・創薬・医療機器開発部門
- i：いわて東北メディカル・メガバンク機構

本部棟

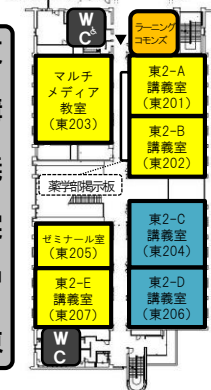
大堀記念講堂

動物研究
センター

超高磁場
先端MRI
研究所



東講義実習棟



食堂

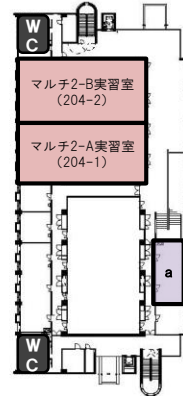


東研究棟

【東研究棟】

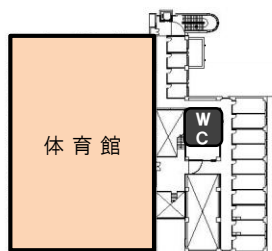
- a：教養教育センター長室
- b：物理学科
- c：化学科
- d：情報科学科（数学分野）
- e：情報科学科（医学統計情報学分野）
- f：生物学科
- g：人間科学科（心理学・行動科学分野）
- h：人間科学科（文学分野）
- i：外国語学科（英語分野）
- j：人間科学科（哲学分野）
- k：人文社会学系研究室
- l：人間科学科（法学分野）
- m：全学教育推進機構長室
- n：口腔医学講座（歯科医学教育学分野）
- o：看護専門基礎講座

災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟



【災害時地域医療支援教育センター】

- a：救急・災害医学講座



体育館

- ★：緊急時用シャワー
- WC：トイレ（も：多目的付）

3F

- ：医学部講義/実習室
- ：歯学部講義/実習室
- ：薬学部講義/実習室
- ：看護学部講義/実習室
- ：他 講義室/実習室
- ：SGL教室・ラーニングcommons等
- ：講座・研究室等
- ：他 主要施設

西講義実習棟

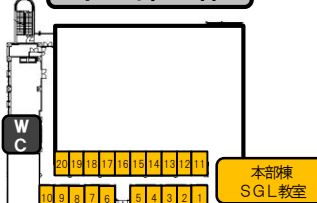


西研究棟

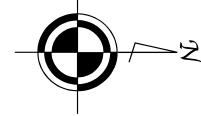
【西研究棟】

- a：医療工学講座
- b：衛生学公衆衛生学講座
- c：微生物学講座（感染症学・免疫学分野）
- d：微生物学講座（分子微生物学分野）
- e：薬理学講座（情報伝達医学分野）
- f：薬理学講座（病態制御学分野）
- g：病態薬理学講座（分子細胞薬理学分野）
- h：病態薬理学講座（薬剤治療学分野）
- i：医学教育学講座教育支援システム開発分野

本部棟

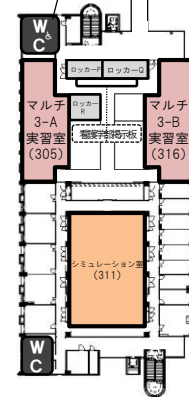


動物研究センター



マルチメディア棟
附属病院連絡通路

※女子トイレ・多目的トイレのみ



災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟

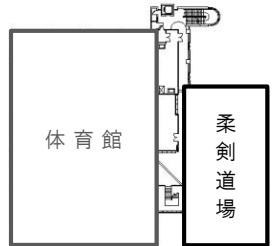
東研究棟

【東研究棟】

- a：生物薬学講座（生体防御学分野）
- b：生物薬学講座（機能生化学分野）
- c：臨床薬学講座（情報薬科学分野）
- d：臨床薬学講座（臨床薬剤学分野）
- e：臨床薬学講座（地域医療薬学分野）
- f：臨床薬学講座（薬学教育学分野）
- g：病態薬理学講座（臨床医化学分野）
- h：いわて東北メディカル・メガバンク機構

食堂棟

体育館棟

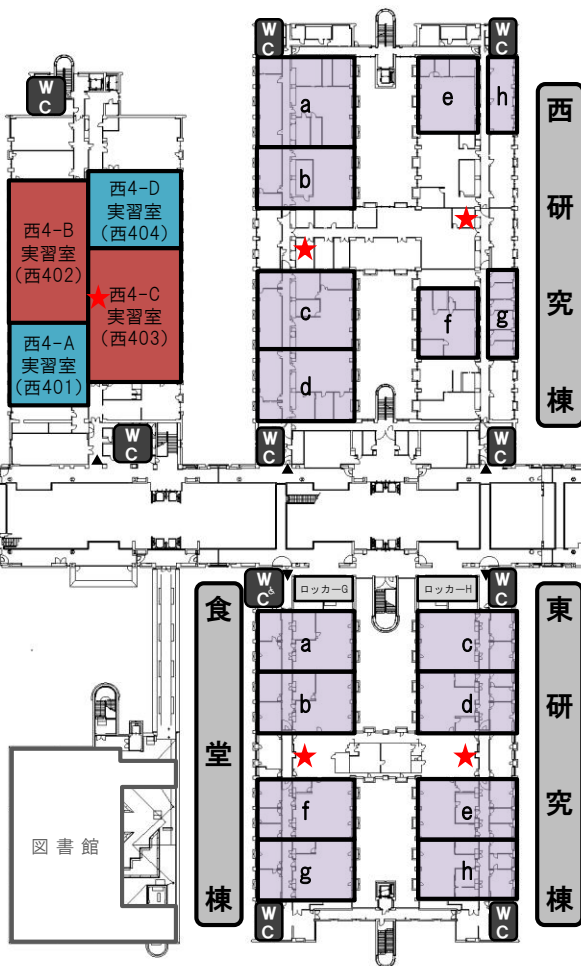


- ★：緊急時用シャワー
- WC：トイレ（も：多目的付）

4F

- ：医学部講義/実習室
- ：歯学部講義/実習室
- ：薬学部講義/実習室
- ：看護学部講義/実習室
- ：他講義室/実習室
- ：SGL教室・ラーニングcommons等
- ：講座・研究室等
- ：他主要施設

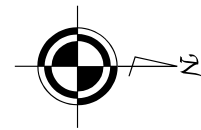
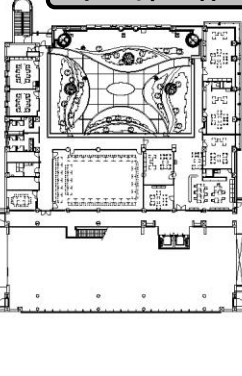
西講義実習棟



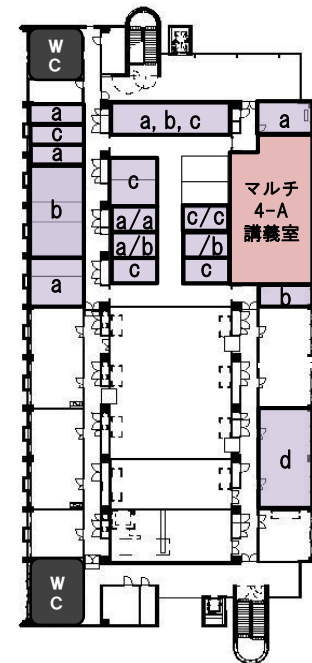
【西研究棟】

- a：解剖学講座（人体発生学分野）
- b：解剖学講座（機能形態学分野）
- c：解剖学講座（細胞生物学分野）
- d：解剖学講座（発生生物・再生医学分野）
- e：病理学講座（機能病態学分野）
- f：病理学講座（病態解析学分野）
- g：病理学講座 教授室
- h：病理学講座 スタッフルーム

本部棟



災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟



【東研究棟】

- a：生物薬学講座（神経科学分野）
- b：薬科学講座（分析化学分野）
- c：薬科学講座（天然物化学分野）
- d：薬科学講座（創薬有機化学分野）
- e：薬科学講座（構造生物薬学分野）
- f：医療薬科学講座（薬物代謝動態学分野）
- g：医療薬科学講座（創剤学分野）
- h：医療薬科学講座（衛生化学分野）

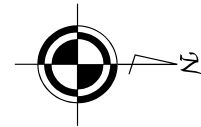
【マルチメディア教育研究棟】

- a：共通基盤看護学講座
- b：地域包括ケア講座
- c：成育看護学講座
- d：医学教育学講座

体育館棟

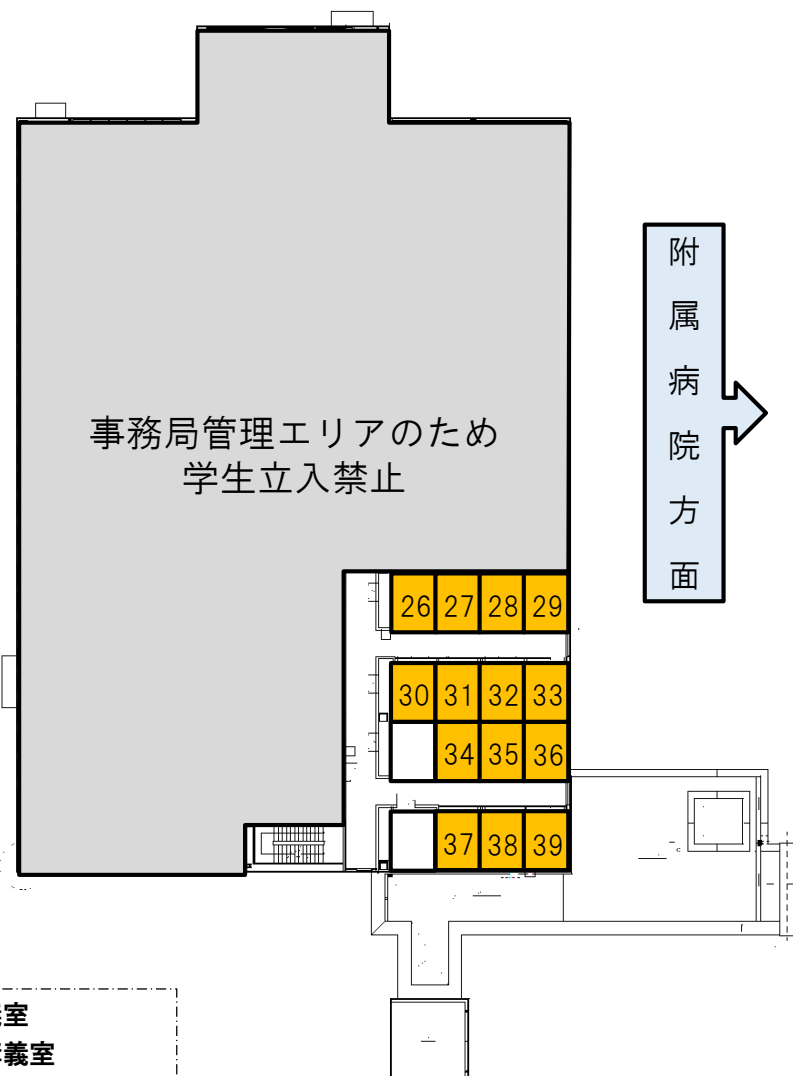
- ★：緊急時用シャワー
- WC：トイレ（も：多目的付）

トクタヴェール
(店 舗 棟)



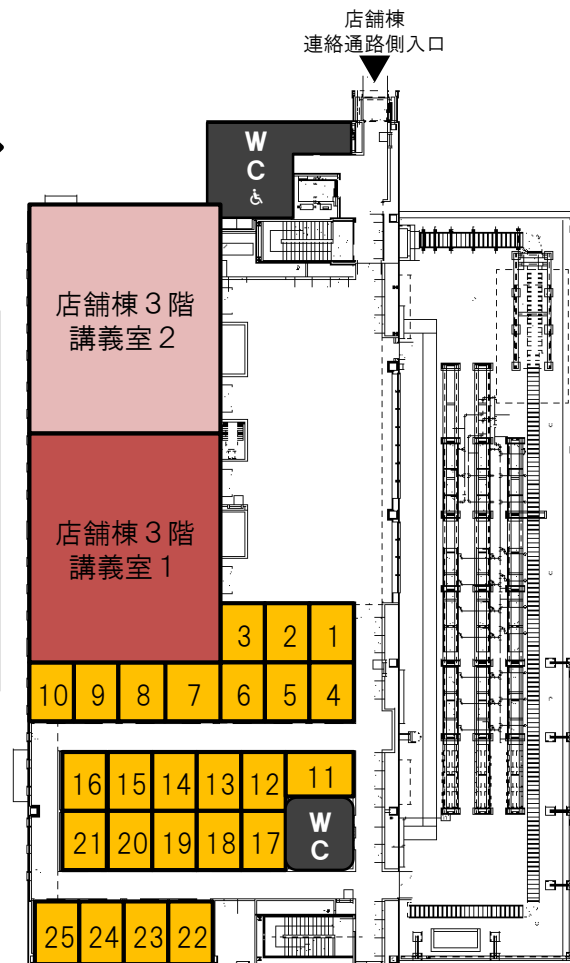
2F

大学本部棟方面



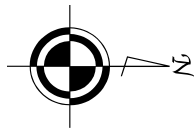
3F

大学本部棟方面

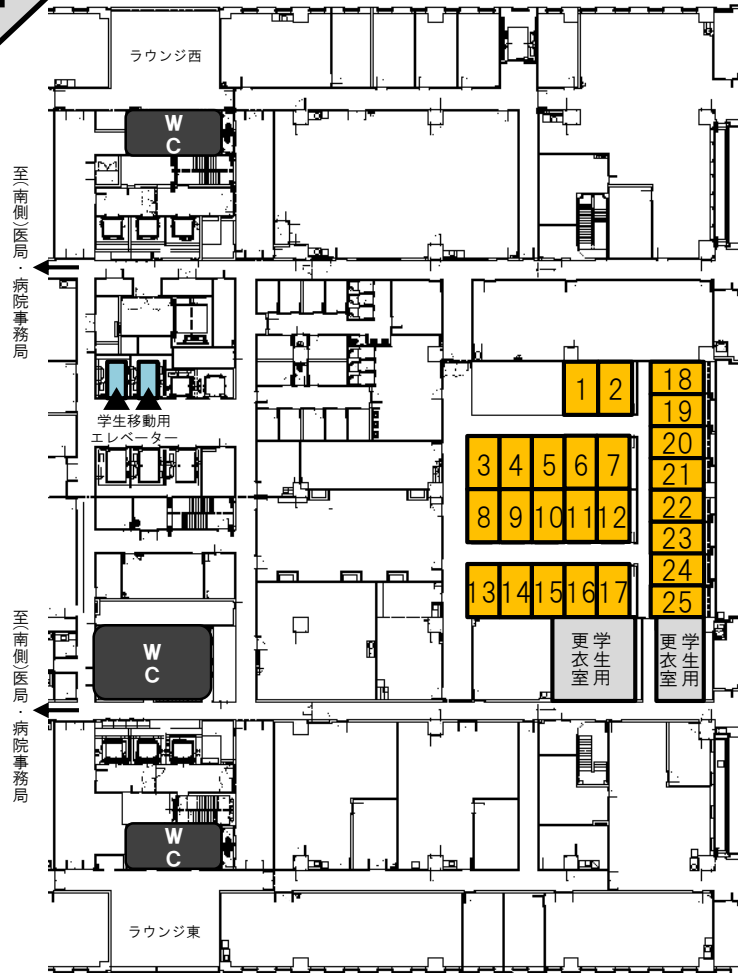


- : 医学部講義室
- : 看護学部講義室
- : SGL教室
- WC : トイレ (♿ : 多目的付)

※店舗棟のSGL教室は、各学部で調整の上、運用方法を定める



5F



■ : SGL教室
 WC : トイレ (も : 多目的付)

※附属病院のSGL教室は、各学部で調整の上、運用方法を定める

公衆衛生学・疫学

ナンバリング:N3-S1-B17

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	衛生学公衆衛生学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/2単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

公衆衛生学は、保健・医療・介護・福祉を含むきわめて広範囲な学問である。それぞれに対応した法律があり、法体系について学ぶことも大切である。また、医療・介護に至らないようにする予防医学も公衆衛生学の重要な役割である。分野別には、地域保健、母子保健、学校保健、産業保健、食品保健等がある。それぞれの分野での多様な疾病の疫学的な特徴と予防方法について学び、そのエビデンスを提供する疫学についての知識と技法を習得する。

・教育成果(アウトカム)

1. 健康状況の把握方法、生活習慣や労働による疾病予防の方法論、施策、行政との関連を学ぶことにより、疾病予防の重要性について説明できる。
2. 疫学研究方法論を学ぶことにより、環境と健康の相互関連を説明できる。
3. 疫学研究成果を学ぶことにより、生活習慣と健康の関連の重要性を説明できる。
4. 将来、保健師として社会に関わる際の保健医療制度、保健活動の基本的な仕組みについて学ぶことにより、社会における予防の重要性について説明できる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。
9	変動する国際社会にあつて、看護職者の役割を国際的な視野で認識できる。

・到達目標(SBO)

1. 病気の成り立ちについて説明できる。
2. 健康の概念と生活とを関連付けることができる。
3. 環境要因に対する個人の適応的な働きかけを列挙できる。
4. 自然環境、地球環境問題と人間の健康に及ぼす影響を列挙できる。
5. 医療制度について説明できる。
6. 疾病構造の変遷、疾病対策の動向について概略を説明できる。
7. 産業保健の概略について説明できる。
8. 世界の保健問題について説明できる。
9. 疫学の目的と手法について概略を説明できる。
10. 母集団と標本について概略を説明できる。
11. 誤差とバイアス、交絡について説明できる。
12. 有病率、罹患率、相対危険、寄与危険を説明できる。
13. 敏感度、特異度、陽性反応適中度、陰性反応適中度について説明できる。
14. 臨床疫学の概略について説明できる。
15. 年齢調整を直接法、間接法を用いて計算できる。
16. 因果関係について説明できる。

・授業日程

【講義】

会場：マルチメディア教室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/10 金 3限	【授業内容】公衆衛生学総論 ・予防の概念について説明できる 【関連するSBO】1,2 【事前学修：120分】公衆衛生と健康、予防の概念について調べる。 【事後学修：120分】公衆衛生と健康、予防の概念の要点をまとめる。	衛生学公衆衛生学講座 丹野 高三 教授

4/13 月 3限	【授業内容】環境保健 ・環境保健の概略について説明できる 【関連するSBO】 4 【事前学修:120分】 環境問題についてのニュースや環境保健について調べる。 【事後学修:120分】 環境保健の概要をまとめる。	衛生学公衆衛生学講座 丹野 高三 教授
4/24 金 3限	【授業内容】産業保健 ・産業保健の概略について説明できる 【関連するSBO】 7 【事前学修:120分】 産業保健について調べる。 【事後学修:120分】 労働法や労働衛生の3管理について、概要をまとめる。	衛生学公衆衛生学講座 丹野 高三 教授
5/8 金 3限	【授業内容】医療法と医療体制 ・医療制度について説明できる 【関連するSBO】 5 【事前学修:120分】 医療法と医療体制について調べる。 【事後学修:120分】 医療法と医療計画の概要をまとめる。	衛生学公衆衛生学講座 丹野 高三 教授
5/11 月 3限	【授業内容】主要疾患とその動向 ・主要疾患の動向について説明できる 【関連するSBO】 6 【事前学修:120分】 日本の主要な(有病率、死亡率の高い)疾患について調べる。 【事後学修:120分】 主要疾患の動向について要点をまとめる。	衛生学公衆衛生学講座 事崎 由佳 講師
5/15 金 3限	【授業内容】国際保健 ・世界の保健問題について説明できる 【関連するSBO】 8 【事前学修:120分】 世界の保健問題とその指標について調べる。 【事後学修:120分】 世界の保健問題について要点をまとめる。	衛生学公衆衛生学講座 事崎 由佳 講師
5/22 金 3限	【授業内容】がん・循環器疾患の危険因子と予防 ・がん・循環器疾患の危険因子と予防方法について説明できる 【関連するSBO】 3,6 【事前学修:120分】 がん、循環器疾患の危険因子と予防について調べる。 【事後学修:120分】 がん、循環器疾患の危険因子と予防のエビデンスについてまとめる。	衛生学公衆衛生学講座 丹野 高三 教授
5/29 金 3限	【授業内容】喫煙・飲酒と健康 ・喫煙・飲酒の健康影響について説明できる 【関連するSBO】 3,6 【事前学修:120分】 喫煙・飲酒の健康リスクについて調べる。 【事後学修:120分】 喫煙・飲酒の健康リスクについてまとめる。	衛生学公衆衛生学講座 丹野 高三 教授
6/1 月 3限	【授業内容】栄養・運動・休養と健康 ・栄養・運動・休養と健康の関連について説明できる 【関連するSBO】 3,6 【事前学修:120分】 栄養・運動・休養の健康リスクについて調べる。 【事後学修:120分】 栄養・運動・休養の健康リスクについてまとめる。	衛生学公衆衛生学講座 丹野 高三 教授
6/5 金 2限	【授業内容】疫学総論 ・疫学の目的と手法について概略を説明できる 【関連するSBO】 9 【事前学修:120分】 疫学の定義、疫学の歴史、研究デザインについて調べる。 【事後学修:120分】 疫学の定義、疫学の歴史、研究デザインについてまとめる。	衛生学公衆衛生学講座 丹野 高三 教授
6/15 月 2限	【授業内容】疫学指標 ・有病率、罹患率、相対危険、寄与危険を説明できる 【関連するSBO】 12 【事前学修:120分】 各種の疫学指標、その定義について調べる。 【事後学修:120分】 目的や条件に応じた疫学指標の使い分けについて整理する。	衛生学公衆衛生学講座 赤坂 憲 准教授
6/19 金 2限	【授業内容】スクリーニングと臨床疫学 ・敏感度、特異度、陽性反応適中度、陰性反応適中度について説明できる ・臨床疫学の概略について説明できる 【関連するSBO】 13,14 【事前学修:120分】 スクリーニング検査とその評価方法、臨床疫学の定義について調べる。 【事後学修:120分】 スクリーニング検査とその評価方法、臨床疫学について要点をまとめる。	衛生学公衆衛生学講座 赤坂 憲 准教授
6/22 月 1限	【授業内容】誤差とバイアス ・母集団と標本について概略を説明できる ・誤差とバイアス、交絡について説明できる 【関連するSBO】 10,11 【事前学修:120分】 母集団、標本集団、誤差、バイアスについて調べる。 【事後学修:120分】 母集団、標本集団、誤差、バイアスについてまとめる。	衛生学公衆衛生学講座 赤坂 憲 准教授

6/30 火 1限	【授業内容】年齢調整 ・年齢調整を直接法、間接法を用いて計算できる 【関連するSBO】15 【事前学修:120分】 年齢調整の方法(直接法、間接法)について調べる。 【事後学修:120分】 直接法、間接法を用いて年齢調整死亡率、標準化死亡比を計算する。	衛生学公衆衛生学講座 赤坂 憲 准教授
7/3 金 2限	【授業内容】因果関係論 ・因果関係について説明できる 【関連するSBO】16 【事前学修:120分】 因果関係モデル、因果関係のタイプ、因果推論のための視点について調べる。 【事後学修:120分】 因果関係モデル、因果関係のタイプ、因果推論のための視点について調べる。	衛生学公衆衛生学講座 丹野 高三 教授

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	公衆衛生がみえる2026-2027 第7版	医療情報科学研究所 編	メディックメディア	2026
参	公衆衛生マニュアル2026 改訂44版	中村好一、佐伯圭吾	南山堂	2026
参	標準保健師講座4 疫学・保健統計学 第4版	尾崎米厚、他	医学書院	2025
参	国民衛生の動向2025/2026(『厚生の指標』臨時増刊第72巻第9号)	厚生労働統計協会 編	厚生労働統計協会	2025

・成績評価方法

【総括的評価】進級試験(MCQまたは正誤問題)100%								
【形成的評価】講義毎に小テストを行い理解度を確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
3,7,8,9	1~16		100					100
合計		0	100	0	0	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 授業の中で試験やレポートを課す場合は当該授業もしくは次の授業で解説を行う。 講義内容によっては、スライドの説明を求めたり、ディスカッションを実施し、その内容の評価を行い、学生にフィードバックする。 WebClassをに掲載した演習問題については解説を読み、知識の整理に役立てる。
【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 保健師(別表1):疫学 看護師(別表3):専門基礎分野 健康支援と社会保障制度
【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 病院や職域等における医師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を行う。 実務家教員が実施している行政や職域等と連携した調査研究を通じて、健康リスクに関連する要因を明らかにする方法や考え方を学ぶ。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影

保健統計学

ナンバリング:N3-S1-B18

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 高橋 亮 教授		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座, 地域包括ケア講座, 情報科学科医学統計情報学分野		
対象学年	3	区分/単位数	講義/2単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

本科目では、因果関係の判定、疫学、人口統計、確率および統計の考え方を概説するとともに、推測統計学の基礎と保健医療分野での推定方法、検定方法について学修する。また、統計処理ソフトを用いた推定、検定の演習を行い、推測統計学の考え方の理解を深める。さらに、人間集団の健康問題を明らかにし、その要因を見出して健康問題解決へと繋げる目的で、各種保健統計指標やEBMに用いられる各種指標を理解する。保健医療の現場で統計学を効果的に応用する基礎能力を修得する。

・教育成果(アウトカム)

統計学の基本的な考え方や手法を理解し、データの性質と分析目的にふさわしい検討方法を選択・応用することによって、医療に関わるデータを患者・地域住民の健康に寄与するデータとして還元する方法を修得する。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 看護と保健統計学の関わりについて説明できる。
2. データの正しい整理、要約ができ、データの特徴を把握できる。
3. 推定・検定を理解し、統計学的検定を実行できる。
4. 質問紙調査の方法と結果の還元方法を理解し、収集したデータを適切に分析できる。
5. 地域の特性や社会資源、健康指標に関する情報を収集できる。
6. 人口統計と保健・医療統計について理解し、人口構造・動向が社会、医療に与える影響について考察できる。
7. データの特徴を読み取り、適切なグラフや表を用いて、健康課題と対策について考えることができる。

・授業日程

【講義】

会場：マルチメディア教室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/2 木 2限	【授業内容】 看護における保健統計学の意義、統計資料とは ・統計学が看護学に不可欠な理由について説明できる ・統計学の意義について説明できる ・統計資料の尺度について説明できる 【関連するSBO】 1 【事前学修：120分】 教科書1～6ページを読む 【事後学修：120分】 看護職が保健統計学を学ぶ意義について自分の考えをまとめる	成育看護学講座 高橋 亮 教授
4/3 金 1限	【授業内容】 さまざまな保健統計調査 ・主な保健統計調査について説明できる ・健康指標の理解とデータを見る視点を列挙できる 【関連するSBO】 5、6、7 【事前学修：120分】 「公衆衛生がみえる2026-2027」の保健統計のページを読む 【事後学修：120分】 各保健統計の要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
4/13 月 1限	【授業内容】 データの活用(グループワーク) ・Web情報の健康に関するデータをまとめたグラフが、わかりやすい理由を考え説明できる ・健康に関する情報を地域住民が活用できる方法を考える 【関連するSBO】 5、6、7 【事前学修：60分】 教科書143～148ページを読む 【事後学修：180分】 グループに割り当てた項目に対して、健康に関する調査等のデータを正しく解釈し、現状と課題について説明できるように調べる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授 赤井 純子 助教

4/13 月 2限	【授業内容】データのまとめ方(グループワーク) ・グループに割り当てた項目のデータの特徴を読み取り、適切なグラフや表を用いて、健康課題と対策について考える ・住民向けのプレゼンテーション資料を作成できる 【関連するSBO】5、6、7 【事後学修：240分】プレゼンテーション資料を完成させ提出する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教
5/7 木 4限	【授業内容】健康に関するデータの分析と地域看護活動(発表) ・他のグループの発表を通して、健康状態をアセスメントする視点を説明できる ・データをもとに集団の健康状態をわかりやすく説明できる ・予防活動における看護職の役割を考える 【関連するSBO】5、6、7 【事前学修：240分】発表準備	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教
5/7 木 5限	【授業内容】健康に関するデータの分析と地域看護活動(発表) ・他のグループの発表を通して、健康状態をアセスメントする視点を説明できる ・データをもとに集団の健康状態をわかりやすく説明できる ・予防活動における看護職の役割を考える 【関連するSBO】5、6、7 【事後学修：240分】各統計から得られた健康状態、受療状況の要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教
5/11 月 2限	【授業内容】地域特性に応じた地域看護活動 ・対象の暮らす人々の健康状態や特性についてアセスメントできる ・地域特性の違いによる看護のあり方を理解し、セルフケア能力の発揮を促す支援を考える 【関連するSBO】5、6、7 【事後学修：240分】今回の発表を通して、対象者の健康状態をフィードバックするときの看護の役割を考える	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教
6/1 月 1限	【授業内容】度数分析 ・度数分布表、ヒストグラム、箱ひげ図を理解できる ・図表からデータの特徴を把握できる 【関連するSBO】2 【事前学修：120分】教科書7～13ページを読む。個人のPCにJMPをインストールし、起動できることを確認しておく。 【事後学修：120分】教科書、配布資料から度数分析の理解を深める。課題に取り組み、提出する。	情報科学科医学統計情報学 分野 小野 保 講師
6/1 月 2限	【授業内容】代表値と散布度 ・平均値(算術、幾何平均)、中央値、最頻値、四分位数などについて説明し、求めることができる ・分散、標準偏差、範囲などについて説明し、求めることができる 【関連するSBO】2 【事前学修：120分】教科書15～32ページを読む 【事後学修：120分】教科書、配布資料から代表値と散布度の意味を理解し、求められるようになる	情報科学科医学統計情報学 分野 小野 保 講師
6/8 月 2限	【授業内容】確率分布 ・正規分布および二項分布について概説できる ・主な標本分布について概説できる 【関連するSBO】2、3 【事前学修：120分】教科書53～63ページを読む 【事後学修：120分】教科書、配布資料から確率分布の理解を深める	情報科学科医学統計情報学 分野 小野 保 講師
6/11 木 5限	【授業内容】母集団統計値の推定(1) ・母集団と標本の関係について説明できる ・推定の意義について理解し、区間推定の方法を概説できる 【関連するSBO】3 【事前学修：120分】教科書65～81ページを読む 【事後学修：120分】教科書、配布資料から母集団統計値の推定について概念理解を深める	情報科学科医学統計情報学 分野 小野 保 講師
6/16 火 3限	【授業内容】母集団統計値の推定(2) ・母集団と標本の関係について説明できる ・推定の意義について理解し、区間推定の方法を概説できる 【関連するSBO】3 【事前学修：120分】教科書65～81ページを読む 【事後学修：120分】教科書、配布資料から母集団統計値の推定について概念理解を深める	情報科学科医学統計情報学 分野 小野 保 講師

6/18 木 5限	【授業内容】 保健・看護学分野でよく用いられる検定法(1) ・相関分析(相関関係)について説明できる ・有意水準について説明できる ・ t 検定について説明できる 【関連するSBO】 2、3、4 【事前学修:120分】 教科書37～39、83～105ページを読む 【事後学修:120分】 教科書、配布資料から有意水準ならびに t 検定の理解を深める	成育看護学講座 高橋 亮 教授
6/23 火 3限	【授業内容】 保健・看護学分野でよく用いられる検定法(2) ・分散分析と多重比較について説明できる ・ χ (カイ)二乗検定について説明できる 【関連するSBO】 2、3、4 【事前学修:120分】 教科書117～120ページを読む 【事後学修:120分】 教科書、配布資料から分散分析と多重比較、 χ (カイ)二乗検定の理解を深める	成育看護学講座 高橋 亮 教授
6/25 木 4限	【授業内容】 保健・看護学分野でよく用いられる検定法(3) ・ノンパラメトリック検定について説明できる 【関連するSBO】 2、3、4 【事前学修:120分】 教科書107～116を読む 【事後学修:120分】 教科書、配布資料からノンパラメトリック検定の理解を深める	成育看護学講座 高橋 亮 教授

・教科書・参考書等

	書籍名	教:教科書 著者名	参:参考書 発行所	推:推薦図書 発行年
教	やさしい保健統計学 改訂第5版増補	縣 俊彦	南江堂	2019
参	公衆衛生がみえる2026-2027 第7版	医療情報科学研究所 編	メディックメディア	2026
参	標準保健師講座4 疫学・保健統計学 第4版	尾崎米厚他	医学書院	2025
参	基本からわかる看護統計学入門 第2版	大木秀一	医歯薬出版	2016
参	JMPではじめるデータサイエンス	三井正 著	オーム社	2019

・成績評価方法

【総括的評価】定期試験(60%)、提出物(40%)による総合的に評価を行う。なお、提出物の評価基準は授業内で提示する。
【形成的評価】講義中の質疑応答などを通して理解度を確認し、講義内容ならびに進度の評価を行う。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
4	1～4		60					60
8	5～7			40				40
合計			60	40	0	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】
課題を課す場合はWebClassあるいは次回講義時に行う。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】
保健師(別表1):保健統計学
看護師(別表3):専門基礎分野 健康支援と社会保障制度

【その他】
小野が担当する講義ではJMPを用いた演習を行うので、各自事前にJMPをインストールしておくこと。

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】
当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院や地域における看護職の実務経験を有する教員が専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	教室付属AV機器システム	1	講義用スライド投影
講義	ノートパソコン	1	講義用資料投影

臨床病態生理学

ナンバリング:N3-S1-B13

責任者・コーディネーター	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授		
担当講座・学科(分野)	看護専門基礎講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

適切な看護を行うためには患者の身体に生じている異常がどのようなものであり、それがどのような障害や苦痛などの影響を患者に与えているのかを理解する必要がある。本科目では、根拠に基づいた適切な看護を実践するための思考力を養成するために病態学や解剖生理学、病理学、薬理学、生化学などの知識を統合し、それらを看護援助と関連付けて学修する。それにより患者の全身状態を把握するアセスメントに必要な観察項目を想起し、起こりうる看護問題を明確化するための基礎力を身に付ける。
--

・教育成果(アウトカム)

循環器系、血液・造血管系などの健康障害と人間の反応に関する基本知識を習得できる。また、病態学、薬理学などの幅広い知識を統合し、看護援助に直接応用できる臨床的思考力が養成される。患者の全身状態を正確に把握し、看護問題を的確に特定するためのアセスメント能力が高まる。さらに、特定の病態に対して理解を深め、それに基づく適切な看護介入の方法について考察できる。これらの成果は、質の高い看護を提供する上で不可欠な基盤となる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 循環器系の健康障害と人間の反応 ・循環器系の健康障害と人間の反応について概説できる。 2. 血液・造血管系の健康障害と人間の反応 ・血液・造血管系の健康障害と人間の反応について概説できる。 3. 呼吸器系の健康障害と人間の反応 ・呼吸器系の健康障害と人間の反応について概説できる。 4. 内分泌・栄養・代謝系の健康障害と人間の反応 ・内分泌・栄養・代謝系の健康障害と人間の反応について概説できる。 5. 免疫系、感染防御系の健康障害と人間の反応 ・免疫系、感染防御系の健康障害と人間の反応について概説できる。 6. 感覚器・神経・運動器系の健康障害と人間の反応 ・感覚器・神経・運動器系の健康障害と人間の反応について概説できる。 7. 精神・心身の健康障害と人間の反応 ・精神・心身の健康障害と人間の反応について概説できる。 8. 薬物及び薬物投与による人間の反応 ・主な治療薬(末梢神経系に作用する薬、中枢神経系に作用する薬、循環器系に作用する薬、血液に作用する薬、呼吸器系に作用する薬、内分泌・代謝系に作用する薬、腎・尿路系に作用する薬、免疫系に作用する薬、予防接種、抗感染症薬、消毒薬、抗アレルギー薬、抗炎症薬)の作用、機序、適応、有害事象及び看護援助を説明できる。
--

・授業日程

【講義】

会場：マルチメディア教室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/2 (木) 1限	【授業内容】循環器疾患の病態 1) 高血圧症・動脈硬化症 ・高血圧の病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 教科書(看護のための臨床病態学):p136-146 電子テキスト(疾患別看護過程):p289-307 【関連するSBO】1、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授
4/17 (金) 1限	【授業内容】循環器疾患、血液・造血管器疾患の病態 1) 狭心症・心筋梗塞 2) 貧血 ・虚血性心疾患の病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 ・貧血の病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 教科書(看護のための臨床病態学):p113-121、p523-529 電子テキスト(疾患別看護過程):p164-200、p726-741 【関連するSBO】1、2、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授
5/15 (金) 2限	【授業内容】呼吸器疾患の病態 1) 気管支喘息 2) 結核 ・気管支喘息の病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 ・結核の病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 教科書(看護のための臨床病態学):p32-35、p37-39 電子テキスト(疾患別看護過程):p88-102、p50-69 【関連するSBO】3、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授
5/18 (月) 1限	【授業内容】消化器疾患、運動器疾患の病態 1) ウイルス肝炎 2) 骨粗鬆症 ・ウイルス肝炎の病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 ・骨粗鬆症の病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 教科書(看護のための臨床病態学):p240-255、p318-319 電子テキスト(疾患別看護過程):p483-502、p1577-1600 【関連するSBO】5、6、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授

5/22 (金) 2限	【授業内容】代謝疾患の病態 1) 糖尿病 ・糖尿病の病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 教科書(看護のための臨床病態学):p293-307 電子テキスト(疾患別看護過程):p604-630 【関連するSBO】4、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授
5/29 (金) 2限	【授業内容】代謝疾患の病態 1) 高尿酸血症 2) 脂質異常症 ・高尿酸血症の病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 ・脂質異常症の病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 教科書(看護のための臨床病態学):p311-315 電子テキスト(疾患別看護過程):p666-682、p631-646 【関連するSBO】4、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授
6/5 (金) 1限	【授業内容】精神疾患の病態 1) 統合失調症 2) うつ病 ・統合失調症の病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 ・うつ病の病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 教科書(看護のための臨床病態学):p795-801 電子テキスト(疾患別看護過程):p1306-1331、p1332-1345 【関連するSBO】7、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:90分】配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授
6/12 (金) 1限	【授業内容】免疫疾患・膠原病、内分泌疾患の病態 1) 関節リウマチ 2) 甲状腺機能亢進症 ・関節リウマチの病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 ・甲状腺機能亢進症の病態を関連図にまとめ、看護問題を特定することができる。 教科書(看護のための臨床病態学):p566-572、p347-350 電子テキスト(疾患別看護過程):p986-1004、p684-700 【関連するSBO】4、5、8 【事前学修:60分】指定した教科書のページを事前に読み、要点をまとめる。 【事後学修:630分】 (90分:配布した問題演習資料を用いて授業の振り返りをする。また、教科書およびe-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス)を活用し、学修したことをノートにまとめる。) (540分:定期試験対策学修をする。)	看護専門基礎講座 塚本 恭正 准教授

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	看護のための臨床病態学 改訂第5版	浅野嘉延 他 編	南山堂	2023
参	病期・病態・重症度からみた疾患別看護過程+病態関連図(e-Nurse Trainer:大学図書館データベース)	井上智子 編 他	医学書院	-
参	系統別看護師国家試験問題WEB (大学図書館データベース)	-	医学書院	-

教:教科書 参:参考書 推:推薦図書

・成績評価方法

【総括的評価】定期試験(多肢選択式問題)にて評価する(100%)。
 【形成的評価】毎回の授業で配布する自習用ドリルに掲載されている問題を授業中に解かせ、授業内容の理解度を確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1,2,3,6,7	1～8		100					100
合計		0	100	0	0	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

課題レポートから多くの学生が理解していない項目や習得できていない項目を把握し、次回以降の授業で取り上げ、知識の定着と理解の促進を図る。

【その他】

1. 各回の授業の中で教員とのディスカッションの機会を設ける。
2. 事後の自主学修において「e-Nurse Trainer(電子教育ソリューションサービス: 本学図書館を經由して接続)」を用いた発展学習を推奨する。この使用方法や内容等については授業で説明する。
3. また、「e-Nurse Trainer」および「系統別看護師国家試験問題WEB(本学図書館を經由して接続)」の教材を用いた課題レポートを課す。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

看護師(別表3): 専門基礎分野 疾病の成り立ちと回復の促進

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 無

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	ノートパソコン Vostro16 Corei7 1360P	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影

看護倫理学

ナンバリング:N3-S1-C02

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

看護ケアの原理の1つである人間の尊厳と権利の擁護は、実践の基盤となるものである。この理念の実現には看護者の高い倫理観が求められる。倫理観の形成には、生命倫理、医療倫理に関する理論や原則、看護実践に伴う倫理的概念やそれと矛盾する事態を洞察しなくてはならない。そのため学生が実習等で出会った倫理的問題を事例として、学生自らの問題として事態の性質を分析し、倫理的問題解決を探ることで、専門職としての主体的な行動能力と責任感について学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

・「徳の倫理」「原則の倫理」「ケアの倫理」の視点で倫理的意思決定を学ぶ。
・多様な意見や価値観を理解し、患者の権利や価値を尊重した倫理的意思決定ができるようになる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。

・到達目標(SBO)

1. 看護倫理学の基本概念を明確にし、看護倫理学を学ぶことの意義を学問的に論じることができる。
2. 看護倫理のアプローチである「徳の倫理」「原則の倫理」「ケアの倫理」の基本概念とそれぞれの理論的背景を整理し、倫理的意思決定にどのように貢献するかを説明することができる。
3. 文化的、個人的価値観の多様性に対する理解を深め、患者の権利と尊厳を尊重することができる。
4. 看護専門職として患者の人権擁護や人格の尊重に基づく基本的な態度を形成するために必要な倫理的概念を理解し、それらの具体的な適用方法を説明することができる。
5. 実際の看護現場で遭遇する倫理的問題に対し、論理的かつ批判的に問題解決策を提案できる。
6. 倫理的意思決定のプロセスを理解し、他者の価値観に触れることで自己の考えを拡大し、新たな視点を得ることができる。

・授業日程

【講義】

会場：マルチメディア教室、大堀記念講堂

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/13 月 4限	【授業内容】看護倫理学の概論 ・看護における倫理的判断の重要性と、判断に責任を持つことがなぜ必要かを説明できる。 【関連するSBO】1 【事前学修60分】WebClassに提示された「レジュメ①」を読んで、そこに記された問いに答え、WebClassにて提出する。 【事後学修：60分】授業中に提示される問いを記述し、WebClassにて提出する。	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授
4/22 水 1限	【授業内容】倫理的意思決定のプロセス ・徳の倫理の基本概念を学び、看護実践に必要な徳の具体例を挙げて説明できる。 【関連するSBO】2, 3, 6 【事前学修：60分】WebClassに提示された「レジュメ②」を読んで、そこに記された問いに答え、WebClassにて提出する。 【事後学修：60分】授業中に提示される問いを記述し、WebClassにて提出する。	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授
5/7 木 3限	【授業内容】倫理的意思決定のプロセス(ディスカッション) ・原則の倫理(自律尊重、善行、無危害、正義)の基本概念を学び、その特徴を説明できる。 【関連するSBO】2, 3, 6 【事前学修：60分】WebClassに提示された「レジュメ③」を読んで、そこに記された問いに答え、WebClassにて提出する。 【事後学修：60分】授業中に提示される問いを記述し、WebClassにて提出する。	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授

5/18 月 2限	【授業内容】倫理的意思決定のプロセス(ディスカッション) ・ケアの倫理の基本概念を学び、看護実践における相互関係性の重要性が説明できる。 【関連するSBO】2, 3, 6 【事前学修:60分】WebClassに提示された「レジュメ④」を読んで、そこに記された問いに答え、WebClassにて提出する。 【事後学修:60分】授業中に提示される問いを記述し、WebClassにて提出する。	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授
5/28 木 4限	【授業内容】専門職の倫理 ・看護職の倫理綱領の意義を理解し、それを根拠として、人間の尊厳と権利を擁護する専門職としての看護師の判断と行動を説明できる。 【関連するSBO】3, 4 【事前学修:60分】WebClassに提示された「レジュメ⑤」を読んで、そこに記された問いに答え、WebClassにて提出する。 【事後学修:60分】授業中に提示される問いを記述し、WebClassにて提出する。	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授
6/11 木 4限	【授業内容】看護場面で遭遇する倫理的ジレンマと倫理カンファレンス①（ディスカッション） ・看護場面に潜む倫理的ジレンマを構造的に把握し、関係者の立場や価値観、問題点を整理して言語化できる。 【関連するSBO】2, 3, 4, 5, 6 【事前学修:60分】WebClassに提示された「レジュメ⑥」を読んで、そこに記された問いに答え、WebClassにて提出する。 【事後学修:60分】グループで同意した＜ケアの方向性(第一義的ケアの責任)＞について、 ・グループの合意と一致した点/違和感を覚えた点 ・自分が大切にしていると気づいた価値観 について振り返り、300字程度にまとめてWebClassにて提出する。	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師
6/15 月 1限	【授業内容】看護場面で遭遇する倫理的ジレンマと倫理カンファレンス②（ディスカッション） ・倫理的ジレンマに対して複数の行動選択肢を比較検討し、根拠をもって最適と考える対応を導き出せる。 【関連するSBO】2, 3, 4, 5, 6 【事前学修:60分】授業事例に対する「step3の選択肢をできるだけ多く考え、記録用紙(授業中に配布)に記載、授業に持参する 【事後学修:120分】発表資料をグループで作成する	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師
6/29 月 1限	【授業内容】倫理カンファレンスの成果発表と考察 ・倫理カンファレンスの検討過程と結論を論理的に発表し、他者の価値観との違いを踏まえて自身の倫理的判断を振り返ることができる。 【関連するSBO】2, 3, 4, 5, 6 【学修:17.5時間】授業全体を復習し、事後学修シートに追記する	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
推	看護倫理 よい看護・よい看護師への道しるべ 改訂第3版	小西恵美子	南江堂	2021

・成績評価方法

【総括的評価】 1. 定期試験:筆記試験(記述と多肢選択)50% 2. 事前・事後学修シート(個人用)50%:初回授業時にルーブリック評価表を提示する。 【形成的評価】 各授業回に記載するワークシートにより理解度を確認し、フィードバックする。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1	1～4		30	30				60
2	5.6		20	20				40
合計		0	50	50	0	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】
WebClassに提出された課題(事前・事後学修)は、次の講義時に検討、コメントを行う。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】
看護師(別表3):専門分野 基礎看護学

【その他】事前・事後学修は次授業前日正午までにWebClassに提出する(未提出は0点、時間を過ぎてからの提出は1/2減点)。
各回講義の中で、テーマに基づくグループワーク、ディスカッション等の機会を設け、またはICTの利用によるアンケートフォーム(Custom Form®)を通して、学生の理解度を確認しながら講義を進行する。

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】
当該科目に関連する実務経験の有無 有

・精神看護専門看護師として「看護倫理の調整」経験を有し、看護倫理を主題とした研究を実施している教員が、専門領域に関する実践的な考え方を事例を交えながら行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	スマートフォンまたはタブレット	1	Webアンケート

地域・在宅看護学演習

ナンバリング:N3-S1-D04

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分/単位数	演習/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

地域・在宅における看護過程を展開し、対象者が生活する居宅を訪問する上で必要な身だしなみ・態度のあり方、生活様式や価値観を尊重することの大切さ、在宅療養者・家族の看護課題・ニーズに応じた日常生活援助、医療的ケアなどを実践的に学ぶ。また、在宅と病院の違いをふまえ、在宅における医療福祉機器の管理や家族が行うケアに対する支援について、実習室(居宅)等を活用した演習、医療福祉機器の見学・体験を通して地域・在宅看護の実践を学ぶ。想定した事例への支援を検討する中で、地域の特性をとらえ、地域包括ケアにおける保健・医療・福祉機関等の多職種役割、連携、社会資源の活用について学修する。

・教育成果(アウトカム)

地域・在宅看護に必要な知識、技術を学修することにより、日常生活援助技術、医療福祉機器の管理、本人・家族・介護者への指導技術を習得できる。多様な事例をととした演習から、地域の特徴をふまえ、対象者の生活様式や価値観、ニーズに合わせた看護過程が展開できる。地域包括ケアシステムにおける多職種・多機関連携の重要性、自助・互助について認識できる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 看護の対象者との信頼関係の形成に必要なふるまいを考えることができる。
2. 地域で生活しながら療養する人とその家族の健康状態や特性について情報収集できる。
3. 地域の特徴を捉え、生活様式・価値観を尊重した看護計画を立案できる。
4. 医療的ケアの必要な在宅療養者と家族への支援について説明できる。
5. 地域の社会資源を把握する方法を理解し、対象にあった保健・医療・福祉機関を考えることができる。
6. 対象の看護課題・ニーズにあわせた多職種・多機関の機能、役割と連携のあり方を説明できる。
7. 健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を学内の演習において実施できる。
8. 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった地域包括ケアについて説明できる。

・授業日程

【演習】

会場：マルチメディア教室、マルチ3-B実習室、他

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/7 火 3限	【授業内容】家庭訪問の特徴と実際 ・在宅への訪問における信頼構築のための服装、身だしなみ、マナー、言葉遣いについて説明できる(グループワーク) ・訪問の目的と配慮、心構えについて説明できる 【関連するSBO】1 【事前学修:30分】地域・在宅看護学実習における看護学生としての服装、身だしなみについて考える(教科書 地域・在宅看護論②在宅療養を支える技術 p21-24参照) 2年生で履修した「地域・在宅看護学概論」の家庭訪問、健康教育に関する内容を復習する 【事後学修:30分】訪問時の基本姿勢と態度について、要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授

4/10 金 2限	【授業内容】多職種との連絡調整の方法と担当者会議の実際 ・介護保険制度・障害者支援制度におけるケアマネジメントの提供方法や多職種との連携方法を説明できる ・サービス担当者会議の進め方と関係職種、療養者、家族の役割を説明できる 【関連するSBO】6 【事前学修:30分】介護保険制度によるサービス利用手続きと障害者支援制度による障害福祉サービスの利用までの流れと、関連する職種の役割を復習する 【事後学修:60分】担当する事例の病態、看護・支援の要点を整理する	地域包括ケア講座 藤澤 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
4/14 火 2限	【授業内容】在宅療養者、家族の看護過程1 ・在宅における看護過程の展開と特徴を説明できる ・居宅サービス計画書や訪問看護指示書等から情報収集・アセスメントができる 【関連するSBO】2 【事前学修:60分】担当する事例のアセスメントシートをまとめる 【事後学修:60分】担当する事例の関連図を作成する	地域包括ケア講座 藤澤 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
5/7 木 1限	【授業内容】在宅療養者、家族の看護過程2(グループワーク) ・担当する事例のアセスメントシートと関連図が作成できる ・担当する事例のアセスメントシートと関連図から、看護課題・ニーズとその根拠が説明できる 【関連するSBO】3 【事前学修:30分】担当する事例の関連図、看護課題・ニーズを発表できるよう準備する	地域包括ケア講座 藤澤 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
5/7 木 2限	【授業内容】在宅療養者、家族の看護過程3(グループワーク) ・担当する事例の抽出された看護課題・ニーズから看護計画を立案できる 【関連するSBO】3 【事後学修:60分】グループワークの内容を振り返り、加筆修正する	地域包括ケア講座 藤澤 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
6/4 木 1限	【授業内容】在宅療養者、家族の看護過程4(グループワーク、発表) ・担当する事例の看護計画を説明できる ・社会資源の活用、多職種連携に関して検討できる ・在宅看護過程の特徴を理解し、多職種連携を看護計画に反映できる ・実習地でのカンファレンスを想定した、関連図、看護計画の説明ができる(ロールプレイ) 【関連するSBO】3、6 【事前学修:30分】担当する事例に対する看護援助、社会資源を整理する	地域包括ケア講座 藤澤 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
6/4 木 2限	【授業内容】地域・在宅看護における連携 各事例の看護過程へフィードバック ・フィードバックを受けて、地域における多職種・多機関の役割を理解した上で、連携方法を説明できる ・地域で生活する療養者・家族を支える社会資源を列挙することができる 【関連するSBO】3、4、5、6 【事前学修:30分】担当する事例の看護計画を完成させる 【事後学修:30分】講義をふり振り返り、担当する事例の看護計画を加筆修正して提出する	地域包括ケア講座 藤澤 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
6/11 木 1限	【授業内容】生活ケアと医療的ケアの援助技術・演習1 ・呼吸のアセスメントや呼吸リハビリテーションの基本をふまえ、在宅医療機器管理に伴う看護の留意点を説明できる(在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法) ・移動・移乗のアセスメントの基本をふまえ、在宅福祉用具の種類と管理方法および看護の留意点について説明できる(エアマット、介護リフト等) 【関連するSBO】4 【事前学修:60分】配布する事前学習(在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法、視線入力装置、在宅福祉用具等に関する学修)に取り組む	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授 藤澤 純子 助教 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
6/11 木 2限	【授業内容】生活ケアと医療的ケアの援助技術・演習2 ・在宅における食事、排泄のアセスメントと援助を理解し、説明できる ・経管栄養シミュレータ体験により、胃瘻管理が実践できる ・排便モデル体験により、排便が実践できる 【関連するSBO】4 【事前学修:30分】在宅における経管栄養法の目的・対象者・アセスメント・リスクマネジメントについてまとめる 在宅における排泄のアセスメント・援助についてまとめる 【事後学修:60分】在宅での経管栄養法・排泄援助における療養者・家族への支援、および在宅医療機器と在宅福祉用具を使用する療養者・家族への支援についてまとめて提出する	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授 藤澤 純子 助教 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教

6/18 木 3限	【授業内容】地域交流を基盤とした健康増進と疾病予防1(グループワーク) ・地域交流を基盤とした健康の保持増進と疾病予防の必要性を理解し、地域の人々に啓発を行うためのプログラム運営や住民組織との協働について説明できる ・グループに割り当てた健康課題を予防するための生活を調べ、住民向けの健康教育の内容を検討することができる 【関連するSBO】7 【事前学修:30分】2年生で履修した介護予防について復習する	地域包括ケア講座 五日市 瑠美子 助教
6/18 木 4限	【授業内容】地域交流を基盤とした健康増進と疾病予防2(グループワーク) ・グループに割り当てた健康課題を予防するための生活を調べ、住民向けの健康教育実施にむけて媒体の作成ができる 【関連するSBO】7 【事後学修:90分】健康教育の媒体を作成し提出する	地域包括ケア講座 五日市 瑠美子 助教
6/25 木 3限	【授業内容】地域における医療的ケア児の支援と看護(ゲストスピーカー) ・医療的ケア児と家族を支える社会資源を説明できる ・障害児・者と家族が安心して暮らすための保健、医療、福祉、教育の連携の促進および地域社会との交流について考えを深めることができる 【関連するSBO】4、6 【事前学修:30分】教科書②7-9「地域で生活する重症心身障害児」の事例を読み、わからない内容を調べる 【事後学修:30分】地域で暮らす医療的ケア児への支援について、要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
6/30 火 2限	【授業内容】地域交流を基盤とした健康増進と疾病予防3(発表) ・健康教育を実施し、健康増進と疾病予防につながる生活について根拠をもとにわかりやすく説明できる 【関連するSBO】7 【事前学修:30分】発表準備	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授 五日市 瑠美子 助教
6/30 火 3限	【授業内容】多職種連携と住民協働による地域ケア会議の実際 ・地域課題を導く方法を理解し、地域の人々の支援に必要な社会資源を開発する過程を説明できる ・地域ケア会議に必要な関係者を列挙できる 【関連するSBO】5、6、8 【事後学修:60分】地域ケア会議における関係者の役割をまとめる	地域包括ケア講座 五日市 瑠美子 助教
7/1 水 2限	【授業内容】地域共生社会における多職種との連携(ゲストスピーカー) ・障がい児・者と家族を支援する地域の支援体制や資源について説明できる ・支援の必要な対象者の背景を探る視点を理解し、全体像を捉える重要性を説明できる ・障がい児・者と家族を支援する関係機関の役割と連携について考えることができる 【関連するSBO】5、6 【事後学修:60分】障がい児・者と家族を支援する地域の支援体制や資源を整理する	地域包括ケア講座 五日市 瑠美子 助教

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	ナーシング・グラフィカ地域・在宅看護論(1) 地域療養を支えるケア 第8版	臺有桂 他 編	メディカ出版	2025
教	ナーシング・グラフィカ地域・在宅看護論(2) 在宅療養を支える技術 第3版	臺有桂 他 編	メディカ出版	2025
教	関連図で理解する在宅看護過程 第3版	正野逸子・本田彰子	メヂカルフレンド社	2025
参	地域・在宅看護論 第6版(新体系看護学全書 専門分野)	河野あゆみ 編	メヂカルフレンド社	2021
参	系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[1]地域・在宅看護の基盤 第7版	河原佳代子 他	医学書院	2026
参	系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[2]地域・在宅看護の実践 第6版	河原佳代子 他	医学書院	2022
参	地域・在宅看護実習ハンドブック	尾崎章子 編 他	中央法規出版	2021
参	看護判断のための気づきとアセスメント 地域・在宅看護	岸恵美子 他 編	中央法規出版	2022
参	強みと弱みからみた地域・在宅看護過程+総合的機能関連図 第2版	河野あゆみ 編	医学書院	2023

・成績評価方法

【総括的評価】定期試験70%、提出課題30%により評価を行う

【形成的評価】

- ・各回に講義において、振り返りシートの提出を求め、学修の成果を確認する
- ・適宜、事前事後学修やレポート等の学修成果物の提出を求め、学修状況ならびに教育内容の確認を行う

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1・3・4・7・8	1・4・8		70					70
1・4・5・7	2・3・5・6・7			30				30
合計		0	70	30	0	0	0	100

（備考）

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

- ・提出された課題については、内容に応じて講義等で適時フィードバックする。
- ・適宜、授業中に解説した資料等をWebClassに掲載するので、確認すること。

【その他】

Webサイト利用・資料作成のため、全員パソコンを持参のこと（指示する）

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

保健師（別表1）：公衆衛生看護学 個人・家族・集団・組織の支援
看護師（別表3）：専門分野 地域・在宅看護論

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

地域における保健師や病院看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
演習	プロジェクター（VPL-FWZ60）	1	スライド投影
演習	書画カメラ（P-100）	1	演習および学生のグループ発表時資料投影
演習	DVD（ブルーレイおよび一般DVD）	1	講義資料投影
演習	経管栄養シミュレータ器具セット	7	経管栄養法の実践
演習	摘便モデル	5	摘便の実践

成人急性期看護学演習

ナンバリング:N3-S1-E05

責任者・コーディネーター	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	演習/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

成人期にある者およびその者の家族等を対象とした急性期から慢性期を通した看護に関して、特に、急性期に焦点をあてた実際の方法を演習を通して学ぶ。具体的には、成人急性期看護方法論で取り組んだ事例をシミュレーターや模擬患者を活用して再現し、成人急性期看護方法論で学んだアセスメントや看護ケアを演習を通して実践する。その際、事例への看護ケアは、臨床現場を意識し、臨床判断、問題解決および優先順位をつけるなど、時間管理の能力を身に付ける。

・教育成果(アウトカム)

クリティカルケア及び周手術期の看護を実践するにあたって必要な知識・技術を、シミュレーション・シナリオでの実践を通して判断できるようになる。グループ学習を通して、クリティカルケア及び周手術期にある患者へ質の高い看護を提供するために必要なコミュニケーションスキル及び、実践に関する知識・技術を共有し、看護実践の振り返りをできるようになる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 成人期のクリティカル及び周手術期にある患者について、アセスメントした内容を踏まえ、その時の臨床判断・問題解決の内容、優先順位を考え、決定した根拠について述べるができる。
2. 成人期のクリティカル及び周手術期にある患者の特徴について、アセスメントした内容を踏まえ、援助を実践できる。
3. 成人急性期看護方法論をふまえ、周辺領域の知識から得た知見を基にクリティカルケア及び周手術期にある患者の潜在的・顕在的な健康問題について、シミュレーション・シナリオを通して看護を実践できる。

・授業日程

【演習】 会場：マルチ4-A講義室、マルチ2-A実習室、マルチ2-B実習室		
月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/3 金 2限	【授業内容】演習のガイダンス / 救急・集中治療時の看護技術(人工呼吸・胸骨圧迫) ・ガイダンスを通して演習に必要な心構え等を理解する ・急変時対応が理解できる 【関連するSBO】1 【事前学修:30分】成人急性期看護方法論で学修した急変時の看護について復習し要点をまとめる 【事後学修:30分】成人看護技術の一次救命処置(BLS)の手順をテキストで確認し要点をまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
4/3 金 3限	【授業内容】救急・集中治療時の看護技術(人工呼吸・胸骨圧迫) ・一次救命処置(BLS)における人工呼吸・胸骨圧迫の方法を理解し実践できる 【関連するSBO】3 【事前学修:30分】成人急性期看護方法論で学修した急変時の看護について復習し要点をまとめる 【事後学修:60分】成人看護技術の一次救命処置(BLS)の手順をテキストで確認し要点をまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教

4/7 火 1限	【授業内容】救急・集中治療時の看護技術(BLSチームトレーニング) / (人工呼吸・胸骨圧迫) ・一次救命処置(BLS)の方法を理解し実践できる ・人工呼吸・胸骨圧迫の手技を修得できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:45分】成人看護技術の一次救命処置(BLS)の動画をテキストで確認しまとめる 【事後学修:30分】一次救命処置(BLS)の実践を振り返り、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
4/7 火 2限	【授業内容】救急・集中治療時の看護技術(BLSチームトレーニング) / (人工呼吸・胸骨圧迫) ・一次救命処置(BLS)の方法を理解しチームで実践できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:45分】成人急性期看護方法論で学修した急変時の看護について、病棟急変対応動画で確認し要点をまとめる 【事後学修:30分】一次救命処置(BLS)の実践を振り返り、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
4/15 水 3限	【授業内容】救急・集中治療時の看護技術(病棟急変対応シミュレーション) / (看護過程の展開) ・一次救命処置(BLS)のシミュレーションを通して患者の急変に対応し実践できる ・胃がんの事例についてアセスメントできる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:60分】病棟急変対応動画及び、手順をテキストで確認し注意点をまとめる 【事後学修:30分】病棟における急変の対応の実践を振り返り、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
4/15 水 4限	【授業内容】救急・集中治療時の看護技術(病棟急変対応シミュレーション) / (看護過程の展開) ・急変時に実践した内容を報告できる ・胃がんの事例について問題抽出ができる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:60分】病棟急変対応動画及び、手順をテキストで確認し注意点をまとめる 【事後学修:30分】病棟における急変の対応の実践を振り返り、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
4/21 火 3限	【授業内容】術前の看護技術(呼吸訓練) / (看護過程の展開) ・術後合併症予防につながる呼吸訓練を実施できる ・胃がんの事例について優先順位をつけることができる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:45分】成人急性期看護方法論で学修した周手術期にある患者の術前看護についてまとめる 【事後学修:30分】呼吸訓練の術前指導の実践を振り返り、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
4/21 火 4限	【授業内容】術前の看護技術(呼吸訓練) / (看護過程の展開) ・患者役に対して術前の呼吸訓練を実施できる ・胃がんの事例について計画を立案できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:45分】成人急性期看護方法論で学修した周手術期にある患者の術前看護についてまとめる 【事後学修:30分】呼吸訓練の術前指導の実践を振り返り、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
5/13 水 3限	【授業内容】術後の看護技術(心電図モニタリング) ・12誘導心電図の測定を実践できる ・術後における急変時の心電図モニタリングの必要性を理解できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:60分】成人急性期看護方法論で学修した循環機能の回復を目指す患者の看護についてまとめる 【事後学修:60分】術後の心電図モニタリングの実践を振り返り、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
5/13 水 4限	【授業内容】術後の看護技術(ドレーン管理) ・術後のドレーン固定を実践できる ・術後のドレーン管理及びドレーン排液を観察できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:60分】成人急性期看護方法論で学修したの周手術期にある患者の術後看護についてまとめる 【事後学修:60分】ドレーン管理の実践を振り返り、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
5/27 水 3限	【授業内容】術後の看護技術(離床訓練) / (看護過程の展開) ・術後における疼痛のアセスメントを行い、離床訓練を実施できる ・胃がんの事例について立案した計画を実施できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:30分】成人急性期看護方法論で学修した術後合併症及び予防についてまとめる 【事後学修:30分】術後の早期離床の実践を振り返り、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教

5/27 水 4限	【授業内容】術後の看護技術(離床訓練) / (看護過程の展開) ・ドレーン管理中の注意点を理解した上で離床訓練を実践できる ・胃がんの事例について立案した計画を修正できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:30分】成人急性期看護方法論で学習修した術後合併症及び予防についてまとめる 【事後学修:30分】術後の早期離床の実践を振り返り、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
6/3 水 1限	【授業内容】術後の看護技術(術後清拭) ・ドレーン挿入中の患者の状態観察を行いながら、清潔の援助を実践できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:45分】成人急性期看護方法論で学修した周手術期にある患者の術後看護についてまとめる 【事後学修:30分】術後の清潔援助の実践を振り返り、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授 伊藤 奈央 准教授 小坂 未来 講師 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
6/3 水 2限	【授業内容】術後の看護技術(術後清拭) ・術後疼痛がある患者に配慮しながら清潔の援助を実践できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:45分】成人急性期看護方法論で学修した周手術期にあるドレーン挿入中の患者の清拭の手順をまとめる:提出① 【事後学修:30分】術後の援助実践を振り返り、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授 伊藤 奈央 准教授 小坂 未来 講師 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教
6/3 水 3限	【授業内容】術後の看護技術(疼痛管理中の早期離床訓練) ・ドレーン管理中の患者の安全・安楽に配慮した早期離床に向けた援助を実践できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:60分】成人急性期看護方法論で学修した周手術期にあるドレーン挿入中の患者の早期離床の手順をまとめる:提出② 【事後学修:60分】術後の疼痛管理中における早期離床訓練の実践を振り返り、要点をまとめる	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授 伊藤 奈央 准教授 小坂 未来 講師 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	看護学テキストNICE成人看護学 成人看護技術 生きた臨床技術を学び看護実践能力を高める 改訂第3版	野崎真奈美 他	南江堂	2022
参	根拠と事故防止からみた基礎・臨床看護技術 第4版	任和子, 井川順子 編	医学書院	2025
参	看護学テキストNICE 成人看護学 急性期看護Ⅰ 概論・周手術期看護 改訂第4版	林直子, 佐藤まゆみ 編	南江堂	2023
参	看護学テキストNICE 成人看護学 急性期看護Ⅱ クリティカルケア 第4版	佐藤まゆみ, 林直子 編	南江堂	2023

・成績評価方法

【総括的評価】定期試験(多肢選択)60%、課題10%(提出①②)、演習時のGWの取り組み姿勢10%、演習時の実技に対する姿勢15%、忘れ物なども含む演習に望む姿勢5%の合計100%にて評価する。 【形成的評価】事前課題からの確認テストの実施で学習成果を確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～5	1～3		60					60
1～7	1～3			10	10	15	5	40
合計		0	60	10	10	15	5	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

- ・フィードバックの方法として、事前課題に対する質問や疑問についてはWebClassに解説を掲載する。
- ・授業後にアンケートフォーム(GoogleForms)を活用し、講義に対する質問や疑問についてWebClassにて回答する。または、次回の授業前にフィードバックをする。

【その他】

- ・講義1週間前にWebClassから確認テストの内容を提示するので事前に確認し講義に臨むこと。
- その内容から確認テストを授業の始めに行う。
- ・講義内容のプリントに記載された関連項目を(テキスト、eナーストレーナー等)を視聴し、演習に臨むこと。
- ・各グループで役割を交替しながらシミュレーションと振り返りを行う。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

看護師(別表3):専門分野 成人看護学

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影
演習	心電図モニター	2	シミュレーターを活用した技術修得
演習	万能型看護実習モデル“八重”(MW25)	8	シミュレーターを活用した技術修得
演習	多職種連携ハイブリッドシミュレータSCENARIO(MV27)	3	シミュレーターを活用した技術修得
演習	フィジコ	4	シミュレーターを活用した技術修得
演習	レサシアン	12	シミュレーターを活用した技術修得
演習	AED	12	シミュレーターを活用した技術修得

老年看護学演習

ナンバリング:N3-S1-F03

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分/単位数	演習/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

老年期は、身体の諸機能が低下するが、衰退現象のみに視点を置くのではなく、高齢者の持てる力に注目し、セルフケア能力を活用した自立・自律の援助が大切である。高齢者に特徴的な疾患・症状を学び、援助の必要性の科学的な根拠を持ち、個別に応じた援助ができるよう知識・技術を学ぶ。また、高齢者のセルフケア能力の向上を支援する技術・態度を習得する。さらに、最後までその人らしく生きることを支援する方法を身に付ける。

・教育成果(アウトカム)

高齢者のこれまでの生活習慣や特徴的な疾患・症状を学び、障害をもちながら生活する高齢者や家族の思いに対する理解を深め、チームアプローチや社会資源の活用方法の実際を考察することで、統合の時期にある高齢者を包括的に支援することができる。高齢者の生活機能の視点からアセスメントを行い、もてる力に焦点をおいた看護過程の展開を習得することで、個々の生活の場に応じて、その人らしく生きることを支援する看護実践を行うことができる。高齢者のこれまでの生活を把握し、環境を整え強みを活かす支援を獲得することで、対象者のもてる力を引き出す援助を実践することができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 高齢者のもてる力を引き出す看護を工夫することができる。
2. 高齢者を尊重する態度を身につけることができる。
3. 高齢者のもてる力に着目した目標志向型の看護過程について発表することができる。
4. もてる力を活かしたその人らしく生活できる生活指導について発表することができる。

・授業日程

【演習】

会場：マルチメディア教室、他

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/2 (木) 4限	【授業内容】高齢者のもてる力を引き出す援助と高齢者の生活を支える援助 ・高齢者のもてる力を引き出す援助や高齢者の生活を支える援助について考察することができる 【関連するSBO】1 【事後学修:30分】高齢者のもてる力を引き出す援助や高齢者の生活を支える援助の要点についてまとめる	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教
4/6 (月) 3限	【授業内容】高齢者のもてる力を引き出す援助① ・嚥下障害がある高齢者の食事介助に必要なポジショニングが実践できる 【関連するSBO】1, 2 【事前学修:30分】WebClassにある本演習に関する視聴覚教材を視聴する 【事後学修:30分】嚥下障害がある高齢者の食事介助に必要なポジショニングの要点をまとめる	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教

4/6 (月) 4限	【授業内容】高齢者のもてる力を引き出す援助② ・運動麻痺のある高齢者の残存機能を活かした移動、起立、移乗が実践できる 【関連するSBO】 1, 2 【事前学修:30分】 WebClassにある本演習に関する視聴覚教材を視聴する 【事後学修:30分】 運動麻痺のある患者の残存機能を活かした移動、起立、移乗の要点をまとめる	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教
4/16 (木) 3限	【授業内容】高齢者のもてる力を引き出す援助③ ・運動麻痺および嚥下障害のある高齢者のセルフケア能力を活かした食事介助が実践できる 【関連するSBO】 1, 2 【事前学修:30分】 WebClassにある本演習に関する視聴覚教材を視聴する 【事後学修:30分】 運動麻痺および嚥下障害のある患者のセルフケア能力を活かした食事介助の要点をまとめる	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教 藤澤 純子 助教
4/16 (木) 4限	【授業内容】高齢者の生活を支える援助① ・運動麻痺および嚥下障害のある高齢者の口腔ケアが実践できる 【関連するSBO】 1, 2 【事前学修:30分】 WebClassにある本演習に関する視聴覚教材を視聴する 【事後学修:30分】 運動麻痺および嚥下障害のある患者の口腔ケアの要点をまとめる	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教 藤澤 純子 助教
4/22 (水) 3限	【授業内容】高齢者の生活を支える援助② ・高齢者に対する創洗浄を実践できる 【関連するSBO】 1, 2 【事前学修:30分】 WebClassにある本演習に関する視聴覚教材を視聴し実施計画を作成する 【事後学修:30分】 高齢者に対する創洗浄の方法の要点をまとめる	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教 藤澤 純子 助教
4/22 (水) 4限	【授業内容】高齢者の生活を支える援助③ ・高齢者に対する創処置を実践できる 【関連するSBO】 1, 2 【事前学修:30分】 WebClassにある本演習に関する視聴覚教材を視聴し実施計画を作成する 【事後学修:30分】 高齢者に対する褥瘡ケアの方法の要点をまとめる	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教 藤澤 純子 助教
6/16 (火) 1限	【授業内容】高齢者の生活を支える援助④ ・疾患を抱えた高齢患者に対するケアの方法について2名でディスカッションができる 【関連するSBO】 1, 3 【事前学修:30分】 高齢者の身体的変化(解剖学的)について文献やテキスト等を調べる 【事後学修:30分】 高齢者の身体的変化(解剖学的)に対する援助方法について要点をまとめる	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教
6/16 (火) 2限	【授業内容】高齢者に特徴的な疾患をもつ患者の看護過程の展開① ・老年期にある事例に対する目標志向型の看護過程を展開できる 【関連するSBO】 1, 2, 4 【事前学修:30分】 目標志向型の看護過程について文献やテキスト等を調べる 【事後学修:30分】 目標志向型の看護過程について要点をまとめる	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教 藤澤 純子 助教
6/17 (水) 3限	【授業内容】高齢者の生活を支える援助⑤ ・障害とともに生活する高齢者の退院支援について計画できる 【関連するSBO】 1, 2 【事前学修:30分】 高齢者の退院支援について文献やテキスト等を調べる 【事後学修:30分】 計画した高齢者の退院支援について追加・修正を実施する	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教
6/17 (水) 4限	【授業内容】高齢者の生活を支える援助⑥ ・認知症による意識障害と麻痺のある高齢者への全身清拭を実践できる 【関連するSBO】 1, 2, 3 【事前学修:30分】 WebClassにある本演習に関する視聴覚教材を視聴し実施計画を作成する 【事後学修:30分】 認知症による意識障害と麻痺のある患者への全身清拭の要点をまとめる	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教
6/23 (火) 1限	【授業内容】高齢者の生活を支える援助⑦ ・認知症による意識障害と麻痺のある高齢者への寝衣交換を実践できる 【関連するSBO】 1, 2, 3 【事前学修:30分】 WebClassにある本演習に関する視聴覚教材を視聴し実施計画を作成する 【事後学修:30分】 認知症による意識障害と麻痺のある患者への寝衣交換の要点をまとめる	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教 藤澤 純子 助教

6/23 (火) 2限	【授業内容】 高齢者の生活を支える援助⑧ ・認知症による意識障害と麻痺のある高齢者への陰部洗浄を実践できる 【関連するSBO】 1, 2, 3 【事前学修:30分】 WebClassにある本演習に関する視聴覚教材を視聴し実施計画を作成する 【事後学修:30分】 認知症による意識障害と麻痺のある患者への陰部洗浄の方法の要点をまとめる	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教 藤澤 純子 助教
7/2 (木) 1限	【授業内容】 高齢者に特徴的な疾患をもつ患者の看護過程の展開② ・障害とともに生活する高齢者のもてる力を活かした退院支援についてグループで計画できる 【関連するSBO】 4 【事前学修:30分】 目標志向型の看護過程の展開を実施する 【事後学修:30分】 立案した計画の追加・修正を実施する	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教
7/2 (木) 2限	【授業内容】 高齢者に特徴的な疾患をもつ患者の看護過程の展開③ ・立案した看護計画についてグループディスカッション(プレゼンテーション15分)ができる 【関連するSBO】 4 【事前学修:30分】 目標志向型の看護過程の展開を実施する 【事後学修:90分以上】 定期試験に向けてここまでの振り返りを行う	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	ナーシング・グラフィカ 老年看護学(1) 高齢者の健康と障害 第8版	堀内ふき 他 編	メディカ出版	2025
教	ナーシング・グラフィカ 老年看護学(2) 高齢者看護の実践 第7版	堀内ふき 他 編	メディカ出版	2025
参	生活機能からみた老年看護過程+病態・生活機能関連図 第5版	山田律子 編 他	医学書院	2025

・成績評価方法

【総括的評価】 定期試験50%、課題40%、グループワーク10%の合計100%として総合的に評価する。 【形成的評価】 各回の演習において、演習ワークシートの提出を求め、学修の成果を確認する。発表および発表資料については、発表時に形成的評価を行い、その場でフィードバックを行う。Googleフォーム等を用いて小テストを実施し、学生の理解度を確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～3	1, 2		40	30				70
4, 5	3, 4		10	10	10			30
合計		0	50	40	10	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 技術に関しては、その都度フィードバックを行う。 提出された課題に関しては、コメントを付けて学生に返却することでフィードバックを行う。
【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 保健師(別表1):公衆衛生看護学 公衆衛生看護活動展開論 看護師(別表3):専門分野 老年看護学
【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	ノートPC	2	講義資料の作成、インターネットリッカー等
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
演習	車いす	8	移乗動作の練習
演習	杖	7	歩行訓練時に使用
演習	義歯	12	口腔ケア(義歯の洗浄)
演習	万能型看護実習モデル“八重”	12	全身清拭

小児看護学演習

ナンバリング:N3-S1-G03

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 伊東 佐由美 講師		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	演習/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

子どもの成長発達と健康生活を促進するために必要な知識や看護援助技術を習得する。また、健康障害をもつ子どもに必要な看護援助について理解し、基本的な小児看護技術を習得する。具体的には、小児のフィジカルアセスメントや治療・検査の援助、小児の主要な症状に合わせた看護援助方法、救急処置が必要な小児の看護援助方法を学ぶ。さらに、健康障害をもつ小児の代表的な事例を取り上げ、小児の特徴および発達段階をとらえた健康障害の理解と、看護過程の展開方法について学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

健康障害をもつ子どもとその家族に対して必要な看護援助の内容や適切な看護を行うための基礎的知識を学ぶことで、実際に入院している子どもとその家族に提供する看護についてイメージができ、臨地で行動することができるようになる。 また、地域における子どもの支援を学び、健康障害をもつ子どもの支援について広い視野で考えることができる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 健康障害に伴う治療が必要な子どもとその家族に対する看護師の役割について述べるができる 2. 子どもの成長・発達を考慮した援助を行うために必要な関わり方を考えることができる 3. 健康障害をもつ子どもとその家族に対する看護を発展的に考えることができる 4. 患者事例を通して看護過程を展開し、看護過程を立案できる

・授業日程

マルチメディア教室、東2E講義室、マルチ3-A実習室、
会場：マルチ4A講義室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/6 月 1限	【授業内容】 1. 科目オリエンテーション 2. 事例による看護展開① ・アセスメントの視点と方法について理解できる 【関連するSBO】1、2、3、4 【事前学修:30分以上】小児の急性期・慢性期に呈する症状を復習する 【事後学修:30分以上】急性期・慢性期のアセスメントの視点についてまとめる	成育看護学講座 高橋 亮 教授 伊東 佐由美 講師

4/6 月 2限	【授業内容】事例による看護展開② ・看護問題を立案することができる ・討議において自分の考えを伝えることができる 【関連するSBO】1、2、3、4 【事前学修:30分以上】急性期・慢性期にある小児に必要な看護について復習する 【事後学修:30分以上】看護問題に合わせた看護計画の骨子を考える	成育看護学講座 高橋 亮 教授
4/10 金 4限	【授業内容】事例による看護過程の展開③ ・看護問題を立案することができる ・討議において自分の考えを伝えることができる 【関連するSBO】1、2、3、4 【事前学修:30分以上】急性期・慢性期にある小児に必要な看護について復習する 【事後学修:30分以上】看護問題に合わせた看護計画の骨子を考える	成育看護学講座 高橋 亮 教授
4/16 木 1限	【授業内容】事例による看護過程の展開④ ・プレゼンテーションを実施し、自分の考えを伝えることができる ・発表を通して看護過程の展開を共有し必要な看護について理解を深めることができる 【関連するSBO】1、2、3、4 【事前学修:30分以上】看護過程一連の流れを復習する 【事後学修:30分以上】各自が発表した内容と修正点についてまとめる	成育看護学講座 高橋 亮 教授 伊東 佐由美 講師
4/16 木 2限	【授業内容】子どものフィジカルアセスメント ・発達段階ごとの脈拍、呼吸、血圧、体温の測定方法を理解できる ・子どもにとって安全な方法について理解できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:30分以上】乳児・幼児・学童のバイタルサインの基準値と測定時の注意点を調べる。教科書末尾の動画一覧から関連項目を視聴する 【事後学修:30分以上】発達段階に応じたバイタルサインの測定方法と看護師に求められる役割について考えをまとめる	成育看護学講座 伊東 佐由美 講師
4/23 木 1限	【授業内容】地域における子どもの支援① ・医療的ケアが必要な子どもの現状を理解できる ・学校における看護師の役割について述べるができる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:30分以上】岩手県における医療的ケアが必要な子どもについて調べる 【事後学修:30分以上】医療的ケアが必要な子どもの現状と課題についてまとめる	成育看護学講座 伊東 佐由美 講師
4/23 木 2限	【授業内容】地域における子どもの支援② ・医療的ケアが必要な子どもの援助を理解できる ・当事者家族の思いを聞き地域における医療的ケアが必要な子どもと家族の現状を理解できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:30分以上】岩手県における医療的ケアが必要な子どもについて調べる 【事後学修:30分以上】医療的ケアが必要な子どもの現状と課題についてまとめる	成育看護学講座 伊東 佐由美 講師
5/8 金 1限	【授業内容】子どもの救急処置① ・救急処置が必要な子どもへの対応について理解できる ・子どもの心肺蘇生を実践できる ・子どもの気道閉塞の解除を実践できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:30分以上】心肺蘇生のアルゴリズムを復習する。子どもの頭頸部の解剖学的特徴を復習する 【事後学修:30分以上】子どもの胸骨圧迫、人工呼吸を行う際のポイントをまとめる。乳児、幼児、学童の口腔内・気道内異物除去のポイントをまとめる	成育看護学講座 高橋 亮 教授
5/8 金 2限	【授業内容】子どもの救急処置② ・救急処置が必要な子どもへの対応について理解できる ・子どもの心肺蘇生を実践できる ・子どもの気道閉塞の解除を実践できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:30分以上】心肺蘇生のアルゴリズムを復習する。子どもの頭頸部の解剖学的特徴を復習する 【事後学修:30分以上】子どもの胸骨圧迫、人工呼吸を行う際のポイントをまとめる。乳児、幼児、学童の口腔内・気道内異物除去のポイントをまとめる	成育看護学講座 高橋 亮 教授

5/14 木 3限	【授業内容】NICUにおける看護① ・早産児の特徴について理解できる ・低出生体重児・早産児の家族を含めた援助方法について述べるができる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:30分以上】2年生履修の小児看護方法論「ハイリスク新生児」について復習する 【事後学修:30分以上】看護の役割について要点をまとめる	成育看護学講座 伊東 佐由美 講師
5/19 火 2限	【授業内容】NICUにおける看護② ・ディベロップメンタルケアについて理解できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:30分以上】2年生履修の小児看護方法論「ハイリスク新生児」について復習しておく 【事後学修:30分以上】前回の事後学修内容とディベロップメンタルケアを統合し早産児・低出生体重児の看護の要点をまとめる	成育看護学講座 伊東 佐由美 講師
5/28 木 2限	【授業内容】検査・処置を受ける子どもの看護 ・子どもにとって鎮静が必要な検査と影響について理解できる ・特殊な検査が安全に行われるための援助について述べるができる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:30分以上】「骨髄穿刺」「腰椎穿刺」について調べる 【事後学修:30分以上】看護の役割について要点をまとめる	成育看護学講座 伊東 佐由美 講師
5/28 木 3限	【授業内容】成長・発達の評価 ・形態的・機能的発達の評価について理解できる ・発育・発達の評価について理解できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:30分以上】2年生履修「小児看護学概論」の各段階の成長の特徴を復習する 【事後学修:30分以上】成長・発達の評価をまとめる	成育看護学講座 高橋 亮 教授
6/9 火 2限	【授業内容】安全な環境調整と事故予防① ・チャイルドビジョンを通して子どもの視野を理解する ・日常生活環境において起こりやすい事故を述べるができる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:30分以上】2年生履修の小児看護方法論「子どもの生活環境における安全および感染予防」を復習する 【事後学修:30分以上】課題レポートを仕上げる	成育看護学講座 伊東 佐由美 講師
6/15 月 3限	【授業内容】安全な環境調整と事故予防② ・安全な療養環境について理解できる ・グループワークを通して、子どもに起こり得る事故を考え述べるができる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:30分以上】2年生履修の小児看護方法論「子どもの生活環境における安全および感染予防」を復習する 【事後学修:30分以上】課題レポートを仕上げる	成育看護学講座 伊東 佐由美 講師

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	看護学テキストNICE 小児看護学Ⅰ 小児看護学概論 子どもと家族に寄り添う援助 改訂第5版	二宮啓子/今野美紀 編	南江堂	2025
教	看護学テキストNICE 小児疾患 病態・治療編 改訂第2版	真部淳 編 他	南江堂	2024

・成績評価方法

【総括的評価】 定期試験(論述式)70%、提出課題30% 【形成的評価】 適宜、レポート等の学修成果物を求め、教育内容の確認を行う								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～8	1～4		70					70
4	2.3			30				30
合計		0	70	30	0	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 授業中に課す課題等については、次回の講義で解説する。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 助産師(別表2):助産診断・技術学 看護師(別表3):専門分野 小児看護学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 小児専門病院ならびに大学病院における看護師の実務経験を有する教員が専門領域に関する教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
演習	小児看護実習モデル“まあちゃん” B型	2	技術修得
演習	レサン・ジュニア A形	1	技術修得
演習	バイタルサインシュミレーターサカモトベビータッチ	3	技術修得
演習	コーケンベビーLM-026G	15	技術修得
演習	小児用サークルベッド	10	技術修得
演習	書画カメラ	1	資料提示
演習	プロジェクター	1	資料提示

母性看護学演習

ナンバリング:N3-S1-H03

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 遊田 由希子 特任教授		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義・演習/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

妊娠期・分娩期における看護の役割に関する概観を踏まえ、その後に続く産褥期、新生児期について、その対象の身体的・心理社会的特性を理解する。また、対象が健康を保持・増進しながら経過するための基本的な看護のあり方を学ぶ。そして、事例展開による看護過程の学修や演習による基本的な看護ケアの実践について体験的に学修する。具体的には、新生児の生理、新生児の看護、産褥期の身体的・心理社会的特性、産褥期の看護、看護過程(事例展開)および看護ケアの実践(演習)について学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

産褥期・新生児期にある対象者の特性を学ぶことにより、褥婦および新生児の健康の保持・増進ならびに異常を予防するために必要な母性看護の基本的知識および看護ケアを理解することができる。また、対象者の生活と健康を支えるために必要な基本的な看護技術を習得できる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 褥婦の身体的、心理・社会的特性について説明できる。
2. 新生児の身体・生理的特徴について説明できる。
3. 事例をもとに産褥期及び新生児期にある対象の状況をアセスメントし、生活と健康を支えるための看護援助方法について考察できる。
4. 産褥期及び新生児期の心身の異常の機序と看護を理解し、対象者および家族をアセスメントする視点を説明できる。
5. 退院後を見据えた看護職の役割を述べるができる。
6. 妊娠・出産・産褥期、新生児期の母児(子)とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を学内演習において実施できる。
7. 周産期医療システム、災害時の母子への支援について理解し、チーム医療における多職種連携の意義について説明できる。

・授業日程

マルチメディア教室、マルチ2AB実習室、マルチ3A実習室、マルチ3B実習

【講義・演習】

会場：室、マルチ4A講義室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/14 火 3限	【授業内容】産褥期の身体的変化① ・退行性変化の正常な経過を説明できる ・異常の兆候と基本的な看護援助を述べるができる 【関連するSBO】1、3、4 【事前学修:30分】教科書(2)P216 産褥期の定義をノートに書く。教科書(3)P145 子宮の位置・大きさの確認、P146-147 輪状マッサージを読む 【事後学修:30分】自宅にある人形等を使用し教科書(3)P144実施方法に沿って子宮復古のアセスメントの練習を行う。P162「産褥体操」、P164「骨盤底筋訓練と姿勢」を実際に行う	成育看護学講座 遊田 由希子 特任教授

4/17 金 2限	【授業内容】産褥期の身体的変化② ・進行性変化の正常な経過を説明できる ・異常の兆候と基本的な看護援助を述べることができる ・母乳育児・育児行動の成立を支える看護の視点を述べるができる 【関連するSBO】1、3、4 【事前学修:30分】教科書(2)P261「新生児の欲求に基づいた自律授乳」、P252「母乳育児の歴史的流れ」を読む 【事後学修:30分】自宅にある人形等を使用し教科書(3)P170「授乳姿勢の種類」の各種を体験する	成育看護学講座 遊田 由希子 特任教授
4/20 月 2限	【授業内容】産褥期の心理・社会的特性 ・親になる過程(母親・父親)を支える看護の姿勢とケアの視点を説明できる ・産後の心理的变化と産後うつの特徴を説明できる ・褥婦への社会支援と手続きについて(産後ケア含)述べるができる 【関連するSBO】1、3、4、5 【事前学修:30分】教科書(2)P248「親役割獲得を促すケア」を読む 【事後学修:30分】産褥期の心理・社会的特性について要点をまとめる	成育看護学講座 遊田 由希子 特任教授
4/21 火 1限	【授業内容】演習/看護過程①(退行性変化、進行性変化) ・産褥期の事例に基づき情報収集、アセスメント、看護目標と看護計画を立案することができる 【関連するSBO】3、4、5、6 【事前学修:30分】事前に提示された事例を情報シートに記入し、講義当日持参する 【事後学修:30分】進行性変化の看護目標と看護計画を立案する	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 遊田 由希子 特任教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
4/21 火 2限	【授業内容】演習/看護過程①(退行性変化、進行性変化) ・産褥期に行う看護援助方法について、その基本を実践できる 【関連するSBO】3、4、5、6 【事前学修:30分】事前に配布されている退行性変化と進行性変化の技術チェックリストを復習し、演習できるように準備する 【事後学修:30分】講義内で未完成だった部分の看護過程を完成させる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 遊田 由希子 特任教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
5/12 火 2限	【授業内容】新生児期の経過① ・出生直後の新生児に対するアセスメントの視点について、学生間のディスカッションを通し、説明することができる ・新生児の呼吸・循環・体温・栄養・黄疸について説明できる ・出生直後の援助について述べるができる 【関連するSBO】2、3、4 【事前学修:30分】 ・教科書(2)「新生児の分類」「呼吸・循環」「体温調節」「消化と吸収」「ビリルビン代謝」を中心に予習する ・教科書(3)「出生直後の評価」「新生児の計測」「バイタルサイン・チェックと全身の観察」を予習する ・母性看護学概論(2年前期)「新生児の生理と看護」の講義内容を復習する 【事後学修:30分】バイタルサインの測定方法と全身の観察方法について要点をまとめる	成育看護学講座 高橋 淳美 講師
5/18 月 3限	【授業内容】新生児期の経過② ・新生児に対するアセスメントの視点について、学生間のディスカッションを通し、説明することができる ・新生児のニーズとケアについて説明できる ・親子関係の発達、愛着形成について述べるができる 【関連するSBO】2、3、4 【事前学修:30分】 ・教科書(2)「新生児の皮膚の特徴」、「24時間以降から退院に向けたケア」を中心に予習する ・教科書(3)「新生児の皮膚の清潔法」を予習する ・母性看護学概論(2年前期)「産褥の生理と看護」の講義内容のうち新生児期における看護の役割についての復習と新生児期の経過①について復習する 【事後学修:30分】新生児の清潔方法について要点をまとめる	成育看護学講座 高橋 淳美 講師
5/21 木 4限	【授業内容】新生児期の異常 ・新生児期に起こりやすい主な疾患について、そのメカニズムと児に及ぼす影響を述べるができる ・異常時の対応及び早期発見・予防の基本について、学生間のディスカッションを通し、説明することができる ・NICUにおける看護の役割について述べるができる 【関連するSBO】2、3、4 【事前学修:30分】 ・教科書(2)早産児・低出生体重児を中心に予習する ・教科書(2)新生児に起こりやすい疾患についての予習(胎外適応不全、神経学的異常、分娩時ストレス、母体疾患と新生児の異常) ・母性看護学概論(2年前期)「産褥の生理と看護」の講義内容のうち新生児期の経過①、②について復習する 【事後学修:30分】新生児期の異常と看護について要点をまとめる、さらに、新生児期に関する講義内容についてすべての配布資料と教科書該当ページを読み返し、要点をまとめる	成育看護学講座 高橋 淳美 講師

5/27 水 2限	【授業内容】腹式帝王切開術の看護 ・腹式帝王切開術の適応を述べることができる ・術前・術中・術後における健康状態のアセスメント方法および看護援助方法について説明できる ・帝王切開後児に起こりやすい合併症について説明できる 【関連するSB0】1、2、4 【事前学修:30分】教科書(2)(3)腹式帝王切開術に関連する部分をもとに予習を行う 【事後学修:30分】腹式帝王切開術の看護について要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
6/17 水 1限	【授業内容】演習/看護過程②(新生児期) ・新生児期のバイタルサイン測定が実施できる ・新生児の抱っこ、オムツ交換、更衣が実施できる ・新生児期の事例から情報収集、アセスメント、看護目標と看護計画を立案することができる 【関連するSB0】3、4、6 【事前学修:30分】教科書(3)P196-212「バイタルサイン・チェックと全身の観察」「衣類、オムツ交換」「抱っこの仕方」を読み、事前に配布された技術チェックリストをもとに自宅のぬいぐるみ等を使用し練習する 【事後学修:30分】講義内で未完成だった部分の看護過程を完成させる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 遊田 由希子 特任教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
6/17 水 2限	【授業内容】演習/看護過程②(新生児期) ・新生児期のバイタルサイン測定が実施できる ・新生児の抱っこ、オムツ交換、更衣が実施できる ・新生児期の事例から情報収集、アセスメント、看護目標と看護計画を立案することができる 【関連するSB0】3、4、6 【事前学修:30分】教科書(3)P196-212「バイタルサイン・チェックと全身の観察」「衣類、オムツ交換」「抱っこの仕方」を読み、事前に配布された技術チェックリストをもとに自宅のぬいぐるみ等を使用し練習する 【事後学修:30分】講義内で未完成だった部分の看護過程を完成させる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 遊田 由希子 特任教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
6/25 木 1限	【授業内容】演習/看護過程③(新生児期) ・新生児の清潔ケアについて、その基本を実践できる ・新生児期の事例から情報収集、アセスメント、看護目標と看護計画を立案することができる 【関連するSB0】3、4、6 【事前学修:30分】提示された動画を視聴する。事前に配布されている清潔ケア技術チェックリストを確認しながら、自宅にあるぬいぐるみ等を使用し演習の準備を整える 【事後学修:30分】講義内で未完成だった部分の看護過程を完成させる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 遊田 由希子 特任教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
6/25 木 2限	【授業内容】演習/看護過程③(新生児期) ・新生児の清潔ケアについて、その基本を実践できる ・新生児期の事例から情報収集、アセスメント、看護目標と看護計画を立案することができる 【関連するSB0】3、4、6 【事前学修:30分】提示された動画を視聴する。事前に配布されている清潔ケア技術チェックリストを確認しながら、自宅にあるぬいぐるみ等を使用し演習の準備を整える 【事後学修:30分】講義内で未完成だった部分の看護過程を完成させる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 遊田 由希子 特任教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
7/1 水 3限	【授業内容】妊婦演習 ・妊婦健診とノンストレステスト(NST)装着ならびにNST波形の判読ができる 【関連するSB0】6 【事前学修:30分】提示された動画を視聴する。事前に配布されている妊婦健診技術チェックリストを確認しながら、自宅にあるぬいぐるみ等を使用し演習の準備を整える 母性看護学方法論で学んだNSTの判読方法について復習する 【事後学修:30分】講義内で未完成だった部分の看護過程を完成させる	成育看護学講座 遊田 由希子 特任教授
7/2 木 3限	【授業内容】新生児期の看護のあり方(看護過程④) ・事例から情報収集、アセスメント、看護目標と看護計画の立案と実施、評価を記録できる ・周産期医療システムの目的とチーム医療について説明できる ・災害時の母子への支援について説明できる 【関連するSB0】7 【事前学修:30分】教科書(2)P362-370を読む 【事後学修:30分】産褥期と新生児の看護過程の記述を整理し提出する(㍻切7/3(金)17時看護学部教務課事務室)	成育看護学講座 遊田 由希子 特任教授

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	ナーシング・グラフィカ 母性看護学(1) 概論・リプロダクティブヘルスと看護 第3版	中込さと子 他 編	メディカ出版	2024
教	ナーシング・グラフィカ 母性看護学(2) 母性看護の実践 第3版	小林康江 他 編	メディカ出版	2024
教	ナーシング・グラフィカ 母性看護学(3) 母性看護技術 第6版	荒木奈緒 他 編	メディカ出版	2024

・成績評価方法

【総括的評価】 定期試験70%(多肢選択式問題、記述)、課題20%、実技10%にて評価する。なお、課題と実技の評価基準は講義初日に提示する。								
【形成的評価】 講義ごとにレスポンスカード等で理解度を確認し、要点の振り返りを行う等、フィードバックする。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1、4、6-8	1、2、4、5、7		70					70
3	6					10		10
4、5	4			20				20
合計		0	70	20	0	10	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 各回の講義ではグループワーク、ペアワーク、演習を取り入れることによって個々の理解を深める。レスポンスカード、課題については、次の授業等で適宜コメントを伝える等、学生にフィードバックする。			
【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 助産師(別表2):基礎助産学 看護師(別表3):専門分野 母性看護学			
【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 地域母子周産期医療センター等における助産師・看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。			

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
演習	産褥子宮触診モデル	4	技術修得
演習	乳房マッサージモデルⅡ	2	技術修得
演習	母乳育児体験セット	2	技術修得
演習	新生児モデル コーケンベビー	16	技術修得

精神看護学演習

ナンバリング:N3-S1-I03

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 高崎 邦子 講師		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分/単位数	演習/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

精神保健上の問題を抱えている患者を、患者としてだけ見定めるのではなく、その人に固有の生活の背景や、家族と地域生活との関係において理解する。精神疾患をもつ患者の回復を助けるために必要な治療的援助関係をアセスメントし、看護師が自らケアを提供する手段や方法を事例を用いてかわり方を学修する。特に患者の生活史や家族背景、地域環境要因を把握し、患者の言動の持つ意味を多面的に理解できることによって、治療の場の構造や文化を看護に活用することを目指す。

・教育成果(アウトカム)

精神保健上の問題を抱える人を、固有の生活史、家族背景、地域環境との関係性の中で理解し、治療的人間関係のアセスメントを基盤としたケアを構想・実践する能力を身につけることができる。また、精神症状の理解にとどまらず、対象者の言動がもつ意味を多面的に捉えるとともに、学生自身の自己理解も踏まえ、自らをケアの資源として活用する看護実践の在り方を検討することができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 精神保健上の問題を抱える人を、固有の生活史、家族背景、地域環境との関係から整理し、その人らしさを踏まえて説明することができる。
2. 精神症状や行動の特徴を、疾患特性に加えて、その人の体験や関係性の文脈を踏まえて多面的に解釈することができる。
3. 看護師―患者関係における相互作用を振り返り、関係性の特徴や課題をアセスメントとして言語化することができる。
4. 対象者の生きにくさやストレングス、ならびに治療の場(入院・地域)における構造・文化を踏まえ、回復を支える看護の視点を検討し、根拠をもって説明することができる。
5. 治療的人間関係のアセスメントを基盤として、対象者の主体性を尊重したケアを構想し、その意図を説明することができる。
6. 対象者とのかわりを通して生じた自身の感情や価値観を振り返ることで自己理解を深めるとともに、自らをケアの資源として活用する精神看護実践の在り方について考察することができる。

・授業日程

【演習】

会場：マルチメディア教室、大堀記念講堂

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/2 木 3限	【授業内容】 演習ガイダンス/実習記録の基礎 精神看護学概論、精神看護方法論で学修した内容と本科目のつながり、本演習の目的と学習方法を理解し、精神看護における「関係性」「自己理解」の基本的な捉え方および実習で用いる記録の意義と方法について学ぶ。 ・精神看護における関係性や自己理解の重要性を説明できる ・実習で用いる記録の目的を説明できる 【関連するSBO】 1、2、3 【事後学修：60分】 学修要点シートに要点をまとめる (マルチメディア教室)	地域包括ケア講座 高崎 邦子 講師
4/8 水 3限	【授業内容】 症状ならびに関係性のアセスメントと看護① 統合失調症患者のケア 統合失調症患者の事例を通して、症状・生活史・対人関係を統合的に捉える視点について学び、患者の言動に着目し、その意味を多面的に理解する視点と看護師―患者関係の特徴について検討する。 ・統合失調症患者を症状のみでなく生活史や関係性の中で捉える視点を説明できる ・統合失調症患者の症状ならびに有害反応などの観察ができ、それに応じた看護を考えることができる ・統合失調症患者の言動がもつ意味を多面的に捉え、看護師―患者関係の視点からアセスメントし、記載できる ・各ワークに参加し、記録やディスカッションを通して自身の考えや気づきを言語化し、表現できる 【関連するSBO】 1、2、3、4、5 【事前学修：60分】 事例を確認して課題ワークシートに記載する(授業開始前までにWebClassに提出) (マルチメディア教室)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師
4/8 水 4限	【授業内容】 症状ならびに関係性のアセスメントと看護① 統合失調症患者のケア 統合失調症患者の事例を通して、症状・生活史・対人関係を統合的に捉える視点について学び、患者の言動に着目し、その意味を多面的に理解する視点と看護師―患者関係の特徴について検討する。 ・統合失調症患者を症状のみでなく生活史や関係性の中で捉える視点を説明できる ・統合失調症患者の症状ならびに有害反応などの観察ができ、それに応じた看護を考えることができる ・統合失調症患者の言動がもつ意味を多面的に捉え、看護師―患者関係の視点からアセスメントし、記載できる ・各ワークに参加し、記録やディスカッションを通して自身の考えや気づきを言語化し、表現できる 【関連するSBO】 1、2、3、4、5 【事後学修：60分】 学修要点シートに要点をまとめる (マルチメディア教室)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師
4/15 水 1限	【授業内容】 症状ならびに関係性のアセスメントと看護② 気分障害患者のケア 気分障害患者の事例を通して、症状と対人関係の特徴、および関係性の揺れについて学ぶ。これまでに学修した診断と疾病分類に基づいた発病と回復のプロセスを活用し、対人関係に着目してアセスメントを行う。 ・気分障害患者を症状のみでなく生活史や関係性の中で捉える視点を説明できる ・気分障害患者の症状ならびに有害反応などの観察ができ、それに応じた看護を考えることができる ・気分障害患者との関係性を踏まえ、看護師のかかわり方について検討し、記載できる ・PTSD(心的外傷後ストレス障害)における看護のかかわり方について検討し、記載できる ・各ワークに参加し、記録やディスカッションを通して自身の考えや気づきを言語化し、表現できる 【関連するSBO】 1、2、3、4、5 【事前学修：60分】 事例を確認して課題ワークシートに記載する(授業開始前までにWebClassに提出) (マルチメディア教室)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師

4/15 水 2限	【授業内容】 症状ならびに関係性のアセスメントと看護② 気分障害患者のケア 気分障害患者の事例を通して、症状と対人関係の特徴、および関係性の揺れについて学ぶ。 これまでに学修した診断と疾病分類に基づいた発病と回復のプロセスを活用し、対人関係に着目してアセスメントを行う。 ・気分障害患者を症状のみでなく生活史や関係性の中で捉える視点を説明できる ・気分障害患者の症状ならびに有害反応などの観察ができ、それに応じた看護を考えることができる ・気分障害患者との関係性を踏まえ、看護師のかかわり方について検討し、記載できる ・PTSD(心的外傷後ストレス障害)における看護のかかわり方について検討し、記載できる ・積極的に各ワークに参加し、記録やディスカッションなどで自身の考えや気づきを表現できる 【関連するSBO】 1、2、3、4、5 【事後学修:60分】 学修要点シートに要点をまとめる (マルチメディア教室)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師
4/17 金 3限	【授業内容】 異和感を手がかりとした関係性のアセスメント(異和感の対自化とプロセスレコード) 異和感を手がかりとした関係性のアセスメントについて理解を深め、異和感の対自化シートならびにプロセスレコードを用いて、自身の感情や反応を振り返り、治療的人間関係のアセスメントに活用する方法を学ぶ。 ・異和感の対自化シートおよびプロセスレコードを記載できる ・異和感を関係性理解の手がかりとして活用する意義を説明できる ・自己の感情や反応を関係性のアセスメントに活用したかかわりを検討し、記載できる 【関連するSBO】 2、4、6 【事前学修:60分】 教科書:系統看護学講座 専門分野 精神看護学[2] 精神看護の展開 第8章 「自己一致」「プロセスレコードの活用」「異和感の対自化を使う」を読み、プロセスレコードならびに異和感の対自化の題材となりそうな場面や感情を課題ワークシートに記載する(授業開始前までにWebClassに提出) (マルチメディア教室)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師
4/17 金 4限	【授業内容】 異和感を手がかりとした関係性のアセスメント(異和感の対自化とプロセスレコード) 異和感を手がかりとした関係性のアセスメントについて理解を深め、異和感の対自化シートならびにプロセスレコードを用いて、自身の感情や反応を振り返り、治療的人間関係のアセスメントに活用する方法を学ぶ。 ・異和感の対自化シートおよびプロセスレコードを記載できる ・異和感を関係性理解の手がかりとして活用する意義を説明できる ・自己の感情や反応を関係性のアセスメントに活用したかかわりを検討し、記載できる 【関連するSBO】 2、4、6 【事後学修:60分】 学修要点シートに要点をまとめる (マルチメディア教室)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師
4/23 木 3限	【授業内容】 自己一致を活用したかかわり(グループワーク) 他者とのかかわりにおいて生じる感情が相互作用としてどのように関係性に影響するかを振り返り、考察する。自身の経験を題材に、自分自身をケアの資源として活用する看護の在り方を検討する。 ・感情がもたらす相互作用や取り巻く環境と治療的人間関係との関連について説明できる ・自分自身をケアの資源として活用することの意味を説明できる ・自分自身をケアの資源として活用するかかわり方を検討し、記載できる。 【関連するSBO】 1、2、3、5、6 【事前学修:60分】 WebClassのプロセスレコード、異和感の対自化の記載例、感情一覧表を確認し、異和感の対自化シートを記載する(授業開始前までにWebClassに提出) 【事後学修:60分】 事後課題シートを記載する(WebClassに提出)、学修要点シートに要点をまとめる (マルチメディア教室)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師
5/14 木 2限	【授業内容】 入院および地域における看護の実践(病棟・訪問看護スタッフ(指導補助者)による講義) 病棟や地域における看護師の実践のかかわりを学び、多職種連携の必要性や看護の機能と役割を理解する。 ・退院支援に向けた看護師の役割について述べるができる ・地域における精神看護の役割について述べるができる ・地域移行に向けた多職種連携の必要性について述べるができる ・病院と地域における連携の在り方について、自身の考えを述べるができる 【関連するSBO】 1、2、4、5 【事前学修:30分】 課題ワークシートへの記載する(授業開始前までにWebClassに提出) 【事後課題:30分】 学修要点シートに要点をまとめる (マルチメディア教室)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師

5/20 水 2限	【授業内容】 精神疾患を抱える当事者・家族への看護(グループワーク) 当事者および当事者家族の体験談を踏まえ、当事者・当事者家族への看護について再考し、自分の看護観を深める。 ・当事者および家族(ゲストスピーカー)の体験から、入院や地域での専門職としてのかかわりを再考し、看護師の役割や課題を述べるができる ・自身の看護観を深め、言語化できる 【関連するSBO】 1、2、3、4、5、6 【事前学修:30分】 キーワードについて調べて課題ワークシートに記載する(授業開始前までにWebClassに提出) 【事後学修:30分】 学修要点シートに要点をまとめる (マルチメディア教室)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師
5/20 水 3限	【授業内容】 精神疾患を持つ患者への看護とかかわり① 事例を用いて、急性期状態にある患者の症状の観察や看護師の対応について、個人ワークおよびグループワークで検討する。グループワークの内容はICTの活用や発表などで、全体での共有を図る。 ・急性期にある患者の症状や行動を観察し、看護師の対応との関連からアセスメントできる ・患者の背景、ストレングス、生きにくさの観点を踏まえ、治療的人間関係のアセスメントを基盤として精神看護の実践を具体的に構想し、表現できる 【関連するSBO】 1、2、3、4、5、6 【事前学修:30分】メンタルアセスメント・チェックシートに記載されている用語を確認し、理解が不十分な用語の意味を調べ、課題ワークシートに記載する(授業開始前までにWebClassに提出) 【事後学修:30分】学修要点シートに要点をまとめる (マルチメディア教室)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師
5/26 火 1限	【授業内容】 社会のなかのストレングスを活かした看護の展開 精神障害者が社会のなかでどのような「生きにくさ」や「ストレングス」を抱いているのか、視聴覚教材を通して理解を深め、回復支援の在り方や精神保健上の課題について検討する。 ・精神障害者が抱える「生きにくさ」と「ストレングス」についてを述べるができる ・ストレングスの視点から、回復支援の在り方を述べるができる ・治療の場の構造ならびに文化による精神保健上の課題について自身の考えを述べるができる 【関連するSBO】 1、3、4、5 【事前学修:60分】 キーワードについて調べて課題ワークシートに記載する(授業開始前までにWebClassに提出) (大堀記念講堂)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師
5/26 火 2限	【授業内容】 社会のなかのストレングスを活かした看護の展開 精神障害者が社会のなかでどのような「生きにくさ」や「ストレングス」を抱いているのか、視聴覚教材を通して理解を深め、回復支援や社会参加を支える看護の役割や日本の精神保健上の課題について検討し、看護実践との関連を深める。 ・精神障害者が抱える「生きにくさ」と「ストレングス」についてを述べるができる ・ストレングスの視点から、回復支援や社会参加を支える看護師の役割を述べるができる ・治療の場の構造ならびに文化による日本における精神保健上の課題について自身の考えを深めることができる 【関連するSBO】 1、3、4、5 【事後学修:30分】 学修要点シートに要点をまとめる (大堀記念講堂)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師
6/18 木 1限	【授業内容】 精神疾患を持つ患者への看護と関わり② 事例を用いたグループワークにより、患者の背景、ストレングス、生きにくさの観点を踏まえながら、学生自身の感情を活用した看護のかかわりについて探求する。グループワークの内容はICTの活用や発表などで、全体での共有を図る。 ・自身の感情を手がかりに、治療的人間関係を基盤としたかかわり方を検討できる ・患者の背景、ストレングス、生きにくさの観点を踏まえながら、治療的人間関係のアセスメントを基盤として、精神看護の実践を具体的に構想し、表現できる 【関連するSBO】 1、2、3、4、5、6 【事前学修:60分】 事例を確認して課題ワークシートに記載する(授業開始前までにWebClassに提出) (マルチメディア教室)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師

6/18 木 2限	【授業内容】 精神疾患を持つ患者への看護と関わり② 事例を用いたグループワークにより、患者の背景、ストレンクス、生きにくさの観点を踏まえながら、学生自身の感情を活用した看護のかかわりについて探求する。グループワークの内容はICTの活用や発表などで、全体での共有を図る。 ・自身の感情を手がかりに、治療的人間関係を基盤としたかかわり方を検討できる ・患者の背景、ストレンクス、生きにくさの観点を踏まえながら、治療的人間関係のアセスメントを基盤として、精神看護の実践を具体的に構想し、表現できる 【関連するSBO】 1、2、3、4、5、6 【事後学修:60分】 学修要点シートに要点をまとめる (マルチメディア教室)	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師
-----------------	---	--

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	系統看護学講座 専門分野 精神看護学[1] 精神看護の基礎 第6版	武井麻子 他	医学書院	2021
教	系統看護学講座 専門分野 精神看護学[2] 精神看護の展開 第6版	武井麻子 他	医学書院	2021

・成績評価方法

【総括的評価】 ・定期試験(多肢選択問題、記述問題)70%と課題30%の合計100%にて評価をする。 ・課題シートの評価については、ルーブリック評価とし、初回授業で提示する。 ・定期試験において、指定期日までに提出された「学修要点シート」は持ち込みを認めることとする。 【形成的評価】 ・授業終了時に「リアクションペーパー」の提出を求め、学修の成果を確認する。 ・授業時に習得度チェックを実施し、学修状況ならびに理解度を確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～8	1～6		70					70
1～8	2, 3, 5, 6			30				30
合計		0	70	30		0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・課題については、授業内で解説し、学生にフィードバックする。 ・授業時に実施する習得度チェックは、授業内もしくはWebClassで解答・解説を掲示する。 ・リアクションペーパーは、次回の授業もしくはWebClassを通して、学生にフィードバックする。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3): 専門分野 精神看護学 【その他】 ・各演習ではグループワークを実施し、他者に伝える力を養うとともに、意見の多様性を踏まえたコミュニケーション能力を養う。 ・ゲストスピーカーが参加する講義では、教員、実習病院指導者、訪問看護師、精神障害を抱える当事者からやその家族等からの体験談を基にグループワークを行ない、精神看護におけるケアの在り方について理解を促す。 ・スマートフォン等からICTの利用によるアンケートフォーム(CustomForm®)を通して、学生の意見の共有や理解度の確認を行う。 ・授業中に映写した資料は、可能な範囲でWebClassに掲示し、事後学修に活用できるようにする。 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 ・精神科における看護師の実務経験を有する教員、精神看護専門看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えながら行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義・演習	プロジェクター	1	講義用スライド・教材の投影
講義・演習	PC	1	講義用スライド投影
講義・演習	書画カメラ	1	講義用スライド・演習内容発表投影
演習	ビデオカメラ	1	ロールプレイ撮影

国際看護学

ナンバリング:N3-S1-J04

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 高橋 亮 教授		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

諸外国の社会、経済、教育および文化的な相違の理解を基に、世界の健康問題と看護の現状・課題について学ぶ。また、途上国の人々の主な健康課題と貧困を基盤とする健康に影響を与える要因について学ぶ。併せて、先進国の医療・看護の現状と課題についても学び、看護の国際情勢についての理解を深める。
--

・教育成果(アウトカム)

世界の国・地域・民族の歴史、文化、政治、経済、社会システムなどの背景を基に、国内外の人々の健康と看護の質の向上を目指す意義とその必要性を認識できる。また、看護における国際協力および外国人に対する保健医療・看護活動を理解できる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。
9	変動する国際社会にあって、看護職者の役割を国際的な視野で認識できる。

・到達目標(SBO)

1.国際看護の定義と意義を説明できる 2.開発途上国の健康問題とその背景を考えることができる 3.看護のグローバル化について概説できる 4.看護の国際化について最新の知見から問題点を把握することができる
--

・授業日程

【講義】 会場：マルチメディア教室		
月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/3 金 4限	【授業内容】国際看護学の概念 ・国際看護学の定義と意義を説明できる ・国家・地域間の健康格差の問題を理解することができる ・国内における外国人患者への看護の基本姿勢とケアについて述べる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:90分】テキスト該当ページ「1 国際保健・看護とは何か」を熟読し、加えて国際保健・看護に関するニュースや新聞記事を調べる 【事後学修:90分】配布資料を読み返し、国際看護学を学ぶ意義を振り返り、看護師に求められる役割を考える	成育看護学講座 高橋 亮 教授
4/14 火 1限	【授業内容】開発途上国における保健医療① ・サハラ以南アフリカにおける5歳未満児死亡率と妊産婦死亡率が高率であることの背景を理解できる ・マラリアの原因と症状、治療方法、予防方法について理解できる 【関連するSBO】2、3 【事前学修:90分】テキスト該当ページ「4 開発途上国の健康問題」を熟読し、加えてアフリカ地域における保健医療に関するニュースや新聞記事を調べる 【事後学修:90分】配布資料を読み返し、アフリカ地域における保健医療の課題をまとめる	成育看護学講座 高橋 亮 教授

4/24 金 2限	【授業内容】 開発途上国における保健医療② ・東南アジアの保健医療の現状と問題を理解できる ・現在紛争が発生している地域の保健医療の課題を理解できる 【関連するSBO】 2、3 【事前学修:90分】 テキスト該当ページ「4 開発途上国の健康問題」を熟読し、加えて東南アジアにおける保健医療に関するニュースや新聞記事を調べる 【事後学修:90分】 配布資料を読み返し、東南アジアにおける保健医療の課題をまとめる	成育看護学講座 高橋 亮 教授
5/14 木 5限	【授業内容】 国際機関と持続可能な開発目標(SDGs) ・国連および国際機関について述べるができる ・ミレニアム開発目標(MDGs)の評価と持続可能な開発目標(SDGs)について述べるができる 【関連するSBO】 2、3 【事前学修:90分】 テキスト該当ページ「5 国際機関の動き」を熟読し、加えてSDGs(保健医療分野)に関するニュースや新聞記事を調べる 【事後学修:90分】 配布資料を読み返し、MDGsの残された課題の現状を列挙する	成育看護学講座 高橋 亮 教授
5/20 水 5限	【授業内容】 わが国の国際看護に関する動向 ・政府開発援助(ODA)について述べるができる 【関連するSBO】 1、3、4 【事前学修:90分】 テキスト該当ページ「6 日本の実施する国際協力活動」を熟読し、加えて日本の国際協力活動に関するニュースや新聞記事を調べる 【事後学修:90分】 配布資料を読み返し、保健医療における日本の国際的な役割についてまとめる	成育看護学講座 高橋 亮 教授
5/21 木 5限	【授業内容】 外国人看護師との協働 ・経済連携協定(EPA)における外国人看護師との協働について現状と今後の課題を理解できる 【関連するSBO】 1、3、4 【事前学修:90分】 テキスト該当ページ「3 国際保健協力活動」を熟読し、加えて外国人看護師に関するニュースや新聞記事を調べる 【事後学修:90分】 配布資料を読み返し、日本の経済連携協定(EPA)の課題をまとめる	成育看護学講座 高橋 亮 教授
5/22 金 4限	【授業内容】 日本で暮らす外国人の保健医療の現状と課題 ・近年の在留外国人の推移からわが国の現状と課題を理解できる ・非正規滞在者の現状と保健医療の課題を理解できる 【関連するSBO】 1、3、4 【事前学修:90分】 テキスト該当ページ「2 在留外国人・訪日外国人への看護」を熟読し、加えて外国人労働者や非正規滞在者に関するニュースや新聞記事を調べる 【事後学修:90分】 配布資料を読み返し、在留外国人における保健医療の課題をまとめる	成育看護学講座 高橋 亮 教授
5/28 木 5限	【授業内容】 グローバルな視点で考えるCOVID-19による影響と課題 ・COVID-19が世界の保健医療にもたらした影響を説明できる。 ・多様な人種や民族の社会的・文化的背景から、保健医療の課題を理解できる。 【関連するSBO】 1、3 【事前学修:90分】 COVID-19に関する文献等を検索し、少なくとも2本の文献を熟読する 【事後学修:390分】 配布資料を読み返してまとめ、COVID-19が世界にもたらした影響と課題についてまとめる。さらに、全講義内容についてすべての配布資料とテキスト該当ページを読み返してまとめる	成育看護学講座 高橋 亮 教授

・教科書・参考書等

教科書		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
参	ナーシング・グラフィカ 基礎看護学(1) 看護学概論 第7版	志自岐康子 編 他	メディカ出版	2022

・成績評価方法

【総括的評価】 定期試験100%により評価する。 【形成的評価】 講義中の質疑応答などを通して理解度を確認し、講義内容ならびに進度の評価を行う。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～4	1～2		80					80
8～9	3～4		20					20
合計		0	100	0	0	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・提出されたレポート等は、コメントを付して返却する 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):統合分野 看護の統合と実践 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 大学病院ならびに開発途上国での看護実務経験を有する教員が専門領域に関する教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影

看護研究入門

ナンバリング:N3-S1-J05

責任者・コーディネーター	共通基盤看護学講座 伊藤 奈央 准教授		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

エビデンスに基づいた看護ケアを学ぶ上で必要となる看護研究論文を読むために必須な文献講読の基礎的能力を身に付け、併せて研究のプロセスを理解することを目的に看護研究の基礎を学ぶ。また、看護研究論文を実際に読みこなすことで、研究目的とそれを明らかにする方法、さらに結果の解釈から考察を読み解き、看護研究の必要性と可能性について学びを深める。

・教育成果(アウトカム)

看護研究の目的と役割、ならびに研究倫理への洞察を深める。同時に、量的・質的研究の構成、文献検索、文献レビュー作成、基本的な統計分析および質的データ分析スキルを身に付け、看護研究における批判的思考と分析能力を修得する。これらの知識とスキルを修得することにより、将来の自立した研究活動のための基盤を形成する。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。

・到達目標(SB0)

1. 看護研究の目的や意義、研究倫理の基本的な概念について説明できる。 2. 看護研究のデザインと適用、研究的手法について説明できる。 3. 文献検索の方法を習得し、リサーチクエスションに関する研究論文を精読できる。 4. 看護研究論文を批判的に分析し、研究への活用について説明できる。
--

・授業日程

【講義】 会場：マルチメディア教室		
月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/7 火 4限	【授業内容】 1.看護研究の目的、意義、役割 ①看護研究が患者ケアの質を向上させる方法 ②研究によるエビデンスベースプラクティス(EBP)の推進 ・看護研究の基本的な目的と役割について説明できる 2.研究疑問(リサーチクエスション)とは ①看護現場で遭遇する問題からリサーチクエスションを導き出す方法 ②リサーチクエスション設定の重要性 ・看護課題から有効なリサーチクエスションを作成する基本的な方法を説明できる 3. 研究デザインの種類と特徴 ①量的研究と質的研究の違い ②各デザインの選択基準と具体例 ・量的研究と質的研究の基本的な特徴と適用方法を列挙できる 【関連するSB0】1、2 【事前学修:60分】関心ある医療に関するニュース・トピックス、実習中に気になったことや疑問等をまとめる 【事後学修:120分】具体的なリサーチクエスションを「1つ」考え、なぜその疑問が浮かんだのか、その疑問をどのようにすれば解決できるのかを考えまとめる	共通基盤看護学講座 野里 同 教授

4/24 金 1限	【授業内容】 1. 看護研究の倫理的問題 ①研究倫理の基本原則(被験者の権利保護、情報の機密性等) ②看護研究における倫理審査の重要性 ・看護研究における倫理的配慮についての基本的な考え方を説明できる 2. 文献検索の方法 ①看護研究における主要なデータベースの紹介(医中誌を中心に、PubMed、CINAHLなど) ②キーワードの選定と論文検索のテクニック ・看護研究に関連する文献を効率的に検索できる 【関連するSBO】1、3 【事前学修:120分】看護研究のための倫理指針(国際看護師協会:日本看護協会訳)「2. 研究の健全性」を読み、＜研究のデータの捏造や改ざん＞が6つの原則のうち、「真実」の原則にどのように反するのかを考えまとめる 【事後学修:120分】研究倫理のケーススタディ(事例集)を読み、事例の倫理的問題や正しい対応についてまとめる	共通基盤看護学講座 伊藤 奈央 准教授
5/14 木 4限	【授業内容】看護研究で用いられる基本的な統計的手法 ①記述統計:平均、中央値、モード、標準偏差など ②推測統計:t検定、カイニ乗検定、相関分析など ③データの視覚化:グラフや表の見方と作成方法 ・看護研究でよく用いられる統計的手法の基本を理解できる 【関連するSBO】2 【事前学修:60分】教科書の「初学者にもできる統計的手法を使った分析はどうやるの?(p98-110)」を読み、要約する 【事後学修:120分】 ・授業内で提示するデータを用いて基本的な統計的分析を行い、その結果を解釈する ・自身の関心がある看護研究テーマに合わせて、どの統計的手法が適切かを考え、その理由をまとめる	共通基盤看護学講座 野里 同 教授
5/25 月 2限	【授業内容】量的研究論文の基本構成 ①はじめに:研究の目的、背景、仮説の紹介 ②方法:研究デザイン、参加者の選定基準、データ収集方法、統計分析方法 ③結果:数値データの結果、表やグラフによる結果の提示 ④考察:研究結果の解釈、研究の限界、意義 ⑤結論:研究の要約、実践や理論への応用 ・量的研究論文の基本的な構成と各部分の目的・役割を理解できる 【関連するSBO】2 【事前学修:60分】教科書の「2 量的研究とその研究デザインはこう使おう(p61-98)」を読み、要約する 【事後学修:120分】授業内で提示する文献を読み、「データ収集法、データ分析法、結論の要約」をまとめる	共通基盤看護学講座 野里 同 教授
6/1 月 4限	【授業内容】 1. 質的研究論文の基本的構成 ①はじめに:研究の目的と背景の紹介 ②方法:どのようにデータを集めるか(インタビューや観察など) ③結果:集めたデータから分かったこと ④考察:研究結果が何を意味するかの解説 ⑤結論:研究の要点のまとめ ・質的研究論文の基本構成と各部分の目的・役割を理解できる 2. 質的研究論文の読み方 ①どの部分が重要か、どう読むかの基本的なポイント ②研究がどのように看護実践に役立つかの考察 ・質的研究論文を読み、重要なポイントを把握できる 【関連するSBO】2 【事前学修:120分】教科書の「3 質的研究とその研究デザインはこう使おう(p111-127)」を読み、要約する 【事後学修:120分】授業内で提示する文献を読み、「データ収集法、データ分析法、結論の要約」をまとめる	共通基盤看護学講座 伊藤 奈央 准教授

6/9 火 1限	【授業内容】 1. 看護論文の読み方 ①クリティークとは ②クリティークの視点(評価確認項目) ・クリティークの目的とその方法を説明できる 【関連するSBO】3、4 【事前学修:120分】 ・検索語を使用して文献検索を行い、授業内で提示するテーマに関連する論文を2本以上選出する(論文の記載方法については授業内で説明する) ・選出した論文のうち1本を選び、その内容を要約する 【事後学修:120分】授業で学んだ内容を基に、事前学修で検索した論文のクリティークを行う	共通基盤看護学講座 野里 同 教授
6/22 月 2限	【授業内容】論文の構成と内容のクリティーク ①論文の構成と評価の視点 ②研究の方法、結果、考察の批判的分析(クリティーク) ・選定した論文の構成と内容をクリティークし、その質を評価できる 【関連するSBO】1～4 【事前学修120分】 ・論文検索のための準備:自分の関心があるテーマに関連するキーワードを選定する ・キーワードをもとに論文検索を行い、関心のあるテーマに関連する「量的研究論文」を1本選定し、コピーする 【事後学修120分】授業の内容を振り返り、自身のクリティークに修正を加え、演習シートに記載する	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 伊藤 奈央 准教授
7/1 水 1限	【授業内容】論文の構成と内容のクリティーク ①論文の構成と評価の視点 ②研究の方法、結果、考察の批判的分析(クリティーク) ・選定した論文の構成と内容をクリティークし、その質を評価できる 【関連するSBO】1～4 【事前学修120分】 ・論文検索のための準備:自分の関心があるテーマに関連するキーワードを選定する ・キーワードを基に論文検索を行い、関心のあるテーマに関連する「質的研究論文」を1本選定し、コピーする 【事後学修120分】授業の内容を振り返り、自身のクリティークに修正を加え、演習シートに記載する	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 伊藤 奈央 准教授

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	かんたん看護研究 さがす・つくる・仕上げる 改訂第2版	桂敏樹・星野明子 編	南江堂	2020
参	かんたん看護研究計画書 書き方ガイド 研究立案から論文投稿・学会発表まで	桂敏樹・星野明子 編	南江堂	2025

教:教科書 参:参考書 推:推薦図書

・成績評価方法

【総括的評価】 授業内で作成した成果物、事前・事後課題にて評価する。評価基準については、初回授業で提示する。								
【形成的評価】 各授業内に小テストを実施し、学修状況ならびに理解度を確認する。なお、小テストの点数は成績に反映しない。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
4	1～4			100				100
合計		0	0	100	0	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】
授業内で作成した成果物は、最終授業終了時に提出を求め、コメントを付して返却する。授業に関する質問はSlidoを活用し、その中でも全体に伝えるべき内容は、次回の授業もしくはWebClassでフィードバックする。

【その他】
各回、学生同士でディスカッションする時間を設け、全体および個々の理解を深める。能動的学習のため、スマートフォン等を用い、双方向性型授業ツールとして「Slido」を利用する。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】
看護師(別表3):専門分野 看護の統合と実践

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】
当該科目に関連する実務経験の有無 有
大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	ノートPC	1	講義用
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影

地域・在宅看護学実習

ナンバリング:N3-S1-D05

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分/単位数	実習/3単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

訪問看護ステーション、地域包括支援センター、在宅ケア機関など多様な場での実習をとおして、住み慣れた地域の中でその人らしい生活を送れるために、健康支援技術、多職種・多機関との連携の重要性、各ライフステージにおいても疾病や障害を抱えていても暮らしやすいまちづくりについて学修する。訪問看護ステーションでは、対象者への訪問看護に同行し、生活・ニーズをとらえた看護過程の展開を行い、対象者の疾患、障害、社会的背景にあわせたケアマネジメントの実践を学ぶ。地域包括支援センター、在宅ケア機関では、生活圏域の社会資源マップ作成をとおして地域特性をとらえ、サービス担当者会議や地域ケア会議、健康教室等への参加、家庭訪問・来所相談への同行などを通し、個から集団・地域への働きかけ、健康を支える視点を学ぶ。又、学生各々の経験を総括して共有し、今後の地域包括ケアシステムにおける看護職の役割について考察する。

・教育成果(アウトカム)

地域・在宅ケアの場での実習を通して、地域に暮らす人々の多様な価値観・健康観に触れることで、様々な対象(個人・家族・集団・組織・地域)への働きかけによる相互作用で、地域住民の健康支援・エンパワメントにつながる事が理解できる。保健・医療・福祉の実践を知り、地域共生社会に向けた自らの看護観を深めることができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 地域で生活している人々の健康やQOLの向上のために、対象となる地域の特性を知り、地域づくりについて説明できる。
2. 保健・医療・福祉の実践を知り、我が国における保健医療制度・社会福祉制度を説明できる。
3. 地域・在宅看護過程が展開できる。
4. 地域・在宅におけるケアマネジメントの過程を説明できる。
5. あらゆる年代、健康レベルを対象とした地域包括ケアシステムにおける多職種・多機関連携の中で看護職が果たす役割を説明できる。
6. 看護の対象となる人々(個人・家族・集団・地域)との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 藤澤 純子 助教 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教

授業内容/到達目標	【授業内容】 3週間の実習期間中、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所または障がい児・者支援施設、相談支援機関、地域の保健福祉に関わる社会資源や自主グループの活動の場で実習する。 1. 訪問看護ステーション実習 ・受け持ち事例における地域・在宅看護過程の展開を実践する。 ・訪問看護師に同行し、疾病や障害と共に生活する療養者・家族への看護を見学・実践する。 ・訪問看護ステーションの機能と役割、地域医療連携や高齢者施設との連携について学ぶ。 2. 地域包括支援センター実習 ・担当する圏域の地域特性を捉え、地域における健康課題とその取り組みについて学ぶ。 ・多職種、住民との連携による地域づくりについて学ぶ。 ・地域包括支援センターの機能と役割、地域包括ケアシステムについて学ぶ。 3. 居宅介護支援事業所 ・介護支援専門員（ケアマネジャー）の業務と役割について学ぶ。 ・連携する各職種の役割について理解し、ケアマネジメントについて考察する。 4. 障がい児・者支援施設、相談支援機関 ・地域で生活する障がい児・者と家族の生活を理解する。 ・相談支援専門員の業務と役割について学ぶ。 ・連携する各職種の役割について理解し、ケアマネジメントについて考察する。 5. 地域の保健福祉に関わる社会資源や自主グループの活動の場 ・地域の住民交流の場や健康相談の場の意義と活動方法を学ぶ。 ・コミュニティナースの役割について学ぶ。 ・地域における自助・互助の活動について学ぶ。 6. 最終カンファレンス 各々の実習体験のプレゼンテーションを行い、学びを共有することで、今後の地域共生社会に向けた支援のあり方についての考えを深める。 【関連するSBO】1、2、3、4、5、6 【事前学修:60分/日】 課題ワークシートとして、在宅看護にかかわる法令・制度、訪問看護の仕組み、地域包括支援センターの機能と役割、地域包括ケアシステム、ケアマネジメント等についてまとめる。また、実習予定に関連する利用者の病態生理や在宅における援助技術、地域包括システムに関わる多職種・多機関との連携等の自己学修を行う。 【事後学修:90分/日】 実習内容を振り返り、学んだことと自身の課題を記録用紙に記載する。 ※詳細は実習要項参照
-----------	---

・教科書・参考書等		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	ナーシング・グラフィカ地域・在宅看護論(1) 地域療養を支えるケア 第8版	臺有桂 他 編	メディカ出版	2025
教	ナーシング・グラフィカ地域・在宅看護論(2) 在宅療養を支える技術 第3版	臺有桂 他 編	メディカ出版	2025
教	関連図で理解する在宅看護過程 第3版	正野逸子・本田彰子	メヂカルフレンド社	2025
参	系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[1]地域・在宅看護の基盤 第7版	河原佳代子 他	医学書院	2026
参	系統看護学講座 専門分野 地域・在宅看護論[2]地域・在宅看護の実践 第6版	河原佳代子 他	医学書院	2022
参	地域・在宅看護実習ハンドブック	尾崎章子 編 他	中央法規出版	2021
参	看護学テキストNICE 地域・在宅看護論 I 総論 改訂第3版	石垣和子 編 他	南江堂	2024
参	家族看護を基盤とした地域・在宅看護論 第6版	渡辺裕子 監修	日本看護協会出版会	2022
参	強みと弱みからみた地域・在宅看護過程+総合的機能関連図 第2版	河野あゆみ 編	医学書院	2023

・成績評価方法								
【総括的評価】地域・在宅看護学実習評価表に基づき評価する。 なお、「実習への取り組み状況」の評価は、実習機関からの評価も参考にする。（地域・在宅看護学実習要項参照） 【形成的評価】実習巡回時の面談や記録物により学修成果を確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～5,7,8	1～6						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100
〈備考〉ルーブリック評価表参照								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・個人面接を実施し、実習記録は評価後に返却する。 ・課題レポートは期日までにWebclassへ提出すること 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 保健師(別表1):臨地実習 公衆衛生看護学実習 個人・家族・集団・組織の支援実習 看護師(別表3):臨地実習 地域・在宅看護論 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 地域における保健師や病院看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。
--

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

成人看護学慢性期・回復期実習

ナンバリング:N3-S1-E06

責任者・コーディネーター	共通基盤看護学講座 伊藤 奈央 准教授		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	実習/3単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

既習の専門科目で学んだ知識・技術を基に自らが学修し研鑽する態度および患者を取り巻く社会の動向を踏まえ感染予防や医療事故防止といった安全なケア環境を保持する看護専門職としての基本的態度の育成を目指す。成人期にある看護を必要とする人およびその家族と援助関係を形成すると共に、健康問題や生活環境をアセスメントし、保健、医療および福祉と連携をとりながら看護過程を展開することで問題解決のプロセスについて学修する。患者の人生や価値観を尊重し、健康生活のあり方や意思決定を支援するとともに、他職種と協働しながら患者や患者を取り巻く人々への援助を実践する。

・教育成果(アウトカム)

成人期にある対象の特性を踏まえた上で、患者とその家族との援助関係を構築することができる。また、患者の健康問題が身体的、心理的、社会的およびスピリチュアルの各側面にどのように影響しているか全人的にアセスメントすることができる。さらに、成人期にある人の人生や価値観を尊重したその人らしい生活のあり方を患者とその家族と共に考え、生活の再構築を支援し、患者ができる限り良好なQOLを実現するための看護援助を実践することができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 十分な倫理的配慮のもとで、対象との援助関係を構築することができる。 2. 慢性期・回復期における対象の身体的、心理的、社会的およびスピリチュアルの各側面から全人的にアセスメントできる。 3. 受け持ち患者の病態や症状を踏まえ、個性のある看護過程を展開できる。 4. 臨床看護師の指導の下、根拠に基づいた看護援助を実践できる。 5. チーム医療における看護師の役割および多職種との連携について理解し、看護に参画できる。 6. 受け持ち患者の看護実践を振り返り、学びや自身の看護観を言語化することができる。

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	共通基盤看護学講座 伊藤 奈央 准教授 佐藤 奈美枝 教授 小坂 未来 講師 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教

授業内容/到達目標	【授業内容/到達目標】 ・3週間の実習期間中、成人慢性期・回復期の患者を受け持ち、看護過程を展開できる。 ・臨床看護師の指導の下、根拠に基づいた看護援助を実践できる。 ・カンファレンスやプレゼンテーション、課題レポートの作成を通して、行った看護実践の根拠や自身の看護観について他者に伝えることができる。 【関連するSB0】1、2、3、4、5、6、7 【事前学修:60分/日】実習に関連する病態生理や看護援助について、テキストや文献等で調べる。 【事後学修:90分/日】看護過程の展開を実習記録に記載する。実習の振り返りを行い、翌日の課題を実習記録に記載する。
-----------	---

・教科書・参考書等		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	看護学テキストNICE 成人看護学 慢性期看護 病気とともに生活する人を支える 改訂第4版	鈴木久美 他 編	南江堂	2023
教	成人看護学① 成人看護学概論/成人保健 第7版	黒江ゆり子 編	メヂカルフレンド社	2021
教	ナーシング・グラフィカ 成人看護学(6) 緩和ケア 第3版	宮下光令 編	メディカ出版	2022

・成績評価方法								
【総括的評価】 成人看護学慢性期・回復期実習評価表に示した評価基準に沿って、対象理解、看護過程の展開、実習への取り組みの3項目について、学生の行動および実習記録の記載をもとに評価する。評価の割合は、対象理解15%、看護過程の展開45%、実習への取り組み40%の計100%とする(実習評価表参照)。あわせて、実習施設からの実習態度や看護実践に関する評価を踏まえ、教員が統合的に成績評価を行う。 【形成的評価】 実習期間中に提出する実習記録から、学修の成果を確認する。また、教員との面談において、看護過程の進捗状況、実習目標の到達度について確認を行う。								
DP	SB0	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～8	1～7						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100
(備考)実習評価表(ルーブリック評価表)参照								

・特記事項・その他
【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・毎朝提出される実習記録にコメントを付して返却する。 ・毎日の学生カンファレンスに参加し助言する。 ・実習最終日に行う合同プレゼンテーションでは、学生の発表や意見交換の後に、臨床看護師および担当教員からフィードバックする。 ・課題レポート、プレゼンテーション資料は指定する期日までにWebClassから提出する。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):臨地実習 成人看護学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的			
使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

成人看護学急性期実習

ナンバリング:N3-S1-E07

責任者・コーディネーター	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	実習/3単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

成人看護学での講義・演習および既習の科目で学んだ知識・技術を基に、臨床場面での実習を行う。成人期にある患者およびその家族等を急性期の臨床の現場で受け持ち、看護過程を通して対象理解を深める。そして、臨床の看護師の援助を受けながらエビデンスに基づく看護ケアを実践する。その際、臨床場面を通して、看護師の優先順位や時間管理を考えながら臨床判断や問題解決を行う場面を見て、学びを深める。

・教育成果(アウトカム)

生命の危機状態および周手術期にある患者と家族の特性を、身体的・心理的・社会的側面から統合的にアセスメントし、潜在的・顕在的な健康問題を抽出することができる。また、手術や侵襲によって生じる合併症や二次的障害を理解し、その予防および回復促進を目的とした看護援助を実践することができる。さらに、社会復帰を目指す患者と家族の生活の再構築を支援するための看護を実践することができる。そして、クリティカルケアを行う医療現場において、質の高い看護を提供するために必要なコミュニケーションスキルを活用することができる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 生命の危機状態および周手術期にある患者を、身体的・心理的・社会的側面からアセスメントできる。 2. 受け持ち患者の病態や症状を踏まえ、急性期における看護過程を展開できる。 3. 根拠に基づいた看護を提供するために理論的知識や先行研究を活用し、臨床看護師の指導の下で看護援助を実践できる。 4. チーム医療における看護および多職種の役割と連携について説明できる。 5. 受け持ち患者の看護実践を振り返り、学びや自身の看護観を言語化することができる。
--

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	共通基盤看護学講座 佐藤 奈美枝 教授 伊藤 奈央 准教授 小坂 未来 講師 三上 邦子 講師 畑中 るり子 助教

授業内容/到達目標	【授業内容】 3週間の実習期間中、一般病棟または集中治療部において急性期または周手術期にある患者を受け持ち、看護過程を展開する。また、手術部および集中治療部の看護師へのシャドウイングを通して、看護師の役割やチーム医療について学修する。実習最終日には、受け持ち患者の看護過程のプレゼンテーションを行ない、看護実践の振り返りと学びを共有する。 【到達目標】 ＜1週目＞ ・手術部および集中治療部の看護師の役割を説明できる。 ・急性期および周手術期における多職種との連携について説明できる。 ＜2～3週目＞ ・急性期または周手術期の患者を受け持ち、看護過程を展開できる。 ・臨床看護師の指導の下、根拠に基づいた看護援助を実践できる。 ・カンファレンスやプレゼンテーション、課題レポートの作成を通して、行った看護実践の根拠や自身の看護観について他者に伝えることができる。 【関連するSB0】1、2、3、4、5 【事前学修：60分/日】事前に配布する「手術部シャドウイング事前学修用紙」「集中治療部シャドウイング事前学修用紙」の項目を調べてまとめる。また、実習に関連する病態生理や援助技術などについてテキストや文献等で調べる。 【事後学修：90分/日】カンファレンスでの助言を振り返りながら、看護過程の展開、中央手術部および集中治療部のシャドウイングで学修した看護師の役割や多職種連携について、実習記録に記載する。
-----------	---

・教科書・参考書等		教：教科書	参：参考書	推：推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	看護学テキストNiCE 成人看護学 急性期看護Ⅰ 概論・周手術期看護 改訂第4版	林直子, 佐藤まゆみ 編	南江堂	2023
教	看護学テキストNiCE 成人看護学 急性期看護Ⅱ クリティカルケア 改訂第4版	佐藤まゆみ, 林直子 編	南江堂	2023
教	看護学テキストNiCE 成人看護学 成人看護技術 生きた臨床技術を学び看護実践能力を高める 改訂第3版	野崎真奈美 他	南江堂	2022

成績評価方法

【総括的評価】

成人看護学急性期実習評価表に示した評価基準に沿って、対象理解、看護過程の展開、急性期の看護、実習への取り組みの4項目について、学生の行動および実習記録の記載内容をもとに評価する。評価の割合は、対象理解10%、看護過程の展開35%、急性期の看護15%、実習への取り組み40%の計100%とする(実習評価表参照)。あわせて、実習施設からの実習態度や看護実践に関する評価を踏まえ、教員が総合的に成績評価を行う。

【形成的評価】

実習期間中に提出する実習記録から、学修の成果を確認する。また、教員との面談において、看護過程の進捗状況、実習目標の到達度について確認を行う。

DP	SB0	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～8	1～5						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100

〈備考〉実習評価表(ルーブリック評価表)参照

・特記事項・その他
【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・毎日提出される実習記録には、当日中にコメントを付して返却する。 ・毎日行われる学生カンファレンスに参加し、助言およびコメントを伝える。 ・実習最終日に行う合同プレゼンテーションでは、学生の発表や意見交換の後に臨床看護師および担当教員からフィードバックする。 ・課題レポート、プレゼンテーション資料は指定する期日までにWebClassから提出する。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師（別表3）：臨地実習 成人看護学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的			
使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

老年看護学実習

ナンバリング:N3-S1-F04

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分/単位数	実習/3単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

老年期にある患者・利用者やその家族の特性をとらえながら、患者のもてる力を活用した看護援助やチームアプローチの方法を体験的に学習する。また、目標志向型の看護過程の展開を通して、老年期にある患者の健康状態・生活史・価値観などを理解するためのアセスメントの視点を習得する。そして、アセスメントから患者のもてる力(その人らしさ)を活かした看護目標の設定と看護計画の立案を行い、実施・評価しながら老年看護に必要な援助方法(知識・技術・態度)について実践的に学ぶ。
--

・教育成果(アウトカム)

病院実習では、一人の患者を受け持ち看護展開することによって、高齢者の生活史や価値観の多様性を理解し、患者のもてる力に視点をおいた看護を展開する能力を養うことができる。また、慢性疾患や障害がありながらも生活している高齢者の生活機能の観点からアセスメントすることで、高齢者がどのような生活を望んでいるのかを理解し、生活に即した目標志向型の看護を実践することができる。施設実習では、地域で生活している高齢者との関わりや生活援助を実施することによって高齢者が生きてきた時代背景や生活史から「その人らしさ」の理解を深めることができる。また、疾患や身体機能・認知機能の加齢による変化を把握することにより、それらが生活にどのように影響しているか生活機能の視点で考えることができる。施設の役割・機能を学ぶことによって医療および保健・福祉の必要性やその中での看護師の役割を学び高齢者のQOL向上のための支援方法を身につけることができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティーにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 高齢者を疾患や障害を有している生活者として幅広く捉え、目標志向型を用いた看護過程の展開ができる。 ・高齢者の生活習慣と健康障害との関連を理解し、機能低下が日常生活や社会面に及ぼす影響についてアセスメントできる。 ・高齢者と家族が置かれた背景や希望を把握し、生活を見据えた個別性のある看護を実践できる。 2. 加齢や障害による身体機能・認知機能の変化に応じ、もてる力を活かした支援が実践できる。 3. 高齢者看護における多職種連携の必要性と看護師の役割を理解し、対象者へ支援できる。 4. 老年期にある対象の生活史や価値観を理解し、高齢者を尊重する態度を身につけることができる。 5. 高齢者の生活を支えるための看護について考えを深め、言語化することができる。
--

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	地域包括ケア講座 館向 真紀 講師 菊池 佑弥 助教
授業内容/到達目標	【授業内容】 病院実習(2週間) ・一人の患者を受け持ち目標志向型の看護過程を展開する。 ・個々の健康レベルに応じた看護を実践できる。 (詳細は、実習要項を参照) 施設実習(1週間) ・多くの高齢者と関り、生活に視点をのいた援助とサービスの活用を実際に体験・見学することで、地域で暮らす高齢者のQOL向上のための支援方法を身につけることができる。 (詳細は、実習要項を参照) 【関連するSBO】1、2、3、4、5 【事前学修:60分/日】実習に関連する病態生理やその支援方法などについてテキストや文献等を調べる 【事後学修:90分/日】看護過程の展開や毎日の振り返りなどをまとめる

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	ナーシング・グラフィカ 老年看護学(1) 高齢者の健康と障害 第8版	堀内ふき 他 編	メディカ出版	2025
教	ナーシング・グラフィカ 老年看護学(2) 高齢者看護の実践 第7版	堀内ふき 他 編	メディカ出版	2025
参	生活機能からみた老年看護過程+病態・生活機能関連図 第5版	山田律子 編 他	医学書院	2025

・成績評価方法

【総括的評価】実習記録・実習態度など評価表に基づき点数化し病院実習70%、施設実習30%とし総合評価する。								
【形成的評価】毎日の実習において実習の振り返りの提出を求め、学習の成果と今後の課題を確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～5,7,8	1～5						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100

〈備考〉ルーブリック評価表参照

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 実習期間中は、実習記録の進捗状況や実習目標の到達度、また、学生が困っていることなど教員と面談しながら進める。そのなかで、知識・技術・態度に関するフィードバックを行いながら、自己の課題に取り組む。 また、日々のカンファレンスでは、患者との関わりの中での疑問点・ケアについての悩みなどに関して問題解決していく。施設実習最終カンファレンスのレポートは、当日8:00までにWebClassに提出すること。 援助方法については老年看護学演習で実施したWebClassにある動画などを参考に取り組む。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):臨地実習 老年看護学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。
--

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

小児看護学実習

ナンバリング:N3-S1-G04

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 伊東 佐由美 講師		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	実習/2単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

健康障害をもつ子どもとその家族に応じた看護実践に必要な知識や技術を学ぶ。小児病棟での実習を通して、健康障害や入院が小児とその家族に及ぼす影響について理解し、健康障害をもつ小児とその家族のアセスメント(分析・解釈)を行い、立案した看護計画に基づき看護を実践、評価する。なお、小児病棟実習では1名の小児患者を受け持ち、看護過程を展開することを通して、小児看護の役割についても考察する。
--

・教育成果(アウトカム)

1.小児看護に必要な知識・技術について既習内容を活用し実践する。 2.小児とその家族に看護職と接するための基本的な態度を身に付けることができる。 3.小児とその家族への看護を通して小児看護の役割を考察する。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 受け持ち事例の成長に応じた身体的・精神的な健康状態をアセスメントすることができる。 2. 受け持ち患児に合わせた看護計画を立案し実施することができる。 3. 実習で接する小児や家族に対して、看護職としてふさわしい態度で接することができる。 4. 実践を通じて小児看護における看護師の役割を文章で表現することができる。
--

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	成育看護学講座 高橋 亮 教授 伊東 佐由美 講師
授業内容/到達目標	【授業内容】 計2週間の実習期間中、小児病棟またはNICU/GCUにおいて小児患者を受け持ち、看護過程を展開する。 行った看護について要約を作成し、実習最終日に発表・討議を行い、看護実践の振り返りと学びの共有をする。 【関連するSBO】1、2、3、4 【事前学修:720分(実習全体について、総時間)】小児の成長発達支援、看護過程の展開に必要な知識・技術について復習する。小児のアセスメントをどの理論に基づいて行うか決定し、アセスメントガイドをもとに実習開始前に必要な項目を記載する。日々の実習を振り返り、翌日の看護計画を立案する。 【事後学修:780分(実習全体について、総時間)】日々の実習記録の記載、看護要約の作成とカンファレンスでの助言をもとに修正する。

・教科書・参考書等		教：教科書	参：参考書	推：推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	看護学テキストNICE 小児看護学Ⅰ 小児看護学概論 子どもと家族に寄り添う援助 改訂第5版	二宮啓子/今野美紀 編	南江堂	2025
参	看護学テキストNice 小児疾患 病態・治療編 改訂第2版	真部淳 編 他	南江堂	2024

・成績評価方法

【総括的評価】 小児看護学実習評価表に示した評価基準に基づき下記の4項目について、学生の行動や実習記録の記載等から総合的に評価。4項目の内容と評価における割合は、成長発達理解15%、看護過程の展開50%、実習の取り組み25%、学びの統合10%とする(詳細は実習要項に記載)。 【形成的評価】 日々の実習記録の記載から、習熟度を確認する。 <table> <tr> <th>DP</th><th>SBO</th><th>小テスト</th><th>定期試験</th><th>課題</th><th>GW</th><th>実技</th><th>その他</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>1～7</td><td>1～4</td><td></td><td></td><td>100</td><td></td><td></td><td></td><td>100</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>0</td><td>0</td><td>100</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>100</td></tr> </table> 〈備考〉									DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計	1～7	1～4			100				100	合計		0	0	100	0	0	0	100
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計																											
1～7	1～4			100				100																											
合計		0	0	100	0	0	0	100																											

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・毎日提出される記録には当日中にコメントを付して返却する。 ・毎日行われるカンファレンスにて助言ならびにコメントを伝える。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):臨地実習 小児看護学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 小児専門病院ならびに大学病院における看護師の実務経験を有する教員が専門領域に関する教育を事例を交えて行う。
--

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

母性看護学実習

ナンバリング:N3-S1-H04

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 遊田 由希子 特任教授		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	実習/2単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

妊娠期・分娩期・産褥期、新生児期にある母子とその家族を対象に、その身体的・心理社会的特性をとらえながら、各期における健康を保持・増進するための具体的な看護のあり方について体験的に学修する。また、各学生が立案した看護過程を共有し、広く母性看護の役割について考察する。具体的には、受け持ち事例に対する看護過程の展開を通し、基本的なアセスメントの視点を習得する。また、立案した看護計画を実施・評価しながら、必要な看護援助について実践的に学ぶ。そしてカンファレンスを通じ、各自の学びを共有する。

・教育成果(アウトカム)

妊娠期・分娩期・産褥期、および新生児期に対する健康の保持増進と疾病を予防する看護援助方法の実施に向け、個々の対象者の健康状態を観察やコミュニケーションなど対象者との相互作用を通して把握することができるようになる。また、収集した情報をもとに個々の対象者の状態に応じた看護援助方法を選択、実施することができるようになる。
--

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 妊婦・産婦・褥婦、および新生児の経過に応じた健康状態を説明できる。 2. 多様な価値観や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。 3. 看護の実施にあたり、妊産褥婦の意思決定を支援することができる。 4. 看護の対象となる人々との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。 5. 妊婦・産婦・褥婦、および新生児とその家族の生活を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。 6. 妊婦・産婦・褥婦、および新生児の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 7. 退院後に母子が活用できる保健サービスについて理解できる。 8 実習を通して自己の看護を省察し、自己の課題を踏まえながら母性看護における看護師の役割を述べることができる。
--

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 遊田 由希子 特任教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師

授業内容/到達目標	【授業内容】 1. 妊娠期における健康状態の観察と看護援助の実施 2. 分娩期における健康状態の観察と看護援助の実施 3. 産褥期における健康状態の観察と看護援助の実施（看護過程の展開） 4. 新生児期における健康状態の観察と看護援助の実施（看護過程の展開） 5. 妊娠期・分娩期・産褥期および新生児期における看護の役割についてのディスカッション 【関連するSBO】 1、2、3、4、5 【事前学修：60分/日】 妊娠期・分娩期・産褥期、および新生児期の健康状態を把握するための観察項目、基本的な看護援助方法について、教科書や配布資料、ノート等で十分な復習を行う。さらに、翌日の実習予定と自身の課題に基づいた予習を行う 【事後学修：60分/日、最終日は360分/日】 その日の実習内容を振り返りながら実習記録を記載する。自身の課題を明確にし、翌日の予習につなげる。最終日については、全実習内容を振り返り、到達目標8について学びを整理し、自身の現状と課題をまとめる。実習終了後記録物の提出は、看護学部教務課事務室に提出。レポートはWebClassにて提出する。
-----------	---

・教科書・参考書等		教：教科書	参：参考書	推：推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	ナーシング・グラフィカ 母性看護学(1) 概論・リプロダクティブヘルスと看護 第3版	中込さと子 他 編	メディカ出版	2024
教	ナーシング・グラフィカ 母性看護学(2) 母性看護の実践 第3版	小林康江 他 編	メディカ出版	2024
教	ナーシング・グラフィカ 母性看護学(3) 母性看護技術 第6版	荒木奈緒 他 編	メディカ出版	2024

・成績評価方法								
【総括的評価】 課題(実習記録)70%、その他30%にて評価する(詳細は実習要項に記載)。 【形成的評価】 提出された記録や面談等を通じて日々の理解度を確認し、要点の振り返りやフィードバックを行う。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1-5,8	1～8			70			30	100
合計		0	0	70	0	0	30	100
〈備考〉								

・特記事項・その他
【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 提出された記録物等については、適宜コメントを伝える等、学生にフィードバックする。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 助産師(別表2):臨地実習 助産学実習 看護師(別表3):臨地実習 母性看護学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 分娩取扱医療機関等で助産師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的			
使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

精神看護学実習

ナンバリング:N3-S1-I04

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 熊地 美枝 准教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分/単位数	実習/2単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

精神疾患患者にかかわり、セルフケアの視点でその人の体験、病態や症状、生活上の問題等を統合して理解するとともに、対人関係のプロセスを通して看護援助を行う。また精神科病棟、精神科デイケアや地域で行われているさまざまな治療的なアプローチを学び、多職種の役割や精神疾患患者が利用できる社会資源について知る。さらにセルフケア能力を高め、自立に焦点を当てた具体的な看護援助方法を考え、精神科における看護の役割を理解する。
--

・教育成果(アウトカム)

精神障害を持つ人とかかわりを通して、その人の生活背景と病いとの関連を理解する。さらに、生きにくさやストレスを知り、それらに寄り添うケアの技術を修得するとともに、精神科医療において看護師が果たす役割を学ぶ。 また、病院や地域における様々なケア場面を通して、多職種協働を体験し、異なる視点や専門知識を統合する能力を高め、より包括的で効果的なサポートを患者に提供するための基盤を築く。特に、患者のリカバリーを支援する役割(「その人らしさを支援する」ことを意味する)を具体的に学び、患者の自己実現を促進するための関係性を構築する方法を理解する。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 精神障害を持つ人の価値観と人権を尊重する行動をとることができる。 2. 精神障害を持つ人との協働的な関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。 3. 精神障害を持つ人の病態や症状、環境から受ける影響や生活上の生きにくさ及びストレスをアセスメントし、全体として理解することができる。 4. 対人関係のプロセスを通して、生活援助の実践やリカバリー志向に関わることができる。 5. 病院や地域のケア場面で行われているさまざまなアプローチを学び、精神障害をもつ人を取り巻く多職種の役割や協働を知り、社会のなかでどのように支えられているかについて理解できる。 6. 自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組むことができる。
--

・実習日程

日程	各グループの実習期間は実習要項等に記載する。
担当教員	地域包括ケア講座 遠藤 太 教授 熊地 美枝 准教授 高崎 邦子 講師

授業内容/到達目標	【授業内容】 1 病院実習 精神科閉鎖病棟実習 ・1名の入院患者を受け持ち、協働的な関係を構築し、リハビリ志向に関わる ・「プロセスレコード」「異和感の対自化」を活用し、対人関係プロセスを振り返る 精神科外来・地域連携室・デイケア実習 ・多職種協働の中での看護師の役割を学修する ・デイケアプログラムに参加して利用者と交流を図り、利用者の語りを聴く 2 精神科訪問看護実習 ・訪問看護師と同行訪問 ・訪問看護利用者と交流を図り、利用者の語りを聴く *詳細は実習要項に記載する。 【関連するSB0】1, 2, 3, 4, 5, 6 【事前学修:初日のみ270分,120分/日】 実習初日までに課題について調べておく。また、精神看護学演習で行った、ケアの方法について確認し実施できるように準備する。 実習中は、疑問に思ったこと、分からないことについては、そのままにせず教科書や授業で作成したワークシートを用いて調べる。翌日の実習予定や自己の課題に沿って準備する。 【事後学修:120分/日,最終日のみ270分】 「日々の記録と振り返り」に受け持ち患者と関わりから気づいたことと気づきに対する自分の反応(言ったことや行ったこと)や感じたこと、考えたことを記載する。「プロセスレコード」「異和感の対自化」等の記録物を記載する。レポートを指定の期日までに作成し、WebClassに提出する。
-----------	--

・教科書・参考書等

書籍名		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	著者名	発行所	発行年	
教	系統看護学講座 専門分野 精神看護学[1]精神看護の基礎 第6版	武井麻子 他	医学書院	2021
教	系統看護学講座 専門分野 精神看護学[2]精神看護の展開 第6版	武井麻子 他	医学書院	2021

・成績評価方法

【総括的評価】 精神看護学実習評価表に基づき評価する。 【形成的評価】 提出された実習記録や面談などを通じて、学修成果を確認する。								
DP	SB0	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～8	1～6						100	100
合計		0	0	0	0	0	100	100
(備考)精神看護学実習評価表(ルーブリック評価)に基づき評価する								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 提出された記録は、評価後、適宜コメントを付し返却する。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 看護師(別表3):臨地実習 精神看護学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 ・精神科における看護師の実務経験を有する教員、精神看護専門看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する知識・技術を用いて、実習指導にあたる。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
実習要項に記載する。			

医療情報論

ナンバリング:N3-S2-J08

責任者・コーディネーター	情報科学科医学統計情報学分野 小野 保 講師		
担当講座・学科(分野)	情報科学科医学統計情報学分野、看護学部		
対象学年	3	区分/単位数	講義・演習/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

医療の情報化、医療のICT化に対応し、自身が関わるフィールドにおける課題解決、並びに質の高い看護の提供のために情報およびICTを活用できる能力を養う。医療・看護で扱う情報の特徴、医療で用いられる情報技術、それらを利用するための制度等の学修を通して、現代の医療職・看護職における医療情報に関する知識および実践力の重要性を、体験的学習も取り入れながら学ぶ。
--

・教育成果(アウトカム)

医療情報システムで用いられる情報通信技術と、医療情報をシステム上で扱う際の医療者に求められる情報リテラシーを理解し、医療情報システムを利用する上で必要な基本的スキルが身につく。特に近年社会問題となっている医療機関のサイバーセキュリティと、それに関連する各種ガイドライン等、看護職へのニーズが高まっている情報セキュリティの正しい知識が修得できる。また、看護を情報学的視点から観察し、看護分野の問題解決、意思決定における情報活用の基盤が形成される。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 看護における情報の活用について説明できる。 2. 看護情報学について説明できる。 3. 情報の特徴と意思決定における情報の役割について説明できる。 4. 情報通信技術の基本的原理について説明できる。 5. 情報の電子化の目的とメリットについて説明できる。 6. 医療情報システムの目的と役割、構成要素について説明できる。 7. 医療情報をシステム上で扱う上で重要なガイドライン、原則について説明できる。 8. 情報セキュリティの重要性と主な対策について説明できる。 9. 医療における情報倫理の問題について、具体例を示して説明できる。 10. 医療情報および個人情報保護に関する法令、制度の要点を説明できる。 11. 個人情報保護法で定義される個人情報と要配慮個人情報を分類できる。 12. 実データを可視化し、得られた情報を読解できる。 13. 医療分野における情報政策について、自分の考えを述べることができる。
--

・授業日程

会場：マルチメディア教室

【講義】

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
5/25 月 1限	【授業内容】看護における情報活用 ・データ、情報、知識の違いについて例を挙げて説明できる。 ・意思決定における情報の役割について説明できる。 ・看護における情報、および看護情報学について説明できる。 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修：60分】「データ」、「情報」、「知識」の定義について調べる。 【事後学修：90分】意思決定における情報の役割についてまとめる。 講義・意見交換	看護学部 菖蒲澤 幸子 非常勤講師 情報科学科医学統計情報学分野 小野 保 講師

6/1 月 5限	【授業内容】情報を電子化する目的と意義 ・アナログとデジタルの特徴を説明できる。 ・医療情報システムの基盤となるICTの基本的原理について説明できる。 ・情報の電子化について説明できる。 【関連するSBO】4、5 【事前学修:60分】情報(信号)の「標本化」、「量子化」について調べる。 【事後学修:90分】情報の電子化についてまとめる。 講義・意見交換	情報科学科医学統計情報学 分野 小野 保 講師
6/9 火 4限	【授業内容】医療情報システムにおける医療記録と安全管理 ・医療情報システムの安全管理に関するガイドラインの要点を列挙できる。 ・診療録等の電子保存の3原則について説明できる。 ・診療録等を電磁的に扱う上での遵守事項について説明できる。 【関連するSBO】6、7 【事前学修:60分】診療録等の電子保存の3原則について調べる。 【事後学修:90分】医療情報を電子保存する上で遵守すべき項目についてまとめる。 講義・意見交換	情報科学科医学統計情報学 分野 小野 保 講師
6/10 水 1限	【授業内容】情報セキュリティのリスクと対策 ・医療を支える情報システムを列挙し、役割を説明できる。 ・情報を扱う上でのリスクを説明できる。 ・情報セキュリティの重要性と対策について説明できる。 【関連するSBO】7、8 【事前学修:60分】セキュリティの3要素とセキュリティ上の脅威について調べる。 【事後学修:90分】情報を扱う上での脅威とその対策についてまとめる。 講義・意見交換	情報科学科医学統計情報学 分野 小野 保 講師
6/15 月 4限	【授業内容】医療情報の取扱いに関する法律・制度 ・個人情報保護法の要点を説明できる。 ・医療情報を扱う上で重要な法令、制度を挙げ、要点を説明できる。 【関連するSBO】10、11 【事前学修:60分】個人情報保護法で定義されている「個人情報」、「要配慮個人情報」、「匿名加工情報」、「仮名加工情報」について調べる。 【事後学修:270分】個人情報保護法の要点についてまとめる。 講義・意見交換	情報科学科医学統計情報学 分野 小野 保 講師
6/22 月 4限	【授業内容】情報倫理と患者の権利 ・情報倫理の問題について、具体例を示して説明できる。 ・プライバシー権と守秘義務の違いについて、例を挙げて説明できる。 ・診療情報の提供に関する一般原則を列挙できる。 【関連するSBO】9 【事前学修:60分】プライバシー権と保健師・助産師・看護師の守秘義務について調べる。 【事後学修:90分】情報倫理と患者の権利の要点についてまとめる。 講義・意見交換	情報科学科医学統計情報学 分野 小野 保 講師
6/29 月 2限	【授業内容】オープンデータを活用した医療情報の可視化 ・インターネット上のオープンデータ(実データ)を取得できる。 ・実データを可視化し、情報を抽出できる。 ・可視化された情報から実態を読み取り、考察できる。 【関連するSBO】1、12、13 【事前学修:60分】地理情報システム(GIS)の概要について調べる。 【事後学修:300分】オープンデータをGISに取り込み、指示された課題についてまとめる。 演習・意見交換、小テスト	情報科学科医学統計情報学 分野 小野 保 講師
7/3 金 1限	【授業内容】保健医療分野におけるICT利活用の動向 ・保健医療分野における情報活用、ICT活用について理解を深め、自分の考えを述べることができる。 ・看護におけるデータサイエンス・AIの利活用の事例を列挙できる。 ・保健医療分野における情報の政策について、自分の考えを述べることができる。 【関連するSBO】1、4、13 【事前学修:60分】看護で活用・応用されているAIの事例について調べる。 【事後学修:240分】講義全体の内容と看護への応用についてまとめる。 講義・意見交換	看護学部 児玉 悠希 非常勤講師 情報科学科医学統計情報学 分野 小野 保 講師

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
参	医療情報の基礎知識 改訂第3版	一般社団法人日本医療情報学会医療情報技術師育成部会	南江堂	2026
参	系統看護学講座 別巻 看護情報学 第4版	中山和弘 他	医学書院	2026
参	エッセンシャル看護情報学 2026年度版	太田勝正・前田樹海 編著	医歯薬出版	2026
推	医療情報 医療情報システム編 第8版	一般社団法人日本医療情報学会医療情報技術師育成部会 編	篠原出版新社	2025
推	医療情報サブノート 第4版	一般社団法人日本医療情報学会医療情報技術師育成部会 編	篠原出版新社	2017
推	病院情報システムの利用者心得解説書	一般社団法人日本医療情報学会医療情報技術師育成部会 編	南江堂	2014

・成績評価方法

【総括的評価】7回目の講義時に実施する小テスト(40%)、およびレポート課題(60%)

【形成的評価】各回の講義において「振り返りシート」の提出を求め、学修の成果を確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
2,4,7,8	1,3~9,11	40						40
2,4,7,8	2,10,12,13			60				60
合計		40	0	60	0	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

提出されたレポートは採点后、コメントを付して返却する。また、適宜確認問題を行い、結果は全体にフィードバックを行う。レポート提出および確認問題、フィードバックは、原則としてWebClassで行う他、講義内でも行う。また、Slidoなどのツールを用いた双方向型授業、ならびにWebフォームを用いた「振り返りシート」により学生の理解度や考えを把握し、授業にフィードバックする。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

看護師(別表3):専門分野 看護の統合と実践

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

病院における看護職の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	ノートパソコン(HP SPECTRE)	1	講義資料作成、スライド表示
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影

災害医療論

ナンバリング:N3-S2-J09

責任者・コーディネーター	共通基盤看護学講座 小坂 未来 講師		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座、救急・災害医学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

災害の定義、種類とその特徴、災害急性期から慢性期における災害医療の課題・問題点、傷病者・被災者への支援制度・システムを学ぶ。その中で具体的に看護の役割を理解する。災害対応するための医療知識とともに、災害医療チームの一員として活動できる基本的な知識を修得し、災害時における多機関連携・調整の重要性を学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

災害医療の原則や概念、そして過去から現在の災害時の医療活動を学ぶことで、多職種・多機関と連携し、看護師として災害時(急性期から慢性期まで)に適切な活動ができるようになる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティーにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。
9	変動する国際社会にあって、看護職者の役割を国際的な視野で認識できる。

・到達目標(SBO)

1. 地域防災計画や支援体制について学び、災害時の医療救護活動の基本であるCSCATTTや、医療チームと看護の役割について説明することができる。
2. 被災状況や放射線災害が及ぼす健康影響について把握する方法を学び、国際的な視点を持ちながら被災地域の人々、多職種との連携・協働による看護の必要性や方法を述べることができる。
3. トリアージ演習や避難所における支援活動の机上訓練を実施することで、要配慮者、避難行動要支援者への対応を修得できる。
4. 被災した医療機関や避難所における支援活動の机上訓練を実施することで、災害看護活動の場における生活への援助、身体的・精神的健康管理方法を修得できる。
5. 被災した医療機関やがれきの下における机上訓練を実施することで、二次災害の発生と危険や、災害周期の変化に対応しながら多職種、地域の人々との連携・協働の上、安全なケア環境提供を継続する必要性を説明することができる。

・授業日程

【講義】

会場：マルチメディア教室、災害時地域医療支援教育センター

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
6/5 (金) 4限	【授業内容】災害医学総論/危機管理とは、災害関連法、防災とSDGs、CSCATTT、災害時の情報について説明できる 【関連するSBO】1 【事前学修:60分】「災害医療論を選択した理由と履修にあたっての抱負」についてまとめ提出する(詳細はWebClassで指示、6月1日9時までにWebClassへ提出①) 【事後学修:120分】災害における危機管理、防災とSDGs、災害時の情報について復習する	救急・災害医学講座 真瀬 智彦 教授

6/9 (火) 3限	【授業内容】災害医学各論①/過去の災害時の医療活動について説明できる・超急性期から静穏期の看護について説明できる 【関連するSBO】1 【事前学修:60分】過去の災害における医療活動について事前に調べる、超急性期から静穏期の看護について「災害ケア論」の講義資料をもとに復習する 【事後学修:120分】災害の超急性期から静穏期の医療活動について復習する	救急・災害医学講座 眞瀬 智彦 教授
6/16 (火) 4限	【授業内容】災害医学各論②/避難所での活動を説明できる・特殊災害について説明できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:60分】避難所での活動について「災害ケア論」の講義資料をもとに復習する、特殊災害について事前に調べる(詳細はWebClassで指示、6月15日9時までにWebClassへ提出②) 【事後学修:120分】避難所での活動、各特殊災害の特徴と対応について復習する	救急・災害医学講座 眞瀬 智彦 教授
6/19 (金) 4限	【授業内容】災害医学各論③/国際救援活動と、医療者に必要な視点を学ぶ 【関連するSBO】2 【事前学修:60分】国際救援活動について事前に調べる 【事後学修:120分】国際救援活動と、医療者に必要な視点について復習する	救急・災害医学講座 藤原 弘之 助教
6/26 (金) 3限	【授業内容】(実習/ロールプレイ)トリアージ/トリアージの方法を理解し、実施できる 【関連するSBO】3 【事前学修:60分】WebClassにアップされた資料を参考にして、スタートトリアージのフローチャートを作成する(6月26日3限に持参し実習で使用する:提出③) 【事後学修:120分】トリアージの方法について実習した内容を復習する	救急・災害医学講座 眞瀬 智彦 教授 藤田 友嗣 講師 藤原 弘之 助教 富永 綾 助教 金子 拓 助教 共通基盤看護学講座 小坂 未来 講師 畑中 るり子 助教
6/26 (金) 4限	【授業内容】(実習/ロールプレイ)情報通信・情報解析/災害時における情報の重要性を理解し、通信手段を習得できる・収集した情報を分析し、災害の全体像を把握できる 【関連するSBO】2 【事前学修:60分】災害時における情報通信手段、広域災害救急医療情報システム(EMIS)について事前に調べる 【事後学修:120分】災害時における情報通信・情報解析について実習した内容を復習する	救急・災害医学講座 眞瀬 智彦 教授 藤原 弘之 助教 富永 綾 助教 金子 拓 助教 共通基盤看護学講座 小坂 未来 講師
7/3 (金) 3限	【授業内容】(机上訓練/協働型ケーススタディ)受援/被災した医療機関における受援を理解し、適切に対応することができる 【関連するSBO】4、5 【事前学修:60分】過去の災害で支援や救援を受けた医療機関での出来事について、事前に調べる(詳細はWebClassで指示、7月2日9時までにWebClassへ提出④) 【事後学修:120分】机上訓練(受援)で実施した内容を復習する	救急・災害医学講座 眞瀬 智彦 教授 藤原 弘之 助教 富永 綾 助教 金子 拓 助教 共通基盤看護学講座 小坂 未来 講師
7/3 (金) 4限	【授業内容】(机上訓練/シミュレーション)がれきの下の医療/がれきの下の医療を理解し、適切な治療へつなぐことができる 【関連するSBO】5 【事前学修:60分】スタートトリアージについて復習し、フローチャートを見ずにトリアージができるように準備する 【事後学修:420分】CSMについて実習した内容及び全8回分の授業の内容を復習する	救急・災害医学講座 眞瀬 智彦 教授 藤原 弘之 助教 富永 綾 助教 金子 拓 助教 共通基盤看護学講座 小坂 未来 講師

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
推	DMAT標準テキスト 改訂第2版	日本集団災害医学会DMAT テキスト改訂版編集委員会 編集	へるす出版	2015

・成績評価方法

【総括的評価】定期試験60%、事前課題の提出20%、実習および机上訓練の参加態度や成果物評価(評価の視点は授業内で説明)20%								
【形成的評価】Google フォームを用いた講義毎の振り返りシートで理解度を確認する								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1～9	1～5		60	20	10	10		100
合計		0	60	20	10	10	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】			
講義毎の振り返りシートにおける質問に対し、次の授業または WebClassにてフィードバックする。 提出課題はWebClassで課題、書式、提出期限等を確認して、WebClassへ提出する。			
【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】			
看護師(別表3):専門分野 看護の統合と実践			
【ICT の活用】			
講義資料は WebClass で配信する。提出課題の提示、提出は WebClass で行う。 講義毎の振り返りにGoogle Formsを使用する。			
【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】			
当該科目に関連する実務経験の有無 有			
統括DMAT・災害医療コーディネーターとして災害現場での実務経験を有する教員、日本DMAT業務調整員、日本災害医学会認定薬剤師として災害現場での実務経験を有する教員、業務調整員として国際緊急援助隊医療チームでの実務経験を有する教員、日本DMAT看護師として災害現場での実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。			

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(P-100)	1	講義用資料投影
実習	トリアージ・タッグ	100	トリアージ実施演習
実習	レサシアントレーニングシステム	10	トリアージ実施演習

家族ケア論

ナンバリング:N3-S2-J10

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座, 成育看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

家族ケアに必要な知識として、家族の機能・家族を理解するための諸理論を学ぶ。また、臨床の場や在宅・地域で出会う様々な家族への支援方法について、事例を用いて実践を振り返りながら学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

これまで学んできた看護専門領域における患者・療養者への看護・支援をふまえ、家族を一つのシステムとして捉え、家族の関係性に言及することができる。また事例を用いて家族への援助方法を学ぶことにより、困っている様々な家族に出会うときに支援を行うための家族へのかかわり方、支援方法の基本が理解できる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティーにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 家族の定義・機能・構造について概説できる。 2. 家族をシステムとしてとらえ、家族介入の基本を概説できる。 3. 地域で暮らす療養者等の家族のケアニーズについて、その家族の価値観、住んでいる地域の特徴、文化を踏まえ、アセスメントできる。 4. 家族の発達段階に応じた家族支援の展開方法を説明できる。 5. 事例を通して療養する人と家族の健康問題に対して、その意思を尊重した基本的な看護援助方法を説明できる。 6. 地域で暮らす療養者等の家族に必要な社会資源を複数挙げるができる。

・授業日程

【講義】 会場：マルチメディア教室		
月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
5/29 金 4限	【授業内容】地域に暮らす家族 ・現在における家族看護のニーズを理解し、家族を見る視点を説明できる ・地域で暮らす家族集団を理解するための理論を活用した家族看護の展開の方法と介入方法を理解する ・災害における家族のレジリエンスを高める援助を説明できる ・地域連携におけるサポートシステムの構築の必要性が説明できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:90分】教科書①の「在宅療養の場における家族のとらえ方」について復習する 【事後学修:120分】災害における家族看護の要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授

6/5 金 3限	【授業内容】子どもを持つ家族への支援 ・児の出生によって家族が受ける影響を理解し、家族への援助方法を説明できる ・出生前の家族を促す準備教育を説明できる ・出生後の育児支援(家族アセスメントの視点と援助)を説明できる 【関連するSBO】2、3、4、5、6 【事前学修：90分】2年生で履修した科目を振り返り、妊産婦とその家族を支える看護について復習する 【事後学修：150分】出生後の育児期にある家族に対して、家族アセスメントの視点を踏まえた育児支援についてまとめ、提出する	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教
6/8 月 1限	【授業内容】慢性の健康問題をもつ人と家族への支援 ・健康状態や疾病が家族の生活や対象者の関係性にどのように影響するかを考え、必要な家族看護を理解する ・療養の場を移行する際の支援・調整について説明できる ・外来通院中の療養者の家族への援助方法を説明できる ・地域連携における家族看護の役割を説明できる 【関連するSBO】5、6 【事前学修：90分】2年生で履修した科目を振り返り、地域療養を支える制度について復習する 【事後学修：120分】慢性の健康課題をもつ人と家族への支援方法の要点をまとめる	地域包括ケア講座 五日市 瑠美子 助教
6/12 金 5限	【授業内容】障がい者と家族への支援 ・障がい者と家族が受ける影響を理解し、家族への援助方法を説明できる ・障がい者と家族を支える対策(法律・施策)を説明できる ・多職種が連携した支援システムを構築している機関・職種を列挙できる 【関連するSBO】5、6 【事前学修：90分】2年生で履修した関連した科目を復習し、障がいのある人の家族が受ける影響を考えてくる 【事後学修：120分】障がい者家族を支える地域の資源の要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
6/16 火 5限	【授業内容】青年期、成人期にあるビジネスケアラー(働きながら家族を支える人)と家族への支援 ・ビジネスケアラーが置かれている生活・就労・家族背景を説明できる ・就労と介護の両立が家族システムに与える影響を説明できる ・両立支援に活用できる社会資源を挙げ、活用できる援助を考える 【関連するSBO】2、4、5、6 【事前学修：90分】ビジネスケアラーに関するニュースや報道を確認し、働きながら家族をケアすることによる課題を考える 【事後学修：150分】家族アセスメントの視点を踏まえ、ビジネスケアラーの仕事と介護の両立支援についてまとめ、提出する	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教
6/23 火 5限	【授業内容】難病療養者・家族への支援 ・医療依存度の高い人の家族が受ける影響を理解し、家族への必要な援助方法を説明できる ・地域で暮らす難病を持つ人と家族を支える地域のネットワークで体制を整える方法を考えることができる 【SBO】3、5、6 【事前学修：90分】2年生で履修した関連した科目を復習し、医療依存度の高い人の家族が受ける影響を考えてくる 【事後学修：120分】地域で精神疾患をもつ人と家族を支える要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
6/25 木 5限	【授業内容】障害のある子どもと家族への支援 ・慢性疾患をもつ子どもと家族の特徴を理解できる ・子どもと家族のセルフケア能力を高める援助について述べるができる 【関連するSBO】4、5、6 【事前学修：90分】2年生履修の小児看護方法論の「急性期にある小児の看護」「慢性期にある小児の看護」について復習する 【事後学修：120分】子どもと家族への支援方法について、子どもの発達段階に応じた内容でそれぞれまとめる	成育看護学講座 伊東 佐由美 講師

6/26 金 1限	【授業内容】在宅でのエンド・オブ・ライフ・ケアを受ける療養者と家族への支援 ・在宅でエンド・オブ・ライフ・ケアを受けることによる家族への影響を理解し、家族に必要な援助方法を説明できる。 ・地域でエンド・オブ・ライフ・ケアを受ける療養者と家族を支える体制を整える方法について考えることができる。 【関連するSBO】3、4、5、6 【事前学修：90分】2年生で履修したエンド・オブ・ライフ・ケアに関する科目・演習について復習する。 【事後学修：120分】在宅でのエンド・オブ・ライフ・ケアを受ける療養者と家族への支援について要点をまとめる。	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
-----------------	---	----------------------

・教科書・参考書等

		教：教科書	参：参考書	推：推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	ナーシング・グラフィカ 地域・在宅看護論(1) 地域療養を支えるケア 第8版	臺有佳 他 編	メディカ出版	2025
教	ナーシング・グラフィカ 地域・在宅看護論(2) 在宅療養を支える技術 第3版	臺有佳 他 編	メディカ出版	2025
参	系統別看護学講座 別巻 家族看護学 第2版	上別府圭子 他	医学書院	2024
参	家族看護学 理論と実践 第6版	鈴木和子 他	日本看護協会出版会	2025
参	看護学テキストNiCE 家族看護学 臨床場面と事例から考える 改訂第3版	山崎あけみ・原礼子 編	南江堂	2022
参	家族看護学 第2版	星直子 編 他	中央法規出版	2016

・成績評価方法

【総括的評価】筆記試験80%、提出課題20%により総合的に行う。提出物の評価基準は授業内で提示する。 【形成的評価】各回の講義において、振り返りシート提出を求め、学修の成果を確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
3.5.7.8	1～6		80					80
3.5.7.8	3.4.6			20				20
合計		0	80	20	0	0	0	100
(備考)								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 講義の中に適宜学生間でのディスカッションを取り入れながら授業を行う。また授業に関する質問等はレスポンスカード(WebClass)で確認し、全体に伝えるべき内容は次の授業で話題とする。課題について、全体に共通する解説はWebClassで公表するとともに、WebClassを通じて個別にコメントする。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 保健師(別表1):公衆衛生看護学 個人・家族・集団・組織の支援 看護師(別表3):専門分野 看護の統合と実践 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 病院看護師、地域における保健師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(EPSON EB-L610WVPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(ELMO PX-10)	1	講義用資料投影

スキンケア論

ナンバリング:N3-S2-J11

責任者・コーディネーター	共通基盤看護学講座 野里 同 教授		
担当講座・学科(分野)	共通基盤看護学講座、地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

高齢者などスキントラブルが発生するハイリスク患者への、皮膚状態のアセスメントとスキンケアの方法について理解する。具体的には、皮膚の解剖生理とスキンケアの意義、皮膚の症状・障害別アセスメントとケアの方法について学ぶ。また、スキンケアに関するエビデンスに基づく最新情報と技術について学ぶ。
--

・教育成果(アウトカム)

高齢者の皮膚は脆弱であり、褥瘡、スキントア、医療関連機器圧迫創傷(MDRPU)、血管外漏出性皮膚傷害など、スキントラブルが発生するリスクが高くなる。そのため、臨床で多く発生する主なスキントラブルについて学び、皮膚状態のアセスメントとスキンケアの方法について理解する。また、スキンケアに関するエビデンスに基づく最新情報と技術について学び、創造的に看護を実践できる基本的な能力を身に付けることができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。

・到達目標(SBO)

1. スキンケアの基礎知識を理解し、説明することができる。 2. 褥瘡に対するアセスメントとスキンケアの方法を理解し、ケアについて提案できる。 3. スキントアに対するアセスメントとスキンケアの方法を理解し、ケアについて提案できる。 4. MDRPUに対するアセスメントとスキンケアの方法を理解し、ケアについて提案できる。 5. 血管外漏出性皮膚傷害に対するアセスメントとスキンケアの方法を理解し、ケアについて提案できる。

・授業日程

【講義】

会場：マルチメディア教室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/27 月 2限	【授業内容】スキンケアの基礎知識について ・皮膚の構造と機能について説明できる。 ・基本的なスキンケアの方法について説明できる。 【関連するSBO】1 【事前学修：120分】皮膚の構造や基本的なスキンケアについてテキストや文献などを調べる。 【事後学修：120分】皮膚の構造や基本的なスキンケアについてまとめる。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 地域包括ケア講座 菊池 佑弥 助教
5/22 金 1限	【授業内容】褥瘡に対するアセスメントとスキンケアの方法について ・褥瘡に対するアセスメントとスキンケアの方法を理解し、説明できる。 【関連するSBO】2 【事前学修：120分】WebClassにある動画を視聴する。また、褥瘡に対するアセスメントやケア方法についてテキストや文献などを調べる。 【事後学修：120分】褥瘡に対するアセスメントやケア方法についてまとめる。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 地域包括ケア講座 菊池 佑弥 助教

5/29 金 1限	【授業内容】スキントピアに対するアセスメントとスキんケアの方法について ・スキントピアに対するアセスメントとスキんケアの方法を理解し、説明できる。 【関連するSBO】3 【事前学修：120分】WebClassにある動画を視聴する。また、スキントピアに対するアセスメントやケア方法についてテキストや文献などを調べる。 【事後学修：120分】スキントピアに対するアセスメントやケア方法についてまとめる。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 地域包括ケア講座 菊池 佑弥 助教
6/2 火 1限	【授業内容】MDRPUに対するアセスメントとスキんケアの方法について ・MDRPUに対するアセスメントとスキんケアの方法を理解し、説明できる。 【関連するSBO】4 【事前学修：120分】WebClassにある動画を視聴する。また、MDRPUに対するアセスメントやケア方法についてテキストや文献などを調べる。 【事後学修：120分】MDRPUに対するアセスメントやケア方法についてまとめる。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 地域包括ケア講座 菊池 佑弥 助教
6/19 金 3限	【授業内容】血管外漏出性皮膚傷害に対するアセスメントとスキんケアの方法について ・血管外漏出性皮膚傷害に対するアセスメントとスキんケアの方法を理解し、説明できる。 【関連するSBO】5 【事前学修：120分】WebClassにある動画を視聴する。また、血管外漏出性皮膚傷害に対するアセスメントやケア方法についてテキストや文献などを調べる。 【事後学修：120分】血管外漏出性皮膚傷害に対するアセスメントやケア方法についてまとめる。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 地域包括ケア講座 菊池 佑弥 助教
6/22 月 3限	【授業内容】臨床に多いスキントラブルに対するスキんケア① ・スキントラブルの事例に対して、スキんケアの方法について創造することができる。 【関連するSBO】1、2、3、4、5 【事前学修：120分】文献やテキスト等を調べ、スキントラブルの事例に対して有効なスキんケアの方法について調べる。 【事後学修：180分】スキントラブルの事例に対して有効なスキんケアの方法についてまとめる。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 地域包括ケア講座 菊池 佑弥 助教
6/26 金 2限	【授業内容】臨床に多いスキントラブルに対するスキんケア② ・スキントラブルの事例に対して、スキんケアの方法について創造することができる。 【関連するSBO】1、2、3、4、5 【事前学修：120分】文献やテキスト等を調べ、スキントラブルの事例に対して有効なスキんケアの方法について調べる。 【事後学修：120分】スキントラブルの事例に対して有効なスキんケアの方法についてまとめる。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 地域包括ケア講座 菊池 佑弥 助教
6/30 火 4限	【授業内容】臨床に多いスキントラブルに対するスキんケア③ ・スキントラブルの事例に対して、スキんケアの方法について創造することができる。 【関連するSBO】1、2、3、4、5 【事前学修：120分】文献やテキスト等を調べ、スキントラブルの事例に対して有効なスキんケアの方法について調べる。 【事後学修：120分】スキントラブルの事例に対して有効なスキんケアの方法についてまとめる。	共通基盤看護学講座 野里 同 教授 地域包括ケア講座 菊池 佑弥 助教

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
参	創傷ケアワークブック スキン-テア/褥瘡/下肢潰瘍	紺家 千津子他	日本看護協会出版会	2020
参	褥瘡ガイドブック 第3版	日本褥瘡学会 編	照林社	2023
参	褥瘡予防・管理ガイドライン 第5版	日本褥瘡学会	照林社	2022
参	スキン-テア(皮膚裂傷)の予防と管理: ベストプラクティス	日本創傷オストミー失禁管理学会 編	照林社	2015
参	医療関連機器圧迫創傷の予防と管理: ベストプラクティス	日本褥瘡学会 編	照林社	2016

・成績評価方法

【総括的評価】

各回の授業における課題45%と筆記試験40%(記述式)およびグループワークの取り組み15%で総合的に評価する。なお、各授業の課題は授業日程にある通り、事前学修120分、事後学修120分を要する内容となる。

【形成的評価】

各回の授業において「レスポンスカード」の提出を求め、学習の成果を確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
3～5、7	1～5		40	45	15			100
合計		0	40	45	15	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

初回の授業の前に講義資料を配布する。受講者は事前にWebClassにある動画を視聴し、事前学修した上で各回の授業の受講すること(詳細については掲示板に掲示する)。

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

課題、小テスト、授業に関するQ&Aは、Slidoやレスポンスカードを活用し、その中でも全体に伝える内容は次回の授業の際に説明する。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

別表3(看護師課程):専門分野 看護の統合と実践

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院等における看護師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	ノート型PC	2	講義資料およびインターネットクリッカーの提示
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影

チーム医療リテラシー

責任者・コーディネーター	医学教育学講座 医学教育学分野 高田 亮 教授		
担当講座・学科(分野)	全学教育推進機構、医学教育学講座医学教育学分野、緩和医療学科、内科学講座消化器内科分野、口腔医学講座関連医学分野、生理学講座病態生理学分野、病態薬理学講座分子細胞薬理学分野、臨床薬学講座薬学教育学分野、看護専門基礎講座、人間科学科体育学分野、人間科学科心理学・行動科学分野		
担当教員	高田亮教授、相澤文恵非常勤講師、木村祐輔教授、柿坂啓介准教授、千葉俊美教授、黒瀬雅之教授、奈良場博昭教授、白石博久特任教授、遠藤龍人教授、佐々木亮平助教、香川由美助教、医学部教員、歯学部教員、薬学部教員、看護学部教員、教養教育センター教員		
対象学年	3 学年（全学部）	区分・時間数 (1 コマ 2 時間換算)	演習 24 時間（12 コマ）
期 間	前期	単位数	1 単位

・学修方針（講義概要等）

専門職連携教育(Inter Professional Education)の一環として、初年次に実施した「多職種連携のためのアカデミックリテラシー（問題解決型学習を含む）」での経験を踏まえ、3 年次では全人的医療を実現するうえでの多職種連携の必要性を理解することを目的とする。これまでの教養教育・専門教育での知識や経験を生かし、患者の健康段階に応じたサポート体制がどのような職種によるチームによって形成されるのか、また、緩和ケアにおいて患者の痛みを全人的に理解するためにどのような検討が必要なのかを、講義と医学・歯学・薬学・看護学・歯科衛生学の学生によるアクティブラーニングを通じて学修する。また、立場の異なるメンバーが集まったグループにおいて、一つの判断や結論を出すワークを行うことで、他者の意見を傾聴し、他者の価値観に配慮したうえで自己の意見を主張するスキルを学修し、チーム医療に必要なコミュニケーションの在り方や方法を理解する。

・教育成果（アウトカム）

専門教育途上にある学生が、他の学部学生とともに多様な場面に応じた多職種の役割について学び、討議することで、全人的医療を実現する上での多職種連携の必要性に気付く。緩和医療における患者の全人的苦痛とそれに対応する医療職を知ることによって、命を預かる医療人としての高いモラルと患者や他の職種を尊重する意識を身につける。これらのことにより、今後の医療知識獲得や臨床実習実践をより一層意欲的に行う覚悟を持つ。アクティブラーニングを通して、立場の異なるメンバーの意見を傾聴し、また、自分の意見をわかりやすく説明することを学修し、多様な価値観を尊重し、他者を畏敬する謙虚な気持ちを維持することができる。あわせて、生涯にわたってコミュニケーション能力をブラッシュアップするための要点をつかむ。

（ディプロマ・ポリシー 医学部：1,2,4,6 歯学部：1,2,3,4 薬学部：1,3 看護学部：1,2,4,7）

・到達目標（SBOs）

1. 各専門職の視点から、チーム医療の重要性とその実践方法を説明できる。
2. 各医療専門職の名称と役割を理解し、問題解決に関わる適切な医療チームを構築することができる。
3. 行動科学的アプローチの意義とその具体的な応用方法を説明できる。
4. 各専門職の視点から、多様な医療場面や緩和ケアの問題を分析し、全人的医療を実現するために必要な具体的な行動を提案できる。
5. 災害医療や地域医療における多職種連携の重要性を説明できる。
6. 自分の価値観や判断の仕方を再認識し、他者の価値観を尊重しながら、異なる視点を取り入れた意思決定ができる。
7. グループでの意思決定プロセスを理解し、グループダイナミクスを活用できる。

・授業日程

（矢）大堀記念講堂他

【演習】

月日	曜日	時限	講座(学科)	担当教員	授業内容/到達目標
5/12	火	3	全学教育推進機構	高田 亮 全学教育推進機構長	多職種連携教育について 1.我々の目指すチーム医療について説明できる。 <特別講演> 多職種連携 ～患者さんの視点から～ (佐藤彰治氏) 1. 臨床現場におけるチーム医療の必要性を説明できる。 2. チーム医療における自・他職種の役割を概説できる。 事前学修：医療現場における多職種連携チームについて調べる。 事後学修：講演内容についてふりかえり、自らの考えをまとめる。
			医学教育学分野 人間科学科心理学・行動科学分野	高田 亮 教授 香川 由美 助教	カリキュラム説明 1. カリキュラムの目的と受講方法を説明できる。

					事前学修：シラバスをよく読み、本科目の到達目標と講義内容を確認する。
		4 5	医学教育学分野 消化器内科分野 関連医学分野 病態生理学分野 分子細胞薬理学分野 看護専門基礎講座 人間科学科体育学分野 医学部 歯学部 薬学部 看護学部 教養教育センター	高田 亮 教授 柿坂 啓介 准教授 千葉 俊美 教授 黒瀬 雅之 教授 奈良場 博昭 教授 遠藤 龍人 教授 佐々木 亮平 助教 医学部チューター（※1） 歯学部チューター（※2） 薬学部チューター（※3） 看護学部チューター（※4） 教養教育センターチューター（※5）	アイスブレイク ワークショップ1（多様な場 面に関わる専門医療職の名 称、役割と多職種連携の理 解） 【双方向授業とグループワーク】 1. 医療に関わる多職種の名称とその役割の概要を説明することができる。 2. 様々な場面において必要とされる患者・家族へのサポートを列挙することができる。 3. 2 であげられたサポートに主体的に関わる専門職を列挙することができる。 4. 事例に関わる多職種の役割と職種間の関係をマインドマップにまとめることができる。 5. グループワークの結果を発表し、他グループのメンバーと討議できる。 6. ファシリテーター、チューターからのフィードバックを受け、医療における多職種の役割と多職種連携の必要性について説明できる。 事前学修：教科書をよく読み、演習の手順を確認しておく。 事後学修：医療に関わる多職種が、多様な場面において患者、家族に果たす役割を確認する。
5/19	火	3	医学教育学分野	相澤 文恵 非常勤講師 高田 亮 教授	医療における行動科学について 【ICT(WebClass)】 1. 医療に行動科学が応用される意義について説明できる。

					2. 全人的医療の実現に果たす行動科学の役割について説明できる。 3. 医療者・患者関係について説明できる。 4. 解釈モデルについて説明できる。 事前学修：教科書該当箇所を熟読し、初年次科目「医療における社会・行動科学」、「医療面接の基礎」で学んだことを確認する。 事後学修：医療において行動科学的アプローチが重要であることについて確認する。
	4 5	医学教育学分野 消化器内科分野 関連医学分野 病態生理学分野 分子細胞薬理学分野 薬学教育学分野 看護専門基礎講座 人間科学科体育学分野 医学部 歯学部 薬学部 看護学部 教養教育センター	高田 亮 教授 相澤 文恵 非常勤講師 柿坂 啓介 准教授 千葉 俊美 教授 黒瀬 雅之 教授 奈良場 博昭 教授 白石 博久 特任教授 遠藤 龍人 教授 佐々木 亮平 助教 医学部チューター（※1） 歯学部チューター（※2） 薬学部チューター（※3） 看護学部チューター（※4） 教養教育センターチューター（※5）	ワークショップ2（健康段階に応じた多職種の役割） 【双方向授業とグループワーク】 1. 事例に示された患者の健康段階において必要とされる患者・家族へのサポートを列挙することができる。 2. 1 であげられたサポートに主体的に関わる専門職を列挙することができる。 3. 健康段階に応じて、患者・家族に対する全人的に関わり（身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側）を述べることができる。 4. ワークショップの結果をグループごとに発表し、他グループのメンバーと討議できる。 5. テューターからのフィードバックを受け、医療における多職種の役割と多職種連携の必要性について説明できる。 事前学修：教科書をよく読み、演習の手順を確認しておく。 事後学修：医療に関わる多職種（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、その他の職種）が、患者の解釈モデルを理解したうえで	

					患者の健康段階に応じて患者、家族に果たす役割を確認する。
5/26	火	3	緩和医療学科 医学教育学分野	木村 祐輔 教授 高田 亮 教授	緩和医療論について 【ICT(WebClass)】 1. 緩和ケアについて、歴史、理念、意義について説明できる。 2. 全人的な“痛み”を理解し説明することができる。 3. がん治療に関わる多職種(医師、看護師、薬剤師、MSW, 臨床心理士ほか)それぞれの役割について理解し説明することができる。 事前学修：緩和ケアについて、教科書該当箇所を熟読する。 事後学修：生命を脅かす疾患に罹患した患者や家族が抱える全人的苦痛を理解し、チーム医療で支援することの重要性を確認する。
		4 5	医学教育学分野 緩和医療学科 消化器内科分野 関連医学分野 病態生理学分野 分子細胞薬理学分野 薬学教育学分野 看護専門基礎講座 人間科学科体育学分野 医学部 歯学部 薬学部 看護学部 教養教育センター	高田 亮 教授 木村 祐輔 教授 柿坂 啓介 准教授 千葉 俊美 教授 黒瀬 雅之 教授 奈良場 博昭 教授 白石 博久 特任教授 遠藤 龍人 教授 佐々木 亮平 助教 医学部テューター(※1) 歯学部テューター(※2) 薬学部テューター(※3) 看護学部テューター(※4) 教養教育センターテューター(※5)	ワークショップ3（緩和医療における多職種の役割） 【双方授業とグループワーク】 1. 記述されている内容から類推される患者・家族の苦痛を想像し、患者の“全人的苦痛”(身体的苦痛、社会的苦痛、精神的苦痛、スピリチュアルペイン)を列挙することができる。 2. 1にて列挙した苦痛(つらさ)への対応方法をグループで話し合い、主体的に関わる専門職を列挙し、チームとしての対応方法を述べることができる。 3. 自らの専門性(医師、歯科医師、薬剤師)を基盤とした“苦痛(つらさ)”への関り、他の医療職との連携による対応方法を述べることができる。

					4. ワークショップの結果をグループごとに発表し、他グループのメンバーと討議できる。 5. テューターからのフィードバックを受け、医療における多職種役割と多職種連携の必要性について説明できる。 事前学修：緩和ケアについて、該当箇所を熟読する。 事後学修：全人的苦痛を抱えた患者やその家族への支援を行う際の、医療者連携のあり方について、自らの専門性（医師、歯科医師、薬剤師、看護師）を中心に多職種連携の重要性を確認する。
6/2	火	3 4	医学教育学分野 緩和医療学科 消化器内科分野 関連医学分野 病態生理学分野 分子細胞薬理学分野 薬学教育学分野 看護専門基礎講座 人間科学科体育学分野 医学部 歯学部 薬学部 看護学部 教養教育センター	高田 亮 教授 相澤 文恵 非常勤講師 木村 祐輔 教授 柿坂 啓介 准教授 千葉 俊美 教授 黒瀬 雅之 教授 奈良場 博昭 教授 白石 博久 特任教授 遠藤 龍人 教授 佐々木 亮平 助教 医学部テューター（※1） 歯学部テューター（※2） 薬学部テューター（※3） 看護学部テューター（※4） 教養教育センターテューター（※5）	代表者発表会 【双方向授業とプレゼンテーション】 1. 各会場から選出されたチームの発表を聞き、その内容について討議することができる。 2. 討議に参加することにより、医療における多職種の役割と多職種連携の必要性について説明できる。 事前学修：発表会の討論に参加できるようにワークショップで取り上げた事例について復習しておく。 事後学修：患者が家族とともにその人らしく生きるために、医療チームを構成するメンバーそれぞれがどのような役割を果たし、協働すべきかについて確認する。
		5	医学教育学分野	高田 亮 教授	<特別講演> 「多職種連携」～医療の現場から～ （村上雅彦先生・大船渡病院） 【ICT(WebClass)】

					1. 医療現場における多職種連携の現状を説明できる。 事前学修：医療現場における多職種連携チームについて調べる。 事後学修：講演内容についてふりかえり、自らの考えをまとめる。
--	--	--	--	--	--

※1 医学部テューター

所属	担当教員
整形外科科学講座	大竹 伸平 講師
形成外科学講座	本多 孝之 特任准教授
小児科学講座	石川 健 特任教授
皮膚科学講座	角田 加奈子 講師
細胞生物学分野	成田 啓之 准教授
情報伝達医学分野	小原 真美 助教
教育支援システム開発分野	柴崎 晶彦 助教

※2 歯学部テューター

所属	担当教員
発生生物・再生医学分野	大津 圭史 特任教授
細胞情報科学分野	石崎 明 教授
分子微生物学分野	三浦 利貴 助教
病態制御学分野	中村 正帆 教授
歯科放射線学分野	金森 尚城 助教
口腔外科学分野	野宮 孝之 助教
法歯学・災害口腔医学分野	熊谷 章子 特任教授

※3 薬学部テューター

所属	担当教員
薬物代謝動態学分野	幅野 渉 教授
創薬有機化学分野	辻原 哲也 准教授
分析化学分野	藤本 康之 准教授
分子細胞薬理学分野	藤原 俊朗 講師
薬物代謝動態学分野	寺島 潤 講師
分子細胞薬理学分野	高橋 巖 特任講師
情報薬科学分野	佐京 智子 助教

※4 看護学部テューター

所属	担当教員
共通基盤看護学講座	柏木 ゆきえ 准教授
共通基盤看護学講座	伊藤 奈央 准教授
看護専門基礎講座	塚本 恭正 准教授
看護専門基礎講座	一ノ渡 学 講師
成育看護学講座	伊東 佐由美 講師
成育看護学講座	高橋 淳美 講師
地域包括ケア講座	館向 真紀 講師

※5 教養教育センターテューター

所属	担当教員
法学分野	廣瀬 清英 講師
心理学・行動科学分野	藤澤 美穂 准教授
心理学・行動科学分野	香川 由美 助教
哲学分野	林 研 准教授
物理学科	小松 真 講師
数学分野	江尻 正一 教授
数学分野	長谷川 大 准教授

※6 附属医療専門学校歯科衛生学科テューター

所属	担当教員
医療専門学校	鈴木 奈津子 教務主任

・教科書・参考書等

教：教科書 参：参考書 推：推薦図書

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教※	チーム医療リテラシー 2026	全学教育推進機構		2026

総括評価：

提出物とワークショップの参加態度で総合的に評価する。具体的には「各ワークショップのプロダクト」、「各ワークショップの提出レポート」、「講演会の提出レポート」、「グループワーク」、「発表会の内容」を、全てルーブリックを用いて評価する。ルーブリックの内容は事前に学生に提示する。プロダクトと提出レポートの評価は各課題責任者が行い、グループワークはチューターが評価する。また発表会の内容はファシリテーターが評価する。

以下に示す評価が全てルーブリック評価B以上であれば合格とする。1つでもC評価があった場合は到達目標未到達として不合格とする。

- (1) 1-3 日目に行うワークショップの「プロダクト評価」、「提出レポート評価」
- (2) 3 日目に実施する「グループワーク評価」、「発表会の内容観察評価」
- (3) 4 日目に行う「講演会の提出レポート評価」

点数は、全ての評価がBであった場合を60点とし、AやSがあった場合は、その数に合わせて加点を行う。また発表会で合理的な質問をした学生には加点をおこなう。最高点は100点とする。

形成評価：

各講義終了後に理解度を確認する小テストを行い、即時にフィードバックする。満点を取るまで何度でも受験可とし、ワークショップ参加のための前提知識を完全に修得できるようにする。

1・2 日目に実施する「チューターによるグループワークの観察評価」と、「ファシリテーターによる発表会の観察評価」は、形成評価として2・3 日目のワークショップ前に学生へ返却し、学修のガイドとする。AやSの項目があった場合は、総括評価に加点を行う。

各ワークショップ終了後にWebClassでふりかえりを実施し、理解度、到達度を確認する。ふりかえりの結果は成績には反映しない。

到達 目標	DP				中間 試験	レポート	小テスト	定期 試験	発表	その他	合計
	医	歯	薬	看							
1	2, 6	1, 2	1, 3	1, 2, 7						20	20
2	2, 6	1, 2	1, 3	1, 2, 7						20	20
3	4	4		4						5	5
4	1, 2, 4, 6	1, 3, 4	1, 3	1, 2, 4, 7						20	20
5	2, 4, 6	1, 3, 4	1, 3	1, 2, 4, 7						5	5
6	2, 6	1, 3	1, 3	1, 2, 7						20	20
7	2, 6	1, 3	1, 3	1, 2, 7						10	10
合計										100	100

・特記事項・その他

本科目では、一般的な講義に加えて4学部混成のグループによるワークショップ（以下WS）を実施する。WSの課題達成プロセスについての評価は時間内にフィードバックする。提出物は、各WSのプロダクトとレポート、最終日講演レポートとし、期日までにWebClassに提出する。

事前学修：シラバスに記載されている次回の授業内容を確認し、取り上げる内容に関わるキーワードについて科目開講時に配布された教科書等を用いて調べままとめておく。

事後学修：講義内容を復習したうえでWebClassの確認問題を行い、理解が不十分であった事項については教科書等を用いて理解を深める。

各コマに対して、事前学修に40分・事後学修に30分、各回WSレポートおよび講演ふりかえりレポート作成のためにそれぞれ2時間以上を要する。

多職種連携に関する意識と社会的スキルの変化を評価するため、アンケート調査を科目の開始時と終了時の2回実施する。

本科目は附属医療専門学校歯科衛生学科3学年も履修する。

※の教科書は講義の初日に配布する。

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院等における実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	ノート型PC	1	講義資料の提示
講義	書画カメラ・DVDプレーヤーセット（エルモ、東芝他）	1	講義資料の提示

対象別健康支援論

ナンバリング:N3-S2-K01

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座、看護専門基礎講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

地域における親子・成人・高齢者の発達段階別、障害等の健康課題別の健康支援が行えるようになるために、保健活動に関わる法律や制度等の施策を理解し、対象となる個人や家族のライフステージを長期的に捉えながら、多様なニーズと顕在的・潜在的リスクに対する一次予防から三次予防の具体的な保健活動について学修する。その中で、多職種・多機関と連携した支援のあり方と看護職の役割についても学んでいく。
--

・教育成果(アウトカム)

対象別の保健活動の実践を学び、それぞれの保健活動の動向・理念を捉え、どのような施策・目的によって展開されているのか理解できる。また、対象者(家族も含め)の人生の長期的な視点に立って、身体的・精神的・社会経済的側面から対象者の特性を理解し、多様なニーズや顕在的・潜在的リスクに対する保健活動の展開方法を理解できる。また、多職種・多機関と連携した支援の必要性和看護職の役割について考えることができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 発達段階各期の特徴や指標から動向および健康課題を説明できる。 2. 障害の特性や指標から動向および健康課題を説明できる。 3. 対象別の健康に関する法制度から事業の意義としくみを説明できる。 4. 対象別の保健活動の展開方法を説明できる。 5. 疾病・障害の一次予防から三次予防について、健康な時から(あるいは幼少期から)長期的な視点で捉え、本人・家族への支援を検討することができる。 6. 多職種・多機関による支援システムの概要を捉え、連携の必要性を説明できる。 7. 健康課題に関する政策について説明できる。

・授業日程

【講義】 会場： マルチメディア教室		
月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/8 水 1限	【授業内容】わが国の母子保健の現状と保健活動 ・母子保健医療福祉の動向から健康課題を捉えられる ・母子および親子の健康課題と支援を説明できる ・乳幼児期の成長・発達と健康課題への支援が説明できる 【関連するSBO】1、3、4、6、7 【事前学修:90分】授業範囲の教科書の該当ページを読み、予習を行う 【事後学修:120分】乳幼児期における標準的な成長・発達および健康課題を整理し、保健師の支援と保健指導の内容をまとめる	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教
4/8 水 2限	【授業内容】親子保健活動の実践 ・女性のライフサイクル各期の健康課題と支援が説明できる ・支援ニーズが高い対象の健康課題と支援が説明できる 【関連するSBO】4、5 【事前学修:90分】授業範囲の教科書の該当ページを読み、予習を行う 【事後学修:120分】妊娠・出産に伴う保健師活動、産後の生活と保健師の支援、子どもの虐待の予防・早期発見と支援の内容を整理する	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教

4/14 火 4限	【授業内容】成人の健康課題 ・生活習慣病(高血圧症・糖尿病・脂質異常症)、メタボリックシンドロームの動向を理解し、診断基準、治療を説明できる 【関連するSBO】1、3、4 【事前学修:90分】2年生で履修した「疾病論Ⅰ」の生活習慣病に関する内容を復習する 【事後学修:120分】生活習慣病とメタボリックシンドロームの病態生理と診断基準をまとめる	看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授
4/20 月 3限	【授業内容】成人期の健康課題と保健活動 ・成人保健に関わる法制度を説明できる ・成人期のライフステージに応じた健康課題と支援を説明できる ・成人期における疾患の予防と支援について説明できる 【関連するSBO】1、3、4、5、7 【事前学修:90分】授業範囲の教科書の該当ページを読み、予習を行う 【事後学修:120分】成人期における疾患の予防と保健師の支援を整理する	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教
4/20 月 4限	【授業内容】高齢者の健康課題と保健活動 ・高齢者保健の動向から健康課題を捉えることができる ・高齢者保健に関わる法制度を説明できる ・成人期からの介護予防の必要性について説明できる ・認知症をもつ人々への健康支援について説明できる 【関連するSBO】1、3、5、7 【事前学修:90分】国民衛生の動向第3編第2章「老人保健」、第5編第1章「介護保険」を読み、認知症施策の変遷、介護保険サービス利用の手続きとサービス等の種類を復習する 【事後学修:120分】高齢者の健康課題と保健活動の要点をまとめる	地域包括ケア講座 五日市 瑠美子 助教
4/24 金 4限	【授業内容】高齢者の健康課題と支援 ・高齢者訪問の意義を説明できる ・高齢者の生活を重視したアセスメント方法を説明できる ・高齢者の健康と生活における支援方法を説明できる 【関連するSBO】4、6 【事前学修:90分】標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動第3章B「高齢者の健康課題と支援」を読む 【事後学修:120分】家庭訪問による高齢者支援の要点をまとめる	地域包括ケア講座 五日市 瑠美子 助教
5/25 月 3限	【授業内容】精神保健対策における健康課題と保健活動 ・精神保健の動向から健康課題と対策(法律・施策)について説明できる ・アディクションや引きこもり等、個人・家族・グループ・組織等包括的な支援の進め方が理解できる ・自殺予防対策のハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチが説明できる 【関連するSBO】2、3、4、5、6、7 【事前学修:90分】国民衛生の動向第3編第2章「精神保健」を読み、精神保健対策の変遷、精神保健福祉法による医療体制について復習する 【事後学修:120分】自殺予防対策の要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
5/25 月 4限	【授業内容】健康相談演習(ロールプレイ) ・地域の健康相談に来所した母子、成人、高齢者に対して必要な保健指導を実施できる 【関連するSBO】5、6 【事前学修:150分】グループに割り当てた来所者からの健康に関する質問に対して、説明できるように調べる 【事後学修:120分】ロールプレイを振り返り、良かった点と改善点をまとめ提出する	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教

・教科書・参考書等		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	国民衛生の動向2025/2026(『厚生の指標』臨時増刊第72巻第9号)	厚生労働統計協会 編	厚生労働統計協会	2025
教	標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動 第5版	中谷芳美 他	医学書院	2024
参	公衆衛生看護学.jp 第6版 データ更新版	鳩野洋子 他 編	インターメディカル	2026
参	公衆衛生がみえる2026-2027 第7版	医療情報科学研究所	メディックメディア	2026

・成績評価方法

【総括的評価】 定期試験80%、提出課題20%により評価する。								
【形成的評価】 各回の講義において、振り返りシート提出を求め、学修の成果を確認する。 適宜、講義時に小テストを実施し、学修状況ならびに理解度を確認する。なお、小テストの点数は成績には反映しない。								
DP	SB0	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
3・5・7・8	1～7		80					80
5	5・6			20				20
合計		0	80	20	0	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・適宜、WebClassに授業中に解説した資料等を掲載するので確認すること。 ・レスポンスカード等については、次の授業等で適宜コメントを伝える等、学生にフィードバックする。 ・試験のあとは、WebClassに必要な解説を掲載する。			
【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 保健師(別表1):公衆衛生看護学 公衆衛生看護活動展開論 看護師(別表3):専門基礎分野 健康支援と社会保障制度			
【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 大学病院等における医師、地域における看護職の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。			

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(P-100)	1	講義時資料投影
演習	DVD(ブルーレイおよび一般DVD)再生機器	1	講義用資料投影

公衆衛生看護管理論

ナンバリング:N3-S2-K02

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

公衆衛生看護管理の特徴と目的を捉え、地区の健康課題を解決するために行われる「地区管理」、「事業管理」や「地区管理」で把握された個別支援が必要な事例に対して支援を適切に行うための「事例管理」、地域の実情に合わせた事業計画策定や進行管理を行う「事業・業務管理」、それに付随する「情報管理」「予算編成・予算管理」「人材育成」など、保健師に求められる各管理機能について学修する。また、地域に必要なサービスを住民と関係者が協働してつくる地域ケアシステムとその構築過程を学ぶ。さらに、活動分野の多様性に伴い、部署横断的に機能を発揮する統括保健師の役割についても学修する。

・教育成果(アウトカム)

公衆衛生看護管理の特徴を学ぶことで、ライフステージと健康課題に応じた健康支援・生活支援のための法的基盤と地方自治体の保健計画作成のあり方を理解することができる。また、住民の健康課題に対する自治体の政策形成過程について実践的に学び、施策への住民参加と計画策定から評価の過程を理解できる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 公衆衛生看護管理の目的およびその機能を理解できる。
2. 地域づくりを推進する保健医療福祉行政のしくみと機能を説明できる。
3. 地方自治体の地域保健計画策定のプロセスについて理解することができる。
4. 保健医療福祉行政の施策への住民参加について、その意義・方法について説明できる。
5. 地域づくりを推進する保健師活動と保健医療福祉の法的基盤を関連させて考えることができる。

・授業日程

【講義】

会場：マルチメディア教室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
5/27 水 5限	【授業内容】保健医療福祉行政の目標と理念 ・保健医療福祉行政を取り巻く社会情勢を説明できる ・格差社会における保健医療福祉行政の役割を説明できる 【関連するSBO】2 【事後学修：120分】社会環境と健康課題、保健医療福祉行政の法的基盤の要点をまとめ、疑問点を調べる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
6/4 木 5限	【授業内容】保健医療福祉行政と保健師の活動 ・行政における保健師の役割、機能、活動体制を説明できる ・公衆衛生看護活動の視点を述べる ・保健師活動において、倫理的課題を理解し、保健師が遵守する職業倫理を具体的に述べる 【関連するSBO】2 【事前学修：90分】2年生で履修した「地域・在宅看護学概論」の行政における活動を復習する 【事後学修：120分】行政における保健師の役割、機能、活動体制に関する課題を行い、疑問点を調べる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授

6/5 金 5限	【授業内容】保健医療福祉行政のしくみと機能 ・医療保険制度のしくみと特徴を説明できる ・社会保障・社会福祉制度の動向を理解し、保健師の役割を説明できる ・社会保障制度と保健医療福祉の連携が強化される背景を関係づけることができる 【関連するSBO】2 【事前学修：60分】1年生で履修した「社会福祉」の医療保険制度に関する内容を復習する 【事後学修：210分】社会保障制度に関する課題を行い、疑問点を調べる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
6/22 月 5限	【授業内容】公衆衛生看護管理の目的・機能 ・公衆衛生看護管理の目的・機能・特徴を説明できる ・情報管理の意義と留意点を説明できる 【関連するSBO】1 【事前学修：90分】教科書「公衆衛生看護学概論」を読み、公衆衛生看護管理の目的・機能をまとめる 【事後学修：120分】公衆衛生看護管理に関する課題を行い、疑問点を調べる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
6/29 月 3限	【授業内容】行政分野における看護管理機能～地域ケアマネジメント ・地区管理の意義と留意点について説明できる ・各保健福祉計画と事業の関係性を理解できる ・事業の実施計画の構造を説明できる ・行政計画、基本構想、保健医療福祉計画の構造が説明できる 【関連するSBO】1 【事前学修：120分】講義で取り上げる各種計画について、教科書「保健医療福祉行政論」を読み、要点をまとめる 【事後学修：120分】各種保健計画の根拠法を復習する	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
6/29 月 4限	【授業内容】行政分野における看護管理機能～組織ケアマネジメント ・組織管理、予算管理、人材管理の意義と留意点について説明できる ・キャリア開発のツールである、保健師のキャリアラダー、キャリアパスを説明できる ・統括保健師の役割を説明できる ・グループワークを通して、自己成長としてのキャリア開発のあり方を考えることができる ・日常の保健活動のなかにおける研究的な視点の必要性を説明できる 【関連するSBO】1 【事前学修：120分】保健師になった時の夢を考える 【事後学修：120分】組織ケアマネジメントに関する課題を行い、疑問点を調べる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
7/2 木 4限	【授業内容】政策形成のプロセスと方法 ・県・市町村の上位計画や各種保健計画の根拠法と特徴を説明できる ・保健福祉計画策定プロセスの各段階のポイントを説明できる ・住民参画の意義について理解し、グループでディスカッションできる 【関連するSBO】3、4 【事前学修：90分】ヘルスプロモーションの概念を復習してくる 【事後学修：120分】政策形成のプロセスに関する課題を行い、疑問点を調べる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
7/2 木 5限	【授業内容】地域づくりを推進する保健師活動の実践 ・ヘルスプロモーションの理念に基づく活動における保健師の役割を説明できる 【関連するSBO】5 【事後学修：240分】地域づくりを推進する保健師活動についてレポート課題をまとめる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授

・教科書・参考書等

		教：教科書	参：参考書	推：推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	標準保健師講座1 公衆衛生看護学概論 第7版	標 美奈子 他	医学書院	2026
教	標準保健師講座5 保健医療福祉行政論 第6版	藤内 修二 他	医学書院	2025
参	国民衛生の動向2025/2026(『厚生の指標』臨時増刊第72巻第9号)	厚生労働統計協会 編	厚生労働統計協会	2025
参	これからの保健医療福祉行政論 第3版	星 旦二 他編	日本看護協会出版会	2022

・成績評価方法

【総括的評価】
定期試験90%、課題レポート10%にて評価する。
【形成的評価】
各回の講義において、振り返りシートの提出を求め、学修の成果を確認する。
適宜、講義時に小テストを実施し、学修状況ならびに理解度を確認する。なお、小テストの点数は成績には反映しない。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
7.8	1～4		90					90
7.8	3～5			10				10
合計		0	90	10	0	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】
・適宜、WebClassに授業中に解説した資料等を掲載するので確認すること。
・レスポンスカード等については、次の授業等で適宜コメントを伝える等、学生にフィードバックする。
・試験のあとは、WebClassに必要な解説を掲載する。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】
保健師(別表1):公衆衛生看護学 公衆衛生看護学管理論

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】
当該科目に関連する実務経験の有無 有
自治体保健師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(P-100)	1	講義時資料投影
演習	DVD(ブルーレイおよび一般DVD)再生機器	1	講義用資料投影

公衆衛生看護方法論

ナンバリング:N3-S2-K03

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分/単位数	演習/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

保健師が行う保健指導について、その概念を理解し、基本的な支援技術を学修する。具体的には、家庭訪問・健康相談・健康診断・健康教育について、対象となる個人・家族・集団の理解の仕方から、より良い保健行動・生活に繋がるような保健指導の進め方について、各種理論を踏まえて展開できるよう実践的に学修する。
--

・教育成果(アウトカム)

公衆衛生看護活動の対象の中の個人・家族・集団に対し、事例をもとに対象の生活背景と健康課題との関連を捉え、保健行動理論等を活用しながらニーズに即した保健指導の在り方を検討できる。家庭訪問・健康相談のロールプレイ、小集団に対する健康教育の企画・実演を通して、保健指導技術の基本的な展開ができる。また、地区組織など地域の社会資源の役割と協働した支援のあり方がわかる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 保健師が行う保健活動を見学し、地域で展開する家庭訪問、健康相談、健康教育の意義・方法・留意点を説明できる。
2. 保健師が行う保健活動を見学し、保健師の役割を説明できる。
3. 母子の事例の生活背景・発達課題等を捉え、家庭訪問計画を立案し、対象者の反応を捉えながら展開できる。
4. 事例の地区の健康課題を捉え、小集団に対する健康教育を企画し、指導案にそって展開できる。
5. 家庭訪問・健康相談・健康教育において、適切な教育媒体を選択又は作成し、わかりやすく保健指導できる。
6. 相談内容に対して、地区組織等フォーマル・インフォーマルな社会資源の活用を検討できる。
7. 家庭訪問・健康相談・健康教育の内容を適切に記録・評価をし、今後の保健指導の方向性を考えることができる。
8. 家庭訪問や健康相談・健康教育の対象者のニーズの把握や支援を促すために、コミュニケーション技術や行動変容のための理論の活用を試みることができる。

・授業日程

【講義】 会場： マルチ4-A講義室、マルチ3-B実習室		
月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
7/27 月 2限	【授業内容】健康課題へのアプローチ ・保健指導の目的、対象を理解し、保健指導の種類が説明できる ・保健指導が行われる場や方法の特徴を理解し、施設訪問で体験する支援の目的および方法と関係づける ・施設訪問をする市町村の概況を説明できる ・参加する事業の内容と保健医療福祉計画、法的根拠について説明できる 【関連するSBO】1、2 【事後学修：60分】施設訪問をする市町村の概況や参加する事業の内容、保健師に質問したいことをまとめ、提出する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
7/28 火 1限	【授業内容】施設訪問 ・保健活動の見学・参加を通して、地域で展開する家庭訪問、健康相談、健康教育による支援の基本と実践活動をつないで説明できる ・対象者の生活の場における健康課題の解決に向けた具体的な活動展開を記述し、保健師の役割を述べるができる 【関連するSBO】1、2 【事後学修：60分】施設訪問を振り返り、見学内容や保健師の役割についてまとめ、提出する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教

7/28 火 2限	【授業内容】施設訪問 ・保健活動の見学・参加を通して、地域で展開する家庭訪問、健康相談、健康教育による支援の基本と実践活動をつないで説明できる ・対象者の生活の場における健康課題の解決に向けた具体的な活動展開を記述し、保健師の役割を述べるができる 【関連するSBO】 1、2 【事後学修：60分】 施設訪問を振り返り、見学内容や保健師の役割について発表用パワーポイントまとめ、提出する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
9/7 月 3限	【授業内容】施設訪問まとめ(発表・グループワーク) ・他のグループの施設訪問の実際から、事業の展開や健康課題への支援方法を共有することで、保健師の役割について考察できる 【関連するSBO】 1、2 【事後学修：60分】 報告会の内容を振り返り、他の事業の展開や健康課題の支援方法、保健師の役割を追記する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
9/7 月 4限	【授業内容】家庭訪問の展開1 家庭訪問演習の進め方、訪問する母子事例の紹介、母子健康手帳の活用方法、訪問計画の立案の方法 ・母子健康手帳の活用方法が説明できる ・訪問計画を立案することができる 【関連するSBO】 3 【事前学修：60分】 母子健康手帳を読み、概要を把握する。	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教
9/9 水 3限	【授業内容】家庭訪問の展開2 家庭訪問記録の書き方、訪問計画立案の実際 ・訪問記録を書く際の注意点が説明できる ・事例の発達課題と予測される健康課題を捉え、優先順位を考え訪問計画を立案できる 【関連するSBO】 3 【事後学修：60分】 家庭訪問計画を立案し、家庭訪問の準備を行う	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教
9/9 水 4限	【授業内容】家庭訪問の展開3 母子の家庭訪問のロールプレイ ・安全・安楽・正確に身体計測ができる ・訪問計画に基づき情報収集し、内容のアセスメントから母子健康手帳等を活用しながら保健指導できる 【関連するSBO】 3、6、7、8 【事前学修：60分】 ロールプレイの準備をする	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教
9/16 水 3限	【授業内容】家庭訪問の展開4 母子の家庭訪問のロールプレイ ・家庭訪問の相互評価ができる ・訪問結果を簡潔にわかりやすく記録できる 【関連するSBO】 3、6、7、8 【事後学修：60分】 継続訪問に向け、家庭訪問計画を立案する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教
9/16 水 4限	【授業内容】家庭訪問の展開5 母子事例の継続訪問のロールプレイ ・継続課題の理解や対応のためにコミュニケーション技術を用いることができる ・地域の社会資源を活用して保健指導できる ・家庭訪問の相互評価ができる 【関連するSBO】 3、5、6、7、8 【事後学修：60分】 ロールプレイを振り返り、よかった点と改善点をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教
2/1 月 2限	【授業内容】健康教育の展開1 健康教育演習の進め方、教育媒体の特徴と使用の注意点 ・健康教育の企画から評価までの一連の流れが説明できる ・各教育媒体の特徴および注意点がわかり、対象・目標に応じて媒体を選択できる ・健康教育の企画書、指導案の書き方が説明できる 【関連するSBO】 4 【事前学修：60分】 2年次に履修した「地域・在宅看護学概論」の健康教育の内容を復習する 【事後学修：60分】 事例を読み、健康ニーズの把握とアセスメントを行う	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教
2/1 月 3限	【授業内容】健康教育の展開2 企画書の作成(グループワーク) ・グループで事例の地区の健康ニーズ把握とアセスメントを行い、対象集団の健康課題に対する健康教育の企画書が作成できる 【関連するSBO】 4、5、8 【事後学修：120分】 担当事例の健康教育の企画書を作成し、提出する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
2/3 水 2限	【授業内容】健康教育の展開3 指導案の作成(グループワーク) ・企画書をもとに指導案を作成できる 【関連するSBO】 4、5、8 【事後学修：120分】 指導案を作成し、提出する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
2/3 水 3限	【授業内容】健康教育の展開4 教育媒体の作成(グループワーク) ・健康教育の目標達成のために教育媒体を工夫し作成できる 【関連するSBO】 4、5、8 【事後学修：150分】 健康教育の媒体を作成する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教

2/9 火 2限	【授業内容】健康教育の展開5 健康教育の実施・評価 ・グループで指導案に基づき健康教育を実施できる ・対象者役の反応を捉え評価できる ・他のグループの健康教育の展開を評価できる 【関連するSBO】4、5、7、8 【事前学修：150分】健康教育のデモンストレーションを行う	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教
2/9 火 3限	【授業内容】健康教育の展開5 健康教育の実施・評価 ・グループで指導案に基づき健康教育を実施できる ・対象者役の反応を捉え評価できる ・他のグループの健康教育の展開を評価できる 【関連するSBO】4、5、7、8 【事後学修：120分】健康教育を振り返り、よかった点と改善点をまとめ、提出する	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教 五日市 瑠美子 助教

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	標準保健師講座2 公衆衛生看護技術 第5版	中村裕美子 他	医学書院	2023
参	母子健康手帳	岩手県保健福祉部子ども子育て支援室	吉田印刷	2025
参	保健師必携 こう書けばわかる！保健師記録	長江弘子 他	医学書院	2004

教：教科書

参：参考書

推：推薦図書

・成績評価方法

【総括的評価】 定期試験40%、施設訪問10%・家庭訪問演習20%・健康教育演習30% 合計100%にて評価する。尚、演習の評価は評価表に基づき評価する 【形成的評価】 各回の講義において、振り返りシート提出を求め、学修の成果を確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
4.5.8	3～5.7		40					40
8	1.2			10				10
4.5	3.5～8			10		10		20
4.5	4.5.7.8			10	10	10		30
合計		0	40	30	10	20	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・レスポンスカード、家庭訪問の記録類、健康教育の企画書・指導案は、適宜コメントを伝えフィードバックする。演習の評価は、評価票に基づく評価と学生間のピア評価を行い、学生にフィードバックする。 ・適宜、WebClassに授業中に解説した資料等を掲載するので確認すること。
【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 保健師(別表1)：公衆衛生看護学 個人・家族・集団・組織の支援
【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 地域における看護職の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
演習	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
演習	書画カメラ(P-100)	1	講義用資料投影
演習	訪問鞆一式(消毒薬、血圧計、メジャー、エプロン等含み)	5	家庭訪問の必要物品の扱い方を理解
演習	折り畳	6	家庭訪問の場面設定
演習	乳児実習モデル	5	シミュレーターを活用した身体計測技術の修得
演習	乳児用体重計	5	乳児の身体計測技術の修得
演習	健康教育関連機材	一式	健康教育の教育媒体作成

学校・産業保健論

ナンバリング:N3-S2-K04

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座		
対象学年	3	区分/単位	講義/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

学校・産業の場において、教育や安全衛生に関わる法律・制度を基にした健康の維持・増進から疾病の早期発見・増悪防止、健康危機管理等について、対象者の発達課題・健康課題を捉えながら組織的に展開する保健活動を学修する。また支援を要する個人だけでなく家族全体の暮らしを捉える視点や、学校保健においては、学校医・スクールカウンセラーなど専門職や地区の関係者との連携、産業保健においても、産業医やメンタルヘルス担当者・行政等、多機関・多職種との連携の進め方も学修し養護教諭・保健師の役割を理解する。
--

・教育成果(アウトカム)

学校保健・産業保健の活動の場の特性に応じた保健活動の展開方法を学修することで、活動する意義および養護教諭・看護職の役割を理解できる。また、児童生徒・教職員、労働者の健康課題の解決に向けた多職種・関係機関との連携を学修することで、地域保健とのつながりを意識し、地域における切れ目ない支援を考えることができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

1. 学校保健、産業保健における健康課題を理解し、社会的要因と関係づけることができる。
2. 学校保健、産業保健における健康を支えるしくみを学び、個人、集団、組織を対象とした保健活動の展開方法を説明できる。
3. 学校保健、産業保健における健康課題を長期的な視点で捉える必要性を理解し、地域保健との連携を考察できる。
4. 学校保健、産業保健において、対象者を支援するために必要な多職種・関係機関を説明できる。

・授業日程

【講義】

会場：マルチ4-A講義室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
2/2 火 2限	【授業内容】学校保健における健康増進・予防活動のしくみ ・学校保健の目的を理解し、学校保健・安全に関する制度としくみを説明できる ・健康管理に関わる学内外の関係者や組織、機関の役割を説明できる ・健康管理に関わる活動と目的、その法的根拠を説明できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:90分】2年生で履修した「地域・在宅看護学概論」の学校保健のしくみに関する内容を復習する。 【事後学修:120分】学校保健における学校保健・安全の制度としくみ、健康診断、感染症予防、学校環境衛生の要点をまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
2/2 火 3限	【授業内容】学校保健における健康課題への活動展開 ・学校で発生しやすい健康問題等について説明できる ・学校保健アセスメント、児童・生徒の支援のために必要な課題解決の方法や評価の展開方法について説明できる ・養護教諭の職務と役割および保健室の機能について説明できる ・特別な支援を必要とする児童・生徒の健康課題や支援方法について説明できる 【関連するSBO】2、4 【事前学修:90分】2年生で履修した「地域・在宅看護学概論」の学校保健における健康課題および授業範囲の教科書の該当ページを熟読し、発達段階別にみる対象者の特徴と健康課題をまとめる 【事後学修:120分】学校保健活動における、保健教育、保健管理、保健組織活動の要点についてまとめる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授

2/2 火 4限	【授業内容】産業保健の目的と産業保健活動 ・産業保健の目的と対象を説明できる ・産業保健における保健師の役割・機能を説明できる ・産業保健の制度とシステムについて説明できる 【関連するSBO】1、2、3、4 【事前学修：90分】授業範囲の教科書の該当ページを読み、日本における産業保健の歴史について予習を行う 【事後学修：120分】産業保健に関する主な法令、産業保健における関係機関・社会資源、労働衛生管理についてまとめる	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教
2/4 木 2限	【授業内容】産業保健における健康課題への対策と支援 ・産業保健における健康課題と対策について説明できる 【関連するSBO】2、3 【事前学修：90分】最近1年以内のニュースから、日本の産業保健に関する健康課題を1つ選び、自分が興味・関心をもった課題について調べてくる 【事後学修：120分】産業保健における健康課題への対策と保健師の支援を整理する	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教
2/4 木 3限	【授業内容】産業保健活動の展開 ・産業保健における看護活動（個別的、集団的、組織的）の展開を説明できる ・産業保健・看護における課題を説明できる 【関連するSBO】2、3 【事前学修：90分】授業範囲の教科書の該当ページを読み、予習を行う 【事後学修：120分】産業保健活動の実際と課題をまとめる	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教
2/8 月 2限	【授業内容】地域保健と産業保健の連携 ・地域保健と連携協働をする意義と、連携機関を説明できる ・地域保健と産業保健が連携することで展開できる保健活動について説明できる 【関連するSBO】4 【事前学修：90分】働き盛り世代を支える産業保健体制（地域・職域における保健師の配置と役割）を復習してくる 【事後学修：120分】地域保健と職域が連携する意義と連携先を整理する	地域包括ケア講座 赤井 純子 助教
2/8 月 3限	【授業内容】チームとして展開・多職種との連携1 ・児童・生徒の発達段階に応じたヘルスリテラシーや自己管理能力を高める活動を考える（グループワーク） ・教職員等と連携しながら行う児童・生徒の健康への支援や配慮について説明できる。 【関連するSBO】2、3 【事前学修：150分】講義を振り返り、印象に残った健康課題を取りあげ、教職員等と連携しながら児童・生徒、教職員の健康増進・予防につながる活動を考えてくる。	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
2/8 月 4限	【授業内容】チームとして展開・多職種との連携2 ・地域保健と学校保健の連携により進められる保健活動を考える（グループワーク）。 ・住民や行政・地域の関係機関と協働・連携して、児童・生徒やその家族の健康を支援する活動について説明できる。 【関連するSBO】4 【事前学修：150分】講義を振り返り、印象に残った健康課題を取りあげ、地域保健と学校保健の連携によりできる活動を考えてくる 【事後学修：180分】すべての子どもが地域で安心して生活できるよう、地域保健と学校保健の連携について考えたことをまとめ提出する	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授

・教科書・参考書等

		教：教科書	参：参考書	推：推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動 第5版	中谷芳美 他	医学書院	2024
教	国民衛生の動向2025／2026（『厚生の指標』臨時増刊第72巻第9号）	厚生労働統計協会 編	厚生労働統計協会	2025
参	公衆衛生看護学.jp 第6版 データ更新版	鳩野洋子 他編	インターメディカル	2026
参	公衆衛生がみえる_2026-2027第7版	医療情報科学研究所(編)	メディックメディア	2026
参	公衆衛生看護学活動Ⅱ 学校保健・産業保健 2026-2027年版	荒木田美香子編他	医歯薬出版	2026

・成績評価方法

【総括的評価】定期試験90%および授業内での課題10%にて評価する

【形成的評価】適宜、講義時に小テストを実施し、学修状況ならびに理解度を確認する。なお、小テストの点数は成績には反映しない

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
4.7.8	1～4		90					90
7.8	3.4			10				10
合計		0	90	10	0	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

・レスポンスカード等については、適宜コメントを伝えるなど、学生にフィードバックする。

・適宜、WebClassに授業中に解説した資料等を掲載するので確認すること。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

保健師(別表1):公衆衛生看護学 公衆衛生看護活動展開論

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

自治体保健師、産業保健師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影
講義	DVD(ブルーレイおよび一般DVD)再生機器	1	講義時使用
講義	デスクトップパソコン(HP ProDesk 400 G7 SFF)	1	講義資料の作成等

健康危機管理論

ナンバリング:N3-S2-K05

責任者・コーディネーター	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授		
担当講座・学科(分野)	地域包括ケア講座、災害・地域精神医学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

健康危機管理の理念・目的、対象となる分野、関係する法律の内容の理解をし、災害や感染症・虐待などの健康危機に応じて、予防から発生に備えた準備・発生時の対応から回復期までの支援内容と保健師の役割について、演習も含め実践的に学修する。

・教育成果(アウトカム)

災害、感染症、虐待に対する健康危機管理方法を学ぶことで、個人/家族、地区/小地域、保健師の所属する組織の健康状態に危機的状況が起こる場面に応じた、保健師としてのリスクマネジメント、支援のあり方を理解することができる。また、健康危機管理時の対策や地域保健活動を円滑に行うための体制づくり・ケアの質向上の方策についても考えることができる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

- 1.健康危機管理の各分野における健康課題を説明できる
- 2.各分野における保健活動の展開方法を説明できる
- 3.健康危機に対する発生、健康危機からの回復に向けた支援方法を検討できる
- 4.対象者を支援するために必要な多職種・多機関を説明できる
- 5.感染症予防に関する支援方法を説明できる

・授業日程

【講義】 会場： マルチ4-A講義室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
9/8 火 1限	【授業内容】健康危機管理・リスクマネジメント ・健康危機管理の定義・分類を説明できる ・リスクコミュニケーション等リスクマネジメントの過程を説明できる ・災害保健医療チームの活動展開を理解し、受援、応援の必要性を説明できる ・感染症における健康課題と対策(法律・施策)を説明できる 【関連するSBO】1、4 【事前学修:90分】 ・災害保健医療チームの目的、構成メンバー、活動内容を調べる ・感染症の動向と感染症の種類(感染症法に基づく分類)を復習する 【事後学修:120分】健康危機管理に関する課題を行い、疑問点を調べる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授
9/8 火 2限	【授業内容】感染症保健活動1 ・感染症に罹患している人々の生活障害の特性や課題に応じた支援方法を説明できる ・平常時の感染症予防活動を説明できる ・感染症集団発生時の保健活動を説明できる(グループワーク) 【関連するSBO】2、3 【事前学修:90分】感染症法に基づく支援の流れを復習する 【事後学修:120分】感染症保健活動に関する課題を行い、疑問点を調べる	地域包括ケア講座 岩渕 光子 教授

9/8 火 3限	【授業内容】感染症保健活動2 ・結核患者の動向と感染症法による結核対策の体系を説明できる ・結核発生時の保健活動を説明できる(グループワーク) ・DOTSの目的・実施方法を説明できる 【関連するSBO】2、3、4 【事前学修:90分】結核患者の動向を調べる 【事後学修:120分】結核患者への支援の流れを復習する	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
9/10 木 3限	【授業内容】災害保健活動1(グループワーク) ・フェーズ毎に個人/家族や地区/小地域に生じる生活課題と健康課題に対する保健活動の方法を説明できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:90分】フェーズ毎に生じる保健医療福祉のニーズと課題を調べる 【事後学修:120分】災害時に起こりやすい健康課題と指導のポイントを整理する	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
9/10 木 4限	【授業内容】災害保健活動2(グループワーク) ・避難行動要支援者の把握や支援計画、訓練、マニュアル作成、普及啓発方法等の対策について説明できる ・災害発生時の都道府県および市町村保健師の役割について説明できる 【関連するSBO】2、3 【事前学修:90分】フェーズ毎の市町村、保健所、都道府県のマネジメントの要点をまとめる 【事後学修:120分】災害保健活動に関する課題を行い、疑問点を調べる	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
9/15 火 3限	【授業内容】感染症予防の健康支援(グループワーク、発表) ・地域の感染症流行状況を基にして、対象者のライフスタイルや健康課題関連情報をアセスメントし、感染症の予防のための支援方法を提案できる 【関連するSBO】1、5 【事前学修:210分】グループに割り当てられた対象者に対して、支援方法を説明できるように調べ、企画書等を提出する	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授
9/15 火 5限	【授業内容】災害精神保健医療活動 ・災害各期の地域精神保健医療活動の特徴を説明できる ・東日本大震災の被災地で展開する包括的なこころのケア活動や、災害精神医療活動(DPAT)などの災害精神保健活動の方法を説明できる 【関連するSBO】2、3、4 【事後学修:210分】災害各期の地域精神保健医療活動の要点をまとめる	災害・地域精神医学講座 赤平 美津子 特命助教
9/16 水 1限	【授業内容】児童虐待予防と事例対応の実践 ・児童虐待の発生状況を把握し、アセスメントすることができる ・虐待予防を目的としたネットワークや保健師の活動を理解し、保健師の役割を考え深めることができる 【関連するSBO】2、4 【事前学修:60分】虐待に関連した法制度と動向、早期発見が可能な市町村の母子保健活動について調べる 【事後学修:210分】健康危機管理時の保健活動で保健師の役割で考えたことをまとめて提出する	地域包括ケア講座 岩淵 光子 教授

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動 第5版	中谷芳美 他	医学書院	2024
教	国民衛生の動向2025／2026 (『厚生の指標』臨時増刊第72巻第9号)	厚生労働統計協会 編	厚生労働統計協会	2025
参	公衆衛生看護学.jp 第6版 データ更新版	鳩野洋子 他編	インターメディカル	2026
参	公衆衛生が見える2026-2027 第7版	医療情報科学研究所 編	メディックメディア	2026

・成績評価方法

【総括的評価】 定期試験80%および指定した課題20%の合計100%で評価する。 【形成的評価】 各回の講義において、振り返りシート提出を求め、学修の成果を確認する。 適宜、講義時に小テストを実施し、学修状況ならびに理解度を確認する。なお、小テストの点数は成績には反映しない。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
6～8	1～5		80					80
6	5			20				20
合計		0	80	20	0	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 ・適宜、WebClassに授業中に解説した資料等を掲載するので確認すること。 ・課題は期日までにWebclassへ提出すること ・レスポンスカード等については、次の授業等で適宜コメントを伝える等、学生にフィードバックする。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 保健師(別表1):公衆衛生看護学 公衆衛生看護管理論 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 地域における保健師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(P-100)	1	講義時資料投影
演習	DVD(ブルーレイおよび一般DVD)再生機器	1	講義用資料投影

助産学概論

ナンバリング:N3-S2-L01

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

助産学の基本理念を踏まえ、これまでの国内外の歴史的変遷や現代における助産師の役割を学ぶ。加えて、助産学の主な対象となる女性への支援に焦点をあて、おかれている社会的背景を考察しながら、現代における助産師の役割を理解する。具体的には、助産師が行うケアの理念、お産の歴史と文化、助産師教育の変遷、日本・世界の母子保健、助産実践の倫理、特別に支援を要する健康問題（不妊、ドメスティックバイオレンス等）および家族計画について学修する。

・教育成果(アウトカム)

助産実践に関する基本概念を学びを通し、現代社会における社会的・倫理的課題を理解し、助産の専門性および助産師の役割を主体的に考察できる。

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。
9	変動する国際社会にあって、看護職者の役割を国際的な視野で認識できる。

・到達目標(SBO)

1. 助産の専門性と、それに基づく助産師に求められる実践能力を説明できる
2. 女性を中心としたケアおよび継続したケアが対象にもたらす効果をふまえ、その必要性を説明できる
3. 助産師の責務と裁量権を説明できる
4. 倫理的な助産実践を支える諸規定を理解し、起こり得る倫理的課題と求められる対応を説明できる
5. 家族の機能を理解し、現代社会における家族の変化や課題を説明できる
6. 助産の変遷を理解するとともに、助産師として多様な文化ケアを尊重することの重要性を述べることができる
7. 日本と諸外国の助産師教育の特徴および助産師のキャリア発達について理解できる

・授業日程

【講義】

会場： マルチ4A

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/2 木 5限	【授業内容】 助産とは何か（グループワーク） ・国際助産師連盟や日本助産師会等による助産師の定義をもとに、助産の専門性を説明できる 【関連するSBO】 1 【事前学修：90分】 ・助産と看護の共通点と相違点を書き出す 【事後学修：90分】 ・助産の専門性について要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授

4/3 金 5限	【授業内容】助産師のコアコンピテンシー（グループワーク） ・助産師の理念とコアコンピテンシーの4要素の関係を説明できる ・助産師のコアコンピテンシーの4要素それぞれの具体的場面を想起できる 【関連するSBO】1 【事前学修：90分】 ・事前学修課題に取り組み、4/1(水)助産課程ガイダンス開始時に提出する 【事後学修：90分】 ・助産師のコアコンピテンシーについてノート等に要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
4/7 火 5限	【授業内容】女性を中心としたケア/継続したケア(グループワーク) ・女性の健康へのアプローチの特徴を説明できる ・女性を中心としたケアが女性にもたらす効果を説明できる ・周産期における継続したケアの必要性和重要性を説明できる ・継続したケアが対象にもたらす効果を説明できる 【関連するSBO】2 【事前学修：90分】 ・女性を中心としたケアを提供する上でのキーワードをその理由とともに3つ書き出す ・周産期における継続したケアの必要性和重要性をその理由とともに5つ書き出す 【事後学修：90分】 ・授業後に配布する事後学修資料を読み、要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
4/10 金 5限	【授業内容】助産師の責務と裁量権（グループワーク） ・助産師の業務と責任を説明できる 【関連するSBO】3 【事前学修：90分】 ・教科書「助産学講座1」の「助産の定義」および「助産の意義・本質」(P10-13)について、重要点にマーカー等を引きながら読む 【事後学修：90分】 ・助産の定義、助産師の業務と責任について要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
4/16 木 5限	【授業内容】倫理的感応力/助産師の倫理綱領（グループワーク） ・助産師のコアコンピテンシー内の倫理的感応力の具体例を想起できる ・助産師の倫理綱領を説明できる 【関連するSBO】4 【事前学修：90分】 ・教科書「助産学講座1」の「助産師の倫理」(P97-114)について、重要点にマーカー等を引きながら読む 【事後学修：90分】 ・倫理的な助産実践について要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
4/21 火 5限	【授業内容】家族と社会（グループワーク） ・家族の機能と役割を理解できる ・現代社会における家族の現状と課題を説明できる ・家族をつなぐ助産師の役割を述べるができる 【関連するSBO】5 【事前学修：90分】 ・教科書「助産学講座4」の「家族と社会」(P150-167)について、重要点にマーカー等を引きながら読む 【事後学修：90分】 ・家族と社会、家族をつなぐ助産師の役割について要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
4/24 金 4限	【授業内容】助産の歴史と文化/助産習俗(指導補助者) ・助産の歴史と文化の変遷を理解できる ・多様な文化ケアを理解することの意義を述べるができる ・日本の助産習俗を理解できる 【関連するSBO】6 【事前学修：90分】教科書「助産学講座1」の「助産の歴史と文化」(P152-167)および「助産の文化論」(P174-187)について重要点にマーカー等を引きながら読む 【事後学修：90分】講義後半に配布する資料に基づいた課題に取り組む(5/1(金)17:00までにWebClassに提出)	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授

5/13 水 2限	【授業内容】 助産師と教育/助産師のキャリア発達（グループワーク） ・日本と諸外国の助産師教育の特徴を理解できる ・助産師のキャリア発達について多様な選択肢を挙げることができる ・自身のキャリア発達について考えることができる 【関連するSBO】 7 【事前学修：90分】 ・教科書「助産学講座1」の「諸外国における助産師教育」(P201-206)について、重要点にマーカー等を引きながら読む 【事後学修：390分】 ・助産師と教育、助産師のキャリア発達について要点をまとめる ・全講義内容について教科書該当ページおよび配布資料を読み返し、要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
-----------------	---	----------------------

・教科書・参考書等		教：教科書	参：参考書	推：推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	助産学講座1 基礎助産学[1] 助産学概論 第6版	我部山キヨ子 編 他	医学書院	2022
教	助産学講座4 基礎助産学[4] 母子の心理・社会学 第6版	我部山キヨ子 編 他	医学書院	2023
参	助産師基礎教育テキスト 1 助産概論	工藤美子	日本看護協会出版会	2021

・成績評価方法								
【総括的評価】 筆記試験40%、グループワークへの取組状況60％にて評価する。なお、グループワークへの取組状況は、主体的・積極的態度・グループメンバーとの意見交換・学び合いの状況を含む。								
【形成的評価】 講義ごとに対話・質疑応答等で理解度を確認し、要点の振り返りやフィードバックを行う。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
2,3,4,8,9	1～7		40	30	30			100
合計		0	40	30	30	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他
【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 レスポンスカードや提出物は適宜コメントを付し返却する。
【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 助産師(別表2):基礎助産学 看護師(別表3):専門分野 看護の統合と実践
【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有
医療機関ならびに英国で助産師勤務経験を有する助産師の教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う 産育史に造形の深い専門家から、多様な価値観や幅広い視野で実践的な教育を行う

・授業に使用する機器・器具と使用目的			
使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ(P-100)	1	講義用資料投影

母子の心理・社会学

ナンバリング:N3-S2-L02

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 高橋 淳美 講師		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座、神経精神科学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	前期		

・学修方針(講義概要等)

周産期における母子や女性・家族の心理社会的背景や発達の基本をふまえ、心理社会的なハイリスク事例がおかれた状況を理解し、対象がより健康で安全な経過をたどることができるための助産ケアのあり方について学修する。具体的には、母子分離、ベリネイタル・ロス、産後うつと児童虐待、DV、特定妊婦、里親制度について学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

周産期における母性・父性・家族の発達や精神病理について心理学的な側面から理解し、母性・父性・家族についての考え方の歴史の変遷や現代における課題について、社会・文化的側面から理解を深めることができる。また、母子を取り巻く厳しい状況下で「親になること」を支援するための助産ケアのあり方について理解できる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。
8	コミュニティにおいて、医療職福祉職以外の人や機能と連携し、健康上の課題の解決に向けたネットワークが形成できるように看護職者の地域活動の機能を理解する。

・到達目標(SBO)

- 1.母子とその家族が、地域・社会から受ける影響を理解し、それに対する助産師の働きかけを説明できる。
- 2.母子を守る保健医療福祉におけるサービスを理解し、情報を提供する仕組みと助産師としての役割を説明できる。
- 3.母子とその家族の意思を尊重した助産師の役割を述べるができる。
- 4.女性、妊産婦および家族の社会的、心理的な健康状態をアセスメントし、社会資源の活用方法を列挙できる。
- 5.自主グループと地域組織活動における助産師の役割を述べるができる。
- 6.チーム医療における多職種の役割を理解し、女性やその家族を中心とした連携と協働のあり方について説明できる。

・授業日程

【講義】

会場：マルチメディア教室、マルチ3A、マルチ4A、東2A、マルチメディア教室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
4/24 金 5限	【授業内容】母子をとりまく心理社会的現状と課題 ・母子をとりまく心理社会的現状を多面的にとらえることができる ・母子をとりまく心理社会的現状が健康や生活に及ぼす影響を理解できる ・現代の母子を支える助産師の役割を説明できる 【関連するSBO】1.2.3.4 【事前学修:120分】 ・教科書「女性のライフサイクルにおける心理・社会的課題」(P2-4)をもとに予習を行う 【事後学修:60分】 ・母子を取り巻く心理・社会的課題について重要点をノート等にまとめる(5/29(金)提出)	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授

5/8 金 4限	【授業内容】ハイリスク状態にある妊婦と家族への支援①/周産期メンタルヘルス ・さまざまな状況で子育てをする母親の心理社会的背景を説明できる ・周産期のメンタルヘルスへの介入が母子を支えるうえで重要である理由を述べる事ができる ・切れ目ない支援のために多職種連携の必要性を述べる事ができる 【関連するSBO】4.6 【事前学修:60分】 ・ガイドライン産科編2023 CQ011を読む、マタニティーブルーズ、産後うつ病、産褥期精神病の違いを理解する 【事後学修:90分】 ・本日の講義を要約し、支援について考察する(約400字以上 提出)	神経精神科学講座 福本 健太郎 准教授
5/14 木 1限	【授業内容】母子関係の形成と課題/妊娠期の母子関係 ・母性の発達過程について理解できる ・妊娠期の母子関係の特徴を説明できる ・母子関係の形成に向けた助産師の役割を説明できる 【関連するSBO】1.2.3.4 【事前学修:120分】 ・教科書「母子関係の形成と課題」のうち「母性の発達過程」および「妊娠期の母子関係」(P76-89)をもとに予習を行う 【事後学修:60分】 ・母子関係の形成と課題および妊娠期の母子関係について重要点をノート等にまとめる(5/29(金)提出)	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
5/20 水 4限	【授業内容】出産・産後の心理と母子関係の形成 ・母性の発達過程を理解できる ・新生児期・乳幼児期における愛着(アタッチメント)の発達について説明することができる ・母子関係の病理(周産期・子育て期のうつ病)の母子関係への影響について述べる事ができる ・さまざまな状況で(母子分離、障害をもつ子どもの子育て、ペリネイタル・ロス)におかれた母親の心理を理解できる 【関連するSBO】1.3.5.6 【事前学修:90分】 ・教科書P97の表をみながら、アタッチメントに関する動画を視聴(事前に配布)し、母親への支援としてできることをノートに記載する 【事後学修:150分】 ・事前学修と本日の講義をふまえた上で、愛着形成の視点から、母親への支援について考察する(200字程度の小レポート提出)	成育看護学講座 遊田 由希子 特任教授
5/22 金 5限	【授業内容】家族の多様化と育児を取り巻く社会構造(ディスカッション/指導補助者) ・現代の家族構造の多様化を説明できる ・ステップファミリーや単親家庭、多文化家庭の特徴と支援上の留意点を理解できる ・家族システムの視点から、家族内の関係性や役割を分析できる ・里親家庭、養子縁組の実際について理解できる 【関連するSBO】1.2.3.4.6 【事前学修:90分】 ・教科書第4章、第5章を読み、現代の家族構造にはどのようなものがあるかを挙げてくる ・夫婦、親子に関する基本的な法的ルールについて確認する。教科書p192～207 【事後学修:90分】 ・多様な家族のケースを1つ選び、支援上の留意点を整理する(レポート提出)	成育看護学講座 高橋 淳美 講師
5/25 月 3限	【授業内容】母子および女性の脆弱性の理解と社会的リスク ・若年妊娠、DV、虐待リスクなどの社会的リスク要因を説明できる ・社会的孤立や精神的困難を抱える母親の心理を理解できる ・リスクアセスメントの視点でケースを検討できる 【関連するSBO】2.3.4.6 【事前学修:90分】 ・教科書「夫婦間関係と子どもの発達」p136～150,「現代日本の子ども」261～266を読み、予習してくる。 【事後学修:90分】 ・リスク要因を含むケースを読み、アセスメントシートを作成し提出	成育看護学講座 西里 真澄 講師

5/25 月 4限	【授業内容】地域資源と多職種連携(ディスカッション/指導補助者) ・母子保健制度や地域資源の概要を説明できる ・多職種連携の意義と基本的な協働のポイントを理解できる ・ケースに応じて適切な支援資源を選択し、連携の方向性を考えられる 【関連するSBO】5.6 【事前学修:90分】 ・矢巾町在住の母子とその家族が利用できそうな場所(施設)を3つ探し、その施設(場所)がどんな母子とその家族のニーズにこたえられそうかを考えてくる 【事後学修:150分】地域資源マップの作成(次回までに完成)	成育看護学講座 高橋 淳美 講師
5/29 金 5限	【授業内容】ケーススタディ(ディスカッション、グループワーク) ・母子の心理・社会的背景を統合してケースを分析できる ・家族構造やリスク要因を踏まえた支援計画を立案できる ・助産師としての倫理的姿勢とセルフケアの重要性を説明できる 【関連するSBO】1.2.5.6 【事前学修:60分】地域資源マップの作成 【事後学修:330分】母子の心理・社会的背景を踏まえた支援計画の立案	成育看護学講座 高橋 淳美 講師

・教科書・参考書等

		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	助産学講座4 基礎助産学[4] 母子の心理・社会学 第6版	我部山キヨ子 編 他	医学書院	2023
参	最近の母子保健を取り巻く状況 https://www.jfpa.or.jp/mother_child/2024saishinnoboshi_web.pdf	こども家庭庁	こども家庭庁	2024
参	産婦人科診療ガイドライン 産科編2023	日本産婦人科学会 日本産婦人科医会 編 監修	日本産科婦人科学会事務局	2023
参	EPDS活用ガイド	宗田聡 他	南山堂	2017

・成績評価方法

【総括的評価】地域資源マップと母子の心理・社会的背景を踏まえた支援計画の提出にて評価80%、GWの参加状況での評価20% (GWの評価は、授業内で配布する評価表に沿って評価する) 【形成的評価】事後課題の提出を求め、適宜フィードバックを行う							
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他
3578	145			80			
124	236				20		
合計		0	0	80	20	0	0

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 レポート課題は、書式、提出期限などを確認してWebClassで提出すること。 提出されたレポートは評価後適宜コメントを付し返却する。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 助産師(別表2):助産診断・技術学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 大学病院等や行政で医師、助産師、保健師として実務経験を持つ教員が専門領域に関する教育を行う

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影

助産診断技術学(ローリスク)

ナンバリング:N3-S2-L03

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 西里 真澄 講師		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

周産期にある対象がより健康で安全かつ主体的に各期を過ごすことができるよう、妊娠期および産褥期を中心に正常経過にある対象の健康状態の診断と助産ケアの基本について体験的に学修する。具体的には、妊娠期の助産過程(事例展開)と助産ケア、産褥期の助産過程(事例展開)と助産ケアについて体験的に学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

妊娠経過および産褥期に伴う健康状態の変化とこの時期におけるアセスメントの基本を学ぶことにより、母児の健康状態の助産診断方法と健康の保持・増進に向けて必要な助産ケアを考えることができる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 妊娠・産褥期の健康状態のアセスメントに必要な基礎的知識を説明できる。
2. 妊娠・産褥期の対象の身体的、心理社会的変化と適応状態を診断し、助産ケアを立案できる。
3. アセスメントに基づいた援助技術の基礎知識を用いて、妊娠・産褥期の助産過程が展開できる。
4. 母乳哺育に関するケアの基本的知識を用いて、乳房ケア技術を実践できる。
5. 正常からの逸脱を早期に発見するための観察とアセスメント、予防・対処方法をロールプレイにて実施できる。
6. 妊娠・産褥期の模擬事例に対して必要な知識を用いて教育的な支援ができる。

・授業日程

【講義】 会場：マルチ3-A実習室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
9/8 火 2限	【授業内容】 妊娠経過に対応したアセスメントと助産ケア(講義・ディスカッション) ・妊娠各期に行われる主な検査項目と結果のアセスメントについて説明できる。 ・妊娠経過に応じた母子のアセスメントと助産ケアについて、ディスカッションを通じて理解できる。 【関連するSBO】 1、2、3 【事前学修:60分】 母性看護方法論(2年後期)の講義内容のうち、正常な妊娠経過ならびにルーチンで行われる検査の正常を中心に復習する。 【事後学修:90分】 妊娠経過と検査結果によるアセスメントの要点を復習する。	成育看護学講座 西里 真澄 講師
9/8 火 3限	【授業内容】 日常生活における健康問題および出産準備に向けたアセスメントと助産ケア(講義・ディスカッション) ・妊娠期の日常生活において生ずる健康問題をアセスメントし、それに対する助産ケアについて説明できる。 ・妊娠期における親準備ならびに出産準備をアセスメントし、これらを促進する助産ケアについて説明できる。 【関連するSBO】 1、2、3 【事前学修:60分】 母性看護方法論(2年後期)の健康維持のためのセルフマネジメントの内容を復習する。 【事後学修:90分】 日常生活における健康問題に対するアセスメントの要点と助産ケアについてまとめる。	成育看護学講座 西里 真澄 講師

9/8 火 4限	【授業内容】 妊娠期の助産過程①（グループワーク） ・妊娠期の事例に基づき助産過程を展開できる。 【関連するSBO】 1、2、3 【事前学修:60分】 第1回授業の事後学修内容を説明できるようにする。 【事後学修:90分】 妊娠期の時期に応じた妊婦健康診査の展開について要点をまとめる。	成育看護学講座 西里 真澄 講師
9/10 木 3限	【授業内容】 妊娠経過のアセスメントに必要な助産ケア（演習） ・妊娠期の経過診断に必要な助産ケアの技術を習得し、実践できる。 【関連するSBO】 1、2、3、5、6 【事前学修:60分】 母性看護方法論(2年後期)で学修した妊娠期の観察方法を復習する。 【事後学修:90分】 演習で示された事例に対応する助産診断とケアの要点をまとめる。	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
9/10 木 4限	【授業内容】 妊娠期の助産過程②（ロールプレイ） ・妊娠期の助産診断に基づく助産ケアを概観しながら、想定される場面の演習を通じ、助産師の役割について具体化できる。 【関連するSBO】 1、2、3、5、6 【事前学修:60分】 既習の知識に基づき、妊娠期における助産師の役割が述べられるように準備する。 【事後学修:90分】 妊娠期における助産師の役割についてまとめる。	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
9/15 火 2限	【授業内容】 産褥期の助産過程①（ディスカッション） ・産褥期における助産診断に基づく助産ケアを概観しながら、想定される場面の実践を通じ、助産師の役割について具体化できる。 ・産褥期の事例に基づき助産過程を展開することができる。 （初回歩行場面、退院時の指導場面） 【関連するSBO】 1、2、3、4 【事前学修:60分】 ・母性看護学演習(3年前期)の講義内容のうち、産褥期の正常経過と看護過程の展開を復習する。 ・母性看護学演習(3年前期)の講義内容のうち退行性変化を促進するケア・退院に向けての支援について復習する。 ・教科書(助産学講座7)p242～302を学修する。 【事後学修:90分】 ・当日配布資料に沿って、産褥期の事例に基づく助産過程の要点をまとめる。 ・当日配布資料に沿って、事例に基づく助産ケアを立案する。	成育看護学講座 高橋 淳美 講師
9/16 水 1限	【授業内容】 産褥期の助産過程②（ディスカッション） ・産褥期における助産診断に基づく助産ケアを概観しながら、想定される場面の実践を通じ、助産師の役割について具体化できる。 ・産褥期の事例に基づき助産過程を展開できる。（初回授乳指導場面） 【関連するSBO】 1、2、3、4 【事前学修:60分】 乳汁分泌機序、母乳育児の支援方法について要点をまとめる。 ポジショニングとラッチオンのポイントについての復習。 【事後学修:90分】 母乳育児の支援方法についての学びを事前学修内容に追記する。	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
9/16 水 2限	【授業内容】 産褥期の助産ケア（ディスカッション・ロールプレイ） ・産褥期において想定される場面の実践を通じ、必要な助産ケアを具体化できる。 ・産後2週間および1か月健診におけるアセスメントの視点を具体化できる。 【関連するSBO】 1、2、3、4、5、6 【事前学修:60分】 ・教科書(助産学講座7)p242～302を学修する。 ・ロールプレイに関する配布資料に記載している必要な知識・技術の項目についてまとめる。 【事後学修:90分】 ・ディスカッションやロールプレイでの気づきを抽出し立案した助産ケアを修正する(90分)。 【期末試験に向けた取り組み540分以上】	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師

・教科書・参考書等		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	助産学講座6 助産診断・技術学Ⅱ〔1〕妊娠期 第6版	我部山キヨ子他 編	医学書院	2021
教	助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ〔2〕分娩期・産褥期 第7版	我部山キヨ子他 編	医学書院	2026
教	母子健康手帳	岩手県健康福祉部子ども子育て支援室	吉田印刷	2025
教	根拠と事故防止からみた母性看護技術 第4版	石村由利子 編	医学書院	2026
教	助産業務ガイドライン 2024	日本助産師会助産業務ガイドライン改訂検討特別委員会 編	日本助産師会出版	2025
教	写真でわかる助産技術アドバンス 新訂第2版	中根直子 監 他	インターメディカ	2025

教	マタニティアセスメントガイド 新訂第5版	吉沢豊予子 編 他	メディカル・サイエンス・インターナショナル	2023
教	マタニティ診断ガイドブック 第7版	日本助産診断実践学会(編集)	医学書院	2025
参	産婦人科診療ガイドラインー産科編2023 (PDF版) https://www.jsog.or.jp/activity/pdf/gl_sanka_2023.pdf	日本産婦人科学会 日本産婦人科医会	日本産婦人科学会	2023
参	病気がみえる vol.10 産科 第4版	医療情報科学研究所 編集	メディックメディア	2018

・成績評価方法

【総括的評価】 定期試験50%、グループワーク50%にて評価する。グループワークは授業内で配布する評価表に沿って評価する。
【形成的評価】 授業内容毎に小テストを実施し、理解度を確認する。なお、小テストの点数は成績に反映しない。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
2～5.7	1		50					50
2～5.7	2～6				50			50
合計		0	50	0	50	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

小テストや事後学修ノートから多数の学生が理解していない内容について、次の授業やWebClassでコメントを伝える等、学生にフィードバックし、内容の理解と知識の定着を図る。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

助産師(別表2):助産診断・技術学

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

医療機関において助産師の実務経験を有する教員が、実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義・演習	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義・演習用スライド投影
講義・演習	DVDデッキ	1	DVD再生
講義	書画カメラ(P-100)	1	講義資料投影
演習	妊婦体験ジャケット	2	妊娠経過の診断
演習	レオポルド触診用妊婦モデル	2	妊娠経過の診断
演習	コーケン母乳育児体験セット	2	母乳育児支援
演習	多目的実習用新生児モデル コーケンベビー	2	母乳育児支援
演習	産褥子宮触診モデル	2	産褥経過の診断

助産診断技術学(ハイリスク)

ナンバリング:N3-S2-L04

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 西里 真澄 講師		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

周産期にある対象がより健康で安全かつ主体的に各期を過ごすことができるよう、ハイリスク事例の健康状態の診断と助産ケアの基本について学修する。さらに助産ケアの提供にあたり、多職種との円滑なコミュニケーションに基づく展開方法についても体験的に学ぶ。具体的には妊娠期・分娩期・産褥期における異常事例に対する助産診断と助産ケアについて学修する。

・教育成果(アウトカム)

助産師には周産期の各期に起こりうる異常に関するスクリーニング能力が必要となる。この授業を通じ、妊娠期から産褥期における異常について、その症状や経過、治療方針および助産診断の基本について理解することができるようになる。
--

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。
6	災害等の危機的状況においてもできるかぎり平常時と同様のケアを提供できるような構想力を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 身体・心理社会的ハイリスク妊婦の状態をアセスメントし、正常の逸脱の判断と重症化予防の観点からの支援を説明できる。 2. 妊娠期における異常事例やマイナートラブルを抱えた事例に対する助産ケアについて説明できる。 3. 分娩期進行に伴う異常を予測し、予防的なケアについて説明できる。 4. 分娩期における事例に対し、異常発生の母子の状態から必要な介入を判断し助産ケアについて説明できる。 5. 産褥期に起こりうる異常のメカニズムを学び、必要な助産診断の基本を説明できる。 6. 産褥期における異常事例に対する助産ケアについて説明できる。 7. 妊娠期から産褥期を通じ、ハイリスク妊産婦と家族への助産ケアの基本を説明できる。 8. ハイリスク妊産婦および新生児への助産師の役割ならびにチーム医療における協働・連携について理解できる。

・授業日程

【講義】

会場： マルチ3-A実習室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
2/2 火 1限	【授業内容】 妊娠期の異常事例に対する助産診断とケア①（グループワーク） ・妊娠疾患（妊娠悪阻、妊娠高血圧症候群）、妊娠持続期間の異常（切迫流産・早産）、合併症妊娠等について、そのメカニズムと助産ケアについて説明することができる。 【関連するSBO】 1、2、7、8 【事前学修：60分】 母性看護方法論（2年後期）の「妊娠中の異常」について復習する。 【事後学修：90分】 WebClassに掲載された妊娠期の異常のメカニズムと助産ケアの要点をまとめる。	成育看護学講座 西里 真澄 講師
2/2 火 2限	【授業内容】 妊娠期の異常事例に対する助産診断とケア②（グループワーク） ・異常事例に対する妊婦健康診査を概観しながら、保健指導場面を通じ、助産師の役割について具体化することができる。 【関連するSBO】 1、2、7、8 【事前学修：60分】 母性看護方法論（2年後期）「妊娠中のマイナートラブル」について復習する。 【事後学修：90分】 演習で示された事例に対する助産診断とケアについてまとめる。	成育看護学講座 西里 真澄 講師

2/2 火 3限	【授業内容】分娩期の異常事例に対する助産診断とケア①(グループワーク) ・胎児心拍数陣痛図を判読し、胎児の健康状態をアセスメントできる ・胎児心拍数陣痛図の波形のレベル分類および分類に基づく対応を説明できる 【関連するSBO】3、4 【事前学修:60分】母性看護方法論(2年後期)「胎児心拍陣痛図(CTG)の判読」をもとに予習する 【事後学修:90分】胎児心拍数陣痛図の判読と対応について重要点をノート等にまとめる(2/19(金)提出)	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授
2/5 金 3限	【授業内容】分娩期の異常事例に対する助産診断とケア②(グループワーク) ・胎児機能不全の診断基準および原因、リスク因子を説明できる ・胎児機能不全発生時の医療対応を説明できる ・胎児機能不全発生時の助産ケアを実践できる 【関連するSBO】3、4、7、8 【事前学修:60分】 ・第3回の授業内容および事後学修内容をもとに予習する ・教科書「助産学講座7」の「胎児機能不全」(P155-156)をもとに予習する 【事後学修:90分】胎児機能不全の診断、原因、リスク因子および発生時の対応について重要点をノート等にまとめる(2/19(金)提出)	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
2/5 金 4限	【授業内容】分娩期の異常事例に対する助産診断とケア③(グループワーク) ・分娩後異常出血(大量出血、産科危機的出血)の診断基準、原因、リスク因子を説明できる ・分娩後異常出血発生時の医療対応を説明できる ・分娩後異常出血発生時の助産ケアを実践できる ・産科危機的出血への対応フローチャートについて説明できる 【関連するSBO】3、4、7、8 【事前学修:60分】教科書「助産技術アドバンス」のP134-141をもとに予習する ・教科書「助産学講座7」の「分娩時の異常出血」および「羊水塞栓症」(P156-158)をもとに予習する 【事後学修:90分】分娩後異常出血の診断、原因、リスク因子および発生時の対応について重要点をノート等にまとめる(2/19(金)提出)	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師
2/9 火 1限	【授業内容】産褥期の異常事例に対する助産診断とケア② ・産褥期における身体的問題(子宮復古不全、産褥熱、深部静脈血栓症など)および精神的問題の病態と助産ケアについて説明することができる。 ・産褥期の救急対応を要する疾患の病態と対応について説明できる。 【関連するSBO】5、6、7 【事前学修:60分】 ・母性看護学演習(3年前期)の講義内容のうち子宮復古不全、産褥熱、深部静脈血栓症の病態と看護について復習する。 ・教科書(助産学講座7)p304～332 を学修する。 【事後学修:90分】産褥期の異常事例に関する病態と助産診断の視点とケアの要点をまとめる。	成育看護学講座 高橋 淳美 講師
2/9 火 2限	【授業内容】産褥期の異常事例に対する助産診断とケア② ・産褥期における乳房トラブル(乳腺炎、乳頭トラブルなど)の病態と助産ケアについて説明することができる。 【関連するSBO】5、6、7、8 【事前学修:60分】 ・母性看護学演習(3年前期)の講義内容のうち「乳房トラブル(乳腺炎、乳頭トラブルなど)病態と看護」についての復習する。 ・教科書(助産学講座7)p346～353 を学修する。 【事後学修:90分】 ・産褥期における乳房トラブルの病態と助産診断の視点、ケアについて要点をまとめる。	成育看護学講座 高橋 淳美 講師
2/12 金 3限	【授業内容】周産期における母体急変時の初期対応(ディスカッション、ロールプレイ) ・バイタルサインから客観的に急変を認識できる。 ・大量出血時に輸液・酸素投与の必要性について説明できる。 ・適切な妊産褥婦の一次救命処置、二次救命処置について説明できる。 【関連するSBO】5、6、7、8 【事前学修:60分】 ・母性看護方法論(2年後期)、母性看護学演習(3年前期)の講義内容のうち妊娠・分娩・産褥期の異常についての復習する。 ・教科書(助産学講座7)p214～230、312～332を読んでくる。特に産科危機的出血のおもな原因疾患および産科危機的出血への対応フローチャートを確認する。 【事後学修:90分】 ・妊娠時期ごとの救急対応を要するおもな周産期疾患について病態と対応のポイントについて確認する。 【期末試験に向けた取り組み540分以上】	成育看護学講座 蛭崎 奈津子 教授 西里 真澄 講師 高橋 淳美 講師

・教科書・参考書等		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	助産学講座6 助産診断・技術学Ⅱ〔1〕妊娠期 第6版	我部山キヨ子他 編	医学書院	2021
教	助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ〔2〕分娩期・産褥期 第7版	我部山キヨ子他 編	医学書院	2026
教	母子健康手帳	岩手県健康福祉部子ども子育て支援部	吉田印刷	2025
教	根拠と事故防止からみた母性看護技術 第4版	石村由利子 編	医学書院	2026
教	助産業務ガイドライン 2024	日本助産師会助産業務ガイドライン改訂検討特別委員会編	日本助産師会出版	2025
教	写真でわかる助産技術アドバンス 新訂第2版	中根直子 監 他	インターメディカ	2025
教	マタニティアセスメントガイド 新訂第5版	吉沢豊予子 編 他	メディカル・サイエンス・インターナショナル	2023
教	マタニティ診断ガイドブック 第7版	日本助産診断実践学会(編集)	医学書院	2025
参	最新産科学 異常編 第23版	荒木勤、鈴木俊治	文光堂	2023
参	産婦人科必修 母体急変時の初期対応 第3版	日本母体救命システム普及協議会、京都産婦人科救急診療研究会編著	メディカ出版	2020
参	EPDS活用ガイド	宗田聡 他	南山堂	2017
参	病気がみえる vol.10 産科 第4版	医療情報科学研究所 編	メディックメディア	2018
参	産婦人科診療ガイドラインー産科編2023 (PDF版) https://www.jsog.or.jp/activity/pdf/gl_sanka_2023.pdf	日本産婦人科学会 日本産婦人科医会	日本産婦人科学会	2023
参	乳腺炎ケアガイドライン2020 (PDF版) https://www.midwife.or.jp/user/media/midwife/page/guideline-tab01/nyusen_guideline_2020_2.pdf	日本助産師会/日本助産学会	日本助産師会出版	2020
参	胎児心拍数陣痛図の判読と解釈・対応	日本産婦人科医会	日本産婦人科医会	2024

・成績評価方法								
【総括的評価】定期試験50%、グループワーク50%にて評価する。グループワークは授業内で配布する評価表に沿って評価する。								
【形成的評価】授業内容毎に小テストを実施し、理解度を確認する。なお、小テストの点数は成績に反映しない。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
2～5.7	1～8		50					50
2～5.7	1～6				50			50
合計		0	50	0	50	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他	
【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 小テストや事後学修ノートから多数の学生が理解していない内容について、次の授業やWebClassでコメントを伝える等、学生にフィードバックし、内容の理解と知識の定着を図る。 【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】 助産師(別表2):助産診断・技術学 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 有 医療機関において助産師の実務経験を有する教員および地域連携を担う専門職が実践的な教育を事例を交えて行う。	

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義・演習用スライド投影
講義	書画カメラ(P-100)	1	講義資料投影
講義・演習	DVDデッキ	1	DVD再生
講義	分娩台マミージョイ LDR	2	異常分娩シミュレーション
講義	リザーバー付き酸素マスク	2	異常分娩シミュレーション
講義	分娩介助モデルセット(分娩用外陰部Ⅱ型)	2	異常分娩シミュレーション
演習	妊婦体験ジャケット	2	妊娠経過の診断
演習	レオポルド触診用妊婦モデル	2	妊娠経過の診断
演習	コーケン母乳育児体験セット	2	母乳育児支援
演習	多目的実習用新生児モデル コーケンベビー	2	母乳育児支援
演習	産褥子宮触診モデル	2	産褥経過の診断

助産診断技術学(新生児)

ナンバリング:N3-S2-L05

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 高橋 淳美 講師		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座、小児科学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

新生児の健康状態の診断の基本を学ぶとともに、新生児期がより健康で安全な経過を促す助産ケアについて学修する。具体的には、新生児の生理・発達、出生直後の新生児に対する助産診断と助産ケア、早期新生児期における異常児の助産ケアについて学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

新生児及び乳幼児における正常と異常、新生児救急蘇生について理解し、新生児期における助産診断と正常経過を促す助産ケアや異常事例の助産ケアの実践ができるようになる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身に付ける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持てる力を高められるような援助理論と方法を身に付ける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身に付ける。

・到達目標(SBO)

1. 新生児の胎外適応過程について説明できる。
2. 新生児・乳幼児の発達過程を説明できる。
3. 新生児の異常や疾患について理解し、必要な支援を説明できる。
4. 出生直後の新生児へのケアを提供できる。
5. 健康な新生児・乳児に対するケアを提供できる。

・授業日程

【講義】

会場：マルチ3-A実習室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
2/4 木 3限	【授業内容】新生児の生理(正常編) ・胎外環境への適応と成長・成熟(出生後24時間以内・出生後24時間以降)について説明できる ・正常からの逸脱時の診断について説明できる 【関連するSBO】1.2 【事前学修:120分】 ・教科書<p10～47の学修 ・2年後期疾病論Ⅳ(展開論)「小児疾患(2)」の復習 ・3年前期母性看護学演習「新生児の経過①、②」の復習 ・WebClass上にアップされた国家試験の過去問を解いてから講義に臨む 【事後学修:60分】新生児の生理的特徴と逸脱について要点をまとめる	小児科学講座 鳥谷 由貴子 講師
2/4 木 4限	【授業内容】新生児の病態(新生児疾患の病態、診断、治療) ・注意を要する新生児の症候や新生児に起こりやすい疾患の病態と診断・治療と支援について説明できる 【関連するSBO】3 【事前学修:120分】 ・教科書<p148～174の学修 ・2年前期小児看護学概論「新生児および乳児の成長・発達の特徴①②」の復習 ・2年後期疾病論Ⅳ(展開論)「小児疾患(2)」の復習 ・2年後期小児看護学方法論「ハイリスク新生児・集中治療を受けている小児の看護」の復習 ・3年前期母性看護学演習「新生児期の異常」の復習 ・WebClass上にアップされた国家試験の過去問を解いてから講義に臨む 【事後学修:60分】 ・注意を要する新生児の症候や新生児に起こりやすい疾患の病態と診断・治療と支援について要点をまとめる	小児科学講座 鳥谷 由貴子 講師

2/8 月 1限	【授業内容】退院から4か月目までの新生児・乳児のアセスメントとケア(グループワーク/指導補助者) ・退院後の児の養育環境の評価と支援について説明できる ・退院後の新生児の健康状態・成長発達の診断ができ、促進するケアについて説明できる ・退院後の新生児・乳児の栄養・哺乳状態のアセスメントと母乳育児支援について説明できる。 【関連するSBO】2.5 【事前学修:120分】 ・教科書<8>p102～118の学修 ・3年前期母性看護学演習「産褥期の看護」「進行性変化に関するアセスメント」の復習 ・3年後期助産診断技術学(ローリスク)「母乳育児の支援の方法の演習」の復習 【事後学修:60分】 ・退院から4か月目までの新生児・乳児のアセスメントとケアの方法、母乳育児支援について要点をまとめる	成育看護学講座 高橋 淳美 講師
2/8 月 2限	【授業内容】退院から4か月目までの新生児・乳児のアセスメントとケア(グループワーク) ・乳児の健康増進と疾病予防について説明できる ・正常経過過渡状態にある乳児のアセスメントとケアについて説明できる 【関連するSBO】2.5 【事前学修:120分】 ・教科書<8>p228～251の学修 ・2年後期疾病論Ⅳ(展開論)小児疾患(1)小児の成長と発達の講義の復習 ・2/4 3限、4限の講義内容の復習 ・2年後期小児看護学方法論(ハイリスク新生児の特徴とケア、小児特有の感染症と予防接種)の復習 【事後学修:60分】退院から4か月目までの新生児・乳児のアセスメントとケアの方法について要点をまとめる	成育看護学講座 高橋 淳美 講師
2/9 火 3限	【授業内容】低出生体重児・早産児の特徴と疾患 ・低出生体重児、早産児に起こりやすい疾患の病態と診断・治療と支援について説明できる 【関連するSBO】2.3 【事前学修:120分】 ・教科書<8>p192～225の学修 ・2年後期小児看護学方法論「ハイリスク新生児」についての復習 ・3年前期母性看護学演習「新生児期の異常」の復習 ・WebClass上にアップされた国家試験の過去問を解いてから講義に臨む 【事後学修:60分】 ・低出生体重児、早産児に起こりやすい疾患の病態と診断・治療と支援について要点をまとめる	小児科学講座 鳥谷 由貴子 講師
2/9 火 4限	【授業内容】新生児・乳幼児の特徴と疾患 ・新生児期・乳幼児期の成長・発達を説明できる ・乳幼児健診の目的・意義、観察項目が説明できる ・乳幼児によくみられる感染症の病態・診断・治療について説明できる ・乳幼児の発達上の問題(染色体異常、脳性麻痺、被虐待児症候群)について説明できる 【関連するSBO】2 【事前学修:120分】 ・教科書<8>p73～80、p120～145の学修 ・2年前期小児看護学概論「新生児および乳児の成長・発達の特徴①②」の講義の復習 ・WebClass上にアップされた国家試験の過去問を解いてから講義に臨む 【事後学修:60分】 ・乳幼児健診の目的・意義、観察項目と保健指導項目について要点をまとめる	小児科学講座 鳥谷 由貴子 講師
2/10 水 3限	【授業内容】出生直後の新生児の状態評価とルーチンケア(グループワーク) ・出生直後の新生児のアセスメントの視点について、理解することができる ・出生直後のルーチンケアについて、演習を通じて実践することができる 【関連するSBO】14 【事前学修:120分】 ・新生児蘇生法テキストp172～問題集 【事後学修:60分】 ・出生直後の新生児の観察、ルーチンケア、蘇生の初期処置について要点をまとめる	成育看護学講座 高橋 淳美 講師
2/10 水 4限	【授業内容】蘇生の初期処置を要する新生児への助産ケア(グループワーク) ・蘇生の初期処置と効果の評価などについて、演習を通じて実践することができる 【関連するSBO】14 【事前学修:120分】 ・新生児蘇生法テキストp172～問題集 【事後学修:60分】 ・出生直後の新生児の観察、ルーチンケア、蘇生の初期処置について要点をまとめる 【期末試験対策:300分】	成育看護学講座 高橋 淳美 講師

・教科書・参考書等		教：教科書	参：参考書	推：推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	助産学講座8 助産診断・技術学Ⅱ[3] 新生児期・乳幼児期 第6版	石井邦子 編 他	医学書院	2021
教	根拠と事故防止からみた 母性看護技術 第4版	石村由利子 編	医学書院	2026
教	日本版救急蘇生ガイドライン2020に基づく新生児蘇生法テキスト第5版	細野茂春 監修	メディカルビュー社	2026
参	分娩期の診断とケア 助産師基礎教育テキスト 第5巻 2026年版	佐々木くみ子 編	日本看護協会出版会	2026
参	産褥期のケア/新生児期・乳幼児期のケア 助産師基礎教育テキスト 第6巻 2026年版	江藤宏美	日本看護協会出版会	2026
参	産婦人科診療ガイドライン—産科編2023 (PFD版) https://www.jsog.or.jp/activity/pdf/gl_sanka_2023.pdf	日本産婦人科学会 日本産科医会	日本産婦人科学会	2023
参	助産業務ガイドライン 2024 (PFD版) https://www.midwife.or.jp/user/media/midwife/page/guide-line/tab01/josang/2024_PW.pdf	日本助産師会	日本助産師会出版部 助産ガイドライン項目検討特別委員会 編	2025
参	乳腺炎ケアガイドライン2020 (PFD版) https://www.midwife.or.jp/user/media/midwife/page/guide-line/tab01/nyusen_guideline_2020_2.pdf	日本助産師会 日本助産師会	日本助産師会出版部	2020

・成績評価方法

【総合的評価】定期試験80% 新生児蘇生法の演習の取り組み状況20% 【形成的評価】WebClassで出題される練習問題の解答状況で理解度を確認し、フィードバックする							
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他
2～5.7	1～5		80			20	
合計		0	80	0	0	20	0
(備考)							

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】	
・WebClassで出題される練習問題の解答状況で理解度を確認し、フィードバックする	
・提出されたレポートへは適宜コメントを加えフィードバックする	
【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】	
助産師(別表2):助産診断・技術学	
【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の業務経験の内容及び授業との関連】	
当該科目に関連する業務経験の有無	有
・大学病院等における医師、助産師の業務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。 ・国際認定ラケーション・コンサルタント認定の助産師が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。	

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義・演習用スライド投影
講義	モバイルスクリーン	1	講義・演習用スライド投影
講義	書画カメラ(P-100)	1	講義・演習用資料投影
演習	多目的実習用新生児モデル コーケンベビー	10	新生児・乳幼児のケア
演習	乳房マッサージモデルⅡ型	1	新生児・乳幼児のケア
演習	母乳育児体験セット	2	新生児・乳幼児のケア
演習	授乳指導人形 たあくん	2	新生児・乳幼児のケア

性と生殖の健康科学

ナンバリング:N3-S2-L06

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 高橋 淳美		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座、看護専門基礎、看護学部、産婦人科学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

性と生殖をめぐる健康に関する課題と多職種と連携した支援の実際について学修するとともに、助産師の役割について考察する。具体的には、不妊症、遺伝相談、出生前診断、婦人科疾患、更年期障害について学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

医療の高度化、複雑化の進行に伴い、山積する性と生殖をめぐる健康に関する課題を理解することで、助産師として母子を支援する能力を養う。また、多職種の専門性を尊重した適切な役割分担について理解できる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
7	保健医療福祉システムの中で、多職種連携を図り、看護の機能と看護職者の役割を理解し、調整機能を果たすための基礎的能力を身につける。

・到達目標(SBO)

1.妊娠、出産、育児期の母児(子)とその家族の健康を保持増進するために必要な助産師の役割について説明できる。 2.女性のライフサイクル各期における健康課題について列挙できる。 3.女性のライフサイクル各期における健康の保持、疾病予防のために必要な助産ケアについて説明できる。 4.性と生殖に関連した社会動向の変遷から、女性の意思を尊重した助産ケアについて述べるができる。 5.多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動を列挙できる。
--

・授業日程

【講義】

会場：マルチ4A講義室、マルチ3-A実習室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
9/9 水 2限	【授業内容】女性の性と生殖の健康 ・プレコンセプションケアの概念を述べるができる ・女性の性(産む性、産めない性、産まない性)の選択について説明することができる ・ライフサイクル全体を通した性と生殖への健康支援について述べるができる 【関連するSBO】3.4 【事前学修:30分】 ・助産学講座2 P74-77「性交と性反応」を読んでから授業に臨む 【事後学修:120分】 ・ライフサイクル全体を通した性と生殖への健康支援として助産師の役割を200字程度にまとめて提出する	成育看護学講座 遊田 由希子 特任教授
9/9 水 5限	【授業内容】母子感染のリスクのある妊婦への支援 ・母子感染の機序、診断・治療と予防について理解できる ・助産師が母子感染を理解すべき理由を述べるができる 【関連するSBO】1.2.3 【事前学修:90分】 ・助産学講座2 P174-196、207-208を読む ・WebClass上にアップされた国家試験の過去問を解いてから講義に臨む 【事後学修:120分】 ・本講義を通して、助産師が母子感染を理解すべき理由を約400字以上にまとめて提出	看護専門基礎講座 遠藤 龍人 教授

9/14 月 2限	【授業内容】女性のライフサイクル各期におこる疾患①/思春期・成熟期 ・月経の異常について理解できる ・女性アスリートのヘルスケアが理解できる 【関連するSBO】1.2.3 【事前学修:90分】 ・WebClass上にアップされた国家試験の過去問を解いてから講義に臨む 【事後課題120分】 ・性周期に応じた体調管理への支援として助産師の役割を約800字にまとめて提出	産婦人科学講座 岩動 ちず子 助教
9/15 火 3限	【授業内容】女性のライフサイクル各期におこる疾患②/更年期・老年期の疾患 ・更年期の定義と更年期障害を述べるができる ・更年期・老年期の疾患の予防として助産師ができることを考察できる 【関連するSBO】1.2.3 【事前学修:60分】 ・WebClass上にアップされた国家試験の過去問を解いてから講義に臨む 【事後学修:120分】 ・更年期・老年期への健康支援として助産師の役割を約800字にまとめて提出	産婦人科学講座 馬場 長 教授
2/3 水 1限	【授業内容】受胎調節指導と家族計画（講義・グループワーク） ・受胎調節指導の基礎とプロセスについて理解できる ・避妊法の種類と特徴について説明できる ・ライフステージ別の受胎調節指導について説明できる(グループワーク) 【関連するSBO】2.3.4 【事前学修:90分】 ・助産学講座1 P143-144、助産学講座7 P286-287ならびに ・9/9の講義資料を読み、産後の家族計画に関する留意点について考えてくる 【事後学修:180分】 ・ライフステージ別の受胎調節指導のワークシートの提出	成育看護学講座 高橋 淳美 講師
2/3 水 2限	【授業内容】生殖補助医療の実際と問題点 ・不妊症・不育症への支援について述べるができる ・生殖補助医療の実際について説明できる ・当事者の意思決定支援について述べるができる 【関連するSBO】2.3.4 【事前学修120分】 ・助産学講座2 P136-149ならびに、事前に提示された動画を視聴し、生殖補助医療における助産師の役割をまとめる 【事後学修:90分】本日の講義を要約する	成育看護学講座 遊田 由希子 特任教授
2/4 木 5限	【授業内容】出生前診断と遺伝カウンセリング ・出生前診断の概念・目的の他、各種検査の特徴を説明できる ・出生前診断における遺伝カウンセリングの実際について説明できる 【関連するSBO】2.3.4 【事前学修:60分】 ・助産学講座2 P113-125ならびに、こども家庭庁「最近の母子保健を取り巻く状況」出生前診断に関する資料を読む 【事後学修:180分】 ・本日講義内容と教科書P126-134を読んで、助産師として出生前診断どのように関わっていくか、自分の考えを約400字以上にまとめて提出	看護学部 三浦 史晴 非常勤講師
2/8 月 3限	【授業内容】性の多様性とジェンダー・セクシュアリティ 【関連するSBO】4.5 【事前学修:90分】 ・助産学講座2 P67-69, 81、助産学講座4 P20-24を読み、ジェンダーアイデンティティについて要約する 【事後学修:180分】 ・本日の講義を聞いて「性の多様性を持つ人を尊重する行動について」考察し400字～800字程度にまとめて提出	成育看護学講座 西里 真澄 講師

・教科書・参考書等		教:教科書	参:参考書	推:推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	助産学講座2 基礎助産学[2] 母子の基礎科学 第6版第5刷	我部山キヨ子 他 編	医学書院	2025
教	助産学講座4 基礎助産学[4] 母子の心理・社会学 第6版	我部山キヨ子 他 編	医学書院	2023
教	助産学講座5 助産診断・技術学Ⅰ 第7版	堀内成子 編 他	医学書院	2026
教	助産学講座7 助産診断・技術学Ⅱ 第7版	我部山キヨ子 他 編	医学書院	2026
参	ヒューマン・セクソロジー 生きていること、生きていくこと、もっと深く考えたい 改訂新版	狛潤一 他	子どもの未来社	2020
参	家族計画指導の理論と実際 超少子社会における新しい家族のあり方を求めて第3版	西藤益子、木村好秀、古賀文敬	医学書院	2025
参	最近の母子保健を取り巻く状況 こども家庭庁	こども家庭庁	こども家庭庁	2024
参	産婦人科診療ガイドラインー産科編2023(HPからダウンロードする)	日本産婦人科学会/日本産婦人科医会	日本産婦人科学会	2023

・成績評価方法

【総括的評価】

・レポート課題は、書式、提出期限などを確認してWebClassで提出すること。(提出期限は各講義の最後にアナウンスする)

・事後課題の期限内の提出、内容(内容理解・論理的構成と考察力、表現・文字の正確さ)にて評価50%、定期試験50%

【形成的評価】

事前課題の取り組み状況を各回で確認する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
3.4	2.3		50					50
2.7	1.4.5			50				50
合計		0	50	50	0	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

課題はWebClassへ提出のこと。提出されたレポートは評価後適宜コメントを付し返却する。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

助産師(別表2):助産診断・技術学

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

大学病院等における医師、助産師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を事例を交えて行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影

母子の健康教育論

ナンバリング:N3-S2-L07

責任者・コーディネーター	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授		
担当講座・学科(分野)	成育看護学講座		
対象学年	3	区分/単位数	講義/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

母子を取りまく健康課題について各対象がより健康な生活を主体的に送ることができるよう、根拠に基づいた健康支援のあり方について体験的に学修する。具体的には、行動科学に基づいた健康支援、性感染症や家族計画、出産・育児生活に向けた健康支援の実践について体験的に学ぶ。

・教育成果(アウトカム)

妊産婦が健康な生活をより主体的に送ることができるよう、正常性を保つ助産師の力として、セルフケア能力の向上につながる健康教育の理論的基盤を理解し、根拠にもとづくヘルスケアを対象者にあわせて計画、提供する力を獲得できる

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

2	生命の尊厳と人間としての基本的権利を擁護し、人々の苦痛や苦悩を共感的に理解できる。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。
5	患者との関係性のアセスメントを行い、看護を受ける人が自ら持つ力を高められるような援助理論と方法を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 助産師が行う健康教育における重要概念について理解することができる
2. 対象の納得した意思決定と行動変容のために活用しうる学習理論を理解できる
3. 根拠にもとづく情報提供を行うための適切な行動について理解し、実践できる
4. 個別および集団教育について、それぞれの特徴を理解し、効果的な実施にむけた計画立案を行うことができる

・授業日程

【講義】

会場：マルチ4A、マルチ3－A実習室、マルチ3－B実習室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
9/9 水 3限	【授業内容】助産師が行う健康教育（講義・グループワーク） ・助産師による健康教育の対象と特徴を説明できる ・成人教育の特徴と方法をふまえた助産師による健康教育のあり方について自分の考えを述べる 【関連するSBO】1 【事前学修：90分】 ・これまでの基礎および領域実習で実施した情報提供または保健指導場面を書き出す 【事後学修：90分】 ・助産師が行う健康教育に活用できる成人教育の特徴と方法の要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
9/9 水 4限	【授業内容】行動科学に基づく学習理論①（講義・グループワーク） ・対象の理解を促す学習理論を説明できる ・事例に対して学習理論を応用する具体的な方法を理解できる 【関連するSBO】2 【事前学修：90分】 ・妊産婦の貧血改善に効果的な食生活を書き出す 【事後学修：90分】 ・対象の理解を促す学習理論の要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授

9/11 金 1限	【授業内容】行動科学に基づく学習理論②（講義・グループワーク） ・対象の行動変容や行動の定着を促す学習理論を説明できる ・事例に対して学習理論を応用する具体的な方法を理解できる 【関連するSBO】2 【事前学修:90分】 ・妊産婦に沐浴の方法を教育することを念頭におきながら、母性看護学科目の教科書③の「沐浴」の手順について予習する 【事後学修:90分】 ・対象の行動変容や行動の定着を促す学習理論の要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
9/11 金 2限	【授業内容】沐浴指導(個別指導)の計画立案①（講義・グループワーク） ・学習理論を活用した個別指導計画の立案ができる ・効果的な健康教育における対象理解に向けた情報収集の重要性を説明できる 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:90分】 ・妊産婦に沐浴の方法を教育することを念頭におきながら、母性看護学科目の教科書③の「沐浴」の手順について予習する 【事後学修:390分】 ・沐浴指導(個別指導)の指導案を作成する(9/25(金)までにWebClassに提出)	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
9/14 月 3限	【授業内容】集団への健康教育（講義・グループワーク） ・集団に対する効果的な健康教育の展開方法を説明できる 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:90分】 ・沐浴指導を題材に、個別指導と集団指導の違いを書き出す 【事後学修:90分】 ・集団に対する効果的な健康教育の展開方法の要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
9/14 月 4限	【授業内容】沐浴指導(集団指導)の計画立案②（講義・グループワーク） ・事例に応じた集団に対する効果的な健康教育の計画を立案できる 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:90分】 ・沐浴指導を題材に、個別指導と集団指導の違いをふまえて集団指導で工夫すべき点を書き出す 【事後学修:90分】 ・集団に対する効果的な沐浴指導の展開方法について、その要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
9/16 水 3限	【授業内容】妊娠期の栄養指導(集団指導)計画の立案①（講義・グループワーク） ・事例に応じた集団に対する効果的な健康教育の計画を立案できる 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:90分】 ・事前学修資料(日本助産師会:妊娠中の栄養)について、重要点にマーカー等を引きながら読む 【事後学修:90分】 ・集団に対する効果的な栄養指導の展開方法について、その要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授
9/16 水 4限	【授業内容】妊娠期の栄養指導(集団指導)計画の立案②（グループワーク・演習） ・計画の立案にあたって正しい情報を選択することができる ・事例に応じた集団に対する効果的な健康教育を計画に基づいて実践できる ・異なる題材を扱う場合でも共通する対象にとって有益な健康教育の実施に向けた重要点について、自分の考えを述べることができる 【関連するSBO】2, 3, 4 【事前学修:90分】 ・事前学修資料(日本助産師会:妊娠中の栄養)について、重要点にマーカー等を引きながら読む 【事後学修:90分】 ・対象にとって有益な助産師が行う健康教育における重要点をまとめる	成育看護学講座 蛸崎 奈津子 教授

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	助産学講座5 助産診断・技術学Ⅰ 第7版	堀内成子他	医学書院	2026
参	ナーシング・グラフィカ 母性看護学(3) 母性看護技術 第6版	荒木奈緒 他 編	メディカ出版	2024

教:教科書

参:参考書

推:推薦図書

・成績評価方法

【総括的評価】筆記試験40%、課題15%、グループワークへの取組状況45%にて評価する。なお、課題については、授業内容の応用度および内容の適切性を評価視点とする。グループワークへの取組状況は、主体的・積極的態度・グループメンバーとの意見交換・学び合いの状況を含む。

【形成的評価】講義ごとに対話・質疑応答等で理解度を確認し、要点の振り返りやフィードバックを行う。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
2～5	1～4		40	15	45			100
合計		0	40	15	45	0	0	100

〈備考〉

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】

レスポンスカードや提出物は適宜コメントを付し返却する。

【保健師助産師看護師学校養成所指定規則教育内容】

助産師(別表2):地域母子保健

【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】

当該科目に関連する実務経験の有無 有

医療機関や地域で助産師として実務経験がある教員が実践的な教育を事例を交えて行う

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター(VPL-FWZ60)	1	講義用スライド投影
講義	モバイルスクリーン	1	講義・演習用スライド投影
講義	書画カメラ(P-100)	1	講義・演習用資料投影
演習	ホワイトボード	3	グループワーク

(令和8年度) 地域医療課題解決演習

科目担当責任者	医学部総合診療医学講座 下沖 収 教授		
担当講座・学科 (分野)	(医学部) 総合診療医学講座、内科学講座脳神経内科・老年科分野 (歯学部) 歯科補綴学講座有床義歯・口腔リハビリテーション学分野、 法科学講座法歯学・災害口腔医学分野 (薬学部) 臨床薬学講座地域医療薬学分野、臨床薬学講座薬学教育学分野 (看護学部) 地域包括ケア講座		
担当教員	(医学部) 下沖 収 教授、大間々 真一 准教授、高橋 智弘 講師、前田 哲也 教授、 赤坂 博 助教 (歯学部) 小林 琢也 教授、熊谷 章子 特任教授 (薬学部) 松浦 誠 教授、白石 博久 特任教授 (看護学部) 岩渕 光子 教授、赤井 純子 助教 ＜協力＞矢巾町健康長寿課関係者の皆様、演習訪問先等関係者の皆様		
対象学年	全学年（全学部）	期 間	通期
区分・時間数	演習 16.0 時間（全 8 回） (1 コマ 2 時間換算)	単位数	1 単位

■ 学習方針（演習概要等）

患者（対象者）を中心とする地域医療の実現のため、地域社会における医療課題についてグループワークを行う、多職種連携 PBL 科目である。自治体関連施設等の訪問、関係専門職や、対象者（住民）へのインタビュー等をグループで行い、学部・学年を超えたディスカッションの上で提言をまとめる。

■ 教育成果（アウトカム）

患者（対象者）や専門職チーム、地域社会との関係における各専門職プロフェッショナリズムを理解し実践する力を身につける。施設等の訪問やインタビュー等を行い、グループ内でのディスカッションを経て提言をまとめる過程を通じ、他者尊重に基づきチームで協働する力を身につける。併せて、多職種（専門職）連携の重要性を理解し、自職種の責務の理解に基づく自己主導型学習力を身につける。
(ディプロマ・ポリシー)

医学部：1, 2, 4, 6, 8 歯学部：1, 2, 3, 5, 9 薬学部：1, 2, 3 看護学部：1, 2, 3, 7, 8

■ 到達目標（SBOs）

1. 対象とする地域医療課題に関する現状と問題点を捉え、説明できる。
2. グループワークやフィールドワークで立場の異なる多様な人と良好なコミュニケーションがとれる。
3. 多分野にわたる幅広い情報収集ができる。
4. 課題解決策を検討する中で、地域医療・健康づくりにおける各職の役割が説明できる。
5. 自己学習を身につけるためにポートフォリオを記録し、省察できる。

■ 成績評価方法

最終発表会を含め演習への参加態度評価（50%）、ループリックによるグループワーク等評価（30%）、成果物評価（20%）により評価する。

到達目標	DP				ループ リック	発表 参加態度	成果物	合計
	医	歯	薬	看				
1, 2, 3, 4	1, 2, 4, 6, 8	1, 2, 3, 5, 9	1, 2, 3	1, 2, 3, 7, 8	30	50	20	100
5	2	9	1	1				
合計					30	50	20	100

■ 事前学修時間・内容

各回到達目標の内容を事前に学習するとともに、実施前にメールで事前もしくは事後課題の指示あり。各回、事前事後 4 時間以上の学習を要する。学習結果は、演習当日に持参もしくは指示によりデータ提出す

ること。フィードバックは授業時、または個別にメール等で行う。

■ 特記事項・その他

開催日：別途調整のうえ指定 対 象：全学年（全学部） 会 場：矢巾キャンパス・矢巾町役場等
 ＊受講希望者は掲示を確認の上、所定の期日までに履修届を提出のこと。＊30 分以上の遅刻は欠席とする。
 当該科目に関する実務経験の有無 有
 行政（矢巾町）と連携したフィールドワーク等を通じて、地域課題や解決方法について学ぶ。

実施日程

月日	時限	内容／到達目標	担当教員	会場
第1回 6月 予定	5限 予定	オリエンテーションと概要講義 2. 日本における当該課題の概要を理解し説明できる。 3. 地域における当該課題の概要を理解し説明できる。	下沖 収 教授 大間々 真一 准教授 高橋 智弘 講師 前田 哲也 教授 赤坂 博 助教 小林 琢也 教授 熊谷 章子 特任教授 松浦 誠 教授 白石 博久 特任教授 岩渕 光子 教授 赤井 純子 助教	矢巾町
第2回 6月 予定	5限 予定	グループワーク （課題理解の共有） 1. 地域における当該科目の概要理解について、グループ内検討により、関わり方の相違点・共通点を確認し自分の言葉で説明できる。 2. メンバーが理解を共有できるよう、必要なコミュニケーションを図ることができる。		矢巾キャンパス
第3回 7月 予定	未定	施設等訪問、インタビュー 1. 施設等でのフィールドワークにより、実際の仕組みや課題背景等を説明できる。 2. 関係各職への敬意をもち、インタビューすることができる。		矢巾町
第4回 8月 予定	5限 予定	グループワーク （振り返り） 1. 訪問・インタビューについて、自らの言葉で振り返りを説明できる。 2. メンバーが課題等認識を共有できるよう、コミュニケーションを図ることができる。		矢巾キャンパス
第5回 9-10月 予定	未定	施設等訪問、インタビュー 1. 施設等でのフィールドワークにより、実際の仕組みや課題背景等を説明できる。 2. 関係各職への敬意をもち、インタビューすることができる。		矢巾町
第6回 11月 予定	5限 予定	グループワーク （振り返り） 1. 訪問・インタビューについて、自らの言葉で振り返りを説明できる。 2. メンバーが課題等認識を共有できるよう、コミュニケーションを図ることができる。		矢巾キャンパス
第7回 11月 予定	5限 予定	グループワーク （プレゼンテーション作成） 1. グループ内で各専門領域を学ぶそれぞれの知見をあわせ、協働作業によりプロダクトを作成する過程で、多職種連携の重要性を理解し多職種を尊敬する謙虚さ、自己主導型学習を身につける。		矢巾キャンパス

第8回 12月 予定	5限 予定	検討発表会・まとめ 1. 当該課題への解決策を提案でき、医療人である自らの役目をも説明できるようになる。 2. 自他尊重に基づき、質疑応答その他において適切なコミュニケーションを図ることができる。		矢巾キャンパス
------------------	----------	--	--	---------

臨床微生物・感染症学

ナンバリング:N3-S3-B19

責任者・コーディネーター	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師		
担当講座・学科(分野)	看護専門基礎講座、物理学科		
対象学年	3・4	区分/単位数	講義/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

感染症の制御を理解することは、看護師にとって非常に重要である。臨床微生物・感染症学では、1年次に学修した感染免疫学を基に病院内にて検出される微生物の人体に及ぼす影響の特性を理解し、病因となる微生物の特徴について学ぶ。また、感染源と成り得る患者と感受性宿主が同一空間に存在する医療施設で従事する看護師として、医療従事者媒介感染を防止するための知識を修得する。さらに、感染症に関する看護職としての役割について理解する。

・教育成果(アウトカム)

病院内における微生物の特徴的な症状を学修することで、感染症について体系的に理解することができる。また、抗菌薬適正使用や滅菌・消毒法におけるupdateを学修することで臨床判断能力の基礎を理解することができる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。

3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 看護師として感染制御に関わる役割について説明できる。
2. 薬剤耐性菌などの出現防止のための抗菌薬適正使用について説明できる。
3. 院内感染防止策としての消毒・滅菌法について説明できる。
4. 性感染症防止および対策について説明できる。
5. 研究調査に用いる検定について説明できる。

・授業日程

【講義】

会場：西1-A講義室

月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
7/30 木 2限	【授業内容】看護師として感染制御における役割 講義・ディスカッション ・感染症対策に関する看護師の役割について理解し説明できる 【関連するSBO】1 【事前学修:90分】1年次に学修した感染免疫学および基礎看護学の感染防止について復習し、1年次との認識の違いについて纏める 【事後学修:120分】講義内容と事前学修の内容を精査して最終日の討論資料を作成する	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
7/31 金 2限	【授業内容】抗菌薬適正使用に基づいた化学療法 講義・ディスカッション ・PK-PD理論に基づいた化学療法について説明できる ・抗菌薬や抗ウイルス薬の作用機序について説明できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:90分】1年次に学修した感染免疫学、特に「化学療法」の講義について復習し、1年次との認識の違いについて纏める 【事後学修:120分】講義内容と事前学修の内容を精査して最終日の討論資料を作成する	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
7/31 金 3限	【授業内容】免疫疾患およびアレルギーに関する化学療法 講義・ディスカッション ・免疫疾患やアレルギーに関わる化学療法について説明できる 【関連するSBO】1、2 【事前学修:90分】1年次に学修した感染免疫学、特に「アレルギー」の講義について復習し、1年次との認識の違いについて纏める 【事後学修:120分】講義内容と事前学修の内容を精査して最終日の討論資料を作成する	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
8/3 月 1限	【授業内容】院内における消毒・滅菌法のupdate 講義・ディスカッション ・消毒法および滅菌法の使用基準や実際に起こりうる有害事象に関する対策について説明できる 【関連するSBO】1、2、3 【事前学修:90分】1年次に学修した感染免疫学、特に「消毒・滅菌法」の講義について復習し、1年次との認識の違いについて纏める 【事後学修:120分】講義内容と事前学修の内容を精査して最終日の討論資料を作成する	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師

8/4 火 1限	【授業内容】 性感染症と垂直感染 講義・ディスカッション ・性感染症に関わる病原体について説明できる ・分娩時における感染リスクおよび垂直感染予防について説明できる 【関連するSBO】 1、2、4 【事前学修:90分】 1年次に学修した感染免疫学、特に「性感染症に関与する病原体および感染経路」について復習し、1年次との認識の違いについて纏める 【事後学修:120分】 講義内容と事前学修の内容を精査して最終日の討論資料を作成する	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
8/5 水 2限	【授業内容】 研究調査に用いる検定 講義・演習 ・研究調査に用いる検定法について理解し、その方法について説明できる ・有意差検定、棄却検定について理解できる Microsoft excel を使用できるPCを持参して演習課題を遂行する 【関連するSBO】 5 【事前学修:90分】 1年次に学修したデータサイエンスについて復習し、1年次との認識の違いについて纏める 【事後学修:120分】 講義内容と事前学修の内容を精査して復習する	物理学科 小松 真 講師
8/6 木 1限	【授業内容】 看護師ができる感染制御① グループワーク ・これまでの講義を基に看護師ができる感染制御について学生間で討論し纏めることができる 【関連するSBO】 1、2、3、4、5 【事前学修:120分】 討論のために前日までの講義における事後学修内容を纏める 【事後学修:120分】 討論結果内容を精査しレポートの材料を纏める	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
8/6 木 2限	【授業内容】 看護師ができる感染制御② グループワーク・ディスカッション ・ショートグループで討論した内容についてプレゼンテーションすることができる ・他のグループの発表内容に関して討論することができる 【関連するSBO】 1、2、3、4、5 【事前学修:120分】 討論やプレゼンテーションのために前日までの講義における事後学修内容を纏める 【事後学修:120分】 自グループおよび他グループの発表内容を精査しレポートの材料を纏める	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師

・教科書・参考書等

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	わかる！身につく！病原体・感染・免疫 改訂4版	藤本秀士 他	南山堂	2026
参	病気がみえる vol.6 免疫・膠原病・感染症 第2版	医療情報科学研究所 編	メディックメディア	2018

・成績評価方法

【総括的評価】 講義内容を踏まえた課題レポート70%、講義内グループワーク30%により評価する。 【形成的評価】 講義開講1ヶ月前よりWebClassを開講し、事前学修をレポート形式で提出して学生の習熟度について確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
3～4	1～5			70	30			100
合計		0	0	70	30	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 本講義の事前・事後学修については、WebClassを活用して適宜対応する。事前学修については前述しているが、事後学修に関してもWebClassを用いてレポート形式で内容を提出して学修の成果を確認する。レポートの提出期限は講義最終日から3週間を目途にする(提出期限の決定は最終講義日に周知する)。判定後に学生側からのfeedbackに対応する(WebClass使用)。 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 無

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影

感染制御・感染看護演習

ナンバリング:N3-S3-B20

責任者・コーディネーター	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師		
担当講座・学科(分野)	看護専門基礎講座、微生物学講座分子微生物学分野		
対象学年	3・4	区分/単位数	演習/1単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

感染症の制御を理解することは、看護師にとって非常に重要である。感染制御・感染看護演習では、1年次に学修した感染免疫学を基に病院内にて検出される微生物の人体に及ぼす影響の特性を理解し、微生物の取り扱いについて学ぶ。また、感染防止策としてのPPEの取り扱いについて修得する。

・教育成果(アウトカム)

病院内における微生物の特徴的な症状を学修することで、感染症について体系的に理解することができる。また、感染防止策としてPPEの取り扱いについて学修することで臨床判断能力の基礎を理解することができる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
4	看護職者として、さまざまな健康上の課題に気づき、課題に応じて、創造的に看護を実践できる基本的な知識と技術を身につける。

・到達目標(SBO)

1. 看護師として感染制御に関わる役割について説明できる。 2. 手指衛生について理解し消毒法について説明できる。 3. 手指衛生の効果について保菌細菌の状況を把握することで説明できる。 4. 消毒効果について統計的に評価することで説明できる。 5. 感染防止策としてのPPEの役割について説明できる。 6. 感染性廃棄物の取り扱いについて説明できる。

・授業日程

【演習】		会場：西3-C実習室
月日 曜日 時限	授業内容/到達目標	担当教員
8/3 月 3限	【授業内容】消毒法による手指衛生の効果① 演習、ディスカッション ・手指衛生の方法を正しく説明できる ・微量液体採取の方法を説明できる ・好気培養法を説明できる 【関連するSBO】1、2、3、4、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：150分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師 分子微生物学分野 石河 太知 教授 三浦 利貴 助教
8/3 月 4限	【授業内容】消毒法による手指衛生の効果② 演習、ディスカッション ・濾過滅菌の方法およびメンブレンフィルターの取り扱いについて説明できる ・好気培養法について説明できる 【関連するSBO】1、2、3、4、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：150分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師 分子微生物学分野 石河 太知 教授 三浦 利貴 助教
8/4 火 3限	【授業内容】消毒法による手指衛生の効果③ 演習、ディスカッション ・培地に発育した細菌について、その発育の様子から違いを観察し説明できる 【関連するSBO】1、2、3、4、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：150分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師 分子微生物学分野 石河 太知 教授 三浦 利貴 助教

8/4 火 4限	【授業内容】消毒法による手指衛生の効果④ 演習、ディスカッション ・培養条件の異なる検体を用いて、病原体の増殖の違いを観察し説明できる 【関連するSBO】1、2、3、4、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：150分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師 分子微生物学分野 石河 太知 教授 三浦 利貴 助教
8/5 水 3限	【授業内容】消毒法による手指衛生の効果⑤ 演習、ディスカッション ・培養した検体の発育の違いから検出された細菌の状態と手指消毒法との関連について観察し説明できる 【関連するSBO】1、2、3、4、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：150分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師 分子微生物学分野 石河 太知 教授 三浦 利貴 助教
8/5 水 4限	【授業内容】消毒法による手指衛生の効果⑥ 演習、ディスカッション ・発育した細菌の様子から消毒効果について統計学的に考察することができる ・感染性廃棄物について説明して廃棄することができる 【関連するSBO】1、2、3、4、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：150分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師 分子微生物学分野 石河 太知 教授 三浦 利貴 助教
8/6 木 3限	【授業内容】感染防止策としてのPPE着脱演習① 演習、ディスカッション ・感染防止としての個人保護具の重要性について説明できる 【関連するSBO】1、5、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：180分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師
8/6 木 4限	【授業内容】感染防止策としてのPPE着脱演習② 演習、ディスカッション ・個人保護具を正しく装着および取り外しができる 【関連するSBO】1、5、6 【事前学修：60分】1年次に学修した感染免疫学を復習しディスカッションに対応できる準備をする 【事後学修：180分】演習内容を同じグループの学生と討論しレポートの準備をする	看護専門基礎講座 一ノ渡 学 講師

・教科書・参考書等

		教：教科書	参：参考書	推：推薦図書
	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	わかる！身につく！病原体・感染・免疫 改訂4版	藤本秀士 他	南山堂	2026
参	病気がみえる vol.6 免疫・膠原病・感染症 第2版	医療情報科学研究所 編	メディックメディア	2018

・成績評価方法

【総括的評価】演習内容を踏まえた課題レポート100%により評価する。								
【形成的評価】講義開講1ヶ月前よりWebClassを開講し、事前学修をレポート形式で提出して学生の習熟度について確認する。								
DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
3～4	1～6			100				100
合計		0	0	100	0	0	0	100
〈備考〉								

・特記事項・その他

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】 本講義の事前・事後学修については、WebClassを活用して適宜対応する。事前学修については前述しているが、事後学修に関してもWebClassを用いてレポート形式で内容を提出して学修の成果を確認する。レポートの提出期限は講義最終日から3週間を目途にする（提出期限の決定は最終講義日に周知する）。判定後に学生側からのfeedbackに対応する(WebClass使用)。 【実務家教員担当授業の有無、実務家教員の実務経験の内容及び授業との関連】 当該科目に関連する実務経験の有無 無

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影

海外英語演習

ナンバリング:N1-L3-Z35

責任者・コーディネーター	外国語学科英語分野 柳谷 千枝子 准教授		
担当講座・学科(分野)	外国語学科英語分野		
対象学年	1・2・3・4	区分/単位数	演習/2単位
期間	後期		

・学修方針(講義概要等)

英語圏の国に短期間滞在し、大学または語学学校の教師による集中的な語学の授業を受ける。授業においては、日常会話に役立つ表現や文法事項などをテーマに扱う。そして、英語を聴く訓練を通して話す能力を伸ばし、将来医師・歯科医師・薬剤師・看護師として活躍する際に必要な英語の総合力を培う。図書館、コンピューター室等の施設を利用することができ、いろいろな国々の人々と共にアクティビティーに参加することもある。また、英語圏の国の文化、歴史に対する理解を深めるために、さまざまな名所旧跡を見学する。 外国での生活から得た経験を通して豊かな人間性を養い、また国籍にかかわらず相手の立場を理解し、臆することなく自己を表現することによって友好的な国際的人間関係を築くことが望ましい。

・教育成果(アウトカム)

本演習は教養教育に求められる豊かな人間性を涵養する一環として実施される。 1. 海外での生活体験を通して異文化に触れることで多様な価値観を理解でき、幅広い視点から人および物事を見ることができる。 2. 英語演習を通じて日本語を再認識することで、その能力向上を図るとともに、将来必要とされる患者との相互理解、信頼関係構築のためのコミュニケーション能力を育成できる。	
【学位授与方針と当該授業科目との関連】 本科目は、本学部の以下のディプロマ・ポリシーに関連する。	
1	医療人としての全人的人間性をもち、豊かな教養を身につけ、常に自分を振り返る、謙虚な態度を持つ。
3	看護の専門職性及び看護の発展に貢献できる基礎的能力を持つ。
9	変動する国際社会にあつて、看護職者の役割を国際的な視野で認識できる。

・到達目標(SBO)

(1)異文化を理解し、現地の人と英語で意思疎通を図ることができる。 (2)教室では間違いをおそれず積極的に発言することができる。 (3)日本人同士で集まることなく各国の人たちと積極的に交流することができる。 (4)英語圏の文化・歴史・価値観・医療に触れることで、医療者に求められる豊かな人間性と柔軟な思考力を身につけることができる。
--

・成績評価方法

【総括評価】 研修レポート: 30%、演習態度: 70%

【形成的評価】 研修内容に関する質疑応答により、異文化に対する理解度評価を行う。

*本科目の演習態度とは、主に、授業、イベントへの参加、各国の人たちとの積極的な交流、英語での積極的な発言、自主的行動、外国での問題解決能力等を指す。

*演習態度の具体的な評価方法については「参加者募集説明会」および「参加者対象説明会」で説明する。

DP	SBO	小テスト	定期試験	課題	GW	実技	その他	合計
1、9	1、4						①30	30
1、3、9	1、2、3、4						②70	70
合計		0	0	0	0	0	100	100

〈備考〉その他の①研修レポート、②演習態度

・特記事項・その他

研修先:英語圏の国(例:イギリス・オーストラリア等) 期 間:3月の予定 宿泊施設:ホームステイ等
研修内容を把握し渡航に向けて準備するため、参加希望者は「参加者対象説明会」および「最終説明会」(各1時間程度)に出席する必要がある。なお、提出レポート(感想文)は、後日、個別にフィードバックする。
当該科目に関連する実務経験の有無 無

岩手医科大学学則

第1章 目的及び使命

第1条 本学の目的は、医学教育、歯学教育、薬学教育及び看護学教育を通じて誠の人間を育成するにある。すなわち、まず人としての教養を高め、十分な知識と技術とを修得させ、更に進んでは専門の学理を究め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献させること、これが本学の使命とする所である。

2 各学部における教育研究上の目的は別に定める。

3 本学は教育研究水準の向上を図り、前項の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。

4 前項の点検及び評価の方法並びに体制等については、別に定める。

第2章 組織及び修業年限

第2条 本学に次の学部学科を置く。

医学部 医学科

歯学部 歯学科

薬学部 薬学科

看護学部 看護学科

2 医学部、歯学部及び薬学部の修業年限は6年とし、看護学部は4年とする。

3 各学部の学生及び再入学者の在学年限は、別に定める。ただし、通算して修業年限の2倍を超えることができない。

第3章 学年・学期及び休業日

第3条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、学長が教育上必要と認めるときは、変更することがある。

第4条 学年は、前期、後期の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

ただし、前期及び後期の期間は、学長が教育上必要と認めるときは、変更することがある。

第5条 定期休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 春期休業 3月16日から4月15日まで

(4) 夏期休業 7月16日から8月31日まで

(5) 冬期休業 12月23日から1月15日まで

ただし、春期、夏期及び冬期休業の期間については、学長が教育上必要と認めるときは、変更することがある。

2 臨時休業日は、その都度学長が定める。

第4章 授業科目、授業時間数及び単位

第6条 各学部の授業科目等は別表1のとおりとする。

第5章 授業科目の履修及び課程修了の認定

第1節 医学部、歯学部

第7条 医学部、歯学部においては、第6条に定める所定の授業科目を履修しなければならない。

2 履修方法及び履修すべき授業時間数については別に定める。

3 履修した科目に単位を付与する場合は、45時間の学修を必要とする内容を1単位とすることを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。

第8条 所定の講義及び実習を履修した者に対し試験を行う。

2 試験に関する実施規程は別に定める。

第9条 試験の成績は、合格または不合格とし、評価等は別に定める。

第2節 薬学部、看護学部

第10条 薬学部、看護学部においては、第6条に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

2 履修方法及び取得すべき単位数については別に定める。

3 単位の計算は、第7条第3項を準用する。

第11条 履修した授業科目については、別に定める方法で試験を行う。

第12条 試験の成績は、第9条を準用する。

第3節 全学部共通

第13条 特定の授業科目を履修した者に履修証明書を与えることがある。

第14条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを標準とする。

第14条の2 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が所属する学部以外の学部の授業科目を履修することができる。

第15条 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学

における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

第 16 条 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

第 17 条 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、30 単位を超えないものとし、かつ、第 15 条第 1 項（同条第 2 項において準用する場合を含む。）及び前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

第 6 章 卒業及び学位

第 18 条 医学部、歯学部においては第 2 条に定める期間を在学し、かつ、第 6 条に定める所定の授業科目及び単位を履修修得し、試験に合格した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、医学部を卒業した者には学士（医学）、歯学部を卒業した者には学士（歯学）の学位を授与する。

- 2 薬学部においては第 2 条に定める期間を在学し、かつ、第 6 条に定める所定の授業科目を履修のうえ、試験に合格し、薬学実務実習 20 単位以上を含む 186 単位以上を修得した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する。

- 3 看護学部においては第 2 条に定める期間を在学し、かつ、第 6 条に定める所定の授業科目を履修のうえ、試験に合格し、124 単位以上を修得した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。

第 7 章 入学、休学、再入学、転入学、編入学、転部入学及び退学

第 19 条 入学の時期は、学年の始めとする。

第 20 条 本学に入学資格のある者は、次の各号の一に該当しなければならない。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者。
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）。
- (3) 外国において、学校教育 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- (5) 文部科学大臣の指定した者。
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定資格試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む）。
- (7) その他、相当の年令に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認めた者。

第 21 条 入学志願者は、所定の入学願書に、履歴書、資格証明書、写真及び入学検定料を添えて学長に願い出なければならない。

第 22 条 本学に入学を志願した者については、教授会の議を経て学長が入学の許可、不許可を決定する。

- 2 本学を退学した者で、本学に再入学を志願する者については、欠員のある場合に限り、別に定めるところにより選考し、教授会の議を経て学長が相当年次に入学を許可することができる。

第 23 条 入学を許可された者は、本学所定の方式によって宣誓し、保証人 2 名を定めて在学保証書その他所定の書類を提出し、かつ所定の期日までに入学金を納入しなければならない。

第 24 条 保証人は、学生本人の父兄及び独立の生計を営む成年者とする。ただし、保証人のうち 1 名は学費負担者でなければならない。

- 2 保証人は学生の在学中の一切のことについて責任を負わなければならない。

- 3 保証人が死亡し、あるいはその資格を失ったときは、直ちに第 1 項の規定によって新たに設けなければならない。

第 25 条 学生、保証人が氏名、本籍、住所を変更した場合は直ちに届け出なければならない。

第 26 条 病気、その他やむを得ない事由により 3 ヶ月以上修学できないときは、その事由を証明する書類を添え保証人連署の休学願を提出し、教授会の議を経て学長の許可を得なければならない。

- 2 休学の期間は、1 年を超えることはできない。ただし特別の事情がある場合は、教授会の議を経て学長が更に 1 年以内の休学を許可することができる。

- 3 休学期間は、通算して 4 年を超えることができない。

- 4 休学期間は、在学期間に算入しない。

第 27 条 休学期間であっても事故止みとなり復学を願い出た場合は、教授会の議を経て許可することがある。

第 28 条 他の大学から本学に、本学から他の大学に転入学、編入学を願い出た者がある場合は、教授会の議を経て学長が許可することがある。

2 本学の第 1 学年の学生で他学部への転部入学を希望する者があるときは、選考の上、第 2 学年の始めに限り転部入学を許可することがある。ただし、看護学部は除くものとする。

3 転入学、編入学、転部入学に関する規程は、別に定める。

第 29 条 本学を退学しようとする場合は、その事由を明記し、保証人連署の退学願を提出し教授会の議を経て、学長の許可を受けなければならない。ただし、退学の事由が病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

第 8 章 入学検定料、入学金、授業料、その他の学費

第 30 条 入学検定料、入学金、授業料、その他の学費（以下授業料等という）の額は別表 2 に定める。

第 31 条 授業料等の納入は、次の各号のとおりとする。

（1） 入学金は、入学手続き時に納入しなければならない。

（2） 入学初年度の授業料、実験実習費、施設整備費及び教育充実費は、入学初年度は入学手続き時に納入しなければならない。ただし、半額ずつ分納することができるものとし、分納する場合には所定の期日までに納入しなければならない。

（3） 入学次年度以降の授業料、実験実習費、施設整備費及び教育充実費は、毎年 4 月 25 日までに納入しなければならない。ただし、授業料は半額ずつ分納することができるものとし、分納する場合の 2 回目の納入期限日は 9 月 25 日までとする。

（4） 薬学部第 5 学年の長期実務実習にかかる費用の額及び納入方法は、別に定める。

第 32 条 授業料等を所定期日までに納入しない場合は、納入するまでその者の出席を停止し、30 日を経過して、なお納入しない場合は、学長がこれを除籍することがある。

第 33 条 納入した授業料等は、返還しない。ただし、入学手続きを完了したもので、所定期日までに入学辞退の届出を行い、かつ授業料等の返還を申し出た者については、入学検定料及び入学金を除く外の納入金を返還する。

2 前項の規定にかかわらず、休学期間中の授業料および実験実習費は、休学を許可された月の翌月から復学を許可された月の前月までの月割計算による額の半額を免除する。

第 9 章 職員組織

第 34 条 本学に次の職員を置く。

学長・副学長・教授・准教授・講師・助教・助手・技術員・事務員・その他必要な職員。

2 職員の定員に関しては、別にこれを定める。

第 10 章 教授会

第 35 条 本学に教授会を置く。

- 2 教授会は、医学部、歯学部、薬学部及び看護学部のそれぞれの専任教授をもって当該学部毎に組織する。
- 3 教授会は、学長が次の事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、別に定めるもの
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 教授会の運営に関する規程は、別に定める。

第 11 章 学生収容定員

第 36 条 各学部の学生定員は次のとおりとする。

医学部医学科	入学定員	95 名	収容定員	570 名
歯学部歯学科	入学定員	73 名	収容定員	438 名
薬学部薬学科	入学定員	50 名	収容定員	300 名
看護学部看護学科	入学定員	90 名	3 年次編入学定員	5 名 収容定員 370 名

第 12 章 研究生・研修生・研究員・聴講生・科目等履修生及び外国人学生

第 37 条 本学において特殊事項に関する研究及び研修を志願する者については、選考のうえ研究生、研修生、研究員として許可することができる。

- 2 研究生、研修生、研究員に関する規程は、別に定める。

第 38 条 本学に聴講を希望する者がある場合は、選考のうえ聴講生として入学を許可することができる。

- 2 聴講生の規程は、別に定める。

第 38 条の 2 本学の学生以外の者で、本学が開講する一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、授業に支障のない限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

- 2 科目等履修生の規程は、別にこれを定める。

第 38 条の 3 研究生、研修生、研究員、聴講生には、第 8 条、第 9 条、第 11 条、第 12 条、第 18 条、第 19 条、第 20 条、第 30 条及び第 40 条は、これを適用しない。

第 39 条 外国人留学生を入学させることがある。外国人学生は、特に規定あるものの外は本学則の一般規定を準用する。

第 13 章 賞罰

第 40 条 人物及び学業の優秀な者は、教授会の議を経て学長がこれを表彰することがある。

第 41 条 学生がその本分にもとる行為をした場合は、教授会の議を経て学長が懲戒する。

2 懲戒は、戒告、停学、退学、退学のうえ除籍の 4 種とする。

第 42 条 次の各号の一に該当する学生は、教授会の議を経て学長が退学又は退学のうえ除籍することができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなく欠席が多い者
- (4) 本学の秩序を乱す者

第 14 章 附属施設

第 43 条 本学に次の附属施設を置く。

- (1) 附属図書館
- (2) 附属病院
- (3) 附属薬用植物園

2 附属図書館規程、附属病院規程及び附属薬用植物園規程は、別に定める。

第 15 章 学生の厚生補導等

第 44 条 学生の厚生補導の充実を図るため、学生部を置く。

2 学生部規程および学生の厚生及び補導については別に定める。

第 45 条 本学に学生寮を置くことができる。

第 16 章 学生心得

第 46 条 学生心得は、別に定める。

第 17 章 改廃

第 47 条 この学則の改廃は、関係学部教授会及び教学運営会議の議を経て理事会が決定するものとする。

附 則

この学則は、昭和 22 年 6 月 18 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 29 年 9 月 15 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 41 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 43 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第 24 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 46 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 24 条の授業料等については、昭和 46 年以前から在学している者に対してはなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 24 条の授業料等については、昭和 48 年以前から在学している者に対してはなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 50 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料等は、第 24 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和 50 年 10 月 24 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 52 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料及び実験実習費は第 24 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 53 年 2 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料及び実験実習費は第 24 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和 54 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 55 年 2 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料及び実験実習費は第 24 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 57 年 1 月 5 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料及び実験実習費は第 24 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 59 年 1 月 2 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の施設整備費は第 24 条及び第 25 条の規定にかかわらずなお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和 61 年 1 月 6 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料、実験実習費及び施設整備費は第 24 条及び第 25 条の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和 62 年 10 月 20 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料、実験実習費及び施設整備費は第 24 条第 1 項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 24 条第 1 項に定める歯学部学納金のうち、実験実習費並びに施設整備費の（）書は昭和 63 年度以降歯学部に入学者に適用する。
- 3 この改正学則施行の際、昭和 60 年度以前に入学し、在学している学生については、第 24 条第 3 項の規定は適用しない。

附 則

- 1 この学則は、平成 2 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学している学生については、第 20 条第 2 項、第 3 項および第 27 条第 2 項の規定は、平成 2 年 4 月 1 日より適用する。
ただし、この改正学則施行の際、現に休学している学生については、第 20 条 2 項、第 3 項および第 27 条第 2 項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 2 年 10 月 19 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第 24 条第 1 項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 3 年 11 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第 24 条第 1 項の規定にかかわらず従前どおりとする。
ただし、消費税法の一部を改正する法律（平成 3 年 5 月 15 日法律第 73 号）の改正にともない、第 24 条の入学金及び施設整備費は非課税とする。

附 則

- 1 この学則は、平成 5 年 11 月 1 日から施行する。

- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料は、第24条第1項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

この学則は、平成7年9月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成10年9月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料その他の学費は、第24条第1項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の在学年限は、第2条第3項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成13年10月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料その他の学費は、第24条第1項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成14年10月1日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の授業料その他の学費は、第24条第1項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年11月30日付、文部科学大臣からの薬学部設置認可に伴い改正し、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第36条の規定にかかわらず、平成20年度から平成29年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度～ 29年度
入学定員	90人	90人	90人	90人	90人	90人
収容定員	490人	500人	510人	520人	530人	540人

- 3 第31条の規程にかかわらず、本附則第2項のうち医学部地域枠特別推薦入学による入学生（岩手県医師養成事業奨学金制度利用の者）の授業料、実験実習費、施設整備費、及び教育充実費の納入法については、別に定める。

附 則

この学則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 第36条の規定にかかわらず、平成21年度から平成29年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度～ 29年度
入学定員	95人	95人	95人	95人	95人	95人
収容定員	505人	520人	535人	550人	565人	570人

- 第31条の規程にかかわらず、本附則第2項のうち医学部地域枠特別推薦入学による入学生（岩手県医師養成事業奨学金制度利用の者）の授業料、実験実習費、施設整備費、及び教育充実費の納入法については、別に定める。

附 則

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 学生定員の取扱については、平成20年8月5日付、文部科学省からの「地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進について（通知）」に基づき改定するものとし、平成20年4月1日の「新医師確保総合対策」に基づく附則、ならびに平成21年4月1日施行の「緊急医師確保対策」に基づく附則に関わらず次のとおりとする。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度～ 29年度
入学定員	110人	110人	110人	110人	110人	110人
収容定員	520人	550人	580人	610人	640人	660人

附 則

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 第36条の規定にかかわらず、平成22年度から平成37年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ～29年度	平成30年度
入学定員	125人	125人	125人	125人	125人	125人	110人
収容定員	565人	610人	655人	700人	735人	750人	735人
	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
入学定員	110人	95人	95人	95人	95人	95人	95人
収容定員	720人	690人	660人	630人	600人	585人	570人

- 第31条の規程にかかわらず、本附則第2項のうち医学部地域枠等に係る入学生（地方自治体による医学生奨学金制度等を利用の者）の授業料、実験実習費、施設整備費、及び教育充実費の納入法については、別に定める。
- 第36条の規定にかかわらず、平成22年度から平成31年度までの間における歯学部歯学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度～ 31年度
入学定員	75人	75人	75人	75人	75人	75人
収容定員	475人	470人	465人	460人	455人	450人

附 則

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。（平成 22 年 6 月 28 日一部改正）
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の学納金は第 30 条の規定にかかわらず従前どおりとする。
- 3 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。（平成 23 年 2 月 28 日一部改正）

附 則

この学則は、平成 23 年 6 月 1 日から施行する。（平成 23 年 5 月 30 日一部改正）

附 則

- 1 この学則は、平成 24 年 7 月 1 日から施行する。（平成 24 年 6 月 25 日一部改正）
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の学納金は第 30 条の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。（平成 24 年 10 月 29 日一部改正）
- 2 第 36 条の規定にかかわらず、平成 25 年度から平成 37 年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
入学定員	123人	123人	123人	123人	123人	108人	108人
編入学定員	7人	7人	7人	7人	7人	7人	7人
収容定員	705人	745人	765人	770人	768人	751人	736人
	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
入学定員	95人	95人	95人	95人	95人	95人	
編入学定員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
収容定員	701人	666人	631人	596人	583人	570人	

- 3 第36条の規定にかかわらず、平成25年度から平成31年度までの間における歯学部歯学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～ 31年度
入学定員	73人	73人	73人	73人	73人	73人
収容定員	458人	451人	444人	442人	440人	438人

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。（平成 27 年 3 月 23 日一部改正）

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 28 年 8 月 31 日付、文部科学大臣からの看護学部設置認可に伴い改正し、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学中の学生の同一学年在学年限は、第 2 条第 3 項の規定にかかわらず従前どおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。（平成 29 年 7 月 31 日一部改正、平成 30 年 3 月 26 日一部改正(別表 1 第 6 条関係の変更)）
- 2 第 36 条の規定にかかわらず、平成 30 年度から平成 37 年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
入学定員	123 人	123 人	95人	95 人	95 人	95 人	95 人
編入学定員	7 人	7 人	0人	0 人	0 人	0 人	0 人
収容定員	766人	766人	731人	696人	661人	626人	598人
	平成37年度						
入学定員	95 人						
編入学定員	0 人						
収容定員	570人						

- 3 第 36 条の規定にかかわらず、平成 30 年度から平成 35 年度までの間における薬学部薬学科の学生定員は、次のとおりとする。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
入学定員	120 人	120 人	120 人	120 人	120 人	120 人
収容定員	920人	880人	840人	800人	760人	720人

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。（平成 30 年 4 月 23 日一部改正（別表 1 第 6 条関係の変更）、平成 31 年 3 月 25 日一部改正（別表 1 第 6 条関係の変更））

附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。（令和元年 7 月 29 日一部改正、令和 2 年 3 月 30 日一部改正（別表 1 第 6 条関係の変更））
- 2 第 36 条の規定にかかわらず、令和 2 年度から令和 9 年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
入学定員	126 人	126 人	95人	95 人	95 人	95 人	95 人
編入学定員	4 人	4 人	0人	0 人	0 人	0 人	0 人
収容定員	766人	766人	731人	696人	664人	632人	601人
	令和9年度						

入学定員	95 人
編入学定員	0 人
収容定員	570人

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。（令和2年6月29日一部改正、令和3年3月29日一部改正（別表1第6条関係の変更））
- 2 第36条の規定にかかわらず、令和3年度から令和8年度までの間における薬学部薬学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
入学定員	80 人	80 人	80 人	80 人	80 人	80 人
収容定員	760人	680人	600人	560人	520人	480人

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。（令和3年4月26日一部改正（別表1第6条関係の変更）、令和3年7月26日一部改正、令和4年3月28日一部改正（別表1第6条関係の変更））
- 2 第36条の規定にかかわらず、令和4年度から令和10年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
入学定員	126 人	95人	95 人	95 人	95 人	95 人	95 人
編入学定員	4 人	0人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
収容定員	766人	731人	699人	667人	632人	601人	570人

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。（令和4年9月6日一部改正、令和5年3月27日一部改正（別表1第6条関係の変更））
- 2 第36条の規定にかかわらず、令和5年度から令和11年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入学定員	130 人	95人	95 人	95 人	95 人	95 人	95 人
収容定員	766人	734人	702人	667人	636人	605人	570人

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。（令和5年10月26日一部改正、令和5年12月18日一部改正、令和6年3月25日一部改正（別表1第6条関係の変更、第7条関係の変更））
- 2 第36条の規定にかかわらず、令和6年度から令和12年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
入学定員	130 人	95人	95 人	95 人	95 人	95 人	95 人

収容定員	769人	737人	702人	671人	640人	605人	570人
------	------	------	------	------	------	------	------

3 第36条の規定にかかわらず、令和6年度から令和11年度までの間における薬学部薬学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入学定員	50名	50名	50名	50名	50名	50名
収容定員	530名	460名	390名	360名	330名	300名

附 則

1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。（令和6年12月16日一部改正、令和7年3月24日一部改正（別表1第6条関係の変更））

2 第36条の規定にかかわらず、令和7年度から令和13年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
入学定員	130名	95名	95名	95名	95名	95名	95名
収容定員	772名	737名	706名	675名	640名	605名	570名

附 則

1 この学則は、令和7年8月1日から施行する。（令和7年6月30日一部改正（別表2第30条関係の変更））

附 則

1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。（令和7年12月15日一部改正、令和8年3月30日一部改正（第2条第3項関係の変更、別表1第6条関係の変更））

2 第36条の規定にかかわらず、令和8年度から令和14年度までの間における医学部医学科の学生定員は、次のとおりとする。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
入学定員	130名	95名	95名	95名	95名	95名	95名
収容定員	772名	741名	710名	675名	640名	605名	570名

別表 1 （第 6 条関係：看護学部）
(2) 2023年度以前入学者用

科目区分		科目名	履修年次	単位	区分	備考
教養教育科目群	関連科目	多職種連携のためのアカデミックリテラシー	1	2	演習	必修
		チーム医療リテラシー	3	1	演習	必修
		4学部合同セミナー	4	1	演習	必修
	教養教育科目	医療における社会・行動科学	1	1	講義	必修
		基礎自然科学	1	1	講義	必修
		情報科学	1	2	講義	必修
		健康運動科学	1	2	講義	必修
		社会福祉	1	1	講義	必修
		心理学	1	1	講義	必修
		医療面接の基礎	1	1	講義	必修
		生命倫理学	1	1	講義	必修
		データサイエンス	1	1	講義	必修
		English Speaking & Listening	1	1	講義	必修
		English Reading & Writing	1	2	講義	必修
		医療英語	2	1	講義	必修
		ベーシック生物	1	1	講義	選択
		スタンダード生物	1	1	講義	選択
		アドバンスト生物	1	1	講義	選択
		自然・文化人類学	1	1	講義	選択
		ベーシック化学	1	1	講義	選択
		ベーシック物理	1	1	講義	選択
		解析学入門	1	1	講義	選択
		医療とスポーツ	1	1	講義	選択
		医療とコミュニケーション	1	1	講義	選択
		道德のしくみ	1	1	講義	選択
		ベーシック数学	1	1	講義	選択
		アドバンスト化学	1	1	講義	選択
		文学の世界	1	1	講義	選択
		実践英語	1	1	講義	選択
		医療と福祉	1	1	講義	選択
		科学英語	1	1	講義	選択
		医療と物語	1	1	講義	選択
		人間関係論	1	1	講義	選択
		パーソナリティ心理学	1	1	講義	選択
		哲学の世界	1	1	講義	選択
		医療と法律	1	1	講義	選択
専門科目群	看護専門基礎科目	栄養学	1	1	講義	必修
		生化学	1	2	講義	必修
		感染免疫学	1	2	講義	必修
		基礎解剖学	1	2	講義	必修
		基礎生理学	1	2	講義	必修
		病理学概論	1	1	講義	必修
		薬理学	2	2	講義	必修
		臨床心理学	2	1	講義	必修
		疾病論Ⅰ（内科系総論）	2	2	講義	必修
		疾病論Ⅱ（外科系総論）	2	2	講義	必修
		疾病論Ⅲ（各論）	2	2	講義	必修
		疾病論Ⅳ（展開論）	2	2	講義	必修
		臨床病態生理学	3	1	講義	必修
		看護薬理学	4	1	講義	必修
		臨床推論	4	1	講義	必修
		医学・医療論	1	1	講義	必修
		公衆衛生学・疫学	3	2	講義	必修
		保健統計学	3	2	講義	必修
	看護専門科目	看護学概論（全人的医療基礎講義含む）	1	2	講義	必修
		看護倫理学	3	1	講義	必修
		生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）	1	1	演習	必修
		生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）	1	1	演習	必修
		フィジカルアセスメント	1	1	演習	必修
		診療援助技術論	1	2	演習	必修
		看護過程論	1	1	講義	必修
		看護過程演習	2	2	演習	必修
		地域健康生活論	1	1	講義	必修
		地域・在宅看護学概論	2	2	講義	必修
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護方法論	2	2	講義	必修
		地域・在宅看護学演習	3	1	演習	必修

科目区分		科目名	履修年次	単位	区分	備考
専門科目群	成人看護学	成人看護学概論	2	1	講義	必修
		成人慢性期看護方法論	2	2	講義	必修
		成人急性期看護方法論	2	2	講義	必修
		成人慢性期看護学演習	2	1	演習	必修
		成人急性期看護学演習	3	1	演習	必修
	老年看護学	老年看護学概論	2	1	講義	必修
		老年看護方法論	2	2	講義	必修
		老年看護学演習	3	1	演習	必修
	小児看護学	小児看護学概論	2	1	講義	必修
		小児看護方法論	2	2	講義	必修
		小児看護学演習	3	1	演習	必修
	母性看護学	母性看護学概論	2	1	講義	必修
		母性看護方法論	2	2	講義	必修
		母性看護学演習	3	1	演習	必修
	精神看護学	精神看護学概論	2	1	講義	必修
		精神看護方法論	2	2	講義	必修
		精神看護学演習	3	1	演習	必修
	看護の統合と実践	災害ケア論	1	1	講義	必修
		医療安全論	2	1	講義	必修
		緩和ケア論	2	1	講義	必修
		国際看護学	3	1	講義	必修
		看護研究入門	3	1	講義	必修
		看護管理学	4	1	講義	必修
		看護研究	4	1	演習	必修
	臨地実習	基礎看護学実習	1	1	実習	必修
		基礎看護過程実習	2	2	実習	必修
		地域・在宅看護学実習	3～4	3	実習	必修
		成人看護学慢性期・回復期実習	3～4	3	実習	必修
		成人看護学急性期実習	3～4	3	実習	必修
		老年看護学実習	3～4	3	実習	必修
		小児看護学実習	3～4	2	実習	必修
		母性看護学実習	3～4	2	実習	必修
		精神看護学実習	3～4	2	実習	必修
		統合看護実習	4	2	実習	必修
	発展科目	医療情報論	3	1	講義	選択
		災害医療論	3	1	講義	選択
		家族ケア論	3	1	講義	選択
		スキンケア論	3	1	講義	選択
		看護教育論	4	1	講義	選択
		メンタルヘルスケア論	4	1	講義	選択
		看護政策論	4	1	講義	選択
	公衆衛生看護学	地域包括ケア論	4	1	講義	選択
		対象別健康支援論	3	1	講義	選択
		公衆衛生看護管理論	3	1	講義	選択
		公衆衛生看護方法論	3	1	演習	選択
		学校・産業保健論	3	1	講義	選択
		健康危機管理論	3	1	講義	選択
		地域アセスメント演習	4	1	演習	選択
		地区・組織支援論	4	1	講義	選択
		保健医療福祉行政論	4	1	講義	選択
		公衆衛生看護学実習	4	3	実習	選択
		日本国憲法	2	2	講義	選択
	助産学関連科目群	助産学概論	3	1	講義	選択
		母子の心理・社会学	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（ローリスク）	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（ハイリスク）	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（新生児）	3	1	講義	選択
		性と生殖の健康科学	3	1	講義	選択
		母子の健康教育論	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（分娩期）	4	2	演習	選択
		周産期医学	4	1	講義	選択
		地域母子保健	4	1	講義	選択
		助産管理学	4	1	講義	選択
		地域母子保健実習	4	2	実習	選択
		助産学実習	4	8	実習	選択
	自由科目	看護研究実践演習	4	1	演習	自由
		地域医療課題解決演習	1～4	1	演習	自由
		臨床微生物・感染症学	3・4	1	講義	自由
		感染制御・感染看護演習	3・4	1	演習	自由
		海外英語演習	1～4	2	演習	自由

別表 1 （第 6 条関係：看護学部）
(1) 2024年度及び2025年度入学者用

科目 区分	科目名	履修 年次	単位	区分	備考
教養教育科目群	関連科目 I P E	多職種連携のためのアカデミックリテラシー	1	2	演習 必修
		チーム医療リテラシー	3	1	演習 必修
		4学部合同セミナー	4	1	演習 必修
	教養教育科目	医療における社会・行動科学	1	1	講義 必修
		基礎自然科学	1	1	講義 必修
		情報科学	1	2	講義 必修
		健康運動科学	1	2	講義 必修
		社会福祉	1	1	講義 必修
		心理学	1	1	講義 必修
		医療面接の基礎	1	1	講義 必修
		生命倫理学	1	1	講義 必修
		データサイエンス	1	1	講義 必修
		English Speaking & Listening	1	1	講義 必修
		English Reading & Writing	1	2	講義 必修
		医療英語	2	1	講義 必修
		ベーシック生物	1	1	講義 選択
		スタンダード生物	1	1	講義 選択
		アドバンスト生物	1	1	講義 選択
		自然・文化人類学	1	1	講義 選択
		ベーシック化学	1	1	講義 選択
		ベーシック物理	1	1	講義 選択
		解析学入門	1	1	講義 選択
		医療とスポーツ	1	1	講義 選択
		医療とコミュニケーション	1	1	講義 選択
		道德のしくみ	1	1	講義 選択
		ベーシック数学	1	1	講義 選択
		アドバンスト化学	1	1	講義 選択
		アドバンスト数学	1	1	講義 選択
		文学の世界	1	1	講義 選択
		実践英語	1	1	講義 選択
		医療と福祉	1	1	講義 選択
		科学英語	1	1	講義 選択
		医療と物語	1	1	講義 選択
		人間関係論	1	1	講義 選択
		パーソナリティ心理学	1	1	講義 選択
		哲学の世界	1	1	講義 選択
		医療と法律	1	1	講義 選択
専門科目群	看護専門基礎科目	栄養学	1	1	講義 必修
		生化学	1	2	講義 必修
		感染免疫学	1	2	講義 必修
		基礎解剖学	1	2	講義 必修
		基礎生理学	1	2	講義 必修
		病理学概論	1	1	講義 必修
		薬理学	2	2	講義 必修
		臨床心理学	2	1	講義 必修
		疾病論Ⅰ（内科系総論）	2	2	講義 必修
		疾病論Ⅱ（外科系総論）	2	2	講義 必修
		疾病論Ⅲ（各論）	2	2	講義 必修
		疾病論Ⅳ（展開論）	2	2	講義 必修
		臨床病態生理学	3	1	講義 必修
		看護薬理学	4	1	講義 必修
		臨床推論	4	1	講義 必修
		医学・医療論	1	1	講義 必修
		公衆衛生学・疫学	3	2	講義 必修
		保健統計学	3	2	講義 必修
	看護専門科目 基礎看護学	看護学概論（全人的医療基礎講義含む）	1	2	講義 必修
		看護倫理学	3	1	講義 必修
		生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）	1	1	演習 必修
		生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）	1	1	演習 必修
		フィジカルアセスメント	1	1	演習 必修
		診療援助技術論	1	2	演習 必修
		看護過程論	1	1	講義 必修
		看護過程演習	2	2	演習 必修
		地域健康生活論	1	1	講義 必修
		地域・在宅看護学概論	2	2	講義 必修
		地域・在宅看護方法論	2	2	講義 必修
		地域・在宅看護学演習	3	1	演習 必修

科目 区分	科目名	履修 年次	単位	区分	備考
専門科目群	成人看護学	成人看護学概論	2	1	講義 必修
		成人慢性期看護方法論	2	2	講義 必修
		成人急性期看護方法論	2	2	講義 必修
		成人慢性期看護学演習	2	1	演習 必修
		成人急性期看護学演習	3	1	演習 必修
	老年看護学	老年看護学概論	2	1	講義 必修
		老年看護方法論	2	2	講義 必修
		老年看護学演習	3	1	演習 必修
	小児看護学	小児看護学概論	2	1	講義 必修
		小児看護方法論	2	2	講義 必修
		小児看護学演習	3	1	演習 必修
	母性看護学	母性看護学概論	2	1	講義 必修
		母性看護方法論	2	2	講義 必修
		母性看護学演習	3	1	演習 必修
	精神看護学	精神看護学概論	2	1	講義 必修
		精神看護方法論	2	2	講義 必修
		精神看護学演習	3	1	演習 必修
	看護の統合と実践	災害ケア論	1	1	講義 必修
		医療安全論	2	1	講義 必修
		緩和ケア論	2	1	講義 必修
		国際看護学	3	1	講義 必修
		看護研究入門	3	1	講義 必修
		看護管理学	4	1	講義 必修
		看護研究	4	1	演習 必修
		基礎看護学実習	1	1	実習 必修
		基礎看護過程実習	2	2	実習 必修
	臨地実習	地域・在宅看護学実習	3～4	3	実習 必修
		成人看護学慢性期・回復期実習	3～4	3	実習 必修
		成人看護学急性期実習	3～4	3	実習 必修
		老年看護学実習	3～4	3	実習 必修
		小児看護学実習	3～4	2	実習 必修
		母性看護学実習	3～4	2	実習 必修
		精神看護学実習	3～4	2	実習 必修
		統合看護実習	4	2	実習 必修
		医療情報論	3	1	講義 選択
専門科目群	発展科目	災害医療論	3	1	講義 選択
		家族ケア論	3	1	講義 選択
		スキンケア論	3	1	講義 選択
		看護教育論	4	1	講義 選択
		メンタルヘルスケア論	4	1	講義 選択
		看護政策論	4	1	講義 選択
	公衆衛生看護学 公衆衛生看護学 公衆衛生看護学 公衆衛生看護学 公衆衛生看護学 公衆衛生看護学 公衆衛生看護学 公衆衛生看護学 公衆衛生看護学 公衆衛生看護学 公衆衛生看護学 公衆衛生看護学	地域包括ケア論	4	1	講義 選択
		対象別健康支援論	3	1	講義 選択
		公衆衛生看護管理論	3	1	講義 選択
		公衆衛生看護方法論	3	1	演習 選択
		学校・産業保健論	3	1	講義 選択
		健康危機管理論	3	1	講義 選択
		地域アセスメント演習	4	1	演習 選択
		地区・組織支援論	4	1	講義 選択
		保健医療福祉行政論	4	1	講義 選択
		公衆衛生看護学実習	4	3	実習 選択
		日本国憲法	2	2	講義 選択
	助産学関連科目群	助産学概論	3	1	講義 選択
		母子の心理・社会学	3	1	講義 選択
		助産診断技術学（ローリスク）	3	1	講義 選択
		助産診断技術学（ハイリスク）	3	1	講義 選択
		助産診断技術学（新生児）	3	1	講義 選択
		性と生殖の健康科学	3	1	講義 選択
		母子の健康教育論	3	1	講義 選択
		助産診断技術学（分娩期）	4	2	演習 選択
		周産期医学	4	1	講義 選択
		地域母子保健	4	1	講義 選択
		助産管理学	4	1	講義 選択
		地域母子保健実習	4	2	実習 選択
		助産学実習	4	8	実習 選択
自由科目		看護研究実践演習	4	1	演習 自由
		地域医療課題解決演習	1～4	1	演習 自由
		臨床微生物・感染症学	3・4	1	講義 自由
		感染制御・感染看護演習	3・4	1	演習 自由
		海外英語演習	1～4	2	演習 自由

別表 1（第 6 条関係：看護学部）
(1) 2026年度以降入学者用

科目区分		科目名	履修年次	単位	区分	備考
教養教育科目群	関連科目	多職種連携のためのアカデミックリテラシー	1	2	演習	必修
		チーム医療リテラシー	3	1	演習	必修
		4学部合同セミナー	4	1	演習	必修
	教養教育科目	医療における社会・行動科学	1	1	講義	必修
		基礎自然科学	1	1	講義	必修
		情報科学	1	2	講義	必修
		健康運動科学	1	2	講義	必修
		社会福祉	1	1	講義	必修
		心理学	1	1	講義	必修
		医療面接の基礎	1	1	講義	必修
		生命倫理学	1	1	講義	必修
		データサイエンス	1	1	講義	必修
		English Speaking & Listening	1	1	講義	必修
		English Reading & Writing	1	2	講義	必修
		医療英語	2	1	講義	必修
		ベーシック生物	1	1	講義	選択
		スタンダード生物	1	1	講義	選択
		アドバンスト生物	1	1	講義	選択
		自然・文化人類学	1	1	講義	選択
		ベーシック化学	1	1	講義	選択
		ベーシック物理	1	1	講義	選択
		解析学入門	1	1	講義	選択
		医療とスポーツ	1	1	講義	選択
		医療とコミュニケーション	1	1	講義	選択
		道德のしくみ	1	1	講義	選択
		ベーシック数学	1	1	講義	選択
		アドバンスト化学	1	1	講義	選択
		アドバンスト数学	1	1	講義	選択
		文学の世界	1	1	講義	選択
		実践英語	1	1	講義	選択
		医療と福祉	1	1	講義	選択
		科学英語	1	1	講義	選択
		医療と物語	1	1	講義	選択
		人間関係論	1	1	講義	選択
		パーソナリティ心理学	1	1	講義	選択
		哲学の世界	1	1	講義	選択
		医療と法律	1	1	講義	選択
	看護専門基礎科目	栄養学	1	1	講義	必修
		生化学	1	2	講義	必修
		感染免疫学	1	2	講義	必修
		基礎解剖学	1	2	講義	必修
		基礎生理学	1	2	講義	必修
		病理学概論	1	1	講義	必修
		薬理学	2	2	講義	必修
		臨床心理学	2	1	講義	必修
		疾病論Ⅰ（内科系総論）	2	2	講義	必修
		疾病論Ⅱ（外科系総論）	2	2	講義	必修
		疾病論Ⅲ（各論）	2	2	講義	必修
		疾病論Ⅳ（展開論）	2	2	講義	必修
		臨床病態生理学	3	1	講義	必修
		看護薬理学	4	1	講義	必修
		臨床推論	4	1	講義	必修
		医学・医療論	1	1	講義	必修
		公衆衛生学・疫学	3	2	講義	必修
		保健統計学	3	2	講義	必修
	看護専門科目	看護学概論（全人的医療基礎講義含む）	1	2	講義	必修
		看護倫理学	3	1	講義	必修
		生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）	1	1	演習	必修
		生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）	1	1	演習	必修
		フィジカルアセスメント	1	1	演習	必修
		診療援助技術論	1	2	演習	必修
		看護過程論	1	1	講義	必修
		看護過程演習	2	2	演習	必修
		地域健康生活論	1	1	講義	必修
		地域・在宅看護学概論	2	2	講義	必修
専門科目群	基礎看護学	地域・在宅看護方法論	2	2	講義	必修
		地域・在宅看護学演習	3	1	演習	必修
	地域・在宅看護学					

科目区分		科目名	履修年次	単位	区分	備考
専門科目群	成人看護学	成人看護学概論	2	1	講義	必修
		成人慢性期看護方法論	2	2	講義	必修
		成人急性期看護方法論	2	2	講義	必修
		成人慢性期看護学演習	2	1	演習	必修
		成人急性期看護学演習	3	1	演習	必修
	老年看護学	老年看護学概論	2	1	講義	必修
		老年看護方法論	2	2	講義	必修
		老年看護学演習	3	1	演習	必修
	小児看護学	小児看護学概論	2	1	講義	必修
		小児看護方法論	2	2	講義	必修
		小児看護学演習	3	1	演習	必修
	母性看護学	母性看護学概論	2	1	講義	必修
		母性看護方法論	2	2	講義	必修
		母性看護学演習	3	1	演習	必修
	精神看護学	精神看護学概論	2	1	講義	必修
		精神看護方法論	2	2	講義	必修
		精神看護学演習	3	1	演習	必修
	看護の統合と実践	災害ケア論	1	1	講義	必修
		医療安全論	2	1	講義	必修
		緩和ケア論	2	1	講義	必修
		国際看護学	3	1	講義	必修
		看護研究入門	3	1	講義	必修
		看護管理学	4	1	講義	必修
		看護研究	4	1	演習	必修
	臨地実習	基礎看護学実習	1	1	実習	必修
		基礎看護過程実習	2	2	実習	必修
		地域・在宅看護学実習	3～4	3	実習	必修
		成人看護学慢性期・回復期実習	3～4	3	実習	必修
		成人看護学急性期実習	3～4	3	実習	必修
		老年看護学実習	3～4	3	実習	必修
		小児看護学実習	3～4	2	実習	必修
		母性看護学実習	3～4	2	実習	必修
		精神看護学実習	3～4	2	実習	必修
		統合看護実習	4	2	実習	必修
	発展科目	医療情報論	3	1	講義	選択
		災害医療論	3	1	講義	選択
		家族ケア論	3	1	講義	選択
		スキンケア論	3	1	講義	選択
		看護教育論	4	1	講義	選択
		メンタルヘルスケア論	4	1	講義	選択
		看護政策論	4	1	講義	選択
	公衆衛生看護学	地域包括ケア論	4	1	講義	選択
		対象別健康支援論	3	1	講義	選択
		公衆衛生看護管理論	3	1	講義	選択
		公衆衛生看護方法論	3	1	演習	選択
		学校・産業保健論	3	1	講義	選択
		健康危機管理論	3	1	講義	選択
		地域アセスメント演習	4	1	演習	選択
		地区・組織支援論	4	1	講義	選択
		保健医療福祉行政論	4	1	講義	選択
		公衆衛生看護学実習	4	3	実習	選択
		日本国憲法	2	2	講義	選択
	助産学関連科目群	助産学概論	3	1	講義	選択
		母子の心理・社会学	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（ローリスク）	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（ハイリスク）	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（新生児）	3	1	講義	選択
		性と生殖の健康科学	3	1	講義	選択
		母子の健康教育論	3	1	講義	選択
		助産診断技術学（分娩期）	4	2	演習	選択
		周産期医学	4	1	講義	選択
		地域母子保健	4	1	講義	選択
		助産管理学	4	1	講義	選択
		地域母子保健実習	4	2	実習	選択
		助産学実習	4	8	実習	選択
	自由科目	看護研究実践演習	4	1	演習	自由
		地元創成看護	1	1	演習	自由
		地域医療課題解決演習	1～4	1	演習	自由
		臨床微生物・感染症学	3・4	1	講義	自由
		感染制御・感染看護演習	3・4	1	演習	自由
		海外英語演習	1～4	2	演習	自由

別表 2（第30条関係）

1. 入学検定料、入学金、授業料、その他学費は、次のとおりとする。（転部入学含む）

		医学部	歯学部	薬学部	看護学部
入学検定料		60,000 円	40,000 円	35,000 円	30,000 円
入学金		2,000,000 円	600,000 円	350,000 円	250,000 円
授業料（年額）		2,500,000 円	2,500,000 円	1,300,000 円	1,000,000 円
実験実習費	初年度（年額）	500,000 円	—	125,000 円	150,000 円
	第2学年以降（年額）	500,000 円	—	195,000 円	150,000 円
施設整備費（年額）		1,000,000 円	1,000,000 円	400,000 円	250,000 円
教育充実費	入学時	3,000,000 円	2,000,000 円	—	—
	第2学年以降（年額）	1,000,000 円	800,000 円	—	—

※教育充実費のうち、平成 21 年度医学部在学中の学生の第 2 学年からの年額は 800,000 円とする。

※看護学部の保健師養成科目履修者については、別途実習費等として 150,000 円を加える。

※看護学部の助産師養成科目履修者については、別途実習費等として 200,000 円を加える。

2. 再入学に係る入学検定料、入学金、授業料、その他学費は、次のとおりとする。

		医学部	歯学部	薬学部	看護学部
入学検定料		60,000 円	40,000 円	35,000 円	30,000 円
入学金		500,000 円	300,000 円	175,000 円	125,000 円
授業料（年額）		2,500,000 円	2,500,000 円	1,300,000 円	1,000,000 円
実験実習費	第 1 学年（年額）	500,000 円	—	125,000 円	150,000 円
	第 2 学年以降（年額）	500,000 円	—	195,000 円	150,000 円
施設整備費（年額）		1,000,000 円	1,000,000 円	400,000 円	250,000 円
教育充実費	第 1 学年（年額）	—	—	—	—
	第 2 学年以降（年額）	1,000,000 円	800,000 円	—	—

3. 転入学（歯学部に限る。）に係る入学検定料、入学金、授業料、その他学費は、前項と同額とする。

4. 編入学に係る入学検定料、入学金、授業料、その他の学費は、次のとおりとする。

		医学部	歯学部	薬学部	看護学部
入学検定料		60,000 円	40,000 円	35,000 円	30,000 円
入学金		2,000,000 円	600,000 円	350,000 円	250,000 円
授業料（年額）		2,500,000 円	2,500,000 円	1,300,000 円	1,000,000 円
実験実習費（年額）		500,000 円	—	195,000 円	150,000 円
施設整備費（年額）		1,500,000 円	1,000,000 円	400,000 円	250,000 円
教育充実費	編入学時	3,000,000 円	800,000 円	—	—
	次年度以降（年額）	1,000,000 円	800,000 円	—	—

※看護学部の保健師養成科目履修者については、別途実習費等として 150,000 円を加える。

※看護学部助産師養成科目履修者については、別途実習費等として 200,000 円を加える。

5. 留年した者についての授業料、その他学費は、次のとおりとする。

(1) 第1学年において留年した者

留年年度における第1学年の授業料、実験実習費及び施設整備費とする。

(2) 第2学年以降において留年した者

留年年度における留年学年の授業料、実験実習費、施設整備費及び教育充実費とする。

ただし、最終学年で留年した者で、前期末に卒業する者については、授業料、実験実習費、施設整備費及び教育充実費のいずれも半額とする。

備考 第1項から第5項における入学検定料、入学金、授業料、その他学費については、次年度以降変更することがある。

岩手医科大学看護学部における在学年限に関する規程

第1条 本規程は、岩手医科大学学則第2条第3項に定める在学年限について、看護学部における取扱いを定めるものである。

第2条 看護学部の学生の在学年限は、同一学年につき3年とする。

第3条 この規程の改廃は、看護学部教授会及び教学運営会議の議を経て学長が決定する。

第4条 この規程に関する事務は、看護学部教務課が行う。

附 則

1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。

岩手医科大学における各学部等の人材養成および教育研究上の目的と使命に関する規程

(趣旨)

第1条 大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第2条に則り、学則第1条第2項に基づき、本学の教育研究方針を明確にし、学部等における教育の質を保証するとともにその基準を内外に示すため、以下に各学部等の人材養成および教育研究上の目的と使命（以下「各学部等の目的と使命」という）を定めるものとする。

(各学部等の目的と使命)

第2条 医学・歯学・薬学・看護学の四学部をもつ医療総合大学としての特色を活かし、各学部間の緊密な連携のもとに人類の健康・福祉の向上に貢献することを目指す。各学部等の目的と使命を以下のとおり定める。

(1) 医学部

教育・診療・研究において、主導的役割を担う豊かな人間性を備えた人材を養成する。このために、社会、患者、保健や医療に関わる機関の期待に応え、地域や世界的な医療、社会の保健、健康増進、医学教育並びに医学研究の専門的能力を高める人材を育成する。また、人としての教養を高め、医師としての十分な知識と技能を修得させ、発展を続ける医学に対応する生涯学習のための自己啓発能力を涵養する。

(2) 歯学部

豊かな教養と人間性を涵養し、全人的医療を実践し、歯科医学、歯科医療ならびに口腔保健の進歩発展に寄与することのできる人材を養成する。

(3) 薬学部

基礎薬学から医療・臨床薬学の教育研究を通し、豊かな人間性と広い視野から問題を発見し解決する能力を備え、薬学の進歩と地域医療の発展に貢献する人材を養成する。

(4) 看護学部

人々の尊厳と権利を尊重し、最新の高度医療に対応する実践能力を持ち、自律的に責務を遂行できる看護専門職として、看護学の発展に寄与し、地域社会に貢献する人材を養成する。

(5) 全学教育推進機構教養教育センター

地域医療と国際社会に貢献する基盤として、学則に謳う人としての教養を高め、豊かな人間性を涵養する。そのため、人文科学も含めた広い意味での科学を修得し、医学、歯学、薬学、看護学、またそれらの複合領域等において、自己研鑽を継続できる人材を養成する。

(改廃)

第3条 この規程の改廃は、教学運営会議の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 9 月 26 日 から施行し、改正後の規定は、平成 22 年 6 月 15 日から適用する。

附 則

この規程は、平成 27 年 12 月 1 日から施行する。(薬学部における目的の変更)

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。(看護学部の目的の追加、規程改廃の決定機関変更)

附 則

この規程は、令和 2 年 2 月 12 日から施行する。(教養教育センターの目的の追加)

附 則

この規程は、令和 8 年 2 月 1 日から施行する。(医学部および教養教育センターの目的と使命の追記)

学生心得

本学の目的は、「医学教育、歯学教育、薬学教育及び看護学教育を通じて誠の人間を育成する」にあります（学則第 1 章第 1 条）。この建学の精神を認識し、大学の内外を問わず、良識ある公民として自らの責任で行動してください。

1. 本学学生としての心構え

- (1) 医師、歯科医師、薬剤師、看護職を志す者としての自覚を常に持って行動してください。
- (2) 学生としてふさわしい言動、礼儀作法及び服装等について十分注意を払ってください。
- (3) 学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとるよう努めてください。
- (4) 講義、実習等に出席し、学修に対して意欲を持ち知識・技能・態度の修得に努めてください。

○アンプロフェッショナルな行動の例示

本学は医学教育、歯学教育、薬学教育および看護学教育を通じて、誠の人間を育成することを建学の精神としています（学則第 1 章第 1 条）。この建学の精神を認識し、大学の内外を問わず、医療人を志す学生としての自覚を持った行動を求めます。

それに反する行為、行動の例を以下に示します。

(1) 不適切な態度・行動の繰り返し

- ・ 活動に参加しない、臨床現場での学習に参加しない
- ・ 事務手続き、教員からの連絡を無視する
- ・ 時間管理ができない
- ・ 講義、実習等を特段の理由がないにもかかわらず欠席する
- ・ 患者や同僚などへの無礼
- ・ 他者からの建設的なフィードバックから学ぶことができない
- ・ 学修環境や臨床現場を混乱させる
- ・ 教員へ挑戦的行動をとる
- ・ 教員からの指摘を受け入れない

(2) 不正行為

- ・ 定期試験等での携帯電話・スマートフォン等の不正利用やカンニング行為
- ・ 講義、実習での出席届の不正
- ・ 他者が行った活動を自分が行ったと偽ること
- ・ 自分が受けた試験の内容を他の学生に伝える
- ・ 評価表での指導者のサインの捏造や、試験、ポートフォリオへの不正行為
- ・ レポート等における剽窃、盗用、および生成AI等の不適切な利用

(3) 職務上の役割以外の不正行為または詐欺

- ・ 研究でのデータ捏造
- ・ 金銭的詐欺
- ・ 経歴詐欺、書類偽造
- ・ 資格詐称
- ・ ポートフォリオなどの書類の偽造、改ざん
- ・ 不正行為や健康問題の大学への未申告
- ・ 健康問題（例えば、インフルエンザやコロナの罹患）の故意隠蔽

(4) 医療人を目指す者としての不適切な行動

- ・ ソーシャルメディア等の悪用（教育病院での臨床現場を批判するなど）
- ・ 守秘義務の不履行
- ・ ケアや治療について、指導者に相談せずに患者に間違ったことを伝える
- ・ 患者からの同意を得ずに医療行為を行う
- ・ 性的、人種的およびその他のハラスメント
- ・ 不適切な診察や一線を越えた行動
- ・ 不当な差別

(5) 攻撃的な暴力や脅し

- ・ 暴行、身体的暴力
- ・ いじめ（ソーシャルメディア等によるものを含む）
- ・ ハラスメント
- ・ ストーカー行為

(6) 薬物またはアルコールの誤用や濫用

- ・ 飲酒運転
- ・ 処方薬の乱用
- ・ 飲酒により臨床業務、職場環境や教育環境を乱す
- ・ 薬物の不適切使用
- ・ 不適切な過度の飲酒

(7) その他の不適切行動または犯罪行為

- ・ 違法薬物の所持、取り扱い、提供
- ・ 窃盗
- ・ 無賃乗車
- ・ 金融詐欺
- ・ 児童ポルノ
- ・ 児童虐待またはその他の虐待
- ・ 犯罪の仲介・斡旋

また、学生生活を送る上で、以下のことを厳守してください。

2. 伝達方法

大学からの通知や連絡は掲示板への掲示や学修支援システム（WebClass、moodle 等）を通じて行いますので、未確認による不利益を被ることがないように必ず確認してください。利用する学修支援システムは、所属学部の指示に従ってください。また、メールアドレスを変更した場合は学修支援システムに登録されているアドレスも必ず変更してください。

父母等から大学へ電話による学生の呼出しを依頼される場合がありますが、緊急かつ必要と認められる場合を除き、原則として掲示板、学修支援システムによって通知する以外はできませんので、ご了承ください。

3. 学生証について

学生証は本学学生であることを証明するものですので、常時携帯してください。また、学内で諸手続きをする場合は、学生証の呈示が必要ですので、破損・紛失した場合は直ちに所属学部の教務課にて再交付の手続きをしてください。

学生証は卒業・退学・除籍等の場合は直ちに所属学部の教務課に返納してください。

4. ネームプレートの着用について

ネームプレートは学内では必ず着用してください。破損・紛失した場合は直ちに所属学部の教務課にて再交付の手続きをしてください。

5. ロッカーについて

全学生に対してロッカーを貸与します。貴重品を置く場合は必ず施錠して下さい。ロッカーの室内は共用の場所ですので私物を放置しないでください。また、ロッカーの鍵を破損・紛失した場合は直ちに所属学部の教務課で再購入（実費負担）の手続きをしてください。

6. 授業料等の納付について

入学年度以降の授業料、実験実習費、施設整備費及び教育充実費は、毎年 4 月 25 日までに納入してください。なお、授業料は 2 回に分割することができ、分納する場合の 2 回目の納入期限日は 9 月 25 日です。授業料等を所定の期日までに納入しない場合は、学則により出席停止の上、除籍となる場合があります。

7. 自動車通学について

矢巾キャンパスへの自動車通学は、「自動車通学許可申請書」を学事課（矢巾）に提出し、大学で定める自動車安全講習会を受講した後、許可証が発行された場合にのみ許可されます。なお、許可まで 1 ヶ月程度時間がかかります。

また、内丸キャンパスへの自動車通学は原則として認めていません。やむを得ず通学を希望する場合は、学事課（矢巾）に相談してください。学生駐車場以外に駐車した場合、自動車通学の許可を取り消します。

登録料	2,000 円 (年間)
有効期限	申請年度内に限り有効 ※年度毎に更新申請が必要
通学許可基準	大学と居住地との距離が半径 1.3 km以上離れていること
申請に必要なもの	① 自動車通学許可申請書 ②登録料 ③免許証
登録証の発行	申請後、自動車安全講習会(初年度のみ)を受講し、許可された場合のみ発行

8. 自転車・バイクの登録について

自転車・バイクで通学する場合は必ず登録してください。1 回の登録で在学期間中は有効です。

登録料	バイク 1,000 円 自転車 500 円
有効期限	在籍中有効
申請に必要なもの	② 登録申請書 ②登録料 ③免許証 (バイクのみ)
登録証の発行	申請後、即日ステッカーを発行

ステッカーは後輪カバーの下部に貼付し、指定駐輪区域内に整然と駐輪し、歩道・道路にはみ出した場合は別の場所に移動すること。

※車両買い替え時、再申請が必要です。

9. 自動車・バイク・自転車の使用について

自動車・バイク・自転車を使用する場合は、交通法規等に違反しないことはもちろん、生命を尊ぶべき医学生、歯学生、薬学生及び看護学生として常に安全運転に徹してください。交通事故または道路交通法違反を起こした場合、大学として処分するのみならず、医師法・歯科医師法・薬剤師法・保健師助産師看護師法により各免許の交付を受けられない場合があります。万一、交通事故及び交通違反を起こしてしまった場合には、その軽重にかかわらず、直ちに報告してください。

【学生の交通事故又は道路交通法違反に対する処分の内容の一例】

交通事故・道路交通法違反の内容		酒酔い・酒気帯び運転	無免許運転	酒酔い・酒気帯び・無免許運転でない場合
死亡事故又は重大な傷害事故	運転者	無期停学	無期停学	6 ヶ月以内の停学
	同乗者	6 ヶ月以内の停学	状況に応じた処分	状況に応じた処分
傷害事故	運転者	無期停学	6 ヶ月以内の停学	戒告又は注意
	同乗者	3 ヶ月以内の停学	状況に応じた処分	状況に応じた処分
上記以外の交通事故・道路交通法違反	運転者	無期停学	1 ヶ月以内の停学	注意
	同乗者	状況に応じた処分	状況に応じた処分	状況に応じた処分
死亡事故又は重大な傷害事故を起した場合で、極めて悪質な行為があった場合	運転者	退学あるいは退学の上、除籍又は無期停学	退学あるいは退学の上、除籍又は無期停学	退学あるいは退学の上、除籍又は無期停学
	同乗者	状況に応じた処分	状況に応じた処分	状況に応じた処分

10. トラブル防止

若者が狙われる悪徳商法等のトラブルが急増しています。手口も年々巧妙になっています。

トラブルに巻き込まれないよう日頃から十分注意してください。トラブルに巻き込まれた場合は1人で悩まずクラス担任・チューター・大学窓口や公共の相談機関にまず相談してください。

内容	対応	日頃の注意点
【ワンクリック詐欺】 パソコンのWEBサイトや、携帯電話のメールを利用した架空請求	払わない 連絡しない	①知らないアドレスからのメールは見ない ②怪しいページは見に行かない ③利用規約は必ずチェックする
【悪質商法】 マルチ商法、デート商法など「うまい話」で引き込み、巧妙な手口や脅迫めいた行為で商品売り込む	クーリング・オフ 制度を利用する	①街頭で声をかけられても相手にしない ②契約（署名や押印）は慎重に ③入会等は即断せず家族や知人に相談する

11. 注意事項

(1) 飲酒

20歳未満の飲酒は法律により禁止されています。また、新入生歓迎コンパ等でいき飲みという行為から急性アルコール中毒になる事故が発生しています。悪質な場合は大学として処分するだけでなく、同席している成人（先輩）と保護者が監督責任を問われ社会的制裁を受けることもあります。さらに、飲み会における過度な飲食代の負担も発生していますので、医師・歯科医師・薬剤師・看護職を志す者として節度ある飲酒を心掛けてください。

(2) 拾得物

大学構内で本学学生の所有物とみられる物があった場合は、総務課・所属学部の教務課・学事課・内丸キャンパス事務室のいずれかへ届けられます。また、遺失物を拾得した場合は、速やかに前述のいずれかに届けてください。

(3) 盗難防止及び郵便物

貴重品や現金及び自転車等の盗難防止のため、次のことに注意してください。

- 1) 多額の現金は持ち歩かず、貴重品は自分の身から離さないようにしてください。更衣室等での盗難には十分注意してください。
- 2) ロッカー周辺の私物の盗難が多発しています。ロッカーに貴重品を置く時は必ず施錠してください。また、各自整理整頓を心掛けてください。
- 3) 自転車、自動車、バイクから離れる時は必ず施錠してください。
- 4) 学内（駐車場・駐輪場等を含む）で盗難にあった時、または不審者を見かけた時は直ちに所属学部の教務課に連絡してください。学外の場合は、最寄りの交番等に届けてください。
- 5) 学生個人宛の郵便物は、自宅等に直接郵送してもらってください。やむを得ず大学を經由し、郵便物を送付してもらう場合は、必ず所属学部の教務課に申し出て指示を受けてください。

（４）校舎内、講義室等の美化

校舎内・講義室等へ雑誌類やゴミ等を散乱・放置したままにしないでください。特に講義室は、講義時間外に研究発表等で学内外者へ貸出することがあるので、個人所有物は各自ロッカー内において管理してください。放置している個人所有物は撤去の上、廃棄処分します。

（５）喫煙

20 歳未満の喫煙は法律により禁止されています。周囲から勧められても決して吸ってはいけません。なお、大学及び病院の敷地内は全面禁煙です。医療系大学の学生である自覚を強く持ちマナーを守ってください。

なお、禁煙をお考えの方は健康管理センターまでご相談ください。

（６）薬物

近年、芸能人・スポーツ選手などの麻薬や大麻・覚せい剤などの薬物乱用が増え、若い人たち、特に大学生の間での薬物汚染が拡大しています。薬物使用は、言うまでもなく重大な犯罪です。脳機能障害を来すなど身体や生命に悪影響を及ぼすだけでなく、殺人などの犯罪を引き起こすこともあります。勧められても絶対に断る強い意志と勇気を持ち、すぐに専門家に相談してください。

1 2. 受講マナー

他大学のみならず本学においても講義を受ける学生のマナー、いわゆる受講マナーの低下がみられます。受講マナーを欠くということは、講義を担当する先生方への礼を失することです。

「誠の人間を育成する」という建学の精神を十分認識し、医師・歯科医師・薬剤師・看護職を志す者として良識ある行動を取ってください。なお、マナー違反となる行為はアンプロフェッショナルな行為として、処分の対象となる場合があります。

【マナー違反】

- （１）私語 （２）居眠り （３）途中入退室 （４）携帯電話・スマートフォンの私的利用 （５）食事や飲酒 （６）受講中の化粧
- （７）服装の乱れ

1 3. 日常のマナー

窓口やキャンパス内であまりに幼稚な言葉を平気で使う学生がいます。また、医療系大学の学生とは思えないような配慮のない行動をしている学生がいます。医療人を目指す以前に、大学生はすでに大人であるという自覚をしてください。

言葉遣いや日頃の態度で学生の知性が疑われることのないよう切に願います。

【マナー違反】

（１）ごみの放置

学内外に寄らず自分が飲み食いしたものを平気でその場に放置する学生がいます。掃除する方を考えましょう。

（２）タバコのポイ捨て

大学及び病院の敷地内は全面禁煙です。また、学内外を問わず、タバコの吸殻のポイ捨て、歩きタバコはしないでください。

(3) 言葉遣い

言葉遣いはその人の品性そのものです。岩手医大の学生である自覚を持ち、礼節ある言動を心掛けてください。

(4) 駐輪

指定の駐輪場スペースからはみ出したり、次の人のことを考えない停め方はやめましょう。

岩手医科大学学生の欠席の取扱いに関する規程

第1条 この規程は、岩手医科大学において、学生が授業又は試験を欠席した場合の取扱いに関して定める。

第2条 欠席の取扱いは、授業又は試験を担当する責任者等が判断する。

第3条 学生は、授業又は試験を欠席しようとするとき、又は欠席したときは、速やかに欠席届を提出しなければならない。

第4条 次に掲げるいずれかの欠席に該当する場合は、当該欠席について取扱いを考慮することがある。

- (1) 近親者の死亡の場合であって、1親等にあつては連続1週間、2親等にあつては連続3日、3親等にあつては1日の欠席（いずれの期間にも休日・祝日を含む。）
- (2) 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第18条に定める感染症による入院又は加療の場合における同規則第19条に定める期間の欠席
- (3) 授業中の事故による入院又は加療のための欠席
- (4) 交通機関の不通又は遅延による通学困難の場合における発生から復旧までの期間の欠席
- (5) 大学の行事又は学部長が認める公的行事への参加の場合における移動を含む必要期間の欠席
- (6) 学部長が認める就職試験の受験の場合における当該日数の欠席
- (7) その他学部長が特に認める欠席

第5条 前条に定める欠席を願い出ようとする学生は、欠席届に次の表の左欄の区分に応じ、それぞれ当該欄に定める書類を添付のうえ、期限内に提出しなければならない。

欠席事由に対応する前条の号	添付書類	提出期限
(1)	会葬礼状等の説明書類	当該期間最終日から2週間以内
(2)	医師の診断書	登校後1週間以内
(3)		
(4)	交通機関が発行する遅延証明書	欠席日から1週間以内
(5)	事由を証明する書類	原則として事前に提出。やむを得ない場合は欠席日から1週間以内
(6)		
(7)	学部長が指定する書類	学部長が指定する期間内

第6条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、学部ごとに別に定める。

第7条 この規程の改廃は、教学運営会議の議決による。

第8条 この規程に関する事務は、各教務課が行う。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

平成 20 年 8 月 18 日一部改正

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 11 月 11 日から施行する（組織名の変更等）。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する（関係法令の名称変更）。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する（事務局組織の再編に伴う名称変更）。

看護学部 of 公欠に関する内規

制定 平成 29 年 2 月 8 日

(趣旨)

第 1 条 岩手医科大学学生 of 欠席の取扱いに関する規程 (以下「欠席の取扱いに関する規程」という。) 第 6 条に基づき、看護学部 of 公欠の取扱いについて定める。

(公欠の認定・効力)

第 2 条 欠席の取扱いに関する規程第 4 条各号に定める事由に該当する授業又は試験 of 欠席であつて、看護学部長 (以下「学部長」という。) が認めた場合は、公欠とする。

2 公欠と認められた授業 of 欠席は、当該授業に出席したものとする。

3 公欠と認められた試験 of 欠席は、岩手医科大学看護学部履修試験規程により取扱う。

(内規 of 改廃)

第 3 条 この内規 of 改廃は、教授会 of 議を経て学部長が行う。

(事務)

第 4 条 この内規に関する事務は、看護学部教務課が行う。

附 則

この内規は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。(事務局組織 of 再編に伴う名称変更)

岩手医科大学看護学部履修試験規程

制定 平成 29 年 2 月 8 日

(趣旨)

第 1 条 岩手医科大学看護学部（以下「看護学部」という。）の授業科目の履修方法、試験等の取扱い及び進級、卒業等の認定に関する事項については、岩手医科大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(授業科目及び単位数)

第 2 条 授業科目及び単位数は、学則別表に基づき教育要項（シラバス）に定める。

2 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目で構成する。

3 選択科目は、教養教育科目群及び専門科目群の選択科目（以下「選択必修科目」という。）と公衆衛生看護学関連科目群及び助産学関連科目群の選択科目（以下「選択履修科目」という。）に区別する。

(単位計算の基準)

第 3 条 看護学部における各授業科目の単位数の計算基準は、次の各号による。

(1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 演習については、教養教養教育科目群、地域医療課題解決演習、感染制御・感染看護演習及び地元創成看護においては 15 時間、それ以外においては 30 時間の授業をもって 1 単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、教養教育科目群においては 30 時間、それ以外においては 45 時間の授業をもって 1 単位とする。

(履修登録)

第 4 条 授業科目を履修するためには、学期始めの指定する期日までに履修しようとする授業科目（必修科目を除く。）を学部長に届け出なければならない。

2 選択必修科目は、選択科目群の中から別に定める数の授業科目を届け出なければならない。

3 履修届提出後の授業科目の変更は認めない。

4 編入学生及び保健師又は助産師国家試験受験資格取得希望者については、別に定める。

(試験)

第 5 条 試験は、教育要項（シラバス）に定める授業科目について実施する。

2 試験の種類及びその意義は、次のとおりとする。

(1) 定期試験 履修した授業科目（臨地実習を除く。）について各学期末に行う試験をいう。

(2) 再試験 成績判定において不合格となった授業科目（臨地実習を除く。）について 1 回を限度として改めて行う試験をいう。

(3) 追試験 病気その他やむを得ない事情により定期試験又は再試験を受験することができなかった者に対し、当該事情が止んだ後に行う試験をいう。

3 臨地実習科目については、実習中の目標達成度及び記録等をもって試験とする。

(試験方法)

第 6 条 試験は、筆記、レポート又は実技等の中から、各授業科目責任者が適当と認めた方法により実施する。

(試験日程)

第 7 条 試験の日程については、次の各号のとおりとする。

- (1) 定期試験は、実施の2週間前までに発表する。
- (2) 再試験は、あらかじめ指定した時期に実施する。
- (3) 追試験は、成績判定前までに実施する。

(受験資格)

第8条 各授業科目の授業回数のうち講義、演習、実験及び実技については、3分の2以上、実習については、5分の4以上出席しなければ試験を受験することができない。ただし、別に定めるやむを得ない事情によると認められる場合は、この限りでない。

(受験手続)

第9条 次の各号に掲げる試験を受験しようとする者は、当該各号の書類を提出し、当該授業科目責任者及び学部長の承認を得なければならない。

- (1) 再試験 再試験願 (別紙様式1)
- (2) 追試験 追試験願 (別紙様式2) 及び理由書 (病気の場合は医師の診断書、その他にあってはやむを得ない事情を証明する書面)

2 再試験料は1科目 3,000 円、追試験料は1科目 1,000 円とし、その都度前納しなければならない。

3 臨地実習科目において、前条に定める出席日数の不足等により追実習を受けようとする者は、追実習願 (別紙様式3) 及び理由書 (病気の場合は医師の診断書、その他にあってはやむを得ない事情を証明する書面) を提出し、当該授業科目責任者の承認を得なければならない。また、追実習1日あたり 2,000 円の追実習料を前納しなければならない。

(罰則)

第10条 試験に関して不正行為があった場合は、学則第41条及び学生懲戒規程により懲戒する。

(成績の評価)

第11条 各授業科目の成績の評価は、教育要項 (シラバス) に定める方法により各授業科目責任者が行う。

(授業科目の合否基準)

第12条 授業科目の合否基準は、次の各号のとおりとする。

- (1) 授業科目の評点は100点満点とし、60点以上を合格とする。
- (2) 60点未満の授業科目 (臨地実習を除く。) がある場合は、再試験を行い、60点以上を合格とする。
- (3) 第1号及び第2号にかかわらず、学則第17条に基づき、編入学生が本学に入学する前に修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなす場合は、評点を付さずに合格とする。

(学業成績の評価基準)

第13条 学則第12条において準用する同第9条の評価基準は、次表のとおりとし、学籍に記録する。なお、前条第3号により合格した場合の学籍への記録は、合格とする。

評 価	評 点	合 否
A (優)	80点以上	合 格
B (良)	80点未満～70点以上	
C (可)	70点未満～60点以上	
D (不可)	60点未満	不合格

2 再試験で合格した場合の成績評点は、60点とする。

3 追試験及び追実習の成績評価は、看護学部の方針に関する内規に基づき公欠とされた場合を除き、その評点から1割を減じるものとする。

(成績評価に対する異議申し立て)

第14条 成績の評価に関する疑義が生じ、授業科目責任者からの説明を受けても疑義の解消に至らなかった場合は、「看

護学部成績評価に対する異議申し立てに関する内規」に基づき、異議申し立てを行うことができる。

(単位付与)

第 15 条 各授業科目において、第 13 条の成績評価基準により合格した者には当該学年末に、第 12 条第 3 号により合格した者には入学時に学則に定める所定の単位を付与する。

(進級)

第 16 条 進級判定は、次の各号の進級判定基準に基づき、学年末に看護学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経て行う。

(1) 第 1 学年及び第 2 学年は、当該学年の必修科目及び選択必修科目の全てに合格した者を進級とする。

(2) 第 3 学年は、当該学年前期の必修科目及び選択必修科目の全てに合格し、かつ後期の必修科目（臨地実習）のうち不合格の科目が 1 科目以下の者を進級とする。

(3) 第 4 学年は、当該学年の必修科目及び選択必修科目の全てに合格した者を卒業とする。ただし、不合格の科目を有して第 3 学年から進級する者は、不合格の科目を再履修し、合格しなければならない。

(4) 編入学生は、当該学年の必修科目及び選択必修科目の全てに合格した者を進級または卒業とする。

(留年)

第 17 条 進級不可と判定された者は留年とし、学籍に記載する。

2 留年者は、当該学年において不合格となった必修科目及び選択必修科目を再履修しなければならない。この場合において、選択必修科目については、当該科目が属する選択科目群のうち他の科目に替えることができる。

3 カリキュラムの変更に伴い、留年者が当該学年において再履修すべき授業科目が廃止された場合は、課外もしくは休暇を利用して補習授業（再履修）を行い、当該学年の判定前までに試験を実施する。

(卒業)

第 18 条 卒業の可否は、学則第 18 条第 3 項に規定する所定の授業科目（選択履修科目及び自由科目を除く。）を修得した者について、教授会の判定を経て学長が認定する。

(保健師又は助産師国家試験受験資格)

第 19 条 前条により卒業が決定した者のうち所定の授業科目（選択履修科目）を修得した者に保健師又は助産師国家試験の受験資格を与える。

(雑則)

第 20 条 この規程に定めるもののほか、看護学部履修試験規程の運用に関し必要な事項は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

(規程の改廃)

第 21 条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学部長が行う。

(事務)

第 22 条 この規程に関する事務は、看護学部教務課が行う。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。（演習科目に係る単位計算の基準の変更）

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。（編入学生に関する授業科目の可否基準、学業成績の評価基準、単位付与の時期、進級基準の追加、事務局組織の再編に伴う名称変更）

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。(演習科目に係る単位計算の基準の変更)

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。(科目群の名称変更、受験手続の変更、追実習および成績評価に対する異議申し立ての条文追加)

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。(演習科目に係る単位計算の基準の変更)

(様式1)

再 試 験 願

岩手医科大学
医学部長
歯学部長
薬学部長
看護学部長
殿

令和 年 月 日
(医 歯 薬 護) 学 部 年 番
学籍番号
氏 名

令和 年度 (前期 ・ 後期) の下記科目について合格できませんでした。
つきましては、再試験を実施下さるようお願いいたします。

記

	科 目 名	授業科目担当責任者名		科 目 名	授業科目担当責任者名
1			8		
2			9		
3			10		
4			11		
5			12		
6			13		
7			14		

合計 科目 (円)

※1科目 3,000 円

証紙貼付

証紙貼付

証紙貼付

証紙貼付

(様式2)

追 試 験 願

岩手医科大学
医学部長
歯学部長
薬学部長
看護学部長
殿

令和 年 月 日
(医 歯 薬 護) 学 部 年 番
学籍番号
氏 名

令和 年度 (前期 ・ 後期) (定期 ・ 再) 試験を下記の事由により受験できませんでした。つきましては、下記科目について追試験を実施下さるようお願いいたします。

記

	欠席科目名	授業科目担当責任者名		欠席科目名	授業科目担当責任者名
1			5		
2			6		
3			7		
4			8		

合計 科目 (円)

※1科目 1,000 円

事 由 (具体的に記載のこと)

(注) 1. 理由書 (病気等の場合は医師の診断書、その他明確な理由書) を添付すること。

証紙貼付

証紙貼付

証紙貼付

証紙貼付

(様式3)

追 実 習 願

授業科目担当責任者 殿

令和 年 月 日

看護学部 年 番

学籍番号

氏 名 印

下記の事由により、追実習を実施下さるようお願いいたします。

記

実習科目名	授業科目担当責任者名	追実習期間(学内実習含む)及び日数
		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)

※追実習期間及び日数は、授業科目担当責任者と協議の上、記載すること。

追実習料合計 円

※追実習 1 日あたり 2,000 円

事 由 (具体的に記載のこと)

(注) 1. 理由書(病気等の場合は医師の診断書、その他明確な理由書)を添付すること。

証紙貼付

証紙貼付

証紙貼付

証紙貼付

看護学部成績評価に対する異議申し立てに関する内規

制定 令和7年2月5日

(趣旨)

第1条 この内規は、岩手医科大学看護学部の学生（以下「学生」という。）が、履修した授業科目に係る成績評価に対して疑義が生じ、授業科目責任者（以下「科目責任者」という。）からの説明をもってしても疑義の解消に至らなかった場合に行う異議申し立てに関して、必要な事項を定める。

(成績評価等の開示)

第2条 学生は、成績評価、試験問題、正答および成績評価基準等の開示について、判定会議（一次）後に当該科目責任者へ申し出ることができるものとする。また、学生から申し出があった場合、科目責任者は速やかに開示するとともに、必要に応じて説明を行い、疑義の解消に努めなければならない。

(異議申立事由)

第3条 学生は、当該学期に履修した授業科目に係る成績評価について、次の各号のいずれかに該当する場合は具体的理由を付して異議を申し立てることができるものとする。ただし、成績評価基準（採点基準）に関する申し立ては、一切認めない。

- (1) 成績の誤記入等、明らかに科目責任者の誤りであると思われるもの
- (2) シラバスに記載された成績評価方法から明らかに逸脱した評価であると思われるもの

(異議申立手続)

第4条 学生は、科目責任者に疑義を照会後、当該教員からの説明をもってしてもなお疑義があり異議を申し立てる場合、成績評価に対する異議申立書（別紙様式1）を、別に定める期間内に看護学部長（以下「学部長」という。）宛に提出するものとする。

2 学部長は、異議の申立てを受けた場合、当該教員へ異議申立に対する対応書の作成を指示するものとする。

3 学部長は、看護学部教務委員会の議を経て看護学部教授会で異議申立への対応を決定した後、当該学生へ回答書（別紙様式2）にて通知するものとする。

(対象授業科目)

第5条 学生が成績評価等の開示ならびに成績評価に対する異議を申し立てることができる授業科目は、看護学部第1～4学年開講科目（第1学年教養教育科目を除く）とする。

(雑則)

第6条 この内規に定めるもののほか、看護学部成績評価に対する異議申し立てに関する内規の運用に関し必要な事項は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

(規程の改廃)

第7条 この内規の改廃は、教授会の議を経て学部長が行う。

(事務)

第8条 この内規に関する事務は、看護学部教務課が行う。

附 則

この内規は、令和7年4月1日から施行する。

(様式1)

令和 年 月 日

成績評価に対する異議申立書

看護学部長 様

看護学部 年 番
学籍番号
氏 名 ⑩

以下の理由のとおり、当該授業科目の成績評価に対して異議を申し立てます。

授 業 科 目 名		開 示 さ れ た 成 績 評 価	点
授業科目責任者名			
異議を申し立てる 具 体 的 理 由			

<以下、授業科目責任者記入箇所>

異議申立に対する対応書

看護学部長 様

当該学生の成績評価資料および成績評価基準等を再確認した結果、以下の理由により、

1. 成績評価の変更を行うこととします。
2. 成績評価の変更を行わないこととします。 } 1.または2.のいずれかの数字に○

具 体 的 理 由				
再 確 認 後 成 績 評 価	点	記 入 日	令和 年 月 日	
		授 業 科 目 名		
		授業科目責任者名		⑩

(様式2)

令和 年 月 日

看護学部 年 番
学籍番号
様

成績評価に対する異議申立への回答書

看護学部長

令和 年 月 日付提出のありました成績評価に対する異議申し立てについて、令和 年 月 日
開催看護学部教授会の決定に基づき、以下のとおり回答いたします。

授 業 科 目 名	
授 業 科 目 責 任 者 名	
異 議 申 立 へ の 対 応	1. 成績評価の変更を行います。 【変更後成績評価： 点】 2. 成績評価の変更を行いません。
具 体 的 理 由	

教養教育センター成績評価に対する異議申し立てに関する内規

制定 令和8年1月20日

(趣旨)

第1条 この内規は、岩手医科大学の学生（以下「学生」という。）が、履修した授業科目に係る成績評価の合否に対して疑義が生じ、授業科目責任者（以下「科目責任者」という。）からの説明をもってしても疑義の解消に至らなかった場合に行う異議申し立てに関して、必要な事項を定める。

(成績評価等の開示)

第2条 学生は、成績評価の合否の開示について、一次判定会議後に当該科目責任者へ申し出ることができるものとする。
また、学生から申し出があった場合、科目責任者は速やかに成績評価の合否を開示するとともに、必要に応じて説明を行い、疑義の解消に努めなければならない。

(異議申し立て事由)

第3条 学生は、当該年度に履修した授業科目に係る成績評価の合否について、次の各号のいずれかに該当する場合は具体的理由を付して異議を申し立てることができるものとする。ただし、成績評価基準（採点基準）に関する申し立ては、一切認めない。

- (1) 成績の誤記入等、明らかに科目責任者の誤りであると思われるもの
- (2) シラバスに記載された成績評価方法から明らかに逸脱した評価であると思われるもの

(異議申し立て手続)

第4条 学生は、科目責任者に疑義を照会後、当該教員からの説明をもってしてもなお疑義があり異議を申し立てる場合、成績評価に対する異議申し立て書（別紙様式1）を、一次判定日より5日間以内に教養教育センター長（以下「センター長」という。）宛として、全学教育企画課に提出するものとする。

2 センター長は、異議の申し立てを受けた場合、当該教員へ異議申し立てに対する対応書の作成を指示するものとする。

3 センター長は、教養教育センター委員会（以下「センター委員会」という。）で異議申し立てへの対応を決定した後、当該学生へ回答書（別紙様式2）にて通知するものとする。なお、異議の申し立てを認めた場合、成績評価を取り消し、修正するものとする。

(対象授業科目)

第5条 学生が成績評価の合否に対する異議を申し立てることができる授業科目は、教養教育センターの教員が担当する第1学年教養教育科目とする。

(雑則)

第6条 この内規に定めるもののほか、教養教育センター成績評価に対する異議申し立てに関する内規の運用に関し必要な事項は、センター委員会の議を経てセンター長が別に定める。

(規程の改廃)

第7条 この内規の改廃は、センター委員会の議を経てセンター長が行う。

(事務)

第8条 この内規に関する事務は、全学教育企画課が行う。

附 則

この内規は、令和8年4月1日から施行する。

(様式1)

令和 年 月 日

成績評価に対する異議申立書

教養教育センター長 様

学部 年 番

学籍番号
氏 名

⑩

以下の理由のとおり、当該授業科目の成績評価に対して異議を申し立てます。

授 業 科 目 名	
授業科目責任者名	
異議を申し立てる 具 体 的 理 由	

<以下、授業科目責任者記入箇所>

異議申立に対する対応書

教養教育センター長 様

当該学生の成績評価資料および成績評価基準等を再確認した結果、以下の理由により、

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. 成績評価の変更を行うこととします。 | } 1.または2.のいずれかの数字に○ |
| 2. 成績評価の変更を行わないこととします。 | |

具 体 的 理 由	
記 入 日	令和 年 月 日
授 業 科 目 名	
授業科目責任者名	⑩

(様式2)

令和 年 月 日

学部 年 番
学籍番号
様

成績評価に対する異議申立への回答書

教養教育センター長

令和 年 月 日付提出のありました成績評価に対する異議申し立てについて、令和 年 月 日
開催教養教育センター委員会の決定に基づき、以下のとおり回答いたします。

授 業 科 目 名	
授 業 科 目 責 任 者 名	
異 議 申 立 へ の 対 応	1. 成績評価の変更を行います。 2. 成績評価の変更を行いません。
具 体 的 理 由	

大学における単位の考え方と授業外学修について

日本の大学教育は単位制度を基本としており、1 単位あたり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準であると大学設置基準に定められています。

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第二十五条第一項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね十五時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって一単位とすることができる。

つまり、1 単位の科目を履修するためには、講義室等で受講する授業と自宅等で学修する授業外学修を合わせて 45 時間の学修が必要になるため、授業時間外の予習・復習にあたる事前・事後学修が必要になります。

例えば以下の例を考えてみます。

例) 講義・実習 14 コマで 1 単位の科目の場合

講義・実習 14 コマ × 1 コマ 2 時間 (90 分を 2 時間として計算) = 28 時間

45 時間 - 28 時間 = 17 時間

計 17 時間分 (1 コマあたり 72 分以上) の授業外学修が必要

この場合、講義室等で受講する 14 コマの授業以外に、1 コマ当たり 72 分以上の学修が必要となります。

シラバスには、科目または授業毎に必要な事前・事後学修の内容と時間が記載されていますので、その内容に従って自己学修を行うことが求められます。なお、事前学修は各授業の前に、事後学修は授業後または定期試験の準備期間や長期休暇を活用することができます。

医学部、歯学部における臨床実習等の一部の科目では、単位時間 (90 分=2 単位時間) ではなく実時間 (実際の授業時間) に基づいて単位計算がされますが、1 単位 45 時間の考え方に基づいた事前事後学修は必要です。

岩手医科大学生命倫理規範

本学は、「誠の人間の育成」という建学の精神に基づき、専門の学理に対して誠実な理想を持ち、医療及び生命科学の研究、教育を通じて社会の進歩、福祉に貢献してきた。

関連諸科学が日々急速に進展するなか、本学が今後とも社会の要請に応えるために、すべての職員には、誠の精神に由来する高い倫理観をもって行動することが求められている。

本学は、すべての職員が常に自覚し、遵守すべき指針として、ここに生命倫理規範を制定し、本規範に基づき医療・研究を推進するとともに、生命倫理に関する教育と啓発活動に力を注ぐことを宣言する。

1. 医療及び生命科学の研究とその応用を行うに際しては、人間の尊厳を第一の原則とする。個人の有する基本的人権に敬意を払い、個人の自律を尊重するため、インフォームド・コンセントの原則を遵守し、意思決定能力が十分でない人々の権利擁護にも務める。また個人のプライバシーの権利を尊重し、個人情報の保護のために最善を尽くす。
2. 医療及び生命科学の研究とその応用を行うに際しては、無危害原則と善行原則を遵守する。医療においては個人に危害を加えることがあってはならず、個人に最善の利益を与えるよう努める。研究においては、個人、社会及び人類にもたらされる将来にわたる利益を最大化し、危害を最小化することを目指す。その際、個人の受ける不利益、未来世代への影響にも十分に配慮する。さらに、人類に多大な利益を与えると予想される研究であっても、個人の持つ人間の尊厳及び個人の福利を何よりも優先する。また実験動物の福祉にも十分に配慮する。
3. 医療及び生命科学の研究とその応用を行うに際しては、正義原則を旨とする。医療においては、個人を平等に扱い、医療資源の配分は公平に行う。研究においてもたらされる利益は社会的に公平に配分し、不適切な格差が生じないようにする。また極めて有用な研究であっても、社会的差別の要因となる可能性があるため、社会的に弱い立場にある人々を対象として実施する場合には、その人権・利益について最大限に配慮する。
4. 医療及び生命科学の研究とその応用を行うに際しては、多面的な要請に応えるために、学内諸分野及び学外諸機関・施設との共同作業を積極的に推進する。共同作業に伴う倫理的配慮や得られた科学的成果についての情報は適切に公表し、社会に対する説明責任を果たす。
5. 医療及び生命科学の研究とその応用を行うに際しては、世界医師会のヘルシンキ宣言、リスボン宣言をはじめとする各種宣言・倫理綱領の基本理念を尊重する。また省庁、関連学会によって作成された最新のガイドラインに準拠し、科学的及び倫理的観点から見て適切に課題を遂行する。これら宣言・倫理綱領・ガイドラインに示された生命倫理の精神に従い、将来の医療をになう人材の育成に努める。

平成 26 年 3 月 11 日制定

岩手医科大学における人体標本取扱指針

平成 29 年 4 月 1 日

本学の教育と研究において、人体および人体標本(遺体およびその一部である標本、さらに手術による摘出標本を含みます)を用いることは、人体の構造と機能、疾病の病理・病態を深く理解するために不可欠です。もとよりご遺体には尊厳があり、その使用にあたっては、死体解剖保存法によって、「死因解明」、「医学教育」、「医学研究」という公共の利益となる明確な目的をもつこと、および、遺体の取扱に当たっては礼意を失わないように注意しなければならないことが規定されています(死体解剖保存法第一条および第二十条)。また、標本提供者の個人情報の漏出があってはなりません。教育現場においては、学生は、以下の点を遵守するよう、留意して下さい。

- 人体標本を、教員の許可なく所蔵場所から移動するのを禁じます。
- 講義室・実習室で供覧する人体標本を、教員の許可なく撮影してはいけません。
- 実物だけでなく視聴覚装置で供覧される標本写真等についても、撮影ならびにインターネットに掲載してはいけません。
- 許可を受けて撮影したとしても、その画像を、インターネット（含、Social Network System）に転載することは一切禁じます。
- ヒト以外の動物や動物標本を用いる場合も、人体標本と混同されることを避けるという観点に加え、生命体への畏敬の念を育む意味でも撮影してはいけません。
- 個人が特定できる情報（姓名、病名、受診年月日、死亡・採取年月日等）を、教室・実習室外へ持出してはいけません。
- 学修者が、学修のために正常組織および病理組織顕微鏡標本(ミクロ標本)のデジタル情報を取得・保存(例、写真撮影、デジタル画像ファイルのダウンロード、バーチャルスライドの画像情報保管)することは認められますが、インターネットへの転載は禁じます。

学生健康診断規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人岩手医科大学が運営する大学院、大学及び専門学校（以下「大学等」という）に在籍する学生（大学院、大学及び専門学校に在籍する者をいう。以下同じ。）に関する健康診断及び事後措置等について定めるものとする。

(健康診断の実施)

第2条 大学等は、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に基づき毎年1回、健康診断を実施しなければならない。

2 健康診断は健康管理センターが実施する。

(健康診断の種類)

第3条 健康診断は定期健康診断及び臨時健康診断とする。

2 定期健康診断は、毎学年定期に行うものとする。

3 臨時健康診断は、健康管理センター長が必要と認めたときに行うものとする。

(受診の義務)

第4条 学生は健康診断を受けなければならない。

2 学生は、健康診断を受けなかったときは、健康管理センター長の定める期間内に、当該健康診断と同等の実施項目を含む健康診断書を健康管理センターに提出しなければならない。

3 前項の規定による健康診断書を提出できないときは、健康管理センター長に申し出て指示を受けなければならない。

(健康診断の総合評価及び通知)

第5条 健康管理センター長は、学校医に依頼し健康診断の結果を別表により判定し、学部長等に報告するとともに、学生に通知するものとする。

(事後措置)

第6条 学部長等は、健康診断の結果、疾病のため生活規制または治療を要する者があるときは、健康管理センター長と協議の上、当該学生の健康回復に必要な指導を行わなければならない。

2 学校医は、必要に応じて相談指導を実施し、学校医の指示のもと保健師が保健指導を実施する。

3 健康診断の結果、疾病のある者は、前項の指導に従わなければならない。

(復学時の健康診断)

第7条 疾病のため休学中の者が復学しようとするときは、学部長等を経て、健康管理センター長に申し出て、健康診断を受けなければならない。

(証明書の発行)

第8条 第3条の健康診断を受けた者が、健康診断証明書を必要とするときは、これを発行することがある。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、健康管理センター運営委員会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

令和8年度 学生健康診断等実施要領

1. 学生健康診断

＊M：医学部、D：歯学部、P：薬学部、N：看護学部、DH：医療専門学校歯科衛生学科

健 診 日 時		対象学生	個人票配付時間・場所		健診会場	健診項目
4月20日(月)	9：30～11：30	3M	9:20	キャンパスモール 階段下 (Yショップ前) ・詳細は掲示板で確認し、指定の時間に受診してください。	<矢巾キャンパス 1階> ■北側入口(胸部検診車) ・胸部X線撮影 ■キャンパスモール 正面入口付近 ・視力検査 ■キャンパスモール ヤマザキショップ向かい側 ・血圧測定 ■東研究棟 SGL ・身長 ・体重 ・内科診察 ・歯科健診 ■西講義実習棟 キャンパスモール側トイレ ・尿検査 ■西研究棟 ラウンジ ・血液検査	■必須項目 ・身長 ・体重 ・血圧 ・内科診察 ・視力検査 ・胸部X線撮影 ■学年別追加項目 【1年】 ・血液検査 ・尿検査 ・歯科健診 【4年】 ・血液検査 ・尿検査 ■B型肝炎接種前検査 (血液検査) ・3M ・4D ・4P ・1N ・1DH ・3N編入生
		4D	10:50			
	13：30～15：30	4P	13:20			
		4N	13:50			
		6M	14:20			
		3DH	14:50			
4月21日(火)	9：30～11：30	1M	9:20			
		1D	10:50			
	13：30～16：00	1P	13:20			
		6P	13:50			
		1N 3N編入生	14:30			
		1DH	15:20			
4月22日(水)	9：30～12：00	4M	9:20			
		2N	10:50			
	13：30～16：00	2M	13:20			
		2D	14:50			
		2P	15:10			
		2DH	15:30			
4月23日(木)	9：30～12：00	5M	9:20			
		3D	10:50			
		3P	11:20			
	13：30～15：30	5D	13:20			
		6D	13:40			
		5P	14:10			
		3N	14:40			

※ 変更の場合もありますので、掲示板で確認してください。

2. 心理テスト・メンタルヘルスチェックについて

対象学年	日 時	会 場	内 容
1N	4月20日(月)5限 16:20～17:50	各教室	東大式エゴグラム 学生精神的健康調査
1D	4月22日(水)4限 14:40～16:10		
1P	4月22日(水)5限 16:20～17:50		
1M	4月24日(金)1限 8:50～10:20		
2～6年(M・D・P) 2～4年(N)	4月20(月)、21日(火)、22日(水)、23日(木)、 健康診断時に実施	健康診断会場	メンタルヘルスチェック

3. 健康講話

対 象	日 時	会 場	内 容
1M・1D・1P・1N	5月13日(水)5限 16:20～17:50	大堀記念講堂	受動喫煙講習会 (学生部と共催)
	6月5日(金) 2限 10:30～12:00	大堀記念講堂	メンタルヘルス講習会

岩手医科大学障害のある学生等への合理的配慮に関する規程

令和6年4月1日制定

(目的)

第1条 この規程は、「障害者基本法(昭和45年法律第84号)」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)」、その他関係法令、並びに岩手医科大学学生支援方針に基づき、岩手医科大学(以下「本学」という。)における障害のある学生等への合理的配慮に関し必要な事項等を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 本規程において、次の用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 障害のある学生等 障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条第1号に規定する障害者、即ち、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害(難病に起因する障害を含む。以下「障害」と総称する。)により継続的に修学上相当な制限を受ける状態にある学生等。
- (2) 合理的配慮 障害のある学生等が、他の者との平等を基礎として修学上の不利益を被ることがないよう必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において障害のある学生等本人が必要とするものであり、教育の目的・内容・評価の本質を変えないもの、かつ、均衡を失したまたは過重な負担を課さないもの。

(教職員の責務)

第3条 本学教職員は、障害のある学生等が修学上の不利益を被ることがないよう、合理的配慮の提供に努めなければならない。

(支援体制)

第4条 本学における合理的配慮が必要な学生等に関するアセスメントとマネジメントは、学生支援室が担当する。

- 2 障害のある学生等が、合理的配慮の申請を希望する場合は、学生支援室を通じ、第5条及び第6条の手続きを経ることとする。
- 3 学生支援室は、次の各号に掲げる教職員及び所属により構成するものとする。

- (1) 学生部長
- (2) 学生副部長
- (3) 学事課
- (4) その他学生部長が必要と認めた者

(面談)

第5条 障害のある学生等が、合理的配慮の申請を希望する場合は、窓口で相談後、面談を実施することとする。

- 2 面談は、次の各号に掲げる教職員および所属のうち、学生部長が必要と認めた人員に

より構成するものとする。

- (1) 学生部長
- (2) 学生副部長
- (3) 教務委員長
- (4) クラス担任
- (5) 当該学部教務課
- (6) 健康管理センター
- (7) 学事課
- (8) その他学生部長が必要と認めた者

3 前項構成員は、相互に連携し合理的配慮に関係する業務にあたるものとする。

(申請)

第6条 障害のある学生等が、合理的配慮の申請を希望する場合は、面談の実施後、様式1の申請書及び根拠資料等を学生支援室へ提出することとする。

2 新規申請は、合理的配慮が必要な事案が発生する都度、行うものとする。

3 更新申請は、年度ごとに行うものとする。

(合理的配慮の検討)

第7条 学生支援室は、学生等からの合理的配慮の申請意思について十分尊重するため、合理的配慮の提供について検討を行う。

2 前項の検討を行ったうえで、教育の目的・内容・評価の本質を変える、均衡を失する、または以下の各号を考慮し過重な負担にあたると判断した場合は、申請者にその理由を説明し、理解を得るよう努めるものとする。

(1) 本学および実習施設等の教育協力施設における教育研究その他の活動への影響の程度(その目的、内容、機能等)

(2) 実現可能性の程度(物理的及び技術的制約、または人的および体制上の制約)

(3) 費用及び負担の程度

(4) 本学および実習施設等の教育協力施設の規模、財政および財務状況

(合理的配慮の提供)

第8条 本規程に定める合理的配慮の提供の可否は、当該学部教授会または教養教育センター委員会にて決定する。

2 合理的配慮の提供の期間は、当該学部教授会または教養教育センター委員会が特別の事情があると認める場合を除き当該年度までとし、更新申請があった場合はその提供の可否を前項に基づき決定する。

(情報保護)

第9条 合理的配慮を提供するために必要な場合は、守秘義務を遵守のうえで関係者が個人情報と共有することができるものとする。

(事務)

第 10 条 本規程にて定める合理的配慮に関する事務は、学事課が行う。

(改廃)

第 11 条 この規程の改廃は、学生部長会議の議を経て学長が行う。

附則

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

学生支援室 御中

修学上の合理的配慮申請書

下記のとおり、____年度における修学上の合理的配慮の提供を希望いたします。

申請日	____年 ____月 ____日		
(ふりがな) 氏名※自筆	(※自筆	入学年度	____年度
	____	学籍番号	____
学部学年等	____学部 ____年 出席番号 ____番		
連絡先・現住所	携帯電話：____ E-mail：____ 現住所：____		
緊急連絡先 (保護者等)	氏 名：____ 住 所：____ 電話番号：____ 本人との関係：____		
障がい等の名称	____ ※障害者手帳の写しまたは診断書等の根拠資料を添付のこと		
障がいの種類	障がいの種類(該当箇所にチェックのこと) ☐ 身体障がい ☐ 知的障がい ☐ 精神障がい ☐ その他心身の機能の障がい		
根拠書類	障害者手帳 ☐ 有(手帳 種 級) ☐ 無	診断書 ☐ 有 ☐ 無	その他 ☐ 有 (内容：____)
申し出理由 及び 希望する配慮内容	配慮を申し出る理由(支障をきたす具体的な身体等の状況など) 希望する合理的配慮(科目等が限定される場合、科目名も明記のこと)		
備 考	☐ 規程第9条 関係者間における個人情報の共有に同意します。		

G P A (Grade Point Average) 制度について

●定 義：アメリカの大学で一般的な成績評価方法で、学生の履修科目の成績評価を単位数に応じて重み付けした平均値であらわしたものである。

●目 的：学生の学習意欲を高めることおよび学生自身が学修の状況及び成果を示す指標として自主的、意欲的に学修することを促すことを目的とする。

また、教員は個々の学生の学修成果を全体的に把握し、教育課程の到達度を評価するとともに、各学年において GPA1.0 未満のものは成績不振者として学習指導対象とすること、および GPA0.5 未満のものは進路再考の指導対象にすることを目的とする。併せて、GPA1.0 未満のものは、全学部共通の自由科目の履修単位上限を 2 単位とする (CAP 制度参照)。

●評価および GP

医学部 1～6 学年、歯学部 1 学年 薬学部 1～6 学年、看護学部 1～4 学年		
評価	GP	各科目成績
A	3	100～80 点
B	2	79～70 点
C	1	69～60 点
D	0	59 点以下

歯学部 2～6 学年		
評価	GP	各科目成績
A	3	100～80 点
B	2	79～70 点
C	1	69～65 点
D	0	64 点以下

●対 象：各年度による

●単位算出方法：
$$\frac{1 \text{ コマ } 2 \text{ 時間 (1 時間 30 分授業+事前学修時間 30 分)} \times \text{回数}}{\text{講義・演習 15 時間または実習 30 時間}}$$

●GPA 計算方法：
$$\frac{(\text{評価「A」単位数} \times 3 \text{ 点}) + (\text{評価「B」単位数} \times 2 \text{ 点}) + (\text{評価「C」単位数} \times 1 \text{ 点})}{\text{総単位数 (不合格科目を含める)}}$$

●GPA 判定機関：各学部教務委員会の議を経て教授会にて判定する。

●対象外科目：自由科目他 (各学部で設定)

CAP 制度について

●目 的：学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修することができるよう、学生が1年間に履修する単位数（時間数）の上限を定めることを目的とする。

●対 象：全学部・全学年

●制度内容について

看護学部では、各学年に配当する必修科目・選択科目・自由科目および他の大学等で取得した単位数を加えて49単位を上限とする。

学生の教育成果物の利用について

学生の皆さんの在学中の教育成果物（スケッチ、レポート、ポートフォリオ等）を、後進育成のために授業中に使用する教育資料として使用させていただく場合があります。

また、**e-learning** システムへの掲載、教育成果報告書、学会発表、論文発表で使い、機関リポジトリに掲載する場合がありますが、掲載する場合には個人の特定ができないように匿名化するなどの配慮をしますので、個々の事例に関して当該教員から要請があった場合はご協力下さい。同意されない場合でも、不利益になることはありません。

岩手医科大学における風水害等に伴う授業及び定期試験の取扱要領

岩手医科大学における風水害等に伴う授業及び定期試験等の取扱に関し、必要な事項を下記の通り定める。

- 1 風水害等による事故の発生を防止するため、次の各号のいずれかに該当する場合は、休講または定期試験の実施を延期とする。
 - (1) 午前6時から授業または定期試験開始時刻までの間において、岩手県内陸部に暴風または大雪及び暴風雪の警報(以下「暴風警報等」という。)が発令されている場合または発令された場合。ただし、午前10時までに暴風警報等が解除され、公共交通機関が運行した場合、午後からの授業及び定期試験は実施する。
 - (2) 登校後、岩手県内陸部に暴風警報等が発令され、各学部長、研究科長、教養教育センター長が協議の結果、危険と判断した場合。
 - (3) 岩手県内陸部に暴風警報等が発令されると予め想定され、各学部長、研究科長、教養教育センター長が協議の結果、危険と判断した場合。
 - (4) 暴風警報等解除後においても被害が甚大な場合または、各学部長、研究科長、教養教育センター長が協議の結果、危険と判断した場合。
- 2 前項により休講となる場合の学生・教職員等への周知については、次の各号により行う。
 - (1) 前項第1号の場合の学生への周知は、緊急連絡用メールにより行う。
 - (2) 前項第2号及び第3号の場合の学生への周知は、学内掲示、館内放送、緊急連絡用メールにより行う。
 - (3) 前項各号による場合の教職員等への周知は、各教務課が緊急連絡網により行う。
 - (4) 学内外からの照会には各教務課があたる。
- 3 地震等の不測事態による休講等の取扱については、各部局長の判断による。
- 4 教職員の緊急連絡招集等については別に定める。
- 5 本取扱要領の改廃については、各教授会等の議を経るものとし、事務は全学教育企画課が担当する。

【注】(i) 警報は、「盛岡地方気象台が発表する警報」による。

(ii) 警報の発令・解除及び公共交通機関の運行の確認は、テレビ・ラジオ等の報道または各公共交通機関への照会による。

(iii) 学外の実習等の場合は、各実習先または実習担当教員の判断による。

附 則

この要領は令和2年1月30日より施行する。

この施行に伴い、「矢巾キャンパスにおける風水害等に伴う授業及び定期試験等の取扱」を廃止する。

看護学部 履修科目一覧

2024年度及び2025年度入学者適用

区 分		授業科目の名称	ナンバリング	配当 年次	単位数			備 考
					必修	選択	自由	
教養教育科目群	関連科目 I P E	多職種連携のためのアカデミックリテラシー	N1-L1-A01	1前	2			
		チーム医療リテラシー	N3-S1-A02	3前	1			
		4学部合同セミナー	N4-S1-A03	4前	1			
	教養教育科目	医療における社会・行動科学	N1-L1-Z01	1前	1			
		基礎自然科学	N1-L1-Z02	1前	1			
		情報科学	N1-L1-Z03	1前	2			
		健康運動科学	N1-L1-Z04	1前	2			
		社会福祉	N1-L1-Z05	1前	1			
		心理学	N1-L1-Z06	1前	1			
		医療面接の基礎	N1-L1-Z07	1後	1			
		生命倫理学	N1-L1-Z08	1後	1			
		データサイエンス	N1-L1-Z09	1後	1			
		English Speaking & Listening	N1-L1-Z10	1後	1			
		English Reading & Writing	N1-L1-Z11	1前	2			4科目から1科目選択
		医療英語	N2-L1-Z12	2前	1			
		ベーシック生物	N1-L2-Z13	1前		1		
		スタンダード生物	N1-L2-Z14	1前		1		
		アドバンスト生物	N1-L2-Z15	1前		1		6科目から1科目選択
		自然・文化人類学	N1-L2-Z16	1前		1		
		ベーシック化学	N1-L2-Z17	1前		1		
		ベーシック物理	N1-L2-Z18	1前		1		
		解析学入門	N1-L2-Z19	1前		1		
		医療とスポーツ	N1-L2-Z20	1前		1		
		医療とコミュニケーション	N1-L2-Z21	1前		1		6科目から1科目選択
		道徳のしくみ	N1-L2-Z22	1前		1		
		ベーシック数学	N1-L2-Z23	1前		1		
		アドバンスト化学	N1-L2-Z24	1前		1		
		アドバンスト数学	N1-L2-Z25	1前		1		
		文学の世界	N1-L2-Z26	1前		1		6科目から1科目選択
		実践英語	N1-L2-Z27	1前		1		
		医療と福祉	N1-L2-Z28	1前		1		
		科学英語	N1-L2-Z29	1後		1		
		医療と物語	N1-L2-Z30	1後		1		6科目から1科目選択
		人間関係論	N1-L2-Z31	1後		1		
		パーソナリティ心理学	N1-L2-Z32	1後		1		
		哲学の世界	N1-L2-Z33	1後		1		
		医療と法律	N1-L2-Z34	1後		1		
専門科目群	看護専門基礎科目	栄養学	N1-S1-B01	1後	1			
		生化学	N1-S1-B02	1後	2			
		感染免疫学	N1-S1-B03	1後	2			
		基礎解剖学	N1-S1-B04	1通	2			
		基礎生理学	N1-S1-B05	1通	2			
		病理学概論	N1-S1-B06	1後	1			
		薬理学	N2-S1-B07	2前	2			
		臨床心理学	N2-S1-B08	2前	1			
		疾病論Ⅰ（内科系総論）	N2-S1-B09	2通	2			
		疾病論Ⅱ（外科系総論）	N2-S1-B10	2前	2			
		疾病論Ⅲ（各論）	N2-S1-B11	2後	2			
		疾病論Ⅳ（展開論）	N2-S1-B12	2後	2			
		臨床病態生理学	N3-S1-B13	3前	1			
		看護薬理学	N4-S1-B14	4前	1			
		臨床推論	N4-S1-B15	4前	1			
		医学・医療論	N1-S1-B16	1後	1			
		公衆衛生学・疫学	N3-S1-B17	3前	2			
		保健統計学	N3-S1-B18	3前	2			
	看護専門科目	基礎看護学	看護学概論（全人的医療基礎講座含む）	N1-S1-C01	1通	2		
			看護倫理学	N3-S1-C02	3前	1		
			生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）	N1-S1-C03	1前	1		
			生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）	N1-S1-C04	1後	1		
			フィジカルアセスメント	N1-S1-C05	1後	1		
			診療援助技術論	N1-S1-C06	1後	2		
			看護過程論	N1-S1-C07	1後	1		
			看護過程演習	N2-S1-C08	2前	2		
		地域看護学在宅	地域健康生活論	N1-S1-D01	1前	1		
			地域・在宅看護学概論	N2-S1-D02	2前	2		
			地域・在宅看護学方法論	N2-S1-D03	2後	2		
			地域・在宅看護学演習	N3-S1-D04	3前	1		
		成人看護学	成人看護学概論	N2-S1-E01	2前	1		
			成人慢性期看護方法論	N2-S1-E02	2後	2		
			成人急性期看護方法論	N2-S1-E03	2後	2		
			成人慢性期看護学演習	N2-S1-E04	2後	1		
			成人急性期看護学演習	N3-S1-E05	3前	1		

区 分			授業科目の名称	ナンバリング	配当 年次	単位数			備 考
						必修	選択	自由	
専門科目群	看護専門科目	看護学 老年	老年看護学概論	N2-S1-F01	2前	1			
			老年看護方法論	N2-S1-F02	2後	2			
			老年看護学演習	N3-S1-F03	3前	1			
		看護学 小児	小児看護学概論	N2-S1-G01	2前	1			
			小児看護方法論	N2-S1-G02	2後	2			
			小児看護学演習	N3-S1-G03	3前	1			
		看護学 母性	母性看護学概論	N2-S1-H01	2前	1			
			母性看護方法論	N2-S1-H02	2後	2			
			母性看護学演習	N3-S1-H03	3前	1			
		看護学 精神	精神看護学概論	N2-S1-I01	2前	1			
			精神看護方法論	N2-S1-I02	2後	2			
			精神看護学演習	N3-S1-I03	3前	1			
		看護の統合と実践	災害ケア論	N1-S1-J01	1前	1			
			医療安全論	N2-S1-J02	2後	1			
			緩和ケア論	N2-S1-J03	2後	1			
			国際看護学	N3-S1-J04	3前	1			
			看護研究入門	N3-S1-J05	3前	1			
			看護管理学	N4-S1-J06	4前	1			
			看護研究	N4-S1-J07	4前	1			
		臨地実習	基礎看護学実習	N1-S1-C09	1後	1			
			基礎看護過程実習	N2-S1-C10	2後	2			
			地域・在宅看護学実習	N3-S1-D05	3後～4前	3			
			成人看護学慢性期・回復期実習	N3-S1-E06	3後～4前	3			
			成人看護学急性期実習	N3-S1-E07	3後～4前	3			
			老年看護学実習	N3-S1-F04	3後～4前	3			
			小児看護学実習	N3-S1-G04	3後～4前	2			
			母性看護学実習	N3-S1-H04	3後～4前	2			
			精神看護学実習	N3-S1-I04	3後～4前	2			
			統合看護実習	N4-S1-J16	4後	2			
	発展科目	医療情報論	N3-S2-J08	3前		1		4科目から1科目以上選択	
		災害医療論	N3-S2-J09	3前		1			
		家族ケア論	N3-S2-J10	3前		1			
		スキンケア論	N3-S2-J11	3前		1			
		看護教育論	N4-S2-J12	4前		1		4科目から1科目以上選択	
		メンタルヘルスケア論	N4-S2-J13	4前		1			
		看護政策論	N4-S2-J14	4前		1			
		地域包括ケア論	N4-S2-J15	4前		1			
公衆衛生看護学 関連科目群	対象別健康支援論	N3-S2-K01	3前		1		保健師養成課程選択者のみ履修 （3年次からの選択）		
	公衆衛生看護管理論	N3-S2-K02	3前		1				
	公衆衛生看護方法論	N3-S2-K03	3後		1				
	学校・産業保健論	N3-S2-K04	3後		1				
	健康危機管理論	N3-S2-K05	3後		1				
	地域アセスメント演習	N4-S2-K06	4前		1				
	地区・組織支援論	N4-S2-K07	4前		1				
	保健医療福祉行政論	N4-S2-K08	4後		1				
	公衆衛生看護学実習	N4-S2-K09	4後		3				
	日本国憲法	N2-S2-K10	2後		2				
助産学関連科目群	助産学概論	N3-S2-L01	3前		1		助産師養成課程選択者のみ履修 （3年次からの選択）		
	母子の心理・社会学	N3-S2-L02	3前		1				
	助産診断技術学（ローリスク）	N3-S2-L03	3後		1				
	助産診断技術学（ハイリスク）	N3-S2-L04	3後		1				
	助産診断技術学（新生児）	N3-S2-L05	3後		1				
	性と生殖の健康科学	N3-S2-L06	3後		1				
	母子の健康教育論	N3-S2-L07	3後		1				
	助産診断技術学（分娩期）	N4-S2-L08	4前		2				
	周産期医学	N4-S2-L09	4前		1				
	地域母子保健	N4-S2-L10	4後		1				
	助産管理学	N4-S2-L11	4後		1				
	地域母子保健実習	N4-S2-L12	4後		2				
	助産学実習	N4-S2-L13	4後		8				
自由科目	看護研究実践演習	N4-S3-J17	4後			1			
	地域医療課題解決演習	N1-S3-A04	1～4通			1			
	臨床微生物・感染症学	N3-S3-B19	3・4後			1			
	感染制御・感染看護演習	N3-S3-B20	3・4後			1			
	海外英語演習	N1-L3-Z35	1～4後			2			
卒業要件			看護学部にて4年以上在学し、以下に示す124単位以上を取得した者は、当該学部教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。 （１）教養教育科目群からは、必修15科目19単位、選択4科目4単位、計23単位を取得する。 （２）専門科目群からは、看護専門基礎科目として必修18科目29単位、看護専門科目では必修46科目70単位、発展科目からは選択2科目2単位以上、計101単位以上を取得することとする。 保健師ならびに助産師の国家試験受験資格取得希望者は、上記の卒業要件を満たし、保健師または助産師の養成科目群の所定の単位を取得することとする。						

看護学部カリキュラム全体図

2024 年度及び 2025 年度入学者適用

開講科目			【通期】 地域医療課題解決演習
1 年 次	【通期】 多職種連携のためのアカデミックリテラシー、基礎解剖学、基礎生理学、看護学概論（全人的医療基礎講座含む）	【前期】 医療における社会・行動科学、基礎自然科学、情報科学、健康運動科学、社会福祉、心理学、English Reading & Writing、 <u>選択 A</u> 、 <u>選択 B</u> 、 <u>選択 C</u> 、生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）、地域健康生活論、災害ケア論 【後期】 医療面接の基礎、生命倫理学、English Speaking & Listening、データサイエンス、 <u>選択 D</u> 、医学・医療論、栄養学、生化学、感染免疫学、病理学概論、生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）、フィジカルアセスメント、診療援助技術論、看護過程論、基礎看護学実習、海外英語演習	
	2 年 次	【通期】 疾病論Ⅰ（内科系総論）	
3 年 次		【前期】 チーム医療リテラシー、公衆衛生学・疫学、保健統計学、臨床病態生理学、看護倫理学、地域・在宅看護学演習、成人急性期看護学演習、老年看護学演習、小児看護学演習、母性看護学演習、精神看護学演習、国際看護学、看護研究入門、 <u>発展科目</u> （医療情報論、災害医療論、家族ケア論、スキンケア論）、 <u>対象別健康支援論</u> 、 <u>公衆衛生看護管理論</u> 、 <u>助産学概論</u> 、 <u>母子の心理・社会学</u> 【後期】 <u>公衆衛生看護方法論</u> 、 <u>学校・産業保健論</u> 、 <u>健康危機管理論</u> 、 <u>助産診断技術学（ローリスク）</u> 、 <u>助産診断技術学（ハイリスク）</u> 、 <u>助産診断技術学（新生児）</u> 、 <u>性と生殖の健康科学</u> 、 <u>母子の健康教育論</u> 、 <u>臨床微生物・感染症学</u> 、 <u>感染制御・感染看護演習</u> 、 <u>海外英語演習</u>	
	4 年 次	【前期】 4学部合同セミナー、看護薬理学、臨床推論、看護管理学、看護研究、 <u>発展科目</u> （看護教育論、メンタルヘルスケア論、看護政策論、地域包括ケア論）、 <u>地域アセスメント演習</u> 、 <u>地区・組織支援論</u> 、 <u>助産診断技術学（分娩期）</u> 、 <u>周産期医学</u> 【後期】 <u>統合看護実習</u> 、 <u>保健医療福祉行政論</u> 、 <u>公衆衛生看護学実習</u> 、 <u>地域母子保健</u> 、 <u>助産管理学</u> 、 <u>地域母子保健実習</u> 、 <u>助産学実習</u> 、看護研究実践演習、臨床微生物・感染症学、 <u>感染制御・感染看護演習</u> 、 <u>海外英語演習</u>	

※3 年次後期から 4 年次前期にかけて開講

：保健師養成課程、：助産師養成課程

・選択 A～Dについては、以下から各 1 科目選択

選択 A：ベーシック生物、スタンダード生物、アドバンスト生物、自然・文化人類学

選択 B：ベーシック化学、ベーシック物理、解析学入門、医療とスポーツ、医療とコミュニケーション、道徳のしくみ

選択 C：ベーシック数学、アドバンスト化学、アドバンスト数学、文学の世界、実践英語、医療と福祉

選択 D：科学英語、医療と物語、人間関係論、パーソナリティ心理学、哲学の世界、医療と法律

・発展科目については、（ ）内から 1 科目以上選択

教育課程と保健師助産師看護師学校養成所指定規則との対比表【看護師養成課程】

2024年度及び2025年度入学者適用

指定規則の教育内容					別表 3（看護師課程）																							
					基礎分野		専門基礎分野				専門分野								臨地実習								計	
					教育課程		科学的思考の基盤	人間と生活・社会の理解	人体の構造と機能	疾病の成り立ちと回復の促進	健康支援と社会保障制度	基礎看護学	地域・在宅看護論	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	看護の統合と実践	基礎看護学	地域・在宅看護論	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学		看護の統合と実践
区 分	授業科目	配当年次	単位数		14		22				43								23									102
			必修	選択																								
関連科目 I P E	多職種連携のためのアカデミックリテラシー	1前	2		②																				4			
	チーム医療リテラシー	3前	1		①																							
	4学部合同セミナー	4前	1		①																							
教養教育科目 教養教育科目	医療における社会・行動科学	1前	1							①															19			
	基礎自然科学	1前	1		①																							
	情報科学	1前	2		②																							
	健康運動科学	1前	2			②																						
	社会福祉	1前	1							①																		
	心理学	1前	1			①																						
	医療面接の基礎	1後	1			①																						
	生命倫理学	1後	1		①																							
	データサイエンス	1後	1		①																							
	English Speaking & Listening	1後	1		①																							
	English Reading & Writing	1前	2		②																							
	医療英語	2前	1		①																							
	ベーシック生物	1前		1	①																							
	スタンダード生物	1前		1	①																							
	アドバンスト生物	1前		1	①																							
	自然・文化人類学	1前		1	①																							
	ベーシック化学	1前		1	①																							
	ベーシック物理	1前		1	①																							
	解析学入門	1前		1	①																							
	医療とスポーツ	1前		1	①																							
	医療とコミュニケーション	1前		1	①																							
	道徳のしくみ	1前		1	①																							
	ベーシック数学	1前		1	①																							
	アドバンスト化学	1前		1	①																							
	アドバンスト数学	1前		1	①																							
	文学の世界	1前		1	①																							
	実践英語	1前		1	①																							
	医療と福祉	1前		1	①																							
	科学英語	1後		1	①																							
	医療と物語	1後		1	①																							
	人間関係論	1後		1	①																							
	パーソナリティ心理学	1後		1	①																							
	哲学の世界	1後		1	①																							
	医療と法律	1後		1	①																							
看護専門基礎科目	栄養学	1後	1					①																29				
	生化学	1後	2					②																				
	感染免疫学	1後	2					②																				
	基礎解剖学	1通	2					②																				
	基礎生理学	1通	2					②																				
	病理学概論	1後	1						①																			
	薬理学	2前	2						②																			
	臨床心理学	2前	1						①																			
	疾病論Ⅰ（内科系総論）	2通	2						②																			
	疾病論Ⅱ（外科系総論）	2前	2						②																			
	疾病論Ⅲ（各論）	2後	2						②																			
	疾病論Ⅳ（展開論）	2後	2						②																			
	臨床病態生理学	3前	1						①																			
	看護薬理学	4前	1						①																			
	臨床推論	4前	1						①																			
	医学・医療論	1後	1							①																		
	公衆衛生学・疫学	3前	2							②																		
	保健統計学	3前	2							②																		
	基礎看護学	看護学概論（全人的医療基礎講義含む）	1通	2						②																24		
		看護倫理学	3前	1						①																		
生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）		1前	1						①																			
生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）		1後	1						①																			
フィジカルアセスメント		1後	1						①																			
診療援助技術論		1後	2						②																			
看護過程論		1後	1						①																			
看護過程演習		2前	2						②																			
地域健康生活論		1前	1							①																		
地域・在宅看護学概論		2前	2							②																		
地域・在宅看護方法論		2後	2							②																		
地域・在宅看護学演習		3前	1							①																		
成人看護学概論		2前	1								①																	
成人慢性期看護方法論		2後	2								②																	
成人急性期看護方法論	2後	2								②																		
成人慢性期看護学演習	2後	1								①																		
成人急性期看護学演習	3前	1								①																		

指定規則の教育内容 教育課程					別表 3（看護師課程）																						
					基礎分野		専門基礎分野			専門分野							臨地実習							計			
					科学的思考の基盤	人間と生活・社会の理解	人体の構造と機能	疾病の成り立ちと回復の促進	健康支援と社会保障制度	基礎看護学	地域・在宅看護論	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	看護の統合と実践	基礎看護学	地域・在宅看護論	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学		精神看護学	看護の統合と実践	
区 分	授業科目	配当年次	単位数		14		22			43							23							102			
			必修	選択																							
専門科目群	看護専門科目	老年看護学	老年看護学概論	2前	1									①												12	
			老年看護学方法論	2後	2																						
			老年看護学演習	3前	1											①											
		小児看護学	小児看護学概論	2前	1											①											
			小児看護学方法論	2後	2											②											
			小児看護学演習	3前	1											①											
		母性看護学	母性看護学概論	2前	1												①									34	
			母性看護学方法論	2後	2												②										
			母性看護学演習	3前	1												①										
		精神看護学	精神看護学概論	2前	1													①									
			精神看護学方法論	2後	2													②									
			精神看護学演習	3前	1													①									
		看護の統合と実践 臨地実習	災害ケア論	1前	1													①									
			医療安全論	2後	1														①								
			緩和ケア論	2後	1															①							
			国際看護学	3前	1																①						
			看護研究入門	3前	1																	①					
			看護管理学	4前	1																		①				
			看護研究	4前	1																		①				
			基礎看護学実習	基礎看護学実習	1後	1															①						
				基礎看護過程実習	2後	2																②					
				地域・在宅看護学実習	3後～4前	3																	③				
				成人看護学慢性期・回復期実習	3後～4前	3																		③			
				成人看護学急性期実習	3後～4前	3																		③			
				老年看護学実習	3後～4前	3																			③		
				小児看護学実習	3後～4前	2																			②		
				母性看護学実習	3後～4前	2																				②	
				精神看護学実習	3後～4前	2																					②
			統合看護実習	4後	2																					②	
	発展科目		医療情報論	3前		1												①								2	
			災害医療論	3前		1													①								
			家族ケア論	3前		1														①							
			スキンケア論	3前		1															①						
			看護教育論	4前		1																①					
			メンタルヘルスケア論	4前		1																	①				
			看護政策論	4前		1																	①				
	地域包括ケア論	4前		1																	①						
	公衆衛生看護学 関連科目群		対象別健康支援論	3前		1				①																	
			公衆衛生看護管理論	3前		1																					
			公衆衛生看護方法論	3後		1																					
			学校・産業保健論	3後		1																					
			健康危機管理論	3後		1																					
			地域アセスメント演習	4前		1																					
			地区・組織支援論	4前		1																					
			保健医療福祉行政論	4後		1																					
			公衆衛生看護学実習	4後		3																					
			日本国憲法	2後		2																					
	助産学関連科目群		助産学概論	3前		1												①									
			母子の心理・社会学	3前		1																					
			助産診断技術学（ローリスク）	3後		1																					
			助産診断技術学（ハイリスク）	3後		1																					
			助産診断技術学（新生児）	3後		1																					
			性と生殖の健康科学	3後		1																					
			母子の健康教育論	3後		1																					
			助産診断技術学（分娩期）	4前		2																					
			周産期医学	4前		1																					
			地域母子保健	4後		1																					
			助産管理学	4後		1																					
			地域母子保健実習	4後		2																					
	助産学実習	4後		8																							
	自由科目		看護研究実践演習	4後		1																					
			地域医療課題解決演習	1～4通		1																					
			臨床微生物・感染症学	3・4後		1																					
			感染制御・感染看護演習	3・4後		1																					
海外英語演習			1～4通		2																						
卒業要件単位数					124		21		31			49							23							124	
指定規則に対する増単位数							7		9			6							0							22	

履修方法及び卒業要件
「教養教育科目群」から23単位(必修19単位、選択4単位)、「専門科目群」から101単位以上(必修99単位、選択2単位以上)、合計124単位以上を取得すること。
(履修科目の登録の上限:49単位(年間))

教育課程と保健師助産師看護師学校養成所指定規則との対比表【保健師養成課程】

2024年度及び2025年度入学者適用

指定規則の教育内容						別表 1（保健師課程）										
						公衆衛生看護学				疫学	保健統計学	保健医療福祉行政論	臨地実習			計
													公衆衛生看護学実習			
						公衆衛生看護学概論	個人・家族・集団・組織の支援	公衆衛生看護活動展開論	公衆衛生看護管理論				個人・家族・集団・組織の支援実習	公衆衛生看護活動展開論実習	公衆衛生看護管理論実習	
教育課程		配当年次	単位数		2	16（14）			2	2	4（3）	2	3	31（28）		
区 分	授業科目		必修	選択												
教養教育科目群	関目連P科E	多職種連携のためのアカデミックリテラシー	1前	2											2	
		チーム医療リテラシー	3前	1												
		4学部合同セミナー	4前	1												
		教養教育科目	医療における社会・行動科学	1前	1		①									
	基礎自然科学		1前	1												
	情報科学		1前	2												
	健康運動科学		1前	2												
	社会福祉		1前	1					①							
	心理学		1前	1												
	医療面接の基礎		1後	1												
	生命倫理学		1後	1												
	データサイエンス		1後	1												
	English Speaking & Listening		1後	1												
	English Reading & Writing		1前	2												
	医療英語		2前	1												
	ベーシック生物		1前		1											
	スタンダード生物		1前		1											
	アドバンスト生物		1前		1											
	自然・文化人類学		1前		1											
	ベーシック化学		1前		1											
	ベーシック物理		1前		1											
	解析学入門		1前		1											
	医療とスポーツ		1前		1											
	医療とコミュニケーション		1前		1											
	道徳のしくみ		1前		1											
	ベーシック数学		1前		1											
	アドバンスト化学		1前		1											
	アドバンスト数学		1前		1											
	文学の世界		1前		1											
	実践英語		1前		1											
	医療と福祉		1前		1											
	科学英語		1後		1											
	医療と物語		1後		1											
	人間関係論		1後		1											
	パーソナリティ心理学		1後		1											
	哲学の世界		1後		1											
	医療と法律	1後		1												
専門科目群	看護専門基礎科目	栄養学	1後	1											4	
		生化学	1後	2												
		感染免疫学	1後	2												
		基礎解剖学	1通	2												
		基礎生理学	1通	2												
		病理学概論	1後	1												
		薬理学	2前	2												
		臨床心理学	2前	1												
		疾病論Ⅰ（内科系総論）	2通	2												
		疾病論Ⅱ（外科系総論）	2前	2												
		疾病論Ⅲ（各論）	2後	2												
		疾病論Ⅳ（展開論）	2後	2												
		臨床病態生理学	3前	1												
		看護薬理学	4前	1												
		臨床推論	4前	1												
		医学・医療論	1後	1												
		公衆衛生学・疫学	3前	2			②									
		保健統計学	3前	2				②								
	看護専門科目	基礎看護学	看護学概論（全人的医療基礎講義含む）	1通	2											6
			看護倫理学	3前	1											
			生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）	1前	1											
			生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）	1後	1											
			フィジカルアセスメント	1後	1											
			診療援助技術論	1後	2											
			看護過程論	1後	1											
			看護過程演習	2前	2											
		地域看護学・在宅	地域健康生活論	1前	1	①										
			地域・在宅看護学概論	2前	2	②										
			地域・在宅看護方法論	2後	2		②									
			地域・在宅看護学演習	3前	1		①									
			成人看護学	成人看護学概論	2前	1										
		成人慢性期看護方法論		2後	2											
		成人急性期看護方法論		2後	2											
		成人慢性期看護学演習		2後	1											
		成人急性期看護学演習		3前	1											

2024年度及び2025年度入学者適用																	
指定規則の教育内容						別表 1（保健師課程）											
						公衆衛生看護学				疫学	保健統計学	保健医療福祉行政論	臨地実習			計	
													公衆衛生看護学実習				
						公衆衛生看護学概論	個人・家族・集団・組織の支援	公衆衛生看護活動展開論	公衆衛生看護管理論				2	16（14）	2		2
2	16（14）			2	2					4（3）	2	3					
区 分	授業科目			配当年次	単位数												
					必修	選択											
専 門 科 目 群	看護専門科目	看護学 老年	老年看護学概論	2前	1												1
			老年看護方法論	2後	2												
			老年看護学演習	3前	1				①								
		看護学 小児	小児看護学概論	2前	1												
			小児看護方法論	2後	2												
			小児看護学演習	3前	1												
		看護学 母性	母性看護学概論	2前	1											3	
			母性看護方法論	2後	2												
			母性看護学演習	3前	1												
		看護学 精神	精神看護学概論	2前	1												
			精神看護方法論	2後	2												
			精神看護学演習	3前	1												
		看護の統合と実践	災害ケア論	1前	1												
			医療安全論	2後	1												
			緩和ケア論	2後	1												
			国際看護学	3前	1												
			看護研究入門	3前	1												
			看護管理学	4前	1												
			看護研究	4前	1												
		臨地実習	基礎看護学実習	1後	1												3
			基礎看護過程実習	2後	2												
			地域・在宅看護学実習	3後～4前	3								③				
			成人看護学慢性期・回復期実習	3後～4前	3												
			成人看護学急性期実習	3後～4前	3												
			老年看護学実習	3後～4前	3												
			小児看護学実習	3後～4前	2												
			母性看護学実習	3後～4前	2												
			精神看護学実習	3後～4前	2												
			統合看護実習	4後	2												
	発展科目		医療情報論	3前		1											3
			災害医療論	3前		1											
			家族ケア論	3前		1		①									
			スキンケア論	3前		1											
			看護教育論	4前		1											
			メンタルヘルスケア論	4前		1											
			看護政策論	4前		1						①					
	公衆衛生看護学 関連科目群		対象別健康支援論	3前		1				①							11
			公衆衛生看護管理論	3前		1				①							
			公衆衛生看護方法論	3後		1		①									
			学校・産業保健論	3後		1											
			健康危機管理論	3後		1				①							
			地域アセスメント演習	4前		1				①							
			地区・組織支援論	4前		1		①									
			保健医療福祉行政論	4後		1						①					
公衆衛生看護学実習			4後		3								③				
日本国憲法			2後		2												
助産学関連科目群		助産学概論	3前		1												
		母子の心理・社会学	3前		1												
		助産診断技術学（ローリスク）	3後		1												
		助産診断技術学（ハイリスク）	3後		1												
		助産診断技術学（新生児）	3後		1												
		性と生殖の健康科学	3後		1												
		母子の健康教育論	3後		1												
		助産診断技術学（分娩期）	4前		2												
		周産期医学	4前		1												
		地域母子保健	4後		1												
		助産管理学	4後		1												
		地域母子保健実習	4後		2												
		助産学実習	4後		8												
自由科目		看護研究実践演習	4後		1												
		地域医療課題解決演習	1～4通		1												
		臨床微生物・感染症学	3・4後		1												
		感染制御・感染看護演習	3・4後		1												
		海外英語演習	1～4通		2												
卒業要件単位数					124		26						5			31	
保健師国家試験受験資格を取得する場合の最低必要単位数					138		26						5			31	
指定規則に対する増単位数							0						0			0	

履修方法及び卒業要件
「教養教育科目群」から23単位（必修19単位、選択4単位）、「専門科目群」から101単位以上（必修99単位、選択2単位以上）、合計124単位以上を取得すること。
保健師国家試験受験資格取得のためには、「公衆衛生看護学関連科目群」の全科目を履修するほか、「専門科目群」の「家族ケア論」、「看護政策論」、「地域包括ケア論」を履修し、卒業要件単位と合わせて138単位以上を取得すること。
（履修科目の登録の上限：49単位（年間））

教育課程と保健師助産師看護師学校養成所指定規則との対比表【助産師養成課程】

指定規則の教育内容										2024年度及び2025年度入学者適用					
										別表 2（助産師課程）					
										基礎助産学	助産診断・技術学	地域母子保健	助産管理	臨地実習	計
助産学実習															
区 分		授業科目	配当 年次	単位数		6 (5)	10	2	2	11	31 (30)				
				必修	選択										
教養教育科目群	関 連 科 目 I P E	多職種連携のためのアカデミックリテラシー	1前	2											
		チーム医療リテラシー	3前	1											
		4学部合同セミナー	4前	1											
	教養教育科目	医療における社会・行動科学	1前	1											
		基礎自然科学	1前	1											
		情報科学	1前	2											
		健康運動科学	1前	2											
		社会福祉	1前	1											
		心理学	1前	1											
		医療面接の基礎	1後	1											
		生命倫理学	1後	1											
		データサイエンス	1後	1											
		English Speaking & Listening	1後	1											
		English Reading & Writing	1前	2											
		医療英語	2前	1											
		ベーシック生物	1前		1										
		スタンダード生物	1前		1										
		アドバンスト生物	1前		1										
		自然・文化人類学	1前		1										
		ベーシック化学	1前		1										
		ベーシック物理	1前		1										
		解析学入門	1前		1										
		医療とスポーツ	1前		1										
		医療とコミュニケーション	1前		1										
		道徳のしくみ	1前		1										
		ベーシック数学	1前		1										
		アドバンスト化学	1前		1										
		アドバンスト数学	1前		1										
		文学の世界	1前		1										
		実践英語	1前		1										
		医療と福祉	1前		1										
		科学英語	1後		1										
		医療と物語	1後		1										
		人間関係論	1後		1										
		パーソナリティ心理学	1後		1										
		哲学の世界	1後		1										
		医療と法律	1後		1										
		専門科目群	看護専門基礎科目	栄養学	1後	1									
				生化学	1後	2									
感染免疫学	1後			2											
基礎解剖学	1通			2											
基礎生理学	1通			2											
病理学概論	1後			1											
薬理学	2前			2											
臨床心理学	2前			1											
疾病論Ⅰ（内科系総論）	2通			2											
疾病論Ⅱ（外科系総論）	2前			2											
疾病論Ⅲ（各論）	2後			2											
疾病論Ⅳ（展開論）	2後			2											
臨床病態生理学	3前			1											
看護薬理学	4前			1											
臨床推論	4前			1											
医学・医療論	1後			1											
公衆衛生学・疫学	3前			2											
保健統計学	3前			2											
看護専門科目	基礎看護学		看護学概論（全人的医療基礎講義含む）	1通	2								1		
			看護倫理学	3前	1										
			生活援助技術論Ⅰ（感染・環境・活動・食事の援助技術）	1前	1										
			生活援助技術論Ⅱ（清潔・排泄の援助技術）	1後	1										
			フィジカルアセスメント	1後	1										
			診療援助技術論	1後	2										
			看護過程論	1後	1										
			看護過程演習	2前	2										
	地域・在宅看護学		地域健康生活論	1前	1			①							
			地域・在宅看護学概論	2前	2										
			地域・在宅看護方法論	2後	2										
			地域・在宅看護学演習	3前	1										
	成人看護学		成人看護学概論	2前	1										
			成人慢性期看護方法論	2後	2										
			成人急性期看護方法論	2後	2										
			成人慢性期看護学演習	2後	1										
			成人急性期看護学演習	3前	1										

										2024年度及び2025年度入学者適用					
指定規則の教育内容						別表 2（助産師課程）									
						基礎助産学	助産診断・技術学	地域母子保健	助産管理	臨地実習	計				
6 (5)	10	2	2	助産学実習 11	31 (30)										
区 分		授業科目	配当 年次	単位数		6 (5)	10	2	2	11	31 (30)				
				必修	選択										
専 門 科 目 群	看護専門科目	看護学 老年	老年看護学概論	2前	1						5				
			老年看護学方法論	2後	2										
			老年看護学演習	3前	1										
		看護学 小児	小児看護学概論	2前	1										
			小児看護学方法論	2後	2										
			小児看護学演習	3前	1				①						
		看護学 母性	母性看護学概論	2前	1		①								
			母性看護学方法論	2後	2		②								
			母性看護学演習	3前	1		①								
		看護学 精神	精神看護学概論	2前	1							2			
			精神看護学方法論	2後	2										
			精神看護学演習	3前	1										
		看護の統合と実践	災害ケア論	1前	1										
			医療安全論	2後	1										
			緩和ケア論	2後	1										
			国際看護学	3前	1										
			看護研究入門	3前	1										
			看護管理学	4前	1					①					
			看護研究	4前	1										
			臨地実習	基礎看護学実習	1後	1									
		基礎看護過程実習		2後	2										
		地域・在宅看護学実習		3後～4前	3										
		成人看護学慢性期・回復期実習		3後～4前	3										
		成人看護学急性期実習		3後～4前	3										
		老年看護学実習		3後～4前	3										
		小児看護学実習		3後～4前	2										
		母性看護学実習		3後～4前	2						①				
		精神看護学実習		3後～4前	2										
		統合看護実習	4後	2											
	発展科目			医療情報論	3前		1								
				災害医療論	3前		1								
				家族ケア論	3前		1								
				スキンケア論	3前		1								
				看護教育論	4前		1								
				メンタルヘルスケア論	4前		1								
				看護政策論	4前		1								
				地域包括ケア論	4前		1								
	公衆衛生看護学 関連科目群			対象別健康支援論	3前		1								
				公衆衛生看護管理論	3前		1								
				公衆衛生看護方法論	3後		1								
				学校・産業保健論	3後		1								
				健康危機管理論	3後		1								
				地域アセスメント演習	4前		1								
				地区・組織支援論	4前		1								
				保健医療福祉行政論	4後		1								
		公衆衛生看護学実習	4後		3										
		日本国憲法	2後		2										
助産学関連科目群			助産学概論	3前		1	①					22			
			母子の心理・社会学	3前		1		①							
			助産診断技術学（ローリスク）	3後		1		①							
			助産診断技術学（ハイリスク）	3後		1		①							
			助産診断技術学（新生児）	3後		1		①							
			性と生殖の健康科学	3後		1		①							
			母子の健康教育論	3後		1			①						
			助産診断技術学（分娩期）	4前		2		②							
			周産期医学	4前		1		①							
			地域母子保健	4後		1			①						
			助産管理学	4後		1				①					
			地域母子保健実習	4後		2					②				
			助産学実習	4後		8					⑧				
	自由科目			看護研究実践演習	4後		1								
		地域医療課題解決演習	1～4通		1										
		臨床微生物・感染症学	3・4後		1										
		感染制御・感染看護演習	3・4後		1										
		海外英語演習	1～4通		2										
卒業要件単位数					124		20				11	31			
助産師国家試験受験資格を取得する場合の最低必要単位数					146		20				11	31			
指定規則に対する増単位数							0				0	0			

履修方法及び卒業要件
「教養教育科目群」から23単位（必修19単位、選択4単位）、「専門科目群」から101単位以上（必修99単位、選択2単位以上）、合計124単位以上を取得すること。
助産師国家試験受験資格取得のためには、「助産看護学関連科目群」の全科目を履修し、卒業要件単位と合わせて146単位以上を取得すること。
（履修科目の登録の上限：49単位（年間））

看護学部 オフィスアワー 一覧

オフィスアワーとは、学生が各科目の教員に学業や大学生活全般について質問、相談、あるいは指導等を受けるために設けられている時間です。学生に対して広く開かれた時間ですので、有効に活用して下さい。質問や相談等を希望する学生は、曜日・時間帯を確認し、各教員の研究室にて面談を受けて下さい。

看護学部

所属		担当教員	曜日	時間帯	備 考	
(マルチメディア教育研究棟4階) 共通基盤看護学講座	基礎	野里 同	火・水・木	16：30～17：30	研究室19 内線5403 nozato@iwate-med.ac.jp	
		柏木 ゆきえ	水	16：00～17：00	研究室8 内線5401 事前アポイントがあれば随時可 kasiwagi@iwate-med.ac.jp	
		小林 由美子	火・水・木	16：00～17：00	研究室15 内線5402 事前アポイントがあれば随時可 yumikoba@iwate-med.ac.jp	
		松田 悠史	火・水・木	16：00～17：00	研究室9 内線5406 メールでの事前連絡があれば随時可 matsuy@iwate-med.ac.jp	
	成人	佐藤 奈美枝	月	16：00～17：00	研究室6 内線5419 事前連絡があれば随時可 namies@iwate-med.ac.jp	
		伊藤 奈央	火・木	16：00～17：00	研究室20 内線5358 事前アポイントがあれば随時可 naoito@iwate-med.ac.jp	
		小坂 未来	火・金	15：30～16：30	研究室13 内線5404 事前連絡があれば調整可 mkosaka@iwate-med.ac.jp	
		三上 邦子	月・金	16：30～17：30	研究室13 内線5303 mikamik@iwate-med.ac.jp	
		畑中 るり子	木	16：00～17：00	研究室9 内線5425 hatanrur@iwate-med.ac.jp	
		地域	岩渕 光子	木	12：00～13：00	研究室5 内線5416 事前連絡があれば随時可 iwabuchi@iwate-med.ac.jp
(マルチメディア教育研究棟4階) 地域包括ケア講座	地域	藤澤 純子	月・金	12：00～13：00	研究室9 内線5359 事前連絡があれば随時可 fujisawa@iwate-med.ac.jp	
		赤井 純子	火・木	12：00～13：00	研究室9 内線5426 メールでの事前連絡があれば随時可 jakai@iwate-med.ac.jp	
		五日市 瑠美子	水・木	12：00～13：00	研究室9 内線5202 事前連絡があれば随時可 rumikoi@iwate-med.ac.jp	
		舘向 真紀	火・水・木	16：00～17：00	研究室15 内線5407 事前アポイントがあれば随時可 makiy@iwate-med.ac.jp	
	老年	菊池 佑弥	火・水・木	16：00～17：00	研究室9 内線5405 事前アポイントがあれば随時可 yuyakkc@iwate-med.ac.jp	
		精神	遠藤 太	木	16：30～18：00	研究室3 内線5417 事前アポイントがあれば随時可 futoshie@iwate-med.ac.jp
	熊地 美枝		水・木	16：00～17：00	研究室4 内線5201 事前連絡があれば随時可 kumachi@iwate-med.ac.jp	
	高崎 邦子		火・木	16：30～17：30	研究室16 内線5418 事前連絡があれば調整可 takasaki@iwate-med.ac.jp	
	(マルチメディア教育研究棟4階) 成育看護学講座		小児	高橋 亮	水	16：30～17：00
		伊東 佐由美		月～金	16：00～17：00	研究室14 内線5409 事前連絡があれば随時可 sayumii@iwate-med.ac.jp
母性		蛸崎 奈津子	月	15：00～17：00	研究室7 内線5353 事前連絡があれば随時可 kakizaki@iwate-med.ac.jp	
		遊田 由希子	水・木	12：00～14：00	研究室11 内線5355 事前連絡があれば随時可 yuuda@iwate-med.ac.jp	
		西里 真澄	月・水	15：00～17：00	研究室10 内線5354 事前連絡があれば随時可 nishima@iwate-med.ac.jp	
		高橋 淳美	火・木・金	16：00～17：00	研究室14 内線5427 事前連絡があれば随時可 atsumi@iwate-med.ac.jp	
		看護専門基礎講座 (東研究棟2階)	遠藤 龍人	水・木	14：00～16：00	研究室2 内線5420 メールでの事前アポイントメントが望ましい ryuendo@iwate-med.ac.jp
塚本 恭正	月～金		15：00～17：00	研究室3 内線5421 tsukamot@iwate-med.ac.jp		
一ノ渡 学	水・木		15：00～17：00	研究室4 内線5422 事前アポイントがあれば随時可 gakuichi@iwate-med.ac.jp		
看護学部		非常勤教員	授業終了後、教室にて質問等を受け付けます。 後日質問等がある場合は、科目責任者を通じて連絡して下さい。			

医学部・オフィスアワー一覧

「オフィスアワー」とは、授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯のことである。

所属	氏名	曜日	時間帯	場所	備考
学長	小笠原 邦昭	水	10:00～12:00	学長室	事前に学長室内線5001に連絡し アポイントを取ること
副学長	仲 哲治	月～金	9:00～17:00	創薬・医療機器開発教授室	内線：5635
医学教育学講座 医学教育学分野	高田 亮	月・火・水・金	16:00～18:00	医学教育学講座	内線：5102 内線：71339
	相澤 純	月	月：12:00～13:00		内線：71392
医学教育学講座 地域医療学分野	伊藤 智範	月・金	12:00～13:00	医学教育学講座 循環器内科医局	内線：5102 内線：6415
医学教育学講座 教育支援システム開発分野	前沢 千早	月・水	10:00～12:00、13:00～16:00	教育支援システム開発分野（358）	内線：5661
	安平 進士	火・木	17:00～18:00	教育支援システム開発分野（462）	
	柴崎 晶彦	月・火	16:00～17:00		
解剖学講座 人体発生学分野	木村 英二	火	12:00～13:00	人体発生学分野 スタッフルーム	内線：5831
	中野 真人	月～金	17:00～18:00		
	足立 礼孝	月～金	16:00～18:00		
	勝本 恵一	月～金	16:00～18:00		
解剖学講座 細胞生物学分野	齋野 朝幸	火～金	12:00～13:00、16:00～19:00	解剖学講座研究室（405）	内線：5871
	成田 啓之	月～金	12:00～13:00、16:00～17:00		
	アブタリ サイド シャリフ	月～金	12:00～13:00、16:00～19:00		
	阿久津 仁美	月～金	12:00～13:00、16:00～17:00		
	平川 正人	月～金	12:00～13:00、16:00～17:00		
生理学講座 統合生理学分野	中隣 克己	月～金	16:30～19:00	統合生理学分野 スタッフルーム	内線：5733
	木村 眞吾	月～金	16:30～19:00		
	鈴木 喜郎	月～金	16:30～18:45		
	望月 圭	月～金	18:00～20:30		
	駒切 洋	月・水・金	16:30～19:00		
	鈴木 享	月～金	16:30～19:00		
生化学講座 分子医化学分野	金子 桐子	月・火・水・木	16:00～18:00	分子医化学分野 スタッフルーム	内線：5751
	鈴木 亘	月・火・木	16:00～18:00		
	高橋 隼一郎	月・火・水・木	16:00～18:00		
微生物学講座 感染症学・免疫学分野	村木 靖	月・火・水・木・金	12:00～13:00	微生物学講座 教授室（308）	内線：5792
	海部 知則	月・火・水・木・金	12:00～13:00	微生物学講座 スタッフルーム（307）	
	小田切 崇	月・火・水・木・金	12:00～13:00	微生物学講座 スタッフルーム（306）	
	石川 静麻	月・火・水・木・金	12:00～13:00		
薬理学講座 情報伝達医学分野	平 英一	火・水	16:30～17:30	薬理学講座 スタッフルーム（365）	内線：5821
	ハサン アリフ ウル	月・火・水・木・金	16:00～17:00		
	小原 真美	月・水・金	16:00～17:00		
病理学講座 機能病態学分野	片岡 竜貴	火・水	12:00～13:00	病理学講座 教授室（455）	内線：5920
	中村 啓哉	木・金	12:00～13:00	研究室	
	伊藤 謙	水・木	12:00～13:00		
	松崎 駿	月・水	12:00～13:00		
法科学講座 法医学分野	高宮 正隆	火	12:00～12:20	医局	内線：5682
	森川 剛	火	12:00～12:20		
衛生学公衆衛生学講座	丹野 高三	月～金	16:15～18:00	講座 研究室	内線：5775
	赤坂 憲	月～金	16:15～18:00		
	田鎖 愛理	月～金	16:15～18:00		
	事崎 由佳	月～金	16:15～18:00		
	下田 陽樹	月～金	16:15～18:00		
	高梨 信之	月・火・水・金	16:15～18:00		

内科学講座 消化器内科分野	松本 主之	水	17:00～18:00	医局	内線：6222、6223
	黒田 英克	水	17:30～18:30		
	宮坂 昭生	水	17:30～18:30		
	梁井 俊一	水	17:00～18:00		
	柿坂 啓介	火・木	16:00～18:00		
	鳥谷 洋右	水	17:00～18:00		
	永塚 真	水	17:00～18:00		
	佐々木 裕	水	17:00～18:00		
	遠藤 啓	水	16:30～17:00		
	吉田 雄一	水	16:00～16:30		
	阿部 珠美	水	18:00～18:30		
	鈴木 彰子	水	12:30～13:30		
	星 綾乃	水	17:00～18:00		
	大友 康司	水	17:00～18:00		
	佐々木 登希夫	水	16:30～17:00		
	今成 慧祐	水	16:30～17:30		
	本多 俊介	水	16:30～17:30		
	藤原 裕大	水	16:30～17:00		
内科学講座 糖尿病・代謝・内分泌内科分野	石垣 泰	火	15:00～16:00	医局	内線：6271
	高橋 義彦	金	16:00～17:00		
	瀬川 利恵	木	12:00～13:00		
	武部 典子	月	16:00～17:00		
	長谷川 豊	金	9:30～10:30		
	小田 知靖	火	12:00～13:00		
	富樫 弘文	水	16:00～17:00		
	千田 愛	水	12:00～13:00		
	千葉 拓	月	9:00～10:00		
	川島 智美	水	12:00～13:00		
	吉田 絵里子	水	15:00～16:00		
内科学講座 腎・高血圧内科分野	旭 浩一	火	12:15～13:15	教授室	内線：6416
	吉川 和寛	火	12:15～13:15	医局	
	河嶋 英里	火	12:15～13:15		
	野田 晴也	火	12:15～13:15		
	岡本 好生	火	12:15～13:15		
内科学講座 循環器内科分野	森野 禎浩	月～金	12:00～13:30	循環器内科医局	内線：6413
	石田 大	月～金	12:00～13:30		
	大和田 真玄	月～金	12:00～13:30		
	房崎 哲也	月～金	12:00～13:30		
	肥田 頼彦	月～金	12:00～13:30		
	二宮 亮	月～金	12:00～13:30		
	芳沢 礼佑	月～金	12:00～13:30		
	芳沢 美知子	月～金	12:00～13:30		
	佐々木 航	月～金	12:00～13:30		
	二宮 開	月～金	12:00～13:30		
	澤 陽平	月～金	12:00～13:30		
	浅野 峻見	月～金	12:00～13:30		
	登坂 憲吾	月～金	12:00～13:30		
	佐々木 健太	月～金	12:00～13:30		
内科学講座 呼吸器内科分野	川田 一郎	火・木・金	14:30～17:00	医局	内線：6251
	長島 広相	月・水・金	16:30～17:00		
	秋山 真親	火	16:30～17:00		
	内海 裕	月・水・金	16:30～17:00		
	堀井 洋祐	火・水・木	16:30～17:00		
	片桐 紘	月・木・金	16:30～17:00		

内科学講座リウマチ・膠原病・アレルギー内科分野	藤本 稔	木（第4除く）	9:00～12:00	医局	内線：6471
	村田 興則	木	9:00～17:00		
	鈴木 悠地	木	9:00～17:00		
	駒ヶ嶺 正嗣	金	9:00～12:30		
	大河原 知治	水	9:00～12:00		
	舟嶋 英志	金	9:00～17:00		
	昆 康弘	水（第1.3）	14:00～17:00		
内科学講座 血液腫瘍内科分野	伊藤 薫樹	火	16:30～17:00	教授室	内線：6401
	小宅 達郎	火・木	17:00～18:00	医局・西6階血液病棟	
	古和田 周吾	月・火・木	17:00～18:00		
	岡野 良昭	火・水	17:00～18:00		
	佐藤 剛	火・水	17:00～18:00		
	西谷 真来	月・火・水	12:00～15:00		
	前田 峻大	火・水	17:00～18:00		
内科学講座 脳神経内科・老年科分野	前田 哲也	木	16:00～17:00	脳神経内科・老年科 医局	内線：6431,6432
	板橋 亮	水	16:00～17:00		
	工藤 雅子	月・火	16:00～17:00		
	石塚 直樹	金	16:00～17:00		
	赤坂 博	水	16:00～17:00		
	鈴木 真紗子	木	16:00～17:00		
	岩岡 和博	水	16:00～17:00		
	高橋 真	水	16:00～17:00		
	高橋 健太	水	16:00～17:00		
	津田 圭介	水	16:00～17:00		
	大井 清貴	水	16:00～17:00		
	田口 啓太	水	16:00～17:00		
	寺内 貴廣	水	16:00～17:00		
外科学講座	佐々木 章	火	15:00～17:00	外科学講座 教授室	内線：6220
	新田 浩幸	火	14:00～17:00	外科学講座 教授室	
	鈴木 信	火	14:00～17:00	外科学講座 医局	
	梅邑 晃	火	14:00～17:00		
	井原 欣幸	火	14:00～17:00		
	藤野 順子	火	10:00～11:00		
	馬場 誠朗	水	14:00～17:00		
	石田 和茂	火	14:00～17:00		
	八重樫 瑞典	木	9:00～11:00		
	武田 大樹	火	14:00～17:00		
	二階 春香	水	14:00～17:00		
	安藤 太郎	火	14:00～17:00		
	佐々木 教之	火	14:00～17:00		
	天野 総	火	14:00～17:00		
	瀬川 武紀	火	14:00～17:00		
	天野 怜	火	14:00～17:00		
	川島 到真	火	14:00～17:00		
	熊谷 秀基	水	14:00～17:00		
	棚橋 洋太	火	14:00～17:00		
	菊地 晃司	火	14:00～17:00		
	脳神経外科学講座	赤松 洋祐	月～金		
別府 高明		火	17:00～18:00		
石垣 大哉		月～金	17:00～18:00		
佐藤 雄一		月・水・木	17:00～18:00		
佐浦 宏明		月～金	17:00～18:00		
吉田 純		月～金	17:00～18:00		
大志田 創太郎		月～金	17:00～18:00		
筒井 章太		月～金	12:00～13:00		
柳原 普		月～金	17:00～18:00		

心臓血管外科学講座	金	水・金	17:00～18:00	西5階心臓血管外科 医局	内線：6411
	小泉 淳一	水・木	17:00～18:00		
	枝木 大治	月～金	17:00～18:00		
	齋藤 大樹	月～金	17:00～18:00		
	塩屋 雅人	月～金	17:00～18:00		
	田林 東	月～金	17:00～18:00		
	正木 直樹	月～金	17:00～18:00		
呼吸器外科学講座	齊藤 元	月～金	8:30～17:00	呼吸器外科学講座 医局	内線：6505
	出口 博之	月～金	8:30～17:00		
	友安 信	月～金	8:30～17:00		
	重枝 弥	月～金	8:30～17:00		
	兼古 由香	月～金	8:30～17:00		
	岩井 英碩	月～金	8:30～17:00		
整形外科科学講座	田島 吾郎	水	9:00～12:00	整形外科科学講座 医局	内線：6562
	佐藤 光太郎	木	10:00～11:00		
	丸山 盛貴	木	17:00～18:00		
	大竹 伸平	木	16:00～17:00		
	三又 義訓	月	14:00～17:00		
	及川 伸也	金	9:00～10:00		
	及川 龍之介	火	16:00～17:00		
	鈴木 忠	金	9:00～10:00		
	村上 賢也	火	15:00～17:00		
	山部 大輔	水	17:00～18:00		
	楊 寛隆	金	17:00～18:00		
	千葉 佑介	金	9:00～10:00		
	和田 俊太郎	金	16:00～17:00		
	松浦 真典	水	8:30～9:30		
	高橋 裕孝	水	8:30～9:30		
	月村 悦子	水	8:30～9:30		
形成外科学講座	櫻庭 実	水・金	17:00～18:00	医局	内線：6571
	本多 孝之	水・金	16:00～17:00		
	小野寺 文	水・金	16:00～17:00		
	三橋 伸行	木・金	16:00～17:00		
	阿部 桃子	月～金	15:00～16:30		
	山崎 友和	月・水	16:00～17:00		
産婦人科学講座	馬場 長	火	16:00～17:00	産婦人科学講座 医局	内線：3750
	小山 理恵	金	16:00～17:00		
	庄子 忠宏	金	16:00～17:00		
	利部 正裕	金	16:00～17:00		
	岩動 ちず子	金	16:00～16:30		
	永沢 崇幸	金	16:00～17:00		
	尾上 洋樹	火	16:00～17:00		
	羽場 巖	金	16:00～17:00		
	川村 花恵	金	16:00～17:00		
	佐々木 佳夏子	講義終了後に受け付ける			
	佐藤 翔	講義終了後に受け付ける			
	高取 恵里子	講義終了後に受け付ける			
	佐藤 千絵	講義終了後に受け付ける			
	海道 善隆	金	16:00～17:00		
	村上 一行	講義終了後に受け付ける			
	鈴木 南奈子	講義終了後に受け付ける			
	黒川 絵里加	講義終了後に受け付ける			
	武蔵 実久	講義終了後に受け付ける			
	岡田 有加	講義終了後に受け付ける			
高木 駿	講義終了後に受け付ける				

小児科学講座	赤坂 真奈美	月・木	17:00～18:00	医局	内線：3701
	石川 健	火	12:00～13:00		
	齋木 宏文	木	12:00～17:00		
	外館 玄一朗	火・木	13:00～17:00		
	鳥谷 由貴子	火・水・木・金	15:00～17:00		
	中野 智	火	12:00～13:00		
	松本 敦	月・水	17:00～18:00		
	三浦 翔子	水・金	14:00～16:00		
	水間 加奈子	月・火・金	12:00～13:00		
	草野 修司	月・火・金	12:00～13:00		
	朝倉 賀子	月・火・木・金	14:00～18:00		
	八敏 瑛子	火・木	11:00～12:00		
	谷藤 幸子	月・火	12:00～14:00		
	浅見 麻耶	月・火	9:00～17:00		
	佐藤 啓	水・木	12:00～14:00		
	小野寺 千夏	金	12:00～14:00		
	田金 星都	月～木	16:00～17:00		
	滝沢 友里恵	木・金	12:00～14:00		
	千田 悠太郎	火・水	16:00～17:00		
	吉田 太郎	月・木・金	14:00～16:00		
	阿部 志津香	月～金	11:00～17:00		
	齋藤 寛治	月・金	16:00～17:00		
	鈴木 幸之介	月・水・木	9:00～17:00		
	高橋 学	火・木	14:00～16:00		
	千葉 智子	月・火・木・金	9:00～11:00		
	豊島 浩志	月・水・木	14:00～17:00		
耳鼻咽喉科頭頸部外科学講座	中西 啓	月	17:00～19:00	医局	内線：6302
	片桐 克則	木・金	17:00～19:00		
	及川 伸一	火	10：00～17：00		
	亀井 昌代	火・木	17:00～		
	阿部 俊彦	火・木・金	17:00～		
	桂 彩	火・水	17:00～		
	土田 宏大	月	18:00～18：30		
眼科学講座	黒坂 大次郎	月	17:00～18:00	眼科学講座 医局	内線：6582
	橋爪 公平	月	16:00～17:00		
	新田 順福	月	17:30～18:30		
	及川 誠	月	17:30～18:30		
	清野 太郎	月	17:30～18:30		
	橋浦 哲哉	月	14:00～16:00		
	伊藤 愉一胤	月	17:00～18:00		
	今泉 利康	月	17:00～18:30		
	大島 広之	月	17:00～18:00		
	福田 一央	月	17:00～18:00		
皮膚科学講座	天野 博雄	水	17:00～18:00	皮膚科学講座 医局	内線：6543
	角田 加奈子	月	10:00～12:00		
	渡部 大輔	木	17:00～18:00		
	三浦 慎平	火	17:00～18:00		
	渡辺 彩乃	水	16:00～17:00		
	井上 剛	水	17:00～18:00		

泌尿器科学講座	小原 航	水	9:00～10:00	泌尿器科学講座 医局	内線：6551
	阿部 貴弥	月	9:00～10:00		
	杉村 淳	水	18:00～19:00	内丸MC控室	
	兼平 貴	火	18:00～19:00	泌尿器科学講座 医局	
	加藤 廉平	月	18:00～19:00		
	前川 滋克	火	18:00～19:00		
	五十嵐 大樹	火	18:00～19:00		
	塩見 叡	火	18:00～19:00		
	井藤 綾人	火	18:00～19:00		
	阿部 正和	火	18:00～19:00		
	田村 大地	海外留学中	海外留学中		
	久野 瑞貴	火	18:00～19:00		
神経精神科学講座	大塚 耕太郎	火	16:30～18:00	矢巾附属病院10階 神経精神科学講座 医局	内線：2011
	八木 淳子	金	12:00～13:00		
	三條 克巳	水	17:00～18:00		
	福本 健太郎	火	16:00～17:00		
	山家 健仁	火	16:00～17:00		
	内出 希	金	10:00～12:00		
	三田 俊成	水	16:00～17:00		
	吉岡 靖史	月	16:00～17:00		
	本多 笑奈	木	9:00～10:00		
放射線医学講座	田中 良一	月・金	16:00～16:30	放射線科 医局	内線：6322
	加藤 健一	月・水・木・金	16:00～16:30		
	鈴木 智大	火・木	16:00～17:00	放射線科 読影室	内線：2121
	田村 明生	火～金	16:00～17:00	放射線科 医局	内線：6322
	鈴木 美知子	月・木・金	9:00～10:00	放射線科 読影室	内線：2121
	折居 誠	月・金	16:00～17:00		
	小原 牧子	水	12:00～13:00		
	川島 和哉	月・金	15:00～17:00		
	曾根 美都	月・金	15:00～17:00		
	向井田 瑛佑	水・木	16:00～17:00		
	藤原 純平	月・金	15:00～17:00		
麻酔学講座	熊谷 基	月～金	16:30～	麻酔科管理室	内線：2465
	大畑 光彦	月～金	16:30～		
	脇本 将寛	月～金	16:30～		
	水間 謙三	月～金	16:30～		
	久慈 昭慶	月～金	16:30～		
	中野 雄介	月～金	16:30～		
	田村 雄一郎	月～金	16:30～		
	畠山 知規	月～金	16:30～		
	宮田 美智子	月～金	16:30～		
	小川 祥平	月～金	16:30～		
	高橋 裕也	月～金	16:30～		
	栗原 寛人	月～金	16:30～		
	新居 正季子	月～金	16:30～		
臨床検査医学・感染症学講座	仲村 究	火	14:00～17:00	臨床検査医学・感染症学講座 教授室	内線：6331
	藤原 亨	木	12:00～13:00	臨床検査医学・感染症学講座 医局	
	小野寺 直人	木	9:00～10:00		
	熊谷 亜希子	月	12:30～13:30		
	七崎 之利	月	13:00～14:00		
	高橋 敬太	木	11:00～12:00		
	日比谷 健司	火	9:00～12:00		

救急・災害医学講座	眞瀬 智彦	火・木	14:00～17:00	災害センター 研究室	内線：5565
	高橋 学	月～金	12:00～13:00	救急センター 医局	内線：2682、2683
	藤田 友嗣	月～金	12:00～13:00		
	菅 重典	月～木	12:00～13:00		
	佐藤 寿穂	月～金	12:00～13:00		
	吉直 大佑	月～金	12:00～13:00		
	森野 豪太	月～金	12:00～13:00		
	野々口 マリア	月～金	12:00～13:00		
	横藤 壽	月～金	12:00～13:00		
	富永 綾	火・水	14:00～17:00	災害センター 研究室	内線：5565
	藤原 弘之	火・木	14:00～17:00	救急センター 医局	内線：2682、2683
	金子 拓	火・木	14:00～17:00		
	寺山 茉莉	月～金	12:00～13:00		
	星 眞太郎	月～金	12:00～13:00		
総合診療医学講座	下沖 収	月	17:00～18:00	医局	内線：#6304
	大間々 真一	月	17:00～18:00		
	高橋 智弘	木	17:00～18:00		
	米田 真也	月・火・水	16:00～17:00		
	山田 哲也	月・火	17:00～18:00		
岩手県高度救命救急センター	藤野 靖久	月～金	12:00～13:00	救急センター 医局	内線：2683
	小鹿 雅博	月～金	12:00～13:00		
	千田 光平	月～金	12:00～13:00		
	三崎 俊斉	月～金	12:00～13:00		
	丹田 実	月～金	12:00～13:00		
	石井 修平	月～金	12:00～13:00		
	佐々木 秀策	月～金	12:00～13:00		
	八鍬 一貴	月～金	12:00～13:00		
	藤本 健太郎	月～金	12:00～13:00		
	石田 馨	月～金	12:00～13:00		
	藤澤 良介	月～金	12:00～13:00		
	佐藤 貴紀	月～金	12:00～13:00		
病理診断学講座	柳川 直樹	月～金	17:00～	医局	内線：2393
	刑部 光正	月～金	17:00～		
	杉本 亮	月～金	17:00～		
	伊藤 一洋	月～金	17:00～		
臨床腫瘍学講座	板持 広明	月	15:00～17:00	医局	内線：2083
	岩谷 岳	水・木	17:00～19:00		
	遠藤 史隆	金	15:00～17:00		
医療安全学講座	肥田 圭介	木	12:00～14:00	医療安全管理部	内線：6112
睡眠医療学科	西島 嗣生	火・水	17:00～19:00	睡眠医療学科 医局	内線：#3358 emailでの連絡可
	細川 敬輔	月・火・木	17:00～19:00		
	細川 里絵	水	9:00～12:00		
臨床遺伝学科	鈴森 伸宏	金	16:00～17:00	臨床遺伝学科 医局	内線：#3258
	山本 佳世乃	金	16:00～17:00		
	吉田 明子	水	16:00～17:00		
	小林 有美子	金	16:00～17:00		
	勝部 暢介	月	16:00～17:00		
緩和医療学科	木村 祐輔	月～水	17:00～18:00	緩和医療学科 医局	内線：3364
	鴻巣 正史	月・火・金	17:00～18:00		
	中村 聖華	月・火	17:00～18:00		
放射線腫瘍学科	有賀 久哲	火	17:00～18:30	医局	内線：6322
	菊池 光洋	月	17:00～18:00		
	及川 博文	火	17:00～18:00		
	家子 義明	月	17:00～18:00		
	瀬川 昂史	月	12:00～13:00		
リハビリテーション医学講座	西村 行秀	月・火	月：14:00～17:00 火：10:00～12:00	教授室	内線：3733
	西山 一成	火・金	火：9:00～12:00 金：10:00～12:00	リハビリテーション科医室	内線：3731
災害・地域精神医学講座	赤平 美津子	火	17:00～18:00	神経精神科学講座 医局	内線：2371

いわて東北メディカル・メガバンク 機構臨床研究・疫学研究部門	永井 雅人	随時	随時	医局	内線：5464
いわて東北メディカル・メガバン ク機構生体情報解析部門	須藤 洋一	月～金	12:30～13:30	医局	内線：5472
	山崎 弥生	月～金	10:00～12:00		
	楠 詩織	月～金	10:00～12:00		
非常勤（客員）講師	授業終了後に教室で質問を受け付ける。後日質問がある際には各科目のコーディネータを通じて連絡すること。				

医歯薬総合研究所 オフィスアワー一覧

「オフィスアワー」とは、授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯のことである。

所属	氏名	曜日	時間帯	場所	備考
学長	小笠原 邦昭	水	10:00～12:00	学長室	事前に学長室内線5001に連絡し アポイントを取ること
副学長	仲 哲治	月～金	9:00～17:00	創薬・医療機器開発教授室	内線：5635
医歯薬総合研究所長	仲 哲治	月～金	9:00～17:00	創薬・医療機器開発教授室	内線：5635
医歯薬総合研究所創薬・医療機器 開発部門	西塚 哲	火・木	火：16:00～17:00木：12:00～13:00	教授室	内線：5685
	世良田 聡	月・木	13:00～17:00	107室	内線：5635
	鈴木 悠地	木	9:00～17:00	医局	内線：6471
	阿保 亜紀子	水・木・金	10:00～17:00	スタッフルーム（102室）	内線：5686
	真柳 平	月～金	16:00～17:00	神経科学研究部門	内線：5711
	開 勇人	火・木・金	10:00～17:00	スタッフルーム（102室）	内線：5687
医歯薬総合研究所基盤の研究部門	寺崎 一典	随時	随時	医局	内線：3331
	山下 典生	月・水	15:00～17:00	超高磁場先端MRI研究センター	内線：5370
	上野 育子	月・火・水	15:00～17:00	超高磁場先端MRI研究センター	内線：5370
	佐々木 敏秋	随時	随時	医局	内線：3331
	若井 淳	水	12:00～13:00	動物研究センター	内線：5390
	松田 豪	火・木・金	15:00～17:00	超高磁場先端MRI研究センター	内線：5370
	森 太志	水・木・金	15:00～17:00	超高磁場先端MRI研究センター	内線：5370
非常勤（客員）講師	授業終了後に教室で質問を受け付ける。後日質問がある際には各科目のコーディネータを通じて連絡すること。				

歯学部・オフィスアワー一覧

オフィスアワーとは、学生が各科目の教員に学業や大学生活全般に関する質問・相談、あるいは指導等を受けるために設定されている時間で、広く学生に対して開かれた時間です。学生諸君は、日々の授業での疑問などを後々まで残さないよう、この制度を積極的に利用してください。

面談を希望する学生は、科目ごとに記載されているオフィスアワー一覧（シラバスに掲載）により各教員の実施方法を確認の上、面談希望教員とそれぞれの方法に従い連絡をとり、面談を受けてください。

内線番号は矢巾キャンパス、及び外線を経由して発信する際の番号です。内丸キャンパスから発信する際は、#のある番号は#を抜き、#のない番号は最初に#を付けて発信してください。

1. 時 間 あらかじめ特定の時間帯を示す。
2. 面談方式 オープン方式（学生は自由に教員を訪問し、質問等ができる）

所属	氏名	曜日	時間帯	備考
学 長	小笠原 邦昭	水	10 : 00～12 : 00	学長室 事前に学長室（内線 5001）に連絡しアポイントを取ること
解剖学講座 機能形態学分野	藤原 尚樹	月～金	16 : 30～17 : 30	解剖学講座機能形態学分野研究室 410 室 （内線 5842） naokif@iwate-med.ac.jp
	吉岡 望	月～金	16 : 30～17 : 30	解剖学講座機能形態学分野研究室 410 室 （内線 5842） yoshinoz@iwate-med.ac.jp
解剖学講座 発生生物・再生医学分野	原田 英光	月～金	16 : 30～17 : 30	解剖学講座 発生生物・再生医学分野研究室（内線 5881）または hideha@iwate-med.ac.jp
	大津 圭史	月～金	16 : 30～17 : 30	解剖学講座 発生生物・再生医学分野研究室（内線 5881）または kotsu@iwate-med.ac.jp
	池崎 晶二郎	月～金	16 : 30～17 : 30	解剖学講座 発生生物・再生医学分野研究室（内線 5881）または sikezaki@iwate-med.ac.jp
生理学講座 病態生理学分野	黒瀬 雅之	月・木	16 : 30～17 : 30	病態生理学分野 211 室 内線 5692 kurose@iwate-med.ac.jp
	加藤 哲也	火・水	16 : 30～17 : 30	病態生理学分野 213 室 内線 5690 tkkatou@iwate-med.ac.jp
生化学講座 細胞情報科学分野	石崎 明	月	16 : 30～17 : 30	生化学講座細胞情報科学分野教授室 内線 5740 aishisa@iwate-med.ac.jp
	帖佐 直幸	水	16 : 30～17 : 30	生化学講座細胞情報科学分野 スタッフルーム（253 室）内線 5741 nchosa@iwate-med.ac.jp
	横田 聖司	水	16 : 30～17 : 30	生化学講座細胞情報科学分野 スタッフルーム（253 室）内線 5741 syokota@iwate-med.ac.jp
微生物学講座 分子微生物学分野	石河 太知	月～金	16 : 00～17 : 00	微生物学講座分子微生物学分野教授室 内線 5800 tishikaw@iwate-med.ac.jp
	三浦 利貴	月～金	12:00～13:00 16:00～17:00	微生物学講座分子微生物学分野 スタッフルーム 1 303 内線 5801 tosmiura@iwate-med.ac.jp

所属	氏名	曜日	時間帯	備考
薬理学講座 病態制御学分野	中村 正帆	月	16 : 00～16 : 30	薬理学講座病態制御学分野スタッフルーム 363 内線 5811 tadahonk@iwate-med.ac.jp
	田村 晴希	月	12 : 00～13 : 00 16 : 00～17 : 00	薬理学講座病態制御学分野スタッフルーム 363 内線 5811 htamura@iwate-med.ac.jp
	山田 ありさ	月	16 : 00～17 : 00	薬理学講座病態制御学分野スタッフルーム 363 内線 5811 yamaari@iwate-med.ac.jp
病理学講座 病態解析学分野	入江 太朗	木	16 : 00～18 : 00	病理学講座病態解析学分野 教授室 内線 5900 tarou@iwate-med.ac.jp
	佐藤 泰生	木	16 : 00～17 : 30	病理学講座病態解析学分野 461 室 staisei@iwate-med.ac.jp
法科学講座 法歯学・災害口腔医学分野	熊谷 章子	木	18 : 00～19 : 00	法科学講座法歯学・災害口腔医学分野 スタッフルーム 内線 5684 kumagaia@iwate-med.ac.jp
医療工学講座	武本 真治	木	16 : 30～17 : 30	医療工学講座教授室西 317 (内線 5760) takemoto@iwate-med.ac.jp
	佐々木 かおり	月・木	16 : 30～17 : 30	医療工学講座スタッフルーム西 316 (内線 5763) sskkaori@iwate-med.ac.jp
歯科保存学講座 う蝕治療学分野	野田 守	木	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 nodam@iwate-med.ac.jp
	浅野 明子	月	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 akiasano@iwate-med.ac.jp
	千田 弥栄子	火	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 yaekon@iwate-med.ac.jp
	東 兼司	水	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 kenjih@iwate-med.ac.jp
	相上 雄亮	水	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 yaigami@iwate-med.ac.jp
	大塚 泰寛	水	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 oyasuhir@iwate-med.ac.jp
	清水 彩恵子	水	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 tobishi@iwate-med.ac.jp
	鈴木 大平	水	18 : 00～19 : 00	歯科保存学講座う蝕治療学分野医局 273 号室 staihei@iwate-med.ac.jp
歯科保存学講座 歯周療法学分野	佐々木 大輔	月	17 : 00～18 : 00	歯周療法学分野医局 (372 号室) daisukes@iwate-med.ac.jp
	村井 治	火・木	17 : 00～18 : 00	歯周療法学分野医局 (372 号室) osamurai@iwate-med.ac.jp
	鈴木 啓太	水	17 : 00～18 : 00	歯周療法学分野医局 (372 号室) esuzuki@iwate-med.ac.jp
	相原 恵子	火	17 : 00～18 : 00	歯周療法学分野医局 (372 号室) kaihara@iwate-med.ac.jp

所属	氏名	曜日	時間帯	備考
歯科補綴学講座 有床義歯・口腔リハビリテーション学分野	小林 琢也	金	17 : 00～18 : 00	教授室（441 号室） 内線 #4531 kobataku@iwate-med.ac.jp
	佐藤 宏明	木	17 : 30～18 : 30	義歯外来、医局、研究室 内線 4441 satohiro@iwate-med.ac.jp
	米澤 悠	木	17 : 00～18 : 00	医局、研究室 内線 4406 yyone@iwate-med.ac.jp
	米澤 紗織	木	17 : 00～18 : 00	医局、研究室 内線 71576 saki@iwate-med.ac.jp
	原 総一郎	火	17 : 00～18 : 00	医局、研究室（406 号室） 内線 4406 sohara@iwate-med.ac.jp
	島田 崇史	木	17 : 00～18 : 00	医局、研究室（406 号室） 内線 #71575 shintak@iwate-med.ac.jp
	伊藤 凌	木	17 : 00～18 : 00	医局、研究室（404 号室） 内線 71563 itoryo@iwate-med.ac.jp
歯科補綴学講座 冠橋義歯・口腔インプラント学分野	今 一裕	火	17 : 00～18 : 00	医局、研究室 453 号室 kazukon@iwate-med.ac.jp
	深澤 翔太	水	17 : 30～18 : 30	医局、研究室 447 号室 sfu@iwate-med.ac.jp
	横田 潤	火	17 : 00～18 : 00	医局、研究室 445 号室 jyokota@iwate-med.ac.jp
	福德 暁宏	水	17 : 00～18 : 00	医局、研究室 447 号室 内線 #4418 afukuto@iwate-med.ac.jp
	齊藤 裕美子	月	16 : 00～17 : 00	医局、研究室 433 号室 内線 4439 ysaito@iwate-med.ac.jp
	佐々木 溪斗	水	17 : 00～18 : 00	医局、研究室 407 号室 内線 4418 sasakikeito0329@gmail.com
	八戸 勇樹	水	17 : 00～18 : 00	医局、研究室 407 号室 内線 4418 yk.8nohe@gmail.com
	星 美貴	水	17 : 30～18 : 30	医局、研究室 445 号室 内線 #4440 hoshmiki@iwate-med.ac.jp

所属	氏名	曜日	時間帯	備考
口腔顎顔面再建学講座 口腔外科学分野	山田 浩之	月	18 : 00～19 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野 教授室 内線 6311 yamadah@iwate-med.ac.jp
	川井 忠	木	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 6311 kawait@iwate-med.ac.jp
	大橋 祐生	月・火・ 木・金	18 : 00～20 : 00	矢巾附属病院 耳鼻咽喉科頭頸部外科医局 内線 6302 yohashi@iwate-med.ac.jp
	古城 慎太郎	金	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 6311 kshint@iwate-med.ac.jp
	平野 大輔	月・木・金	16 : 00～17 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 71535 thirano@iwate-med.ac.jp
	高橋 美香子	水	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 71590 tmikako@iwate-med.ac.jp
	野宮 孝之	月・水	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 71116 tnomiya@iwate-med.ac.jp
	秋本 祐基	火	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 71527 akimoto@iwate-med.ac.jp
	川又 慎介	月・火・ 木・金	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 71529 kawashi@iwate-med.ac.jp
	矢菅 絵里加	月・火	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 口腔外科学分野医局 内線 71530 erikay@iwate-med.ac.jp
口腔顎顔面再建学講座 歯科麻酔学分野	佐藤 健一	火	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 5 階 歯科麻酔学分野医局 内線 6342 satoken@iwate-med.ac.jp
	筑田 真未	月	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 5 階 歯科麻酔学分野医局 内線 6342 mchikuda@iwate-med.ac.jp
	佐藤 州	金	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 5 階 歯科麻酔学分野医局 内線 6342 satoshu@iwate-med.ac.jp
	坂野上 和奏	水	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 5 階 歯科麻酔学分野医局 内線 6342 sakanoue@iwate-med.ac.jp
	柳町 晴香	木	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 5 階 歯科麻酔学分野医局 内線 6342 yanaharu@iwate-med.ac.jp
	前澤 五月	木	17 : 00～18 : 00	矢巾附属病院 5 階 歯科麻酔学分野医局 内線 6342 satsukim@iwate-med.ac.jp

所属	氏名	曜日	時間帯	備考
口腔顎顔面再建学講座 歯科放射線学分野	泉澤 充	火・木・土	12 : 00～13 : 00	歯科放射線学分野・特任教授室(134号室) 内線 #4513 mizumisa@iwate-med.ac.jp
	高橋 徳明	火・木	17 : 00～18 : 00	歯科放射線学分野・第1研究室(135号室) 内線 71574 tnoriaki@iwate-med.ac.jp
	佐藤 仁	木	17 : 00～18 : 00	歯科放射線学分野・第1研究室(135号室) 内線 #4513 satohito@iwate-med.ac.jp
	星野 正行	水・金	17 : 00～18 : 00	歯科放射線学分野・第1研究室(135号室) 内線 #4513 mhoshino@iwate-med.ac.jp
	星 勲	水	17 : 00～18 : 00	歯科放射線学分野・第1研究室(135号室) 内線 #4513 isaohosh@iwate-med.ac.jp
	金森 尚城	月・火・水	12 : 00～13 : 00	歯科放射線学分野・第1研究室(135号室) 内線 #4513 kanataka@iwate-med.ac.jp
	菅野 江美	火・木・金	12 : 00～13 : 00	歯科放射線学分野・第1研究室(135号室) 内線 #4513 emkanno@iwate-med.ac.jp
口腔保健育成学講座 歯科矯正学分野	佐藤 和朗	木	17 : 00～18 : 00	歯科矯正学分野・教授室(456号室) 内線:4533 kazsatoh@iwate-med.ac.jp
	桑島 幸紀	木	17 : 00～19 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 yukuwaji@iwate-med.ac.jp
	飯塚 康之	月	17 : 00～19 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 yizuka@iwate-med.ac.jp
	菊池 恵美子	木	12 : 00～13 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 eaomatsu@iwate-med.ac.jp
	浅沼 莞奈	木	12 : 00～13 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 asanumak@iwate-med.ac.jp
	深澤 慶子	木	12 : 00～13 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 keikof@iwate-med.ac.jp
	上田 茜	木	12 : 00～13 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 uakane@iwate-med.ac.jp
	吉田 弘法	月	17 : 00～18 : 00	歯科矯正学分野・医局(472号室) 内線:4511 hironori@iwate-med.ac.jp

所属	氏名	曜日	時間帯	備考
口腔保健育成学講座 小児歯科学・障害者歯科学分野	熊谷 美保	月～木	18 : 00～19 : 00	小児歯科学・障害者歯科学分野 5 階医局 (PHS 71557) mkumagai@iwate-med.ac.jp
	齊藤 桂子	月～金	18 : 00～19 : 00	小児歯科学・障害者歯科学分野 5 階医局 (PHS 71587) ksaiitho@iwate-med.ac.jp
	磯部 可奈子	月・水・ 木・金	16 : 00～17 : 00	小児歯科学・障害者歯科学分野 5 階医局 (PHS 71485) kisobe@iwate-med.ac.jp
口腔医学講座 関連医学分野	千葉 俊美	月～金	16 : 00～17 : 00	口腔医学講座 関連医学分野 教授室 440 号室 内線 #4435 toschiba@iwate-med.ac.jp
	王 挺	月～金	16 : 00～17 : 00	口腔医学講座 関連医学分野 研究室 444 号室 内線 #4228 tingwang@iwate-med.ac.jp
口腔医学講座 予防歯科学分野	佐藤 俊郎	火・水・木	17 : 00～18 : 00	予防歯科学分野 519 号室 (内 #4516) toshiros@iwate-med.ac.jp
	衣斐 美歩	月～金	16 : 00～17 : 00	予防歯科学分野 519 号室 (内 #4516) mibi@iwate-med.ac.jp
	大石 泰子	火・木・金	16 : 00～17 : 00	予防歯科学分野 519 号室 (内 #4516) toishi@iwate-med.ac.jp
	佐藤 華子	月・金	17 : 00～18 : 00	予防歯科学分野 517 号室 (内 #4518) satohana@iwate-med.ac.jp
	杉山 由紀子	月・水・木	17 : 00～18 : 00	予防歯科学分野 517 号室 (内 #4518) yukikosu@iwate-med.ac.jp
非常勤教員	授業後に教室で質問を受け付ける。後日、質問がある場合は科目責任者を通じて連絡すること。			

薬学部オフィスアワーについて

オフィスアワーとは、学生が教員に学業や大学生活全般について広く質問をしたり、相談あるいは指導等を受けるために開かれた時間です。
有効に利用してください。
希望者は、分野ごとに記載されている下記一覧表を確認の上、各教員の実施方法に従って面談を受けてください。

所属		氏名	曜日	時間帯	備 考
薬科学講座	創薬有機化学分野	河野 富一	月・水・金	12:00~13:00	場所：創薬有機化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		辻原 哲也	火・木・金	17:00~18:00	場所：創薬有機化学分野スタッフルーム2 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		稲垣 祥	火・水・木	17:00~18:00	場所：創薬有機化学分野スタッフルーム1 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
	天然物化学分野	田浦 太志	月～金	12:00~13:00 16:00~18:00	場所：天然物化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		浅野 孝	月～金	16:00~18:00	場所：天然物化学分野スタッフルーム
	構造生物薬学分野	野中 孝昌	金	16:20~17:00	場所：Moodleの構造生物薬学分野コース Zoomによるオンライン面談。予約不要。
		阪本 泰光	月～金	16:30~17:30	場所：構造生物薬学分野スタッフルーム 質問の際には、教科書、ノートおよび筆記用具を持参してください。 左記の時間帯以外でも在室時は相談可。
	分析化学分野	藤本 康之	月～金	12:00~13:00 17:00~19:00	場所：分析化学分野スタッフルーム(東研究棟4階 454) 左記以外でも在室時は対応可。
生物薬学講座	機能生化学分野	關谷 瑞樹	月～金	12:00~13:00 16:30~19:00	場所：機能生化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
	生体防御学分野	大橋 綾子	月～金	12:05~12:55	場 所：生体防御学分野にて（東研究棟3階 352-353） 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。 質問の際は、教材や筆記用具を持参すること。
		錦織 健児	月～金	16:10~18:00	
病態薬理学講座	分子細胞薬理学分野	奈良場 博昭	月～金	12:00~13:00 17:00~19:00	場所：分子細胞薬理学分野教授室 左記以外でも在室時は可
		藤原 俊朗	月・火・木	16:10~18:00	場所：分子細胞薬理学分野スタッフルーム（西研究棟356）等 左記以外でも在室時は可
			水・金	18:00~19:00	
		高橋 巖	月～金	12:00~13:00 16:10~17:00	場所：分子細胞薬理学分野スタッフルーム 左記以外でも在室時は可
	臨床医化学分野	野口 拓也	月～金	16:00~19:00	場所：臨床医化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
医療薬科学講座	創剤学分野	杉山 育美	月～金	16:10~17:30	場所：創剤学分野スタッフルーム 左記以外でも在室時は可
	薬物代謝動態学分野	幅野 渉	月～金	16:00~18:00	場所：薬物代謝動態学分野（東研究棟4階 459～461） 左記の時間帯以外でも在室時は相談可。
		寺島 潤	月～金	9:00~17:00	場所：薬物代謝動態学分野（東研究棟4階 459～461） 在室時は随時対応
	衛生化学分野	杉山 晶規	月～金	17:00~19:00	場所：衛生化学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		米澤 穂波	月～金	17:00~19:00	場所：衛生化学分野スタッフルーム 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
臨床薬学講座	臨床薬剤学分野	工藤 賢三	月～金	17:00~19:00	場所：臨床薬剤学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		朝賀 純一	月～金	17:00~19:00	場所：臨床薬剤学分野スタッフルーム315 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
		高橋 宏彰	月～金	16:30~18:00	場所：臨床薬剤学分野スタッフルーム317 左記の時間帯以外でも在室時は相談可能。
	情報薬科学分野	西谷 直之	月～金	16:30~18:00	場所：情報薬科学分野教授室 左記の時間帯以外でも在室時は相談可
		佐京 智子	月～金	16:30~18:00	場所：情報薬科学分野スタッフルーム 左記の時間帯以外でも在室時は相談可
		氏家 悠貴	火～金	13:00~17:00	
	地域医療薬学分野	松浦 誠	月～金	16:10~18:00	場所：地域医療薬学分野スタッフルーム 左記以外でも在室時は可
	薬学教育学分野	白石 博久	月～金	12:10~12:50	場所：薬学教育学分野スタッフルーム 左記以外でも在室時は可

※非常勤教員は、授業終了後に教室で質問を受け付ける。後日質問がある際には科目責任者を通じて連絡すること。

教養教育センター オフィスアワー一覧

オフィスアワーとは、学生が教員に学業や大学生活全般について広く質問をしたり、相談あるいは指導等を受けたりするために開かれた時間です。有効に利用してください。希望者は以下一覧表を確認のうえ、各教員の実施方法に従って面談を受けてください。

担当教員		担当教員	曜日	時間帯	備 考
人間科学科	哲学分野	林 研	月・金	16:30～17:30	266人間科学科 教授・准教授室
		三浦 康宏	水	16:30～17:30	264-1文学分野 研究室
	法学分野	廣瀬 清英	火～木	12:00～13:00	223法学分野 研究室
	心理学・ 行動科学分野	藤澤 美穂	水・金	12:00～13:00	262人間科学科 教授・准教授室
		香川 由美	月・水・金	16:30～17:30	267心理学・行動科学分野 研究室
	体育学分野	佐々木 亮平	月・水・金	12:00～13:00	103体育学分野 研究室
情報科学科	数学分野	江尻 正一	月～金	16:30～17:30	257情報科学科 教授・准教授室
		長谷川 大	月～金	16:30～17:30	225数学分野 研究室
	医学統計 情報学分野	高橋 史朗 教養教育センター長 教養教育センター学生部長	月・木	16:30～17:30	258情報科学科 教授・准教授室
		小野 保	月・水	16:30～17:30	222医学統計情報学分野 研究室
物理学科		奥村 健一	月～金	16:30～17:30	253物理学科 教授・准教授室
		小松 真	月～金	17:00～18:00	254物理学科 研究室2 komatsum@iwate-med.ac.jp
		小田 泰行	月～金	16:30～17:30	254物理学科 研究室2
化学科		中島 理 教務専門委員長	月	12:00～13:00	256化学科 教授・准教授室
		東尾 浩典	月～金	16:30～17:30	255化学科 研究室
		吉田 潤	月・水	16:30～17:30	255化学科 研究室
生物学科		三枝 聖	月・水・金	16:30～17:30	261生物学科 研究室
		菅 孔太朗	月・水・金	16:30～17:30	261生物学科 研究室
		内藤 雪枝	月・水・金	12:00～13:00	261生物学科 研究室
外国語学科	英語分野	柳谷 千枝子	月・木・金	16:30～17:30	265外国語学科 教授・准教授室
		松田 竜宙	火・木	16:30～17:30	224英語分野 研究室2
		Jonathan Levine-Ogura	月～金	16:30～17:30	221英語分野 研究室4
		Robert Ken Asano	月・水・金	16:30～17:30	226英語分野 研究室1
教養教育センター		非常勤教員		授業終了時	各講義室